

# Carry On

このまちを、続けよう





1. はじめに (P. 8～)	
1-1. 背景と目的	P. 9
1-2. 位置付け	P. 10
1-3. 計画期間	P. 11
1-4. 対象範囲	P. 12
2. 加茂市の現状と見通し (P. 14～)	
2-1. 人口動態の推移と見通し	P. 15
2-2. 財政状況の推移と見通し	P. 17
2-3. 建物資産の状況	P. 22
3. アンケートによる市民意識の調査 (P. 25～)	
3-1. アンケート調査の実施概要	P. 26
3-2. アンケート調査の結果	P. 27
3-3. アンケート調査結果のまとめ	P. 31
4. 施設群毎の評価に基づく分析・考察 (P. 32～)	
4-1. 建物資産の分類と分析対象の抽出	P. 33
4-2. 対象施設群毎の分析結果	P. 41
4-3. 対象施設群毎の分析結果のまとめ	P. 57
5. 個別施設の評価 (P. 58～)	
5-1. 個別施設の評価方法	P. 59
5-2. 個別施設の評価結果	P. 61

## 6. 受益者負担の適正化に向けた検討 (P.102～)

6-1. 受益者負担とは？	P.103
6-2. 受益者負担適正化の考え方	P.105
6-3. 受益者負担適正化の検討対象	P.107
6-4. 受益者負担区分と負担割合の設定	P.108
6-5. 施設毎の適正使用料 (試算)	P.110
6-6. 受益者負担の適正化に向けて	P.113

## 7. 公共施設再編アクションプラン (P.114～)

7-1. アクションプランで定めること	P.115
7-2. 計画期間内における削減目標	P.117
7-3. 個別施設毎のアクションプラン	(次項以降で別途記載)
7-4. 計画期間内における削減効果	P.232
7-5. 計画期間内における進捗確認	P.237

## 8. おわりに (P.238～)

8-1. この先の「笑顔」をまもるために	P.239
8-2. 笑顔咲く未来へ続く道しるべ	P.240

## Ex. 資料編 (別冊)

No.	施設名称	該当項
1-1-1	下条コミュニティセンター	P. 118
1-1-2	七谷コミュニティセンター	P. 119
1-1-3	上条コミュニティセンター	P. 120
1-1-4	須田コミュニティセンター	P. 121
1-1-5	中央コミュニティセンター 【地域交流センター含む】	P. 122
1-1-6	北コミュニティセンター	P. 123
1-2-1	学校町団地集会所	P. 124
1-2-2	西加茂団地集会所	P. 125
1-2-3	大郷公園西加茂集会所	P. 126
1-3-1	旧勤労青少年ホーム 【現やすらぎ】	P. 127
1-3-2	老人憩いの家かも川荘	P. 128
1-3-3	老人福祉センターゆきつばき荘	P. 129
1-4-1	加茂市公民館 【2-1-3. 市民体育館含む】	P. 130
1-4-2	公民館須田分館	P. 131
1-4-3	公民館西分館 【旧加茂西小学校】	P. 132
2-1-1	屋内ゲートボール場 【すばく加茂】	P. 133
2-1-2	下条体育センター	P. 134
2-1-4	勤労者体育センター	P. 135
2-1-5	体操トレーニングセンター	P. 136

No.	施設名称	該当項
2-2-1	サッカー場	P. 137
2-2-2	温水プール	P. 138
2-2-3	加茂市庭球場	P. 139
2-2-4	七谷野球場	P. 140
2-2-5	川西野球場	P. 141
2-2-6	冬鳥越スキーガーデン	P. 142
2-2-7	陸上競技場	P. 143
3-1-1	加茂市立図書館	P. 144
3-1-2	加茂文化会館	P. 145
3-1-3	産業センター	P. 146
4-1-1	須田中央公園憩いと遊びの広場	P. 147
4-1-2	乳幼児遊びの広場	P. 148
4-1-3	母子健康センター	P. 149
5-1-1	市役所【市役所車庫含む】	P. 150
5-2-1~32	消防ポンプ置場	P. 151
5-3-1	防災備蓄倉庫（拠点用）	P. 152
5-3-2~6	水防倉庫	P. 153
6-1-1	加茂小学校	P. 154
6-1-2	加茂南小学校	P. 155
6-1-3	下条小学校	P. 156
6-1-4	七谷小学校	P. 157
6-1-5	須田小学校	P. 158
6-1-6	石川小学校	P. 159
6-2-1	加茂中学校	P. 160

No.	施設名称	該当項
6-2-2	若宮中学校	P. 161
6-2-3	葵中学校	P. 162
6-2-4	七谷中学校	P. 163
6-2-5	須田中学校	P. 164
6-3-1~4	共同調理場	P. 165
6-3-5	加茂地区理科教育センター	P. 166
7-1-1	民俗資料館	P. 167
7-1-2	加茂紙漉場	P. 168
8-1-1	機能訓練センター	P. 169
8-1-2	雪椿の舎	P. 170
9-1-1	陣ヶ峰第2団地	P. 171
9-1-2	陣ヶ峰第3団地	P. 172
9-1-3	桜沢団地	P. 173
9-1-4	下条第1団地	P. 174
9-1-5	須田第1団地	P. 175
9-2-1	千刈第2団地	P. 176
9-2-2	下条第2団地	P. 177
9-2-3	西加茂団地	P. 178
9-2-4	須田第2団地	P. 179
9-2-5	学校町団地	P. 180
9-3-1	再開発住宅	P. 181
10-1-1	加茂西宮保育園	P. 182
10-1-2	西加茂保育園	P. 183
10-1-3	芝野保育園	P. 184

No.	施設名称	該当項
11-1-1	土産物センター	P. 185
11-1-2	加茂七谷温泉美人の湯	P. 186
11-2-1	メリア3階 【KAMO MACHINAKA BASE】	P. 187
12-1-1	加茂山公園【リス園含む】	P. 188
12-1-2	ビジターセンター 【粟ヶ岳県民休養地】	P. 189
12-1-3	下条川ダム自然学習館 【緑地施設含む】	P. 190
12-2-1	石川公園	P. 191
12-2-2	番田公園	P. 192
12-2-3	釜淵公園	P. 193
12-2-4	中谷地公園	P. 194
12-2-5	横江公園	P. 195
12-2-6	加茂駅前公園	P. 196
12-2-7	八幡の森公園	P. 197
12-2-8	千刈公園	P. 198
12-2-9	若宮公園	P. 199
12-3-1	陣ヶ峰児童遊園地	P. 200
12-3-2	二万年前旧石器公園	P. 201
12-3-3	くだもの広場	P. 202
12-3-4	仲町商店街多目的広場公衆便所	P. 203
13-1-1	加茂駅西口駅舎	P. 204
13-1-2	駅西口自転車置場	P. 205

No.	施設名称	該当項
13-1-3	駅東口自転車置場	P. 206
13-2-1	クマ捕獲用檻収納庫	P. 207
13-2-2	武道用具倉庫	P. 208
13-2-3	露店市場公衆便所	P. 209
13-2-4	通園バス車庫	P. 210
13-2-5	市民バス車庫	P. 211
13-2-6	千刈倉庫（旧ごみ焼却炉上屋）	P. 212
13-3-1	旧加茂保育園	P. 213
13-3-2	旧高柳保育園	P. 214
13-3-3	旧天神林保育園	P. 215
13-3-4	旧狭口保育園	P. 216
13-3-5	旧子供プール	P. 217
13-3-6	旧市民プール	P. 218
13-3-7	旧生田屋	P. 219
13-3-8	旧加茂川工事事務所	P. 220
13-3-9	旧新潟地方法務局加茂出張所	P. 221
13-3-10	旧関川邸	P. 222
13-3-11	旧七谷診療所	P. 223
14-1-1	子育て・健康づくり拠点複合施設	P. 224
14-1-2	一体型複合文教施設	P. 226
14-2-1	給食センター	P. 228
14-2-2	統合こども園	P. 230

**Carry On**  
このまちを、続けよう

Chapter.1

はじめに



- 加茂市では、1970年代から1980年代にかけて集中的に公共施設が建設・整備されました。当時は右肩上がりに成長する経済情勢を背景として、全国的に将来の人口減少への現実的な見通しを持つこともなく、また維持管理に係る経費が大きな将来リスクになるという認識も一般的ではありませんでした。
- しかしながら、公共施設の老朽化が進むとともに、人口減少と少子高齢化の傾向も顕著になり、扶助費等の社会保障費は増加し続け、地方公共団体の税収や財政状況は年々厳しさを増す一方です。
- このような背景を踏まえ、令和3年度に策定した「加茂市総合計画」で定めたまちの将来像である『笑顔あふれるまち 加茂』を実現するためには、現在の人口規模及び将来の人口推計に合わせた適正な公共施設保有量を定め、使い続けるべき公共施設に対して、適切な維持管理や長寿命化、更新や集約化、用途の変更や廃止などの施策を、適切な時期に実施することで、持続可能な未来に向けた健全な財政運営を図る必要があります。
- そこで、私たちは現在から将来にわたり、長期的な視点に基づく計画的な投資を行うことで、加茂市民一人当たりの負担を出来る限り抑制し、このまちの姿を次の世代に引き継いでいくことを目的として、このアクションプランを策定することにしました。

今、私たちの責任で、このまちを、続けよう

- 本アクションプランは、加茂市公共施設再配置方針及び加茂市公共施設等総合管理計画で得られた定量・定性データに、人流動態や利用者属性等を含む定量データを加えて分析・考察を行いながら、学校や公営住宅等を含めた全ての公共施設の在り方を今後20年にわたって示すものです。
- 今後は、原則全ての公共施設が本アクションプランに沿った維持や更新、統廃合等を実施していくこととなります。
- また、加茂市総合計画を含めた各種関連計画は、次回以降の改定や見直しを行う際に、例外なく本アクションプランで定めた内容や目標を踏まえることとします。

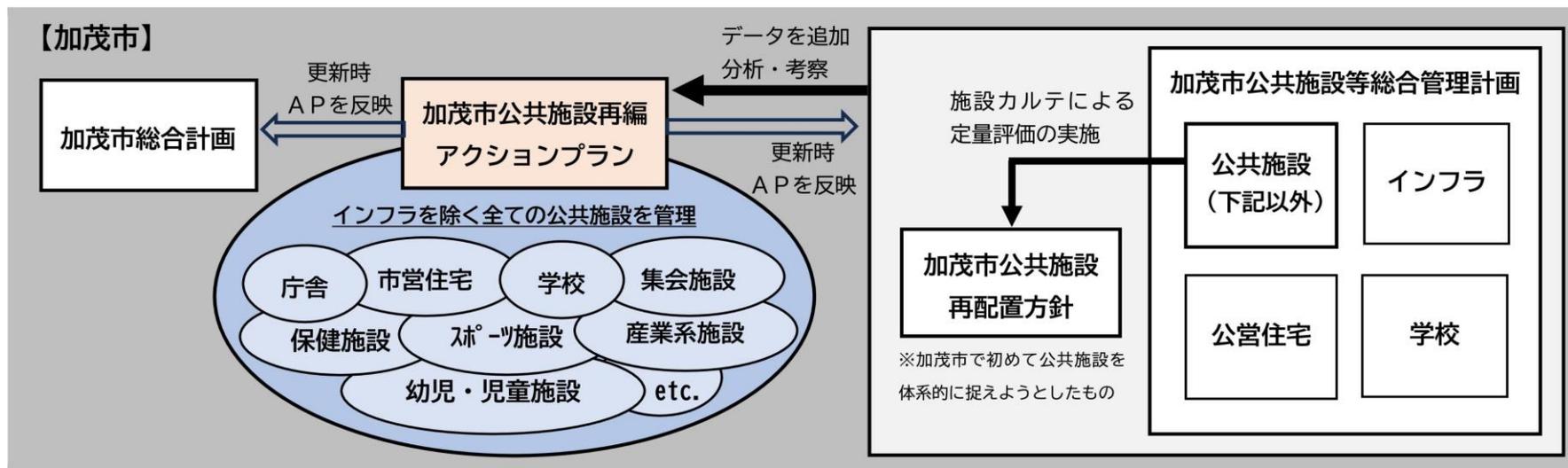


図1-2. アクションプランの位置付け（出典：加茂市公共施設再配置方針(令和3年3月策定)を一部修正）

- 計画期間は**2026(令和8)年4月**から**2046(令和28)年3月**とします。
- 計画期間内においては、2028(令和10年)年以降、3か年毎に5月末時点で前年度末におけるKPI指標の達成度評価を行って公表するとともに、10%以上の遅れを生じている場合には、そこから3か月以内に改善策を作成して公表します。
- なお、今後の財政状況や社会経済情勢及び将来人口推計の変化、関連する計画の改定等の状況に応じて、適宜見直しを行います。

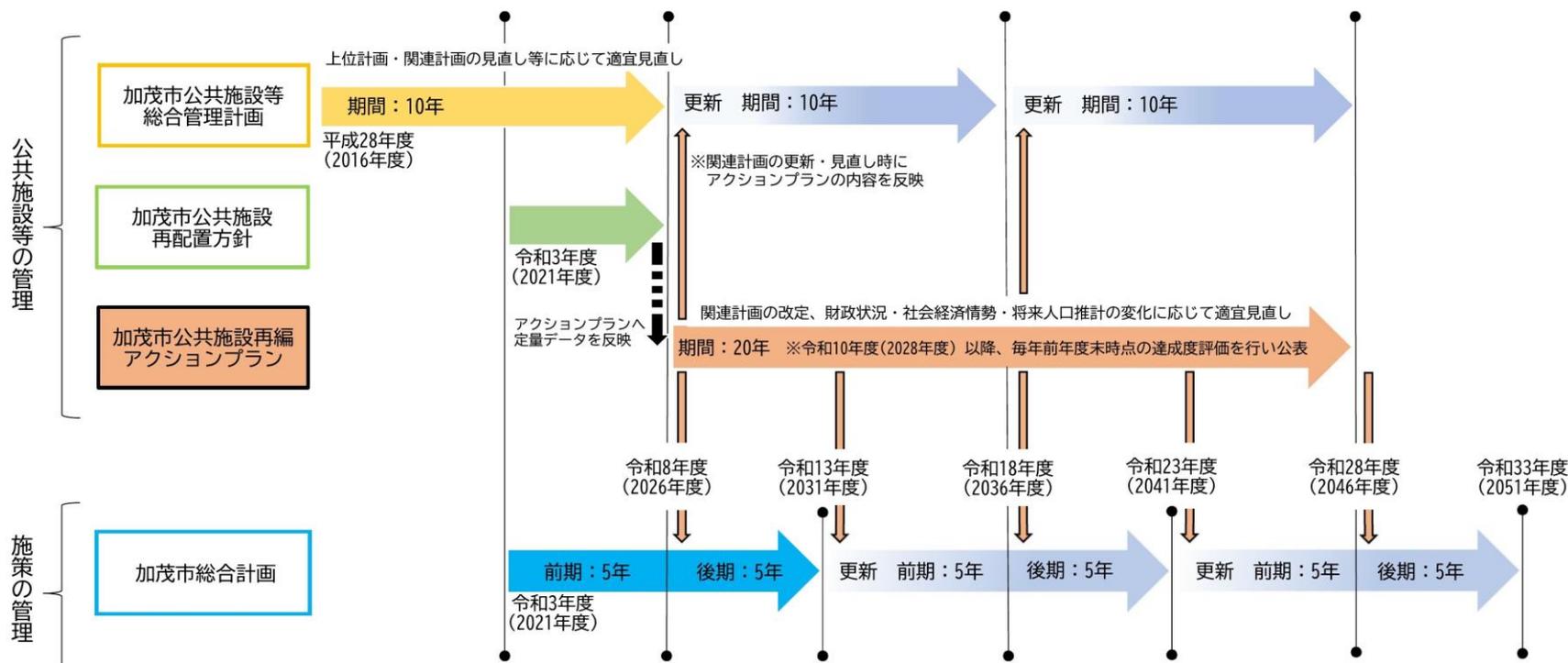


図1-3. アクションプランの計画期間

- 本市が保有する行政財産及び普通財産に属する公共施設の建物資産を対象とします。

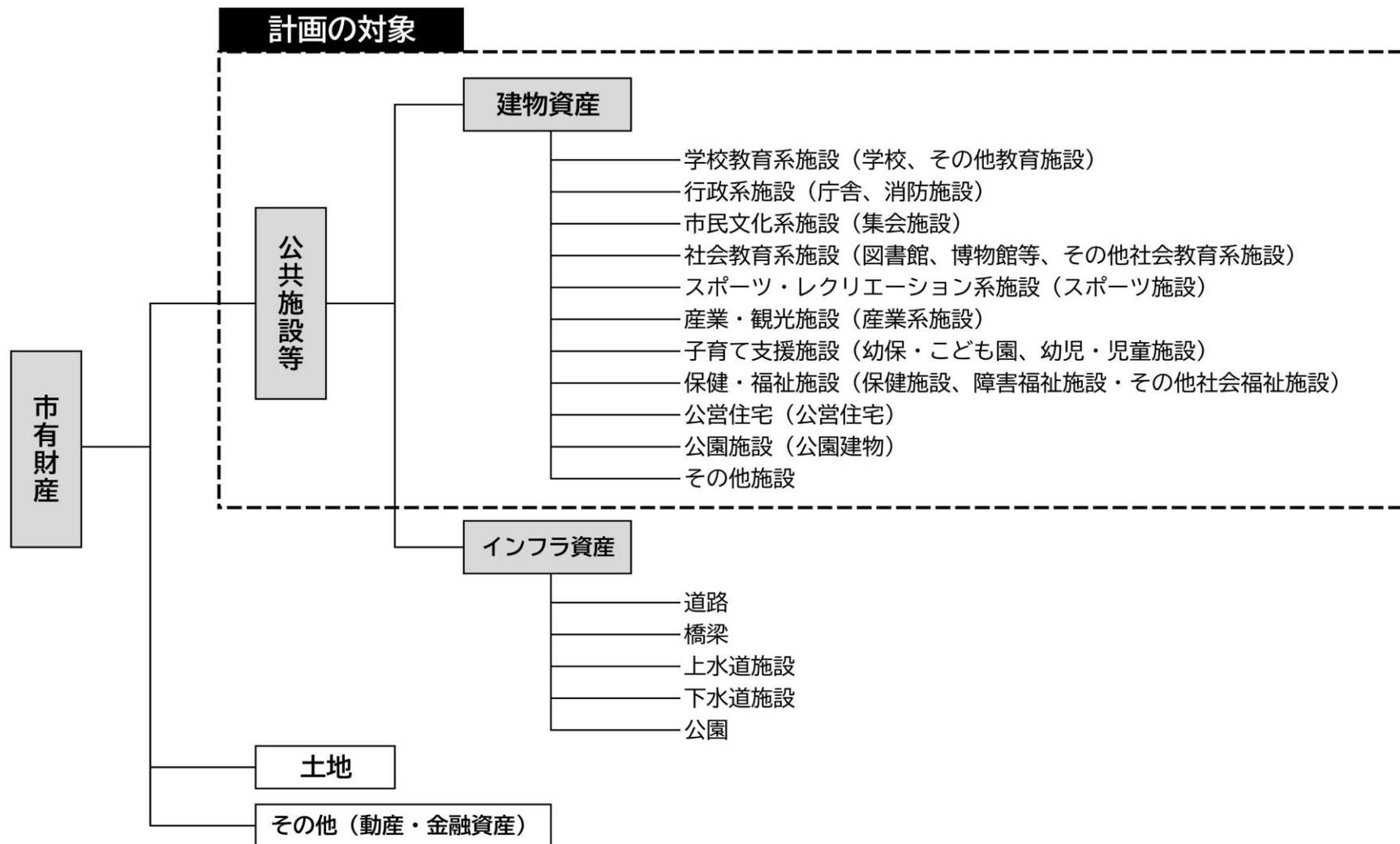


表1-4-1. アクションプランの対象範囲 (出典：加茂市公共施設等総合管理計画(令和4年3月改定)を一部修正)

- 加茂市・田上町消防衛生保育組合が保有・管理する以下の公共施設については本アクションプランの対象外とします。
- 清掃センターについては、可燃ごみを三条市に処理委託する協議を進めています。
- 衛生センターについては、し尿等の将来処理計画を策定し最適な方針を検討しています。
- その他の各施設について、更新・長寿命化等に関する長期的な計画を個別に検討・作成していきます。

No.	施設名称	所在地	建築年度 (代表棟)	総延床面積 (㎡)	構造主体 (代表棟)	棟数
1	清掃センター	田上町大字原ヶ崎新田2124番地	1980(S55)	1,604	鉄骨造	2
2	衛生センター	加茂市大字加茂新田5046番地2	1982(S57)	2,150	鉄筋コンクリート造	2
3	斎場	田上町大字川船河字前山1303番地	1979(S54)	560	鉄筋コンクリート造	1
4	加茂・田上病児保育園	加茂市青海町1丁目11番3号	2018(H30)	299	鉄骨造	1
5	加茂地域消防署(加茂庁舎)	加茂市千刈2丁目8番1号	1979(S54)	1,389	鉄筋コンクリート造	4
6	消防署 田上出張所	田上町大字田上丙234	1989(H1)	265	鉄骨造	3

表1-4-2. アクションプランの対象外施設

**Carry On**  
このまちを、続けよう

Chapter.2

## 加茂市の現状と見通し



- 加茂市の人口は、1950(昭和25)年の39,887人をピークに減少が続いており、2010(平成22)年には3万人を下回り、2020(令和2)年には25,441人まで減少しました。
- 2023(令和5)年12月に公表された最新の地域別将来推計人口によりますと、本市の人口はさらに減少傾向が加速し、2030(令和12)年には20,829人、2040(令和22)年には16,734人、2050(令和32)年には13,027人と、直近の国勢調査結果と比較してほぼ半減(2020年対比51.2%)する見通しです。
- 加えて、年齢3階層別の人口構成比をみますと、年少人口と生産年齢人口の占める割合は一貫して減少を続けており、老年人口の占める割合は増加の一途を辿っていきます。残念ながら、2035(令和17)年～2040(令和22)年の間には老年人口が生産年齢人口を上回る**社会の大きな転換点(人口の分水嶺※)**を迎えることが見込まれ、2045(令和27)年には総人口の過半を上回る52.1%を老年人口が占めることになると考えられます。
- これは、労働力の中心が高齢者に移行しながらも、同時に高齢者自身が支えを必要とする社会の到来を意味しており、労働力不足と社会保障の負担増が避けられないこの危機的な状況に対応しなければ、**行政サービスの維持が困難を極める**ことは明らかです。
- また、将来推計人口は公表のたびに人口減少並びに少子高齢化の進行が加速する傾向にあり、より厳しい未来が訪れることを十分想定しておく必要があります。

- 1950年から2020年までの70年間で減少した総人口と、2020年から2050年までの30年間で減少するであろう総人口がほぼ同程度
  - さらに老年人口割合は40%以上増加し、生産年齢人口割合を大きく上回るなど「まちをどう支えるか」という前提条件が大きく変化
- 過去に誰も経験したことがない「**老労社会※**」への適応が求められている

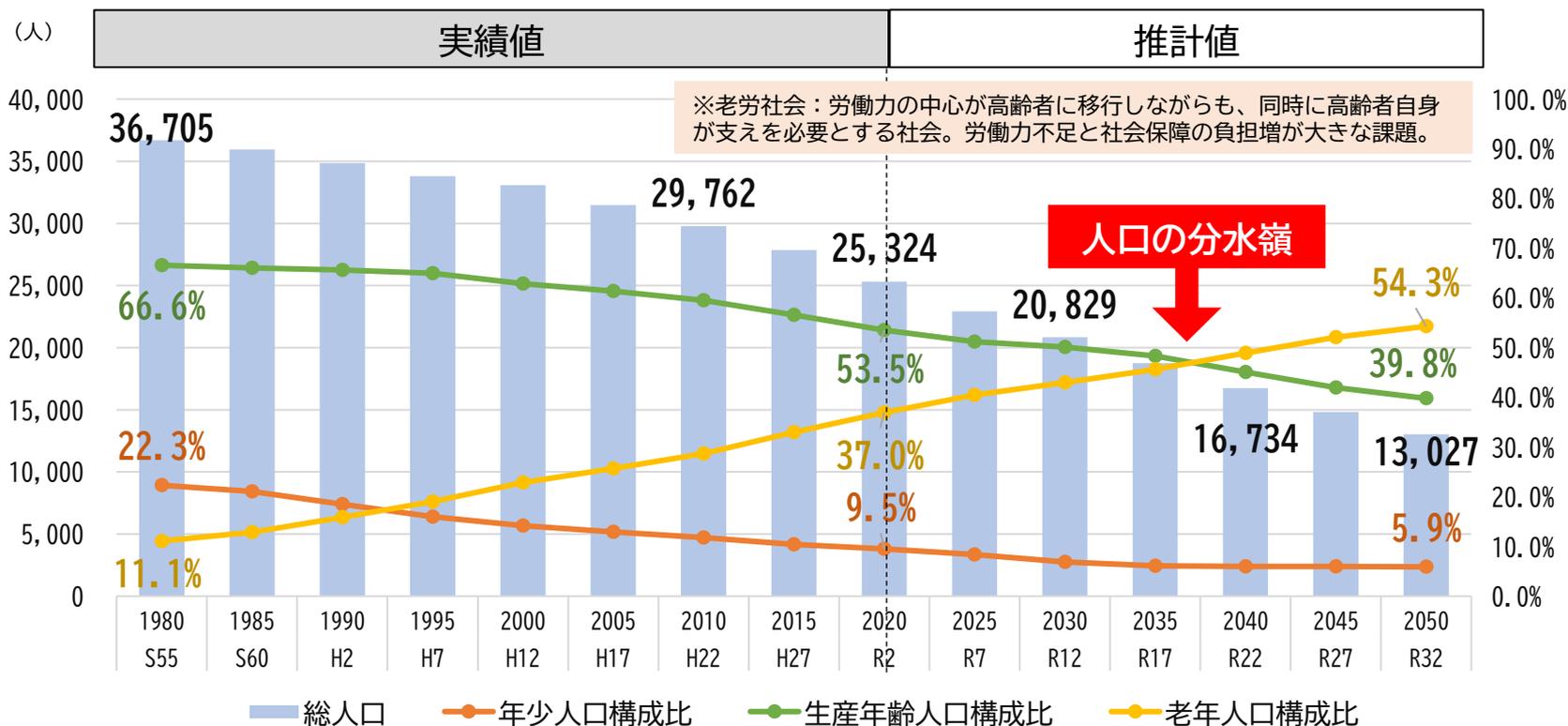


図2-1. 加茂市の人口の推移と見通し (出典：実績値は国勢調査(令和2年実施)、推計値は社人研(R5.12時点)による)

- 財政状況を示す主な指標として、財政力指数や実質公債費比率、財政調整基金残高、経常収支比率、将来負担比率などが挙げられますが、ここでは加茂市の財政状況の特徴を顕著に表す指標として、以下の二つに絞って説明します。

### ① 財政調整基金の残高について

- 財政調整基金残高は、自治体における年度間の財源の不均衡を調整するための積立金であり、一般家庭における貯蓄にあたります。財源に余裕のある年度に積立てを行い、大規模災害の発生や大幅な税収減があった場合に取り崩しを行う性質のものです。なお、多くの自治体ではこれ以外にも公共施設の整備や教育振興、高齢化対策や子育て少子化対策などの特定目的への積立基金や、公共用地の取得・造成など特定の事業を運営するための運用資金を保有しています。
- 加茂市では財政調整基金以外に減債基金やその他特定目的基金を条例で定め、保有・運用してきましたが、令和6年度からは新たに職員退職手当基金と公共施設等整備基金を創設しました。これにより、これまでの行財政運営への評価に基づく反省を踏まえ、年度間の財源不均衡や大幅な税収減などの財政リスクに備えられるよう努めています。

### ① 財政調整基金の残高について

- 加茂市では、平成13年をピークに財政調整基金の残高が減少傾向に入ります。最大で11.7億円積み立てられていたものが年々減少し、平成20年には7千万円、平成29年には過去最低の87万円を記録しました。これは、当時の新聞報道でもありましたとおり、日本で二番目に悪い水準であり、当面の資金繰りにも支障をきたすような状況でした。
- この原因は、長きにわたって将来への影響度を考慮することなく、漫然と赤字経営が行われてきたことによるものです。
- こうした状況を脱却し、同じ過ちを繰り返さないため、令和元年6月にプロジェクトチームを編成し、令和2年に「加茂市行財政健全化推進計画」を策定して、危機的な財政状況の改善に取り組みました。その結果、令和6年度末時点で15億5千万円を財政調整基金に積み立てることが出来ました。これは、令和6年度の標準財政規模の約21%に相当します。なお、目標値や適正規模が全国一律には示されておらず、地方自治体がそれぞれの判断で必要に応じて自主的に定めたり、あるいは運用することとされています。
- 一方で、令和6年2月時点での長期財政シミュレーション結果によると、今後さらに単年度収支が厳しくなることが見込まれ、公共施設の再編や投資的経費の大幅な見直しを行わない場合、令和12年には財政調整基金が枯渇すると予測されています。

### ② 経常収支比率について

- 経常収支比率は、自治体の財政の余裕の有無を測る目安であり、数字が100%に近ければ近いほど財政構造が硬直化していて、新しい事業や市独自の事業を行うことが困難となります。一般に70%~80%が適正水準と考えられており、それを超えると財政構造は弾力性を失いはじめると言われています。
- 加茂市では、平成6年で83.0%とすでに財政構造の硬直化が始まっており、以降は上昇傾向を続けます。平成19年には一度100%を超過しており、裁量的に使える予算がないどころか、経常経費を支出するために財政調整基金を取り崩さざるを得ないほどの状況でした。
- その後もほぼ90%台後半で推移しており、財政調整基金が87万円となった平成29年には再び99.9%を記録するなど、この間加茂市の裁量で使える経費はほとんどなく、財政の硬直化が顕著だったことが分かります。なお、平成30年以降もほぼ90%台後半で推移しており、硬直化した財政構造に対する抜本的な解決策を見出すことは今後も困難であると見込まれます。

## 2-2. 財政状況の推移と見通し

- こうした現状を踏まえ、これまでなされなかった公共施設への投資が不可欠であることは明らかですが、厳しい財政状況と限られた財源を鑑み、選択と集中による施設保有量の適正化を図るとともに、受益者負担による収支改善の検討を行う必要があります。

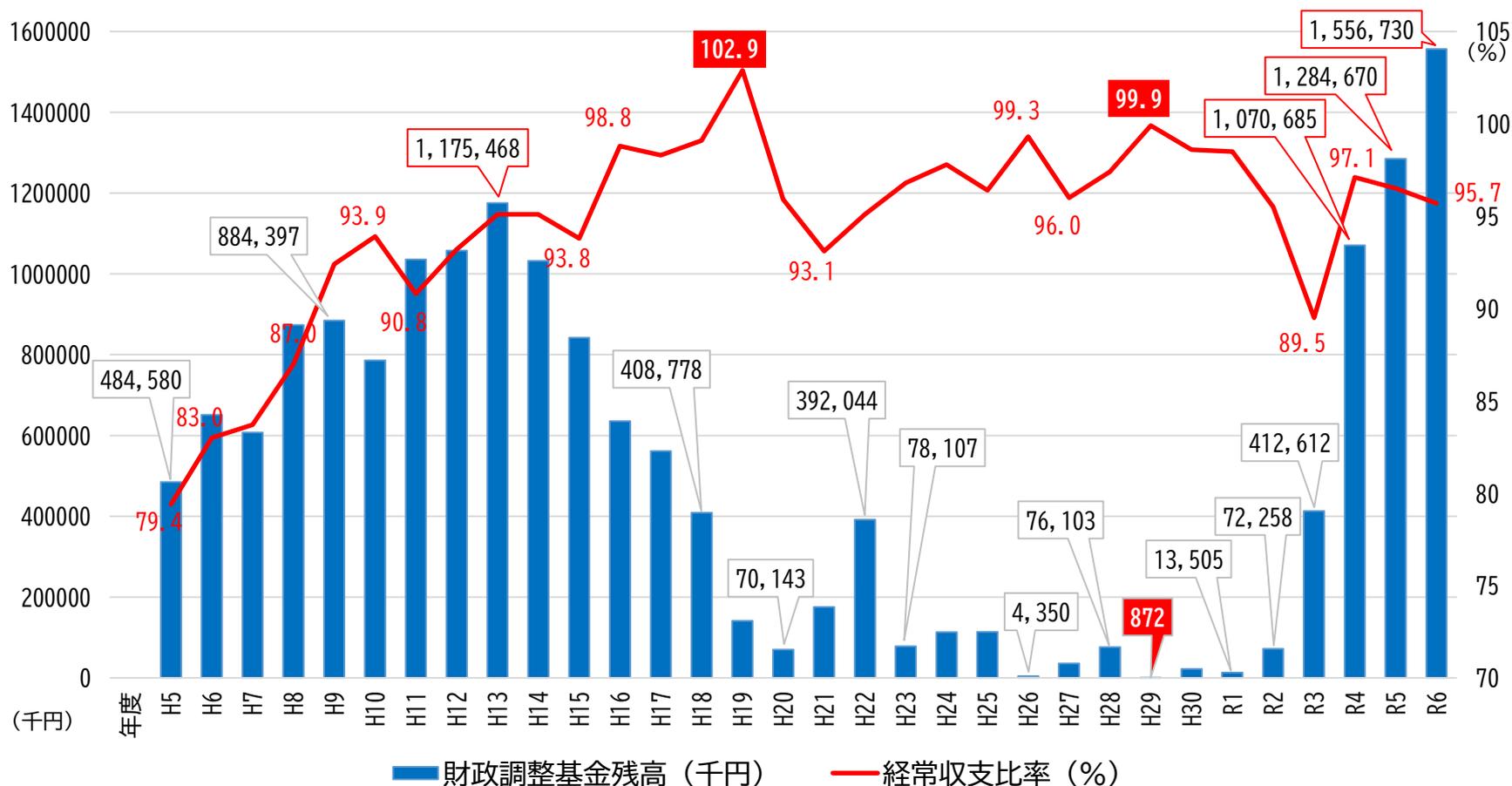


図2-2-1. 加茂市の財政調整基金残高と経常収支比率の推移

## 2-2. 財政状況の推移と見通し

- 直近の長期財政シミュレーションによりますと、公共施設の再編や投資的経費の大幅な見直しを行わない場合、財政調整基金は令和12年度に枯渇すると予測されています。その場合、令和25年度までに生じると見込まれる累計収支不足(いわゆる累積赤字)は計算上約120億円に達するほどで、公共施設を維持するどころか、基本的・必需的な住民サービス(例えば水道水の供給など)すら提供できなくなる恐れが生じています。

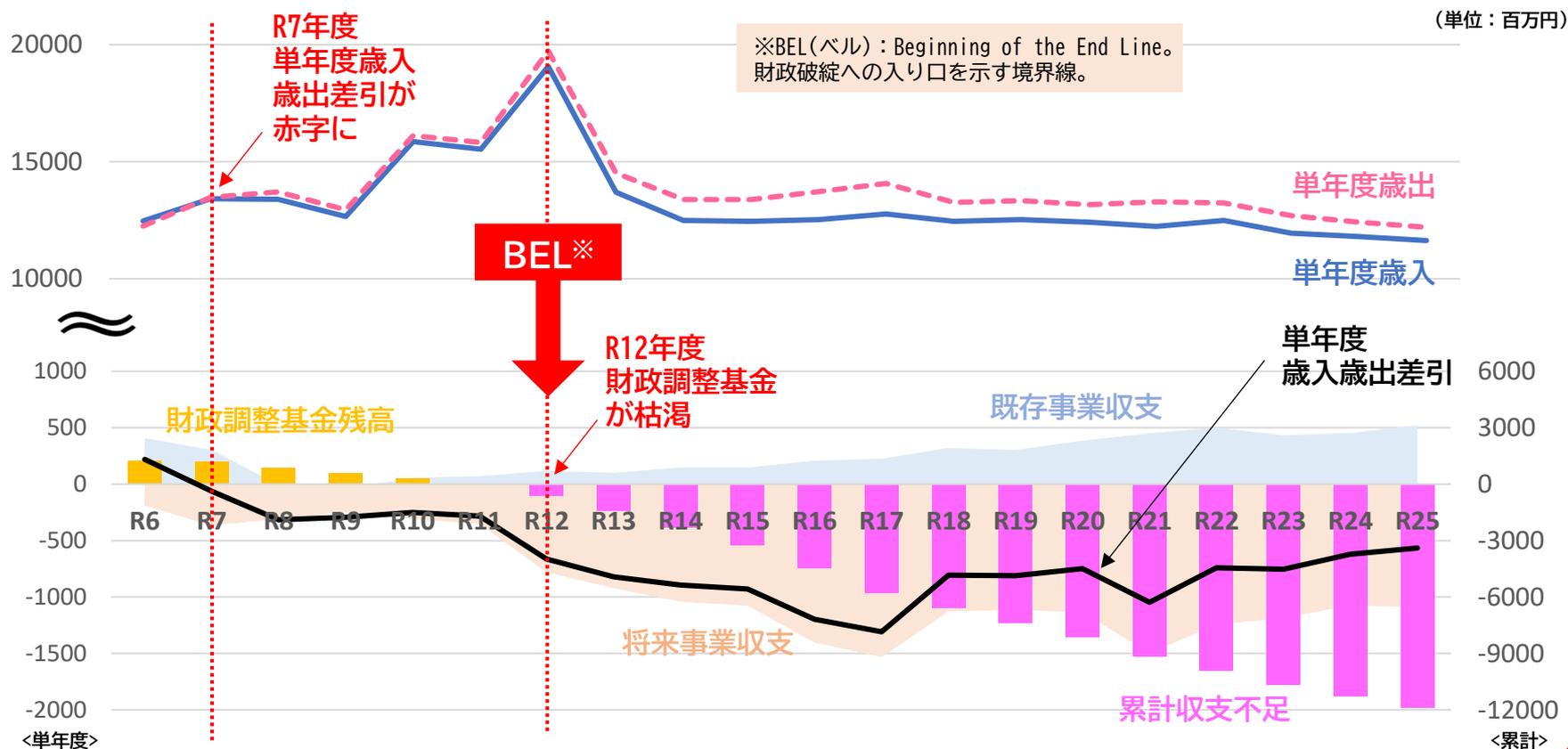


図2-2-2. 加茂市の財政状況の見通し (出典：加茂市長期財政シミュレーション(R6.2.22時点)による)

- 本アクションプランの対象とする施設は令和6年度末時点で148施設であり、延床面積の合計は138,143㎡となっています。
- 延床面積の内訳では学校教育系施設群が最も多く全体の約40%を占めていることから、優先的な検討が必要であるとして令和3年度に外部の有識者による「加茂市立小中学校適正規模等検討委員会」を立ち上げました。そこでの1年を超える審議を踏まえて出された答申に基づいて、令和6年5月に「加茂市立小中学校適正化方針」が策定されるなど、施設保有量の適正化に向けて動き始めているところです。

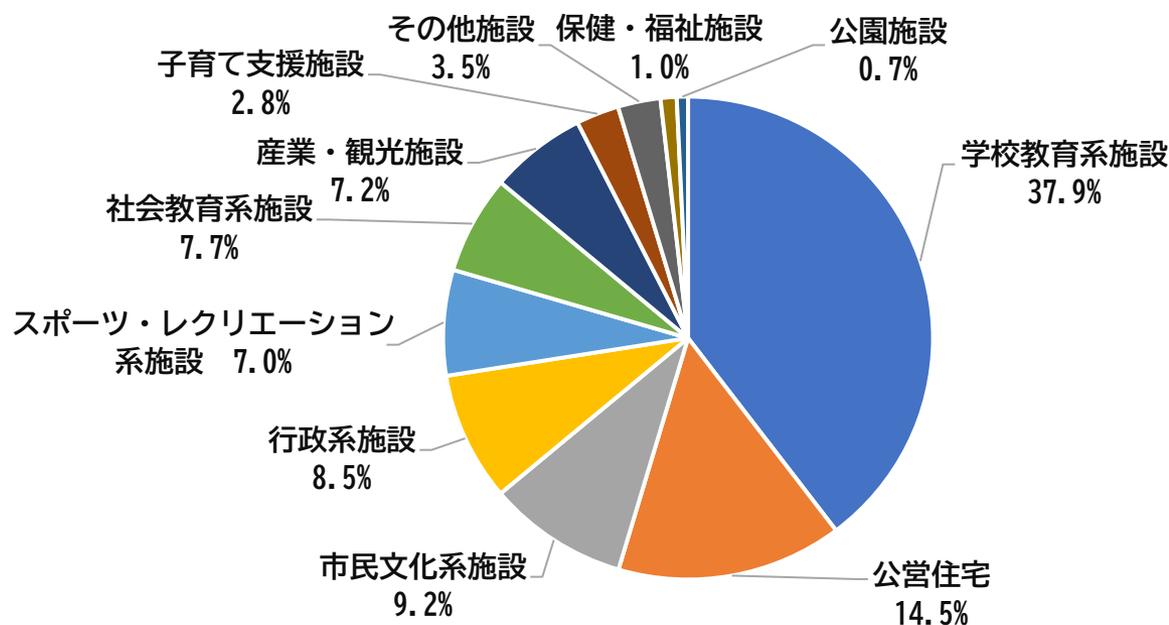


図2-3-1. 分類別延床面積比率（出典：加茂市公共施設等総合管理計画(R4.3改訂)を一部修正）

- 加茂市では、全国の多くの自治体と同様に、高度経済成長期に当たる1965(昭和40)年頃～1985(昭和60)年頃にかけて、学校教育系施設や公営住宅など、現在保有する施設の約60%を集中的に整備してきました。
- 令和6年度末において、一般的に大規模改修が必要とされる築後30年を経過した施設の割合は約79%、建替えが必要とされる築後60年(≒耐用年数)を超過した施設の割合は約4%となっています。ただし、多くの施設では長寿命化や大規模改修が適切に実施されていなかったことから、耐用年数を待たずして更新を行う必要性が高まっています。

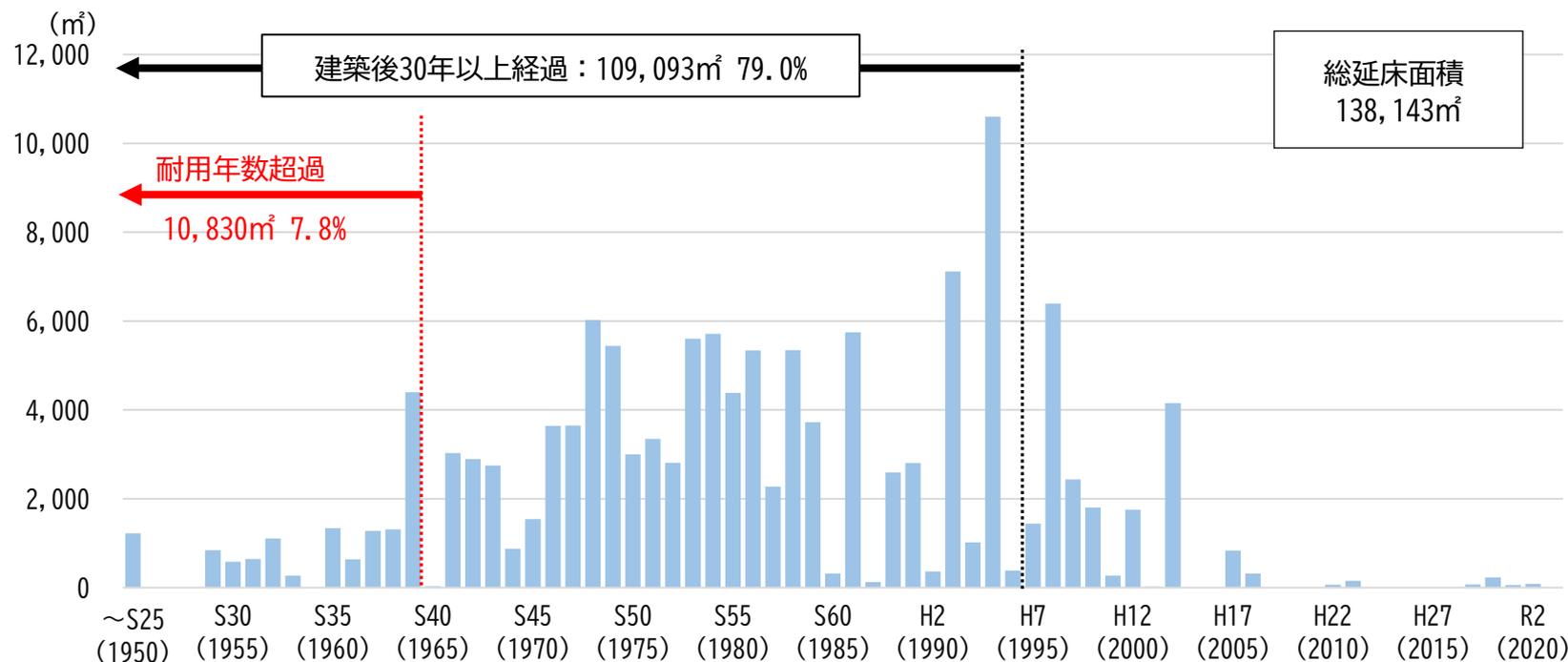


図2-3-2. 建物資産の建築年度別延床面積 (出典：加茂市公共施設等総合管理計画(R4.3改訂)を一部修正)

- 旧耐震基準の建物資産の延床面積は約6.7万㎡であり、全体の約半数を占めています。
- 旧耐震基準の建物資産のうち、約85%（建物資産全体のうちの約42%）の耐震資産は、耐震化の検討を含めた何らかの対策が必要な状況です。

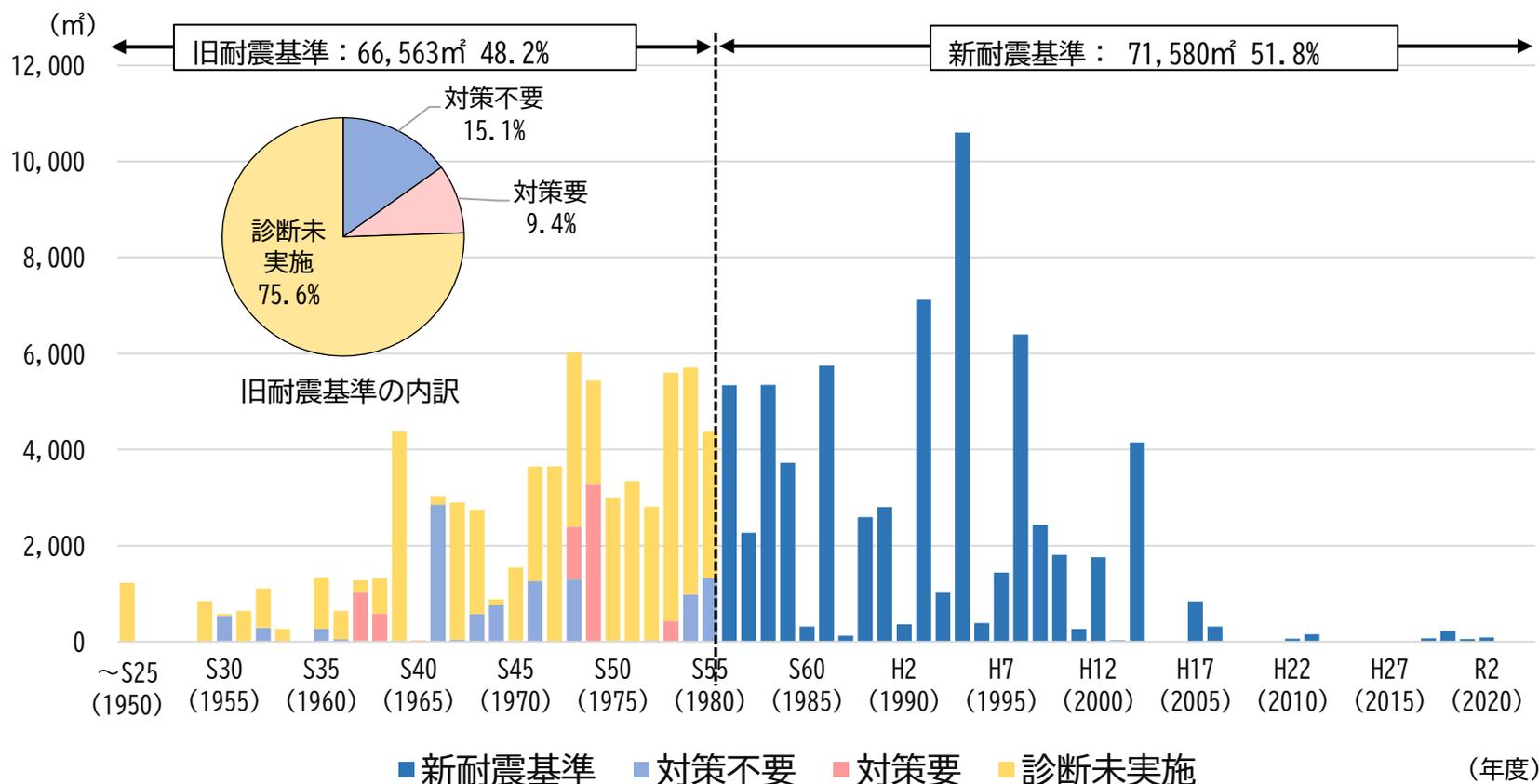


図2-3-3. 建物資産の耐震化状況(延床面積ベース) (出典：加茂市公共施設等総合管理計画(R4.3改訂)による)

**Carry On**  
このまちを、続けよう

# アンケートによる市民意識の調査

Chapter.3



## 1. 調査の目的

- 現在の人口規模及び将来の人口推計に合わせた適正な公共施設保有量を定め、持続可能なまちづくりを進めることに対する市民の意向を調査し、本アクションプランの策定に係る基礎資料とします。

## 2. 調査の対象

- 加茂市内に居住する満16歳以上の方から2,000名を無作為抽出しました。

## 3. 調査の期間

- 令和5年8月22日から9月10日にかけて実施しました。

## 4. 調査の方法及び配布・回収の状況

- 都市計画マスタープランに関するアンケート調査とともに郵送により配布し、用紙に記入の上返送又はWEBページでの回答フォームへの入力のいずれかの方法で回答してもらいました。
- 紙とWEBを合わせて720名から回答（回答率：36%）がありました。
- 384名以上の回答が得られており、標本調査として統計上の有意性が確認できました。

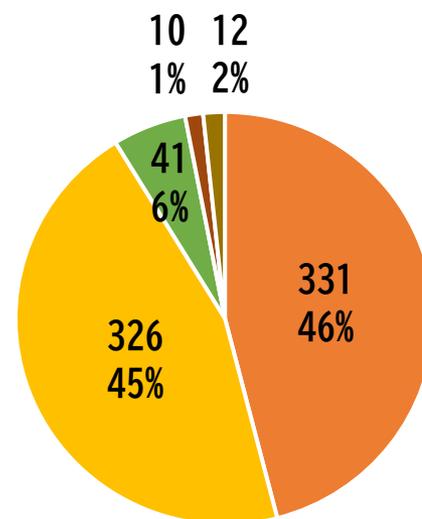
$$n = \lambda^2 \frac{P(1-p)}{d^2} = 1.96^2 \times \frac{0.5(1-0.5)}{0.05^2} \doteq 384 \quad (n: \text{標本数}, p: \text{比率}, d: \text{標準偏差}, \lambda: \text{信頼水準})$$

【設問A】加茂市が抱える公共施設等の課題への対応について

- 公共施設の総量の適正化を図るために、集約化、複合化等の取組により公共施設の再配置を行うことについて、どのように思いますか。（4つの選択肢から1つを選択）

【選択肢】

- 賛成
- どちらかといえば賛成
- どちらかといえば反対
- 反対
- その他・無回答等

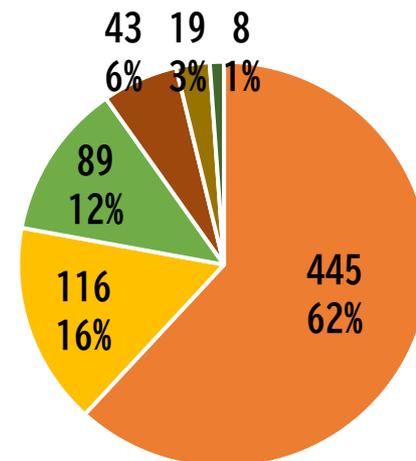


- 「賛成」「どちらかと言えば賛成」の合計は**91%**
- 年齢別、居住地区別でも「賛成」「どちらかと言えば賛成」の合計が**80%**を下回ることはなく**市民全体が同じ傾向**

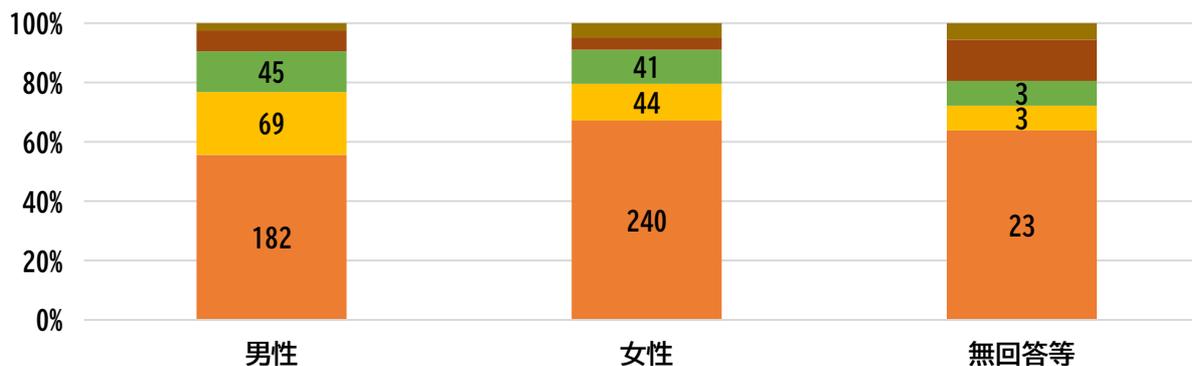
## 3-2. アンケート調査の結果

【設問B】 加茂市の目標設定「公共施設の総量を2045年度末までに現保有量に対して40%削減する」について、どう思うか。（単一選択）

- 【選択肢】
- 市の目標の通りでよい
  - より厳しい目標を掲げて取り組むべきである
  - より緩やかな目標とすべきである
  - 目標値を設定するべきではない
  - その他
  - 無回答等

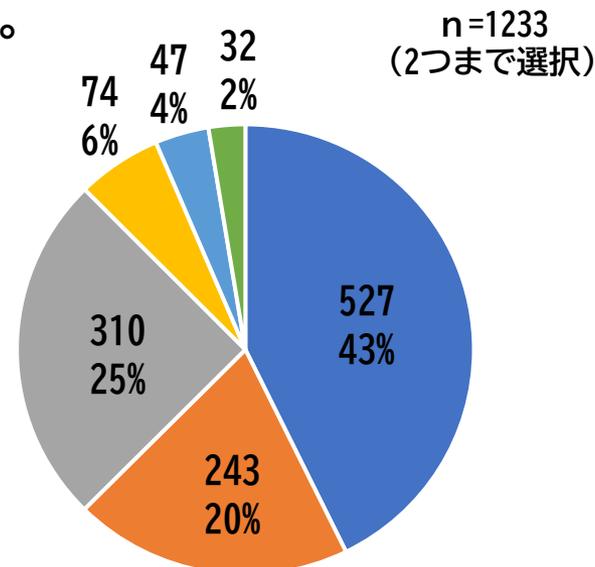


- 「市の目標通り」が**62%**で最も多く、「より厳しい目標」を含めると**78%**
- 「より緩やかな目標」は**12%**に留まる
- 性別では男性で「より厳しい目標」、女性で「市の目標通り」が多い



【設問C】 公共施設の維持管理・更新にかけられる予算が減少する中、今後どのような取組が必要だと思うか。  
(2つ選択)

- 【選択肢】
- 公共施設の総量を削減する
  - 公共施設のサービス水準を引き下げる
  - 公共施設の利用料を増やす
  - 公共施設予算の割合を増やす
  - 税金で負担し不足分を賄う
  - その他



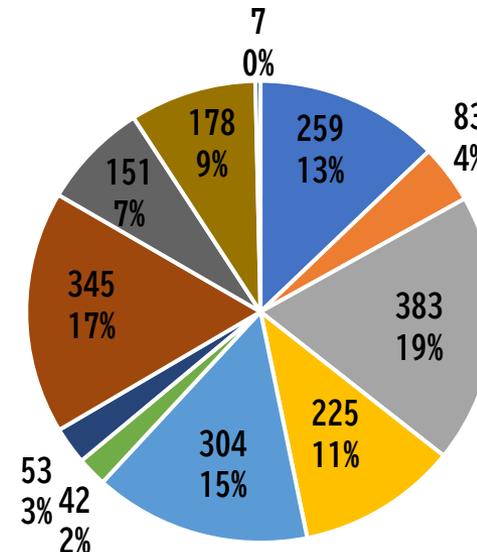
- 「総量を削減する」が**43%**で最も多い
- 「サービス水準の引き下げ」が**20%**
- 「利用料を増やす」が**25%**
- 「予算の割合を増やす」と「税金で負担し不足分を賄う」は合わせても**10%**に留まった
- 市民としては、機能の低下(サービス水準の引き下げ)や受益者負担の適正化(利用料を増やす)よりも**施設の廃止**に対するニーズが高い

【設問D】 公共施設の総量を見直す場合、どのような施設から優先して見直すべきと考えるか。（3つ選択）

- 【選択肢】
- 同様の機能や役割をもつ、市の施設が近接している施設
  - 同様の機能や役割をもつ、県や隣接自治体の施設が近接している施設
  - 老朽化が進んでいる施設
  - 維持管理・更新に多額の費用を要する施設
  - 将来を見据え、社会的役割が終わりつつある施設
  - 市内に1つのみ設置するような、規模の大きな施設
  - 地区ごとに設置するような、規模の小さい施設
  - 利用者が少ない施設
  - 利用者が市民の一部に偏っている施設
  - 将来を見据え、利用者の大幅な減少が見込まれる施設
  - その他

- 回答の傾向として「老朽化が進んでいる施設(19%)」「利用者が少ない施設(17%)」「将来を見据え社会的役割が終わりつつある施設(15%)」は比較的多いが、**選択肢による大きな差は見られない**

➤ 市民による直接判断は**困難**



n=2030  
(3つまで選択)

- 公共施設の総量の適正化については、91%が賛成しています。
- 賛成の傾向について、年代や居住地区による偏りはありませんでした。
- 「施設総量を2045年度までに40%程度削減する」という目標に対して、『市の目標通り』が62%で最も多く支持されました。
- 市が行うべき取組としては、総量の削減を軸として、利用料の増加による受益者負担の適正化や、サービス水準の引き下げを組み合わせる必要があると考えられています。
- 優先して見直すべき施設に関しては意見にばらつきがあることから、市民による直接判断は困難であり、可能な限り定量指標に基づきつつ、定性要素を十分勘案した上で、市が責任をもってプランを示す必要があると考えます。

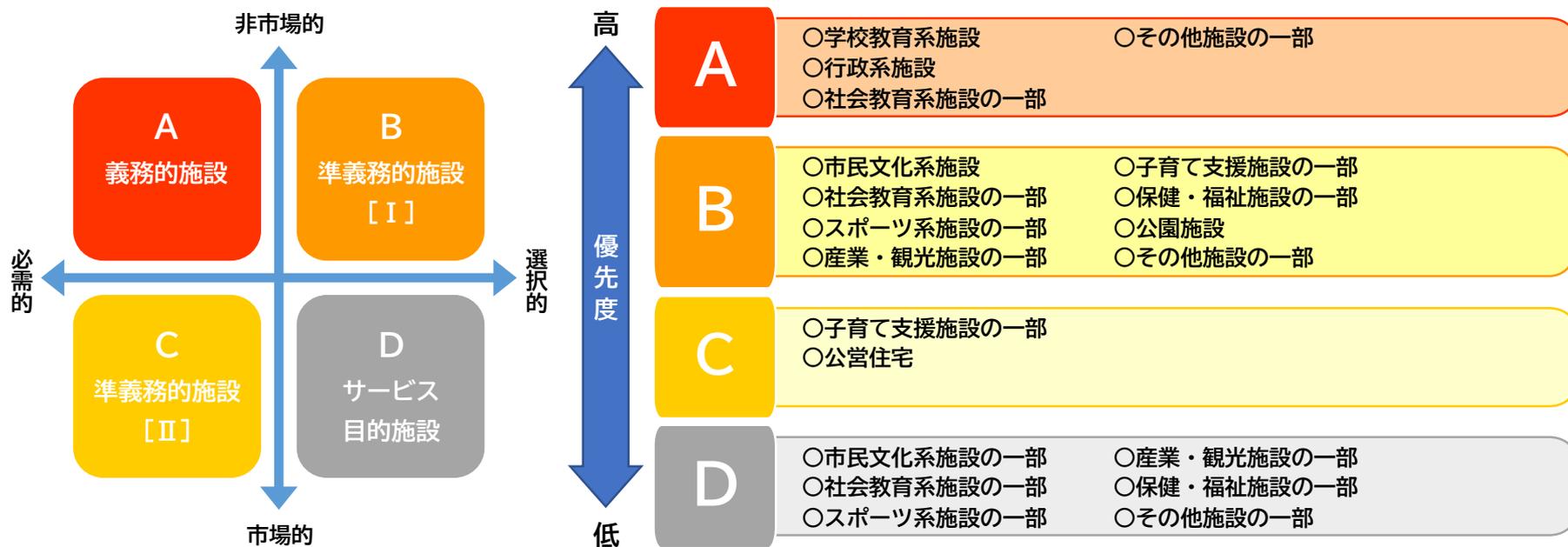
**Carry On**  
このまちを、続けよう

## 施設群毎の評価に基づく分析・考察

Chapter.4

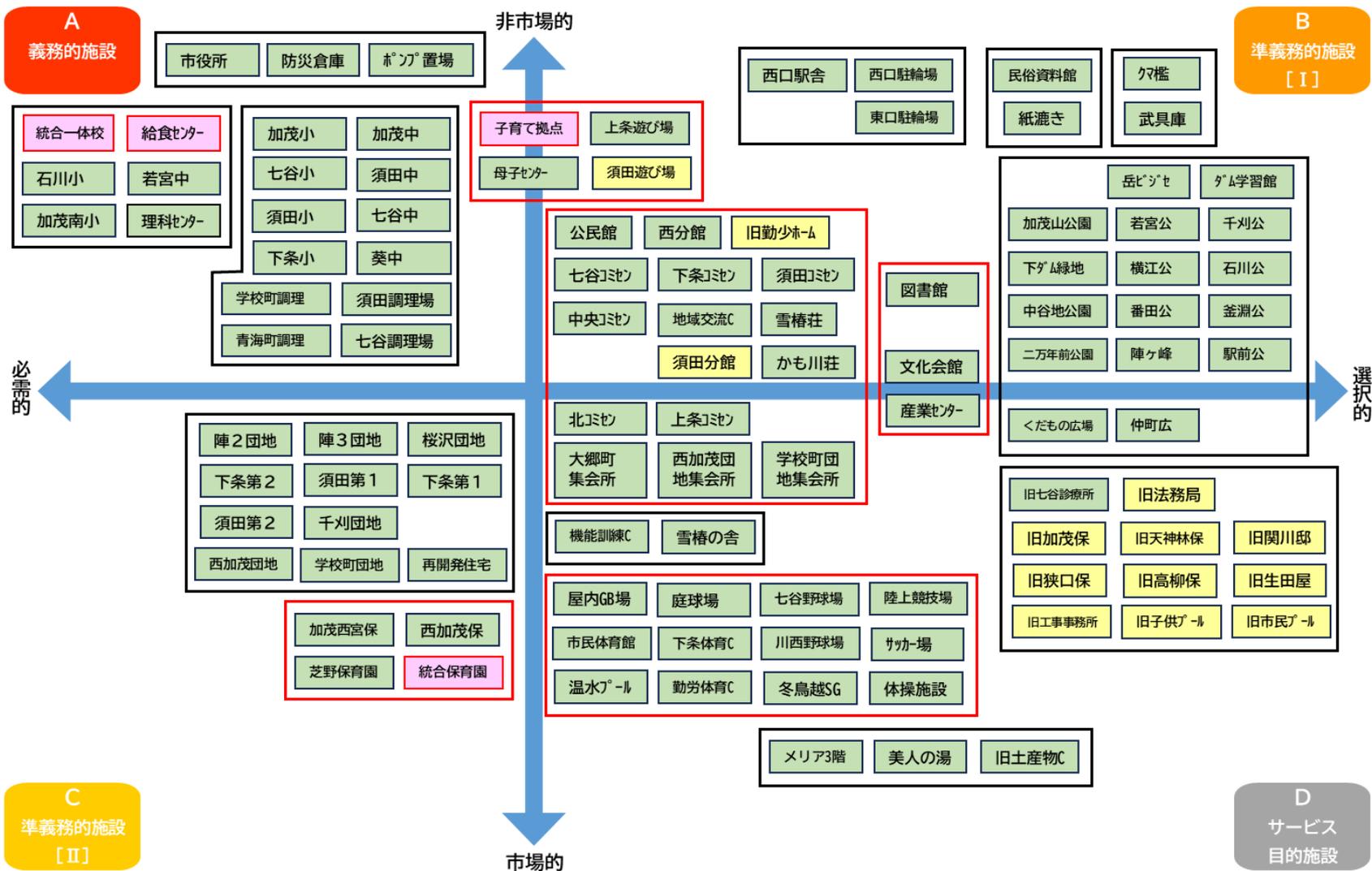


## ■ 各施設分類を踏まえ、市場性と目的から4類型に区分

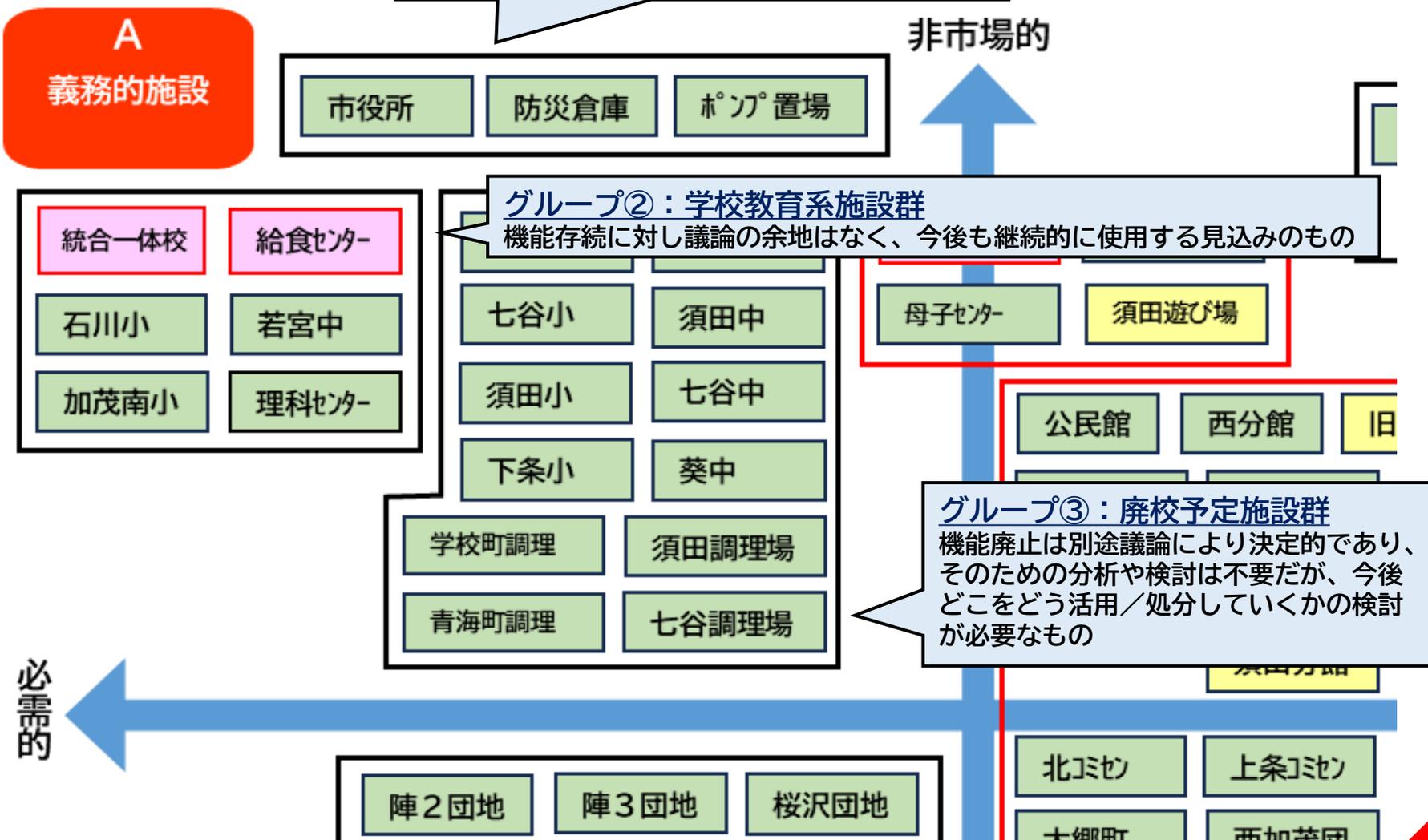


区 分		施 設 の 性 質
<b>A</b>	義務的施設 必需かつ非市場的	法令等による設置義務や生活を維持する上で代替がきかないなど、ほとんどの市民に対してサービスを提供する「必需的」な施設であり、かつ民間ではサービスの提供がされにくい「非市場的」な施設
<b>B</b>	準義務的施設 [ I ] 選択的だが非市場的	生活や余暇をより快適で潤いのあるものとするために、特定の市民に利益を供与する「選択的」な施設ではあるが、近隣含め民間ではサービスの提供がされにくい「非市場的」な施設
<b>C</b>	準義務的施設 [ II ] 必需的だが市場的	多くの市民に対してサービスを提供する「必需的」な施設ではあるが、近隣や民間を含めたサービスの提供可能性が高く、代替の施設が存在する「市場的」な施設
<b>D</b>	サービス目的施設 選択的かつ市場的	特定の市民に利益を供与する「選択的」な施設であり、近隣や民間を含めたサービスの提供可能性が高く、代替の施設が存在する「市場的」な施設

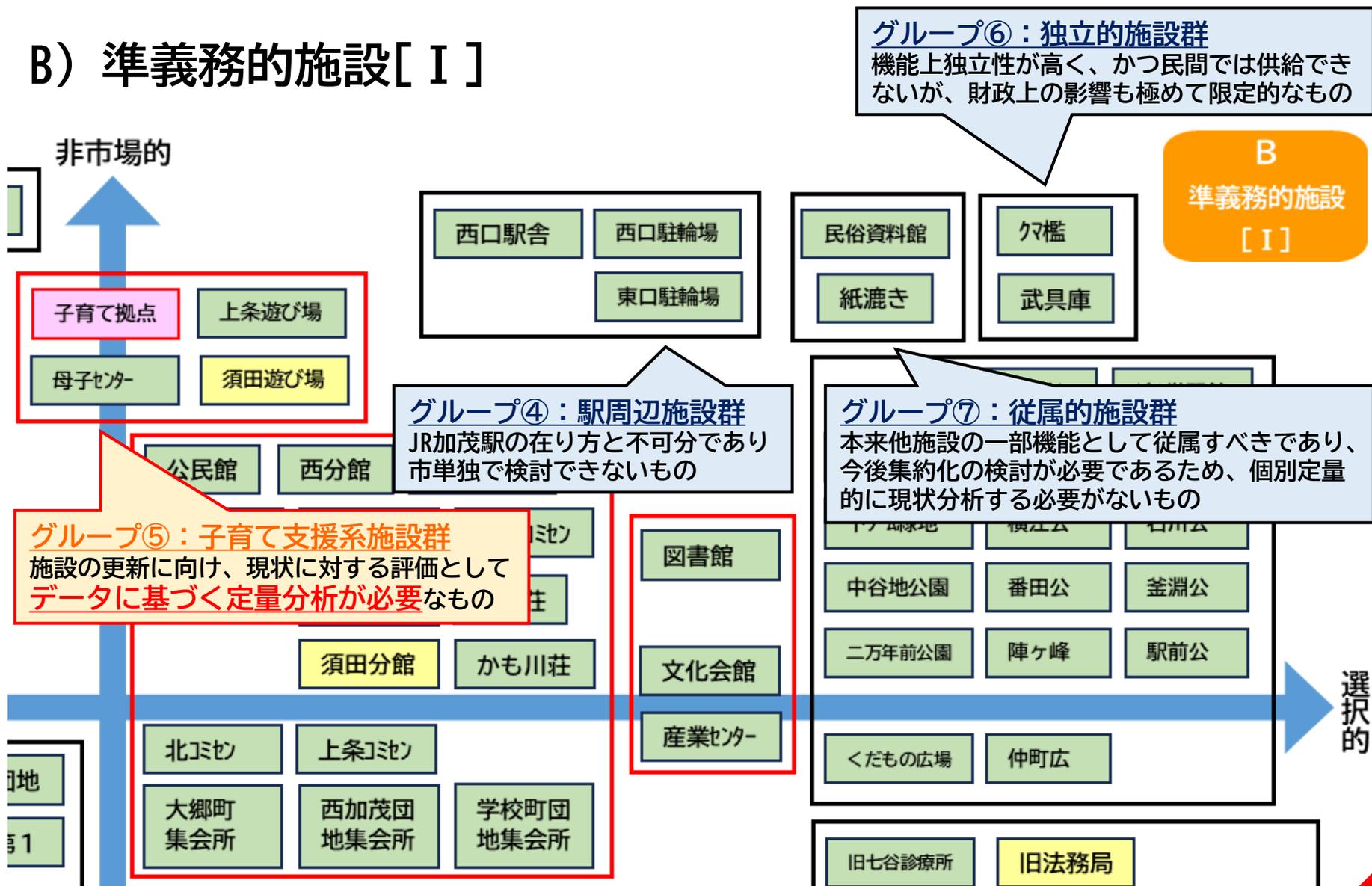
## ■ 各施設を4類型の中でマッピングしグルーピングを実施



## A) 義務的施設

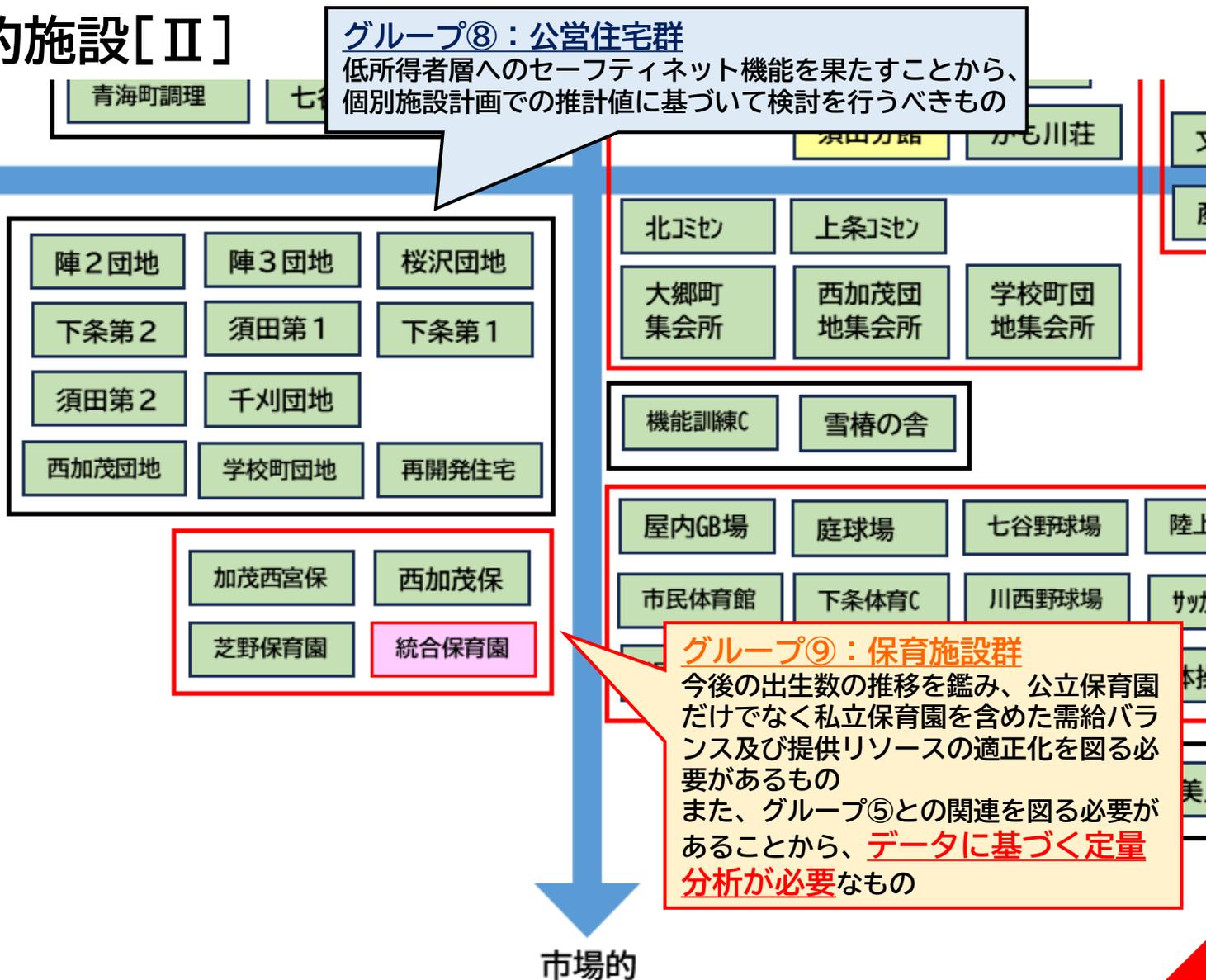


## B) 準義務的施設 [ I ]



## C) 準義務的施設[II]

必需的 ←



C  
準義務的施設  
[II]

## D) サービス目的施設

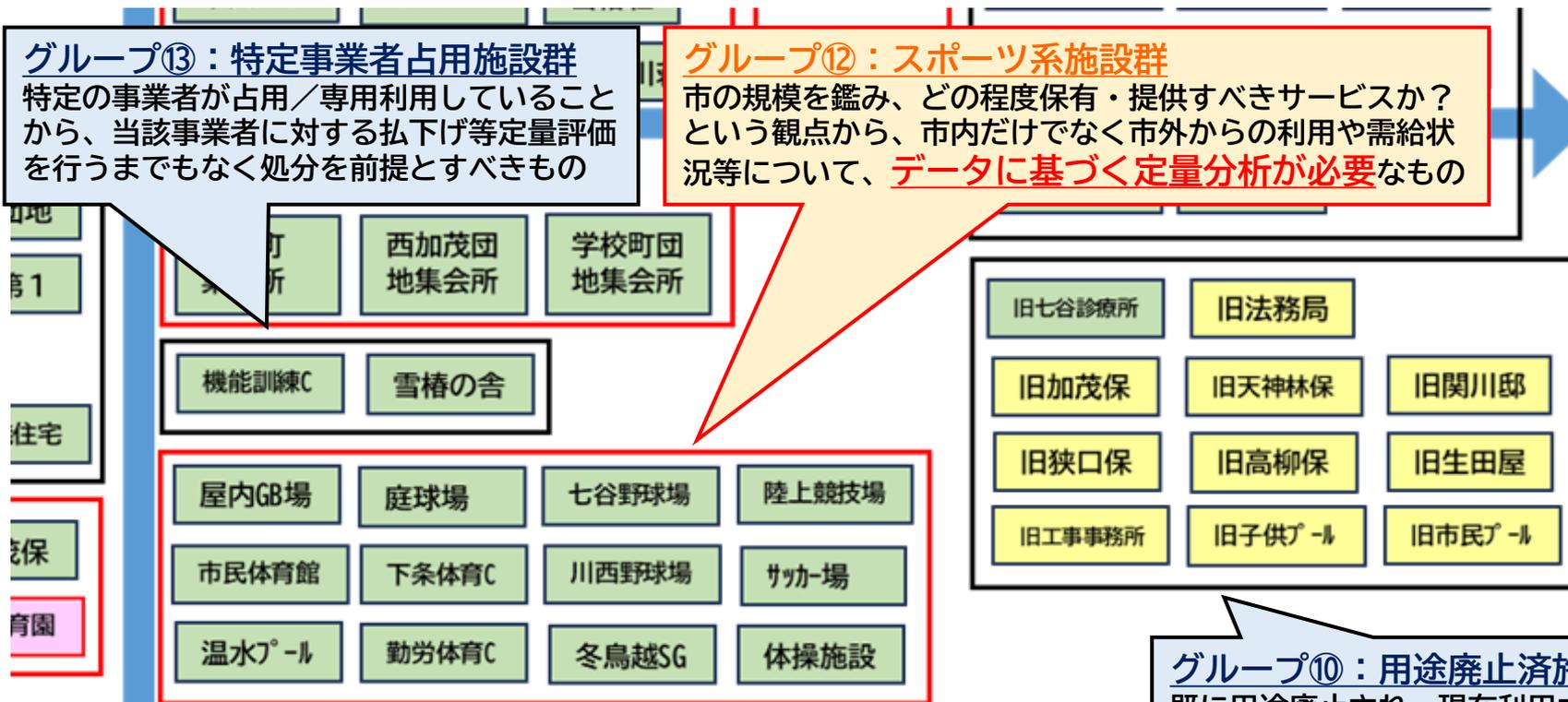
### グループ⑬：特定事業者占用施設群

特定の事業者が占用／専用利用していることから、当該事業者に対する払下げ等定量評価を行うまでもなく処分を前提とすべきもの

### グループ⑫：スポーツ系施設群

市の規模を鑑み、どの程度保有・提供すべきサービスか？という観点から、市内だけでなく市外からの利用や需給状況等について、**データに基づく定量分析が必要**なもの

選択的



### グループ⑩：用途廃止済施設群

既に用途廃止され、現在利用されていないことから、建物の積極的な処分が必要なもの

### グループ⑪：余暇・娯楽系施設群

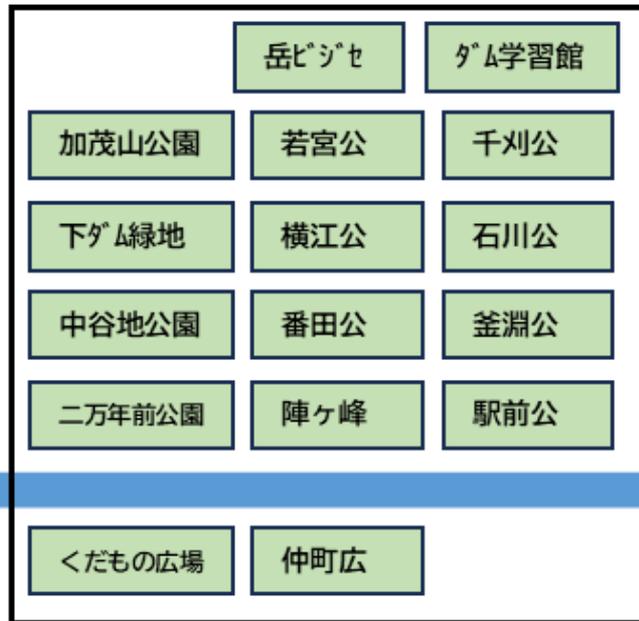
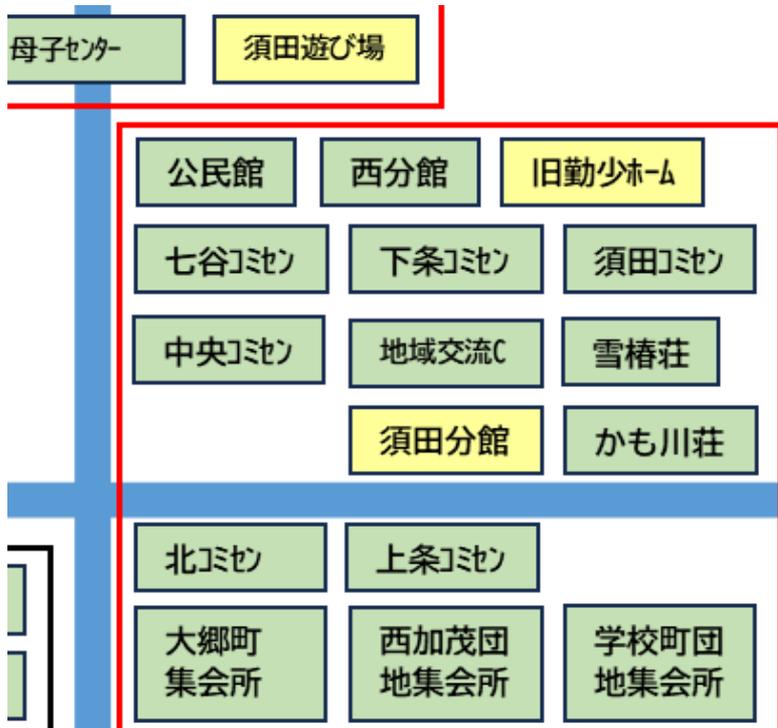
民間の指定管理者による運営がなされており、施設の有効活用を促す取組を行うべきもの

D  
サービス  
目的施設

市場的

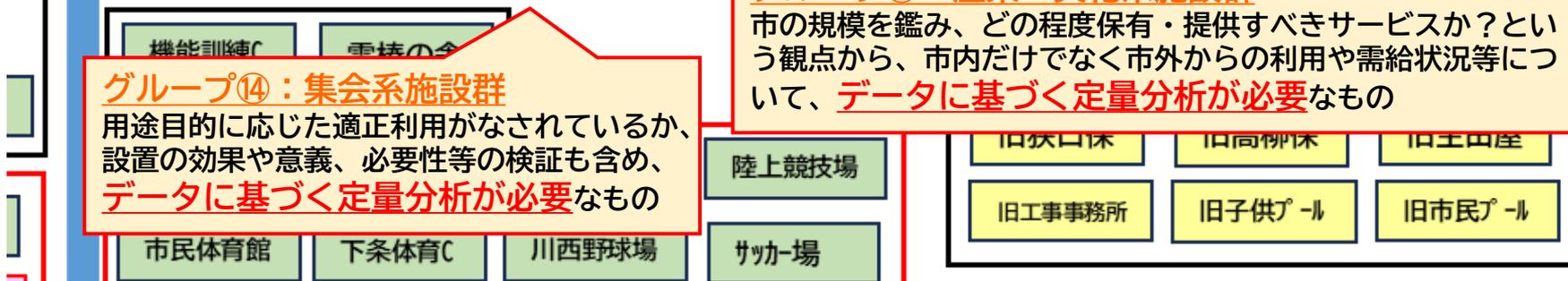
## E) 分類をまたぐ施設

**グループ⑬：公園系施設群**  
法令上の制約が大きく、定量評価をもって廃止等の手続きを進めることが困難であるもの



**グループ⑭：集会系施設群**  
用途目的に応じた適正利用がなされているか、設置の効果や意義、必要性等の検証も含め、**データに基づく定量分析が必要**なもの

**グループ⑮：産業・文化系施設群**  
市の規模を鑑み、どの程度保有・提供すべきサービスか？という観点から、市内だけでなく市外からの利用や需給状況等について、**データに基づく定量分析が必要**なもの



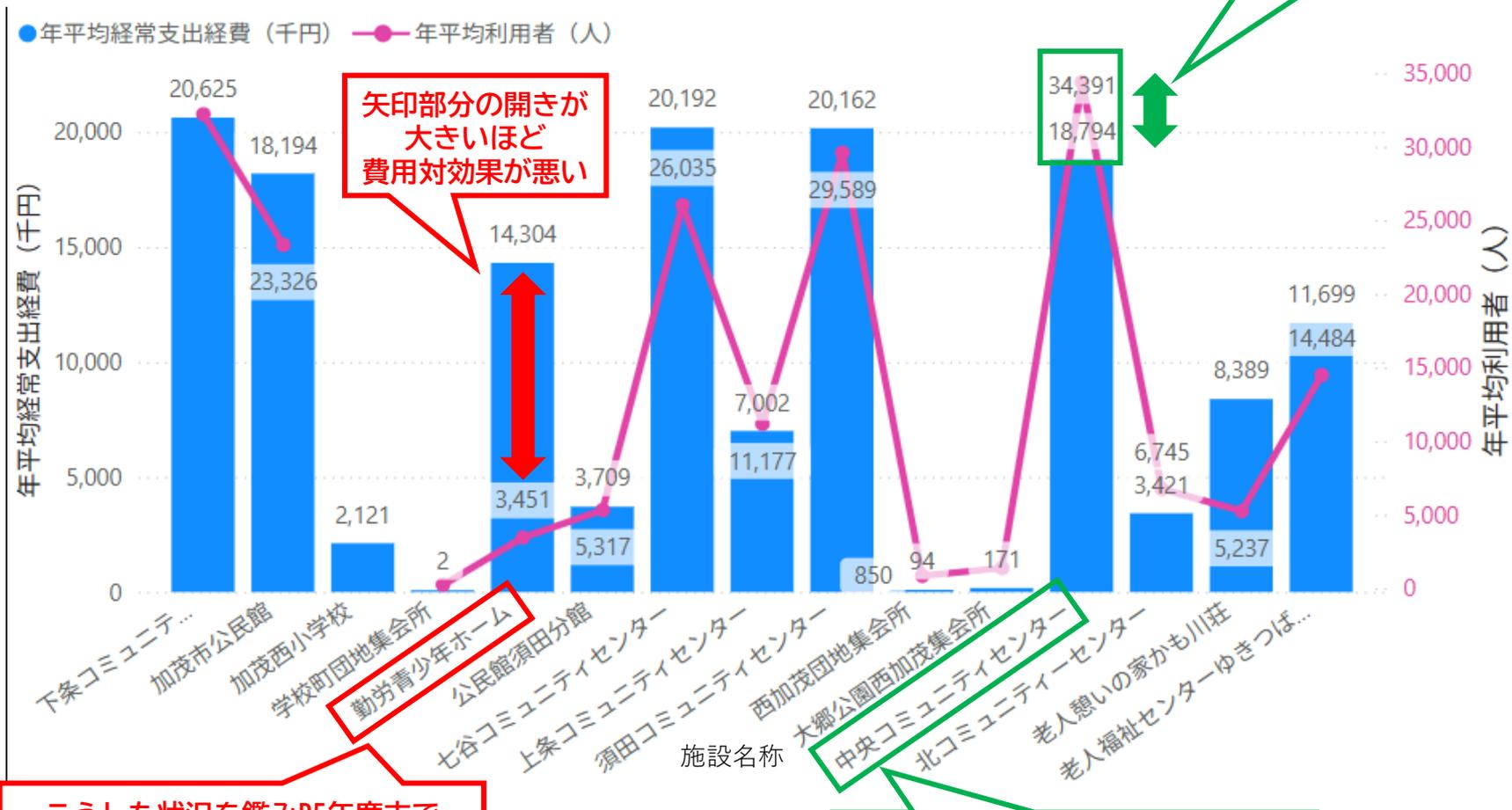
選択的

- これまでに実施した建物資産の分類を踏まえ、以下の施設群に対して各種定量データを用いた分析を実施
  - ⑭集会系施設群
  - ⑫スポーツ系施設群
  - ⑮産業・文化系施設群
  - ⑤子育て支援系施設群（及び⑨保育施設群）
- 分析手法及びそれに用いた定量データ(ツール)
  - コスト分析：施設カルテ及びビッグデータ (by KDDI Location Analyzer)
  - 利用者属性分析：施設カルテ及びビッグデータ (by KLA)
  - 移動距離・距離相関分析：ビッグデータ (by KLA)

KDDI Location Analyzer(KLA)：スマートフォンの位置情報を使用したビッグデータにより、人流や属性毎の行動特性を把握することが可能な分析ツール

## 1. 集会系施設群

### ① コスト分析(1)：年平均支出額と利用者数の関係



矢印部分の開きが大きいほど費用対効果が悪い

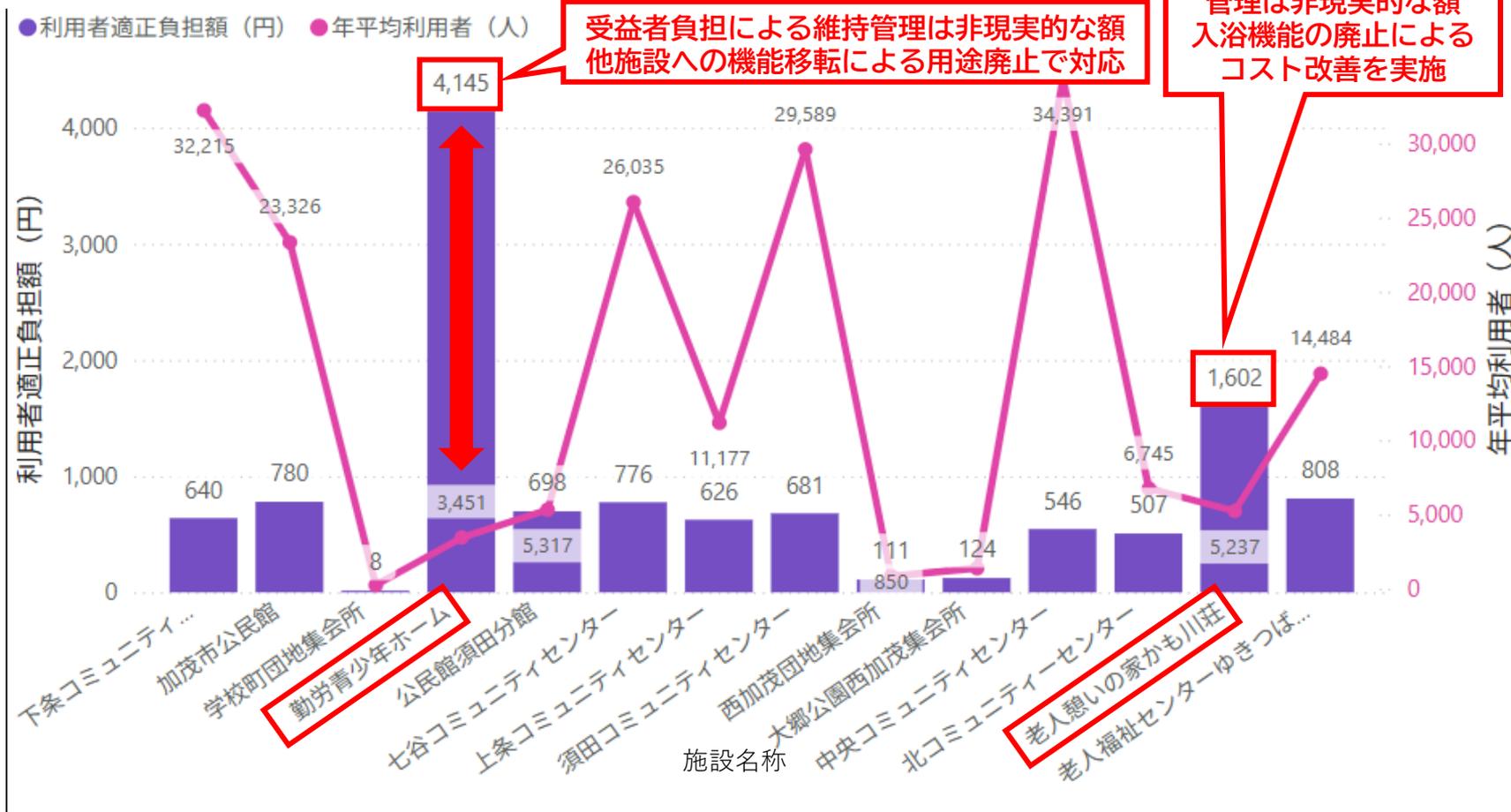
矢印部分の開きが大きいほど費用対効果が高い

こうした状況を鑑みR5年度末でやすらぎ以外の施設利用を廃止済

入浴施設で最も費用対効果が高い

## 1. 集会系施設群

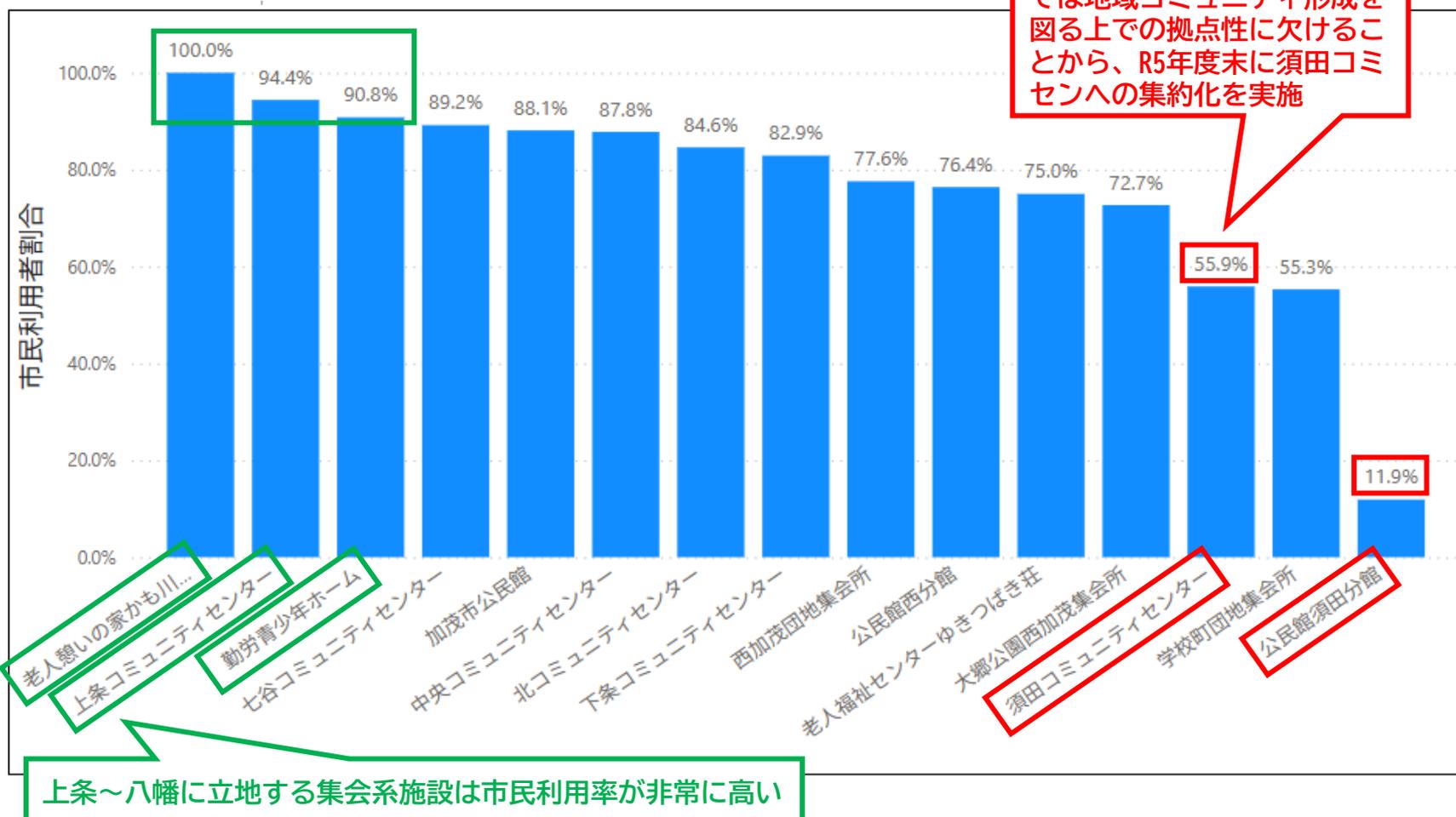
### ① コスト分析(2)：利用者適正負担額の検証



- **利用者適正負担額が高い = 利用していない市民の負担が大きい**

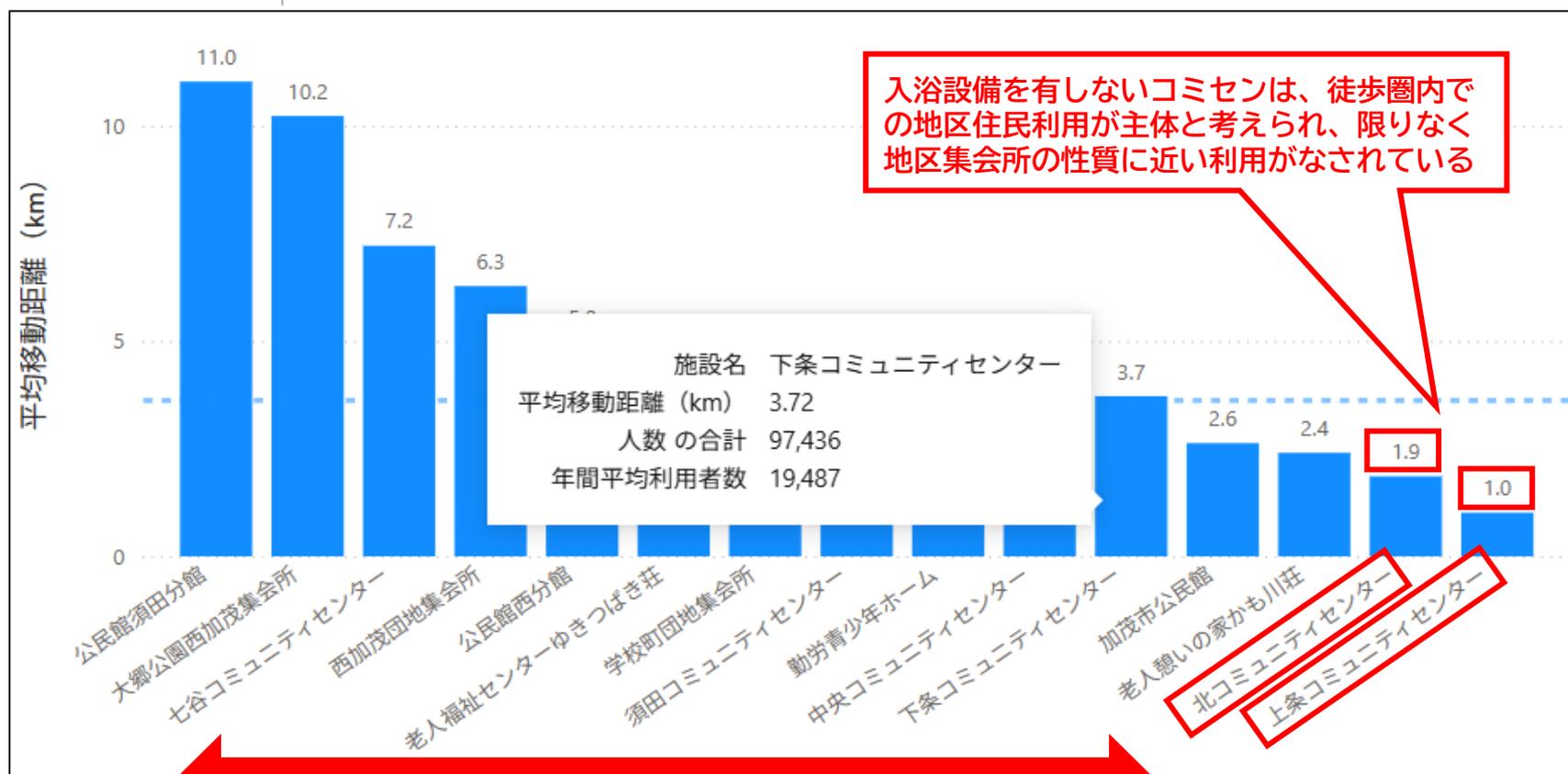
## 1. 集会系施設群

### ② 利用者属性分析：加茂市民利用率ランク



## 1. 集会系施設群

### ③ 移動距離・距離相関分析：利用者平均移動距離ランク



- ほとんどは車利用が主体 = 施設の立地条件に依存していない

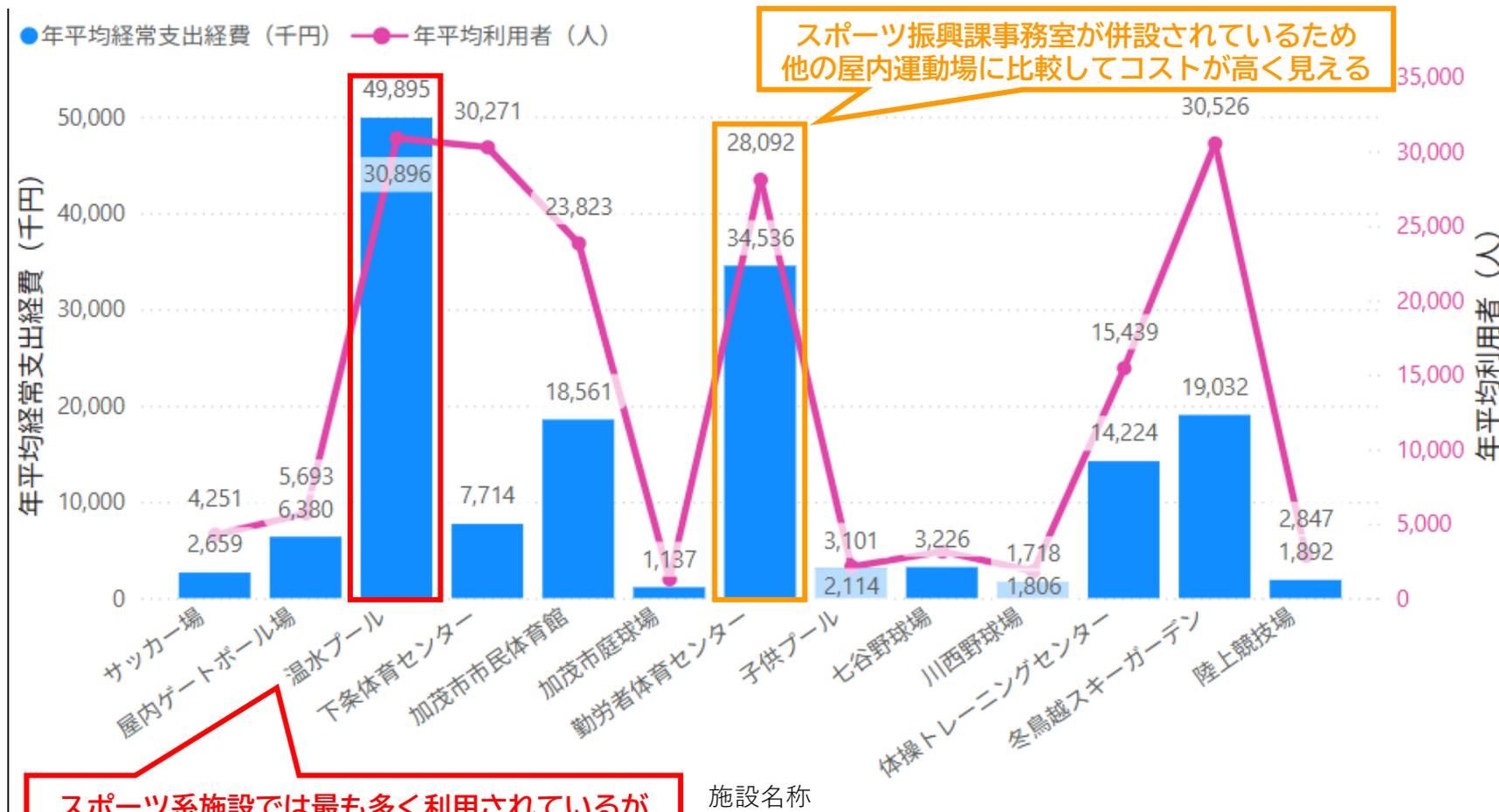
### 1. 集会系施設群に関するまとめ

- 旧勤労青少年ホームやかも川荘は、費用対効果が極めて低く、今後の受益者負担による改善が見込めないことから、本アクションプランの策定に先行して用途廃止や一部機能の廃止を実施しました。
- 須田コミセンと旧公民館須田分館は、市外利用率が非常に高いことから、コミュニティ形成の拠点性向上による市民利用の促進を図るため、先行して集約化を実施しました。
- 入浴設備のない上条コミセンと北コミセンは、ほぼ地区集会所と同じ性質の利用がなされています。
- 集会系施設の大部分において、主たる移動手段は車であり、施設の利用は立地よりも特定の目的（例：入浴設備、趣味サークル等）の有無に大きく関係しています。

➤ 施設の数や立地条件よりも、より多くの市民が利用できるよう、施設機能の多目的化や高質化の実現に向けた集約化・複合化が重要です

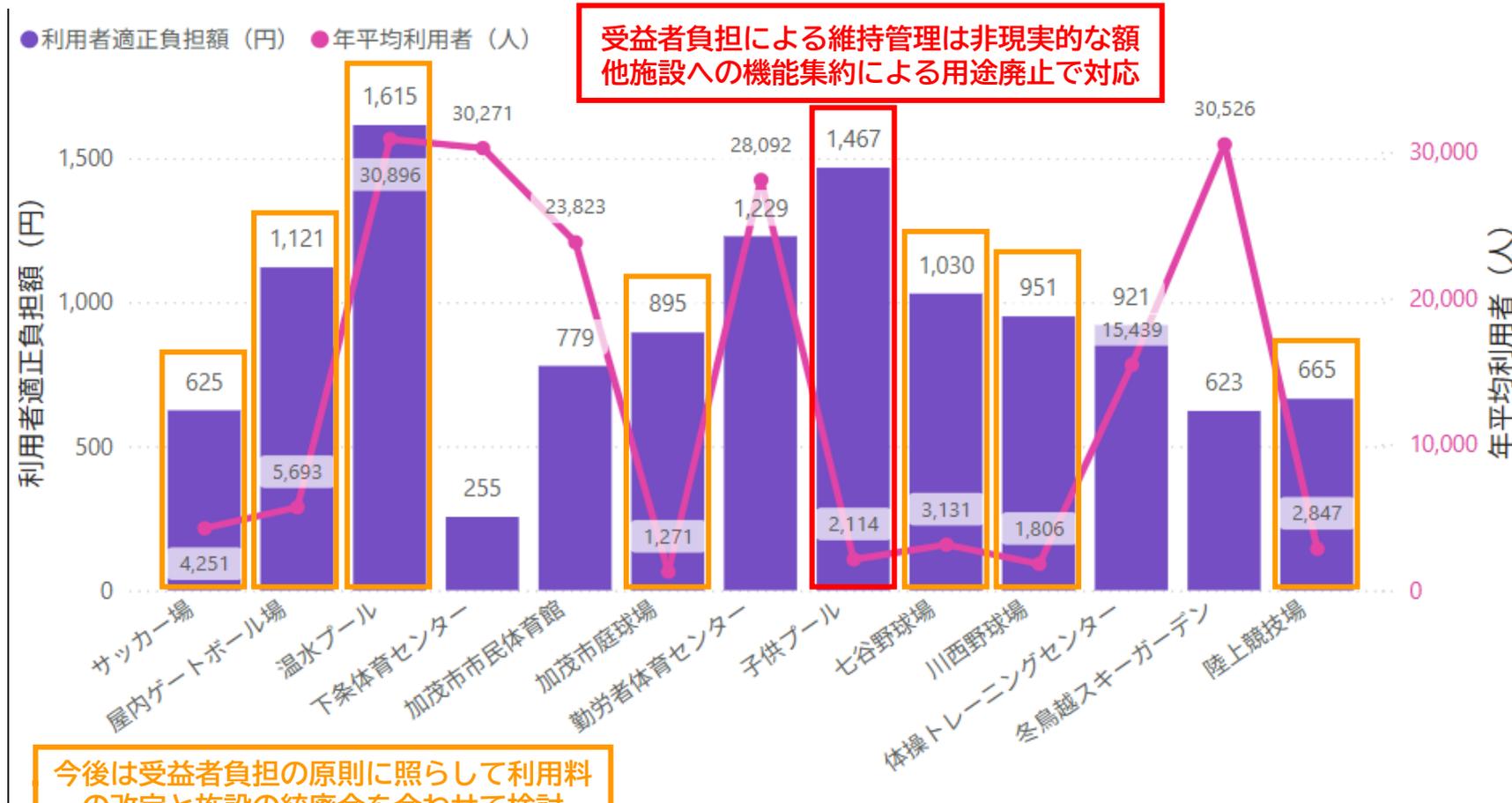
## 2. スポーツ系施設群

### ① コスト分析(1)：年平均支出額と利用者数の関係



## 2. スポーツ系施設群

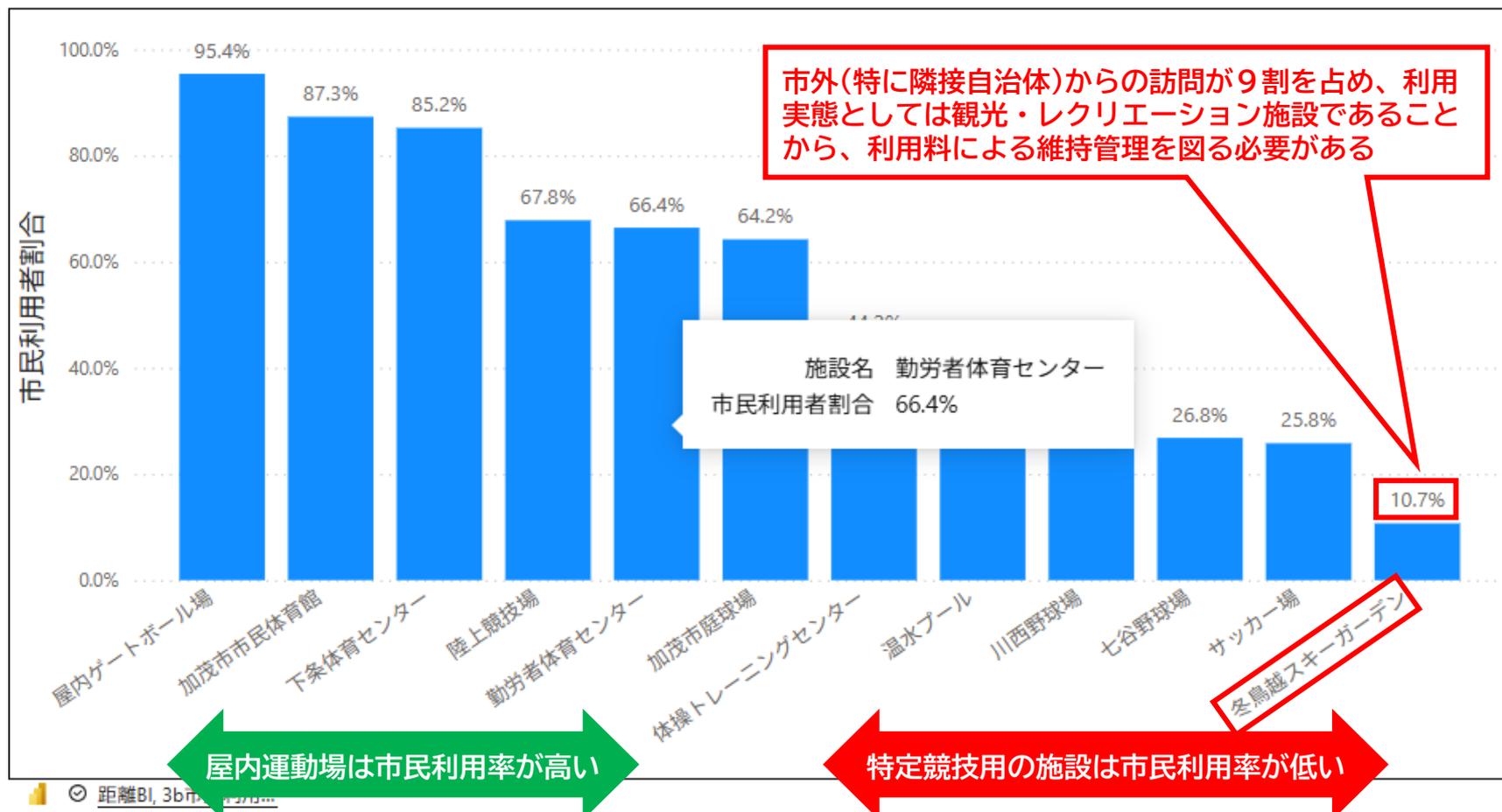
### ① コスト分析(2)：利用者適正負担額の検証



- **利用者適正負担額が高い = 利用していない市民の負担が大きい**

## 2. スポーツ系施設群

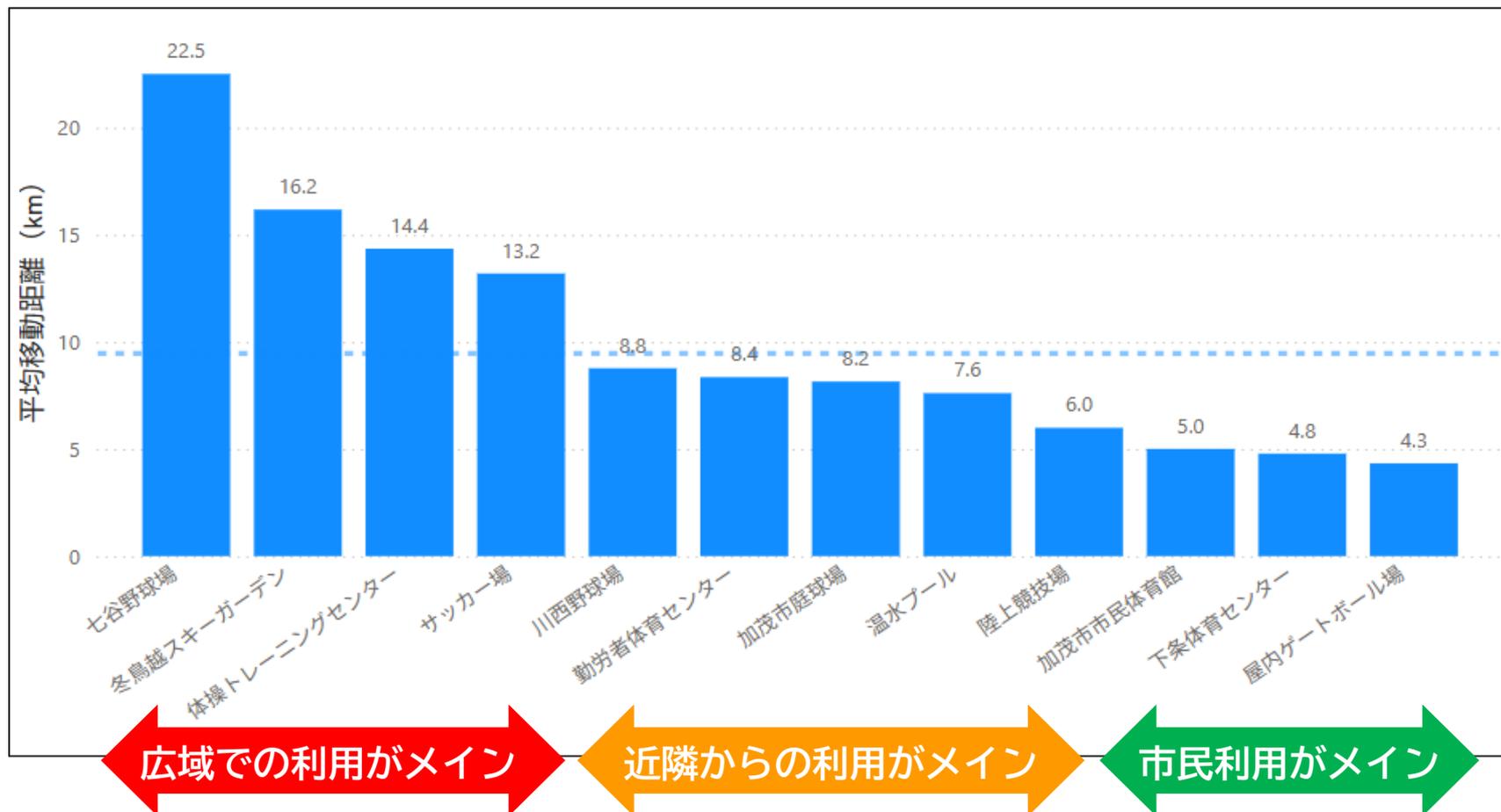
### ② 利用者属性分析：加茂市民利用率ランク



- 利用主体が特定の団体 = 当該団体への移譲や管理委託も選択肢

## 2. スポーツ系施設群

### ③ 移動距離・距離相関分析：利用者平均移動距離ランク



- 広域や近隣利用が主の施設 = 周辺自治体での代替性がある施設

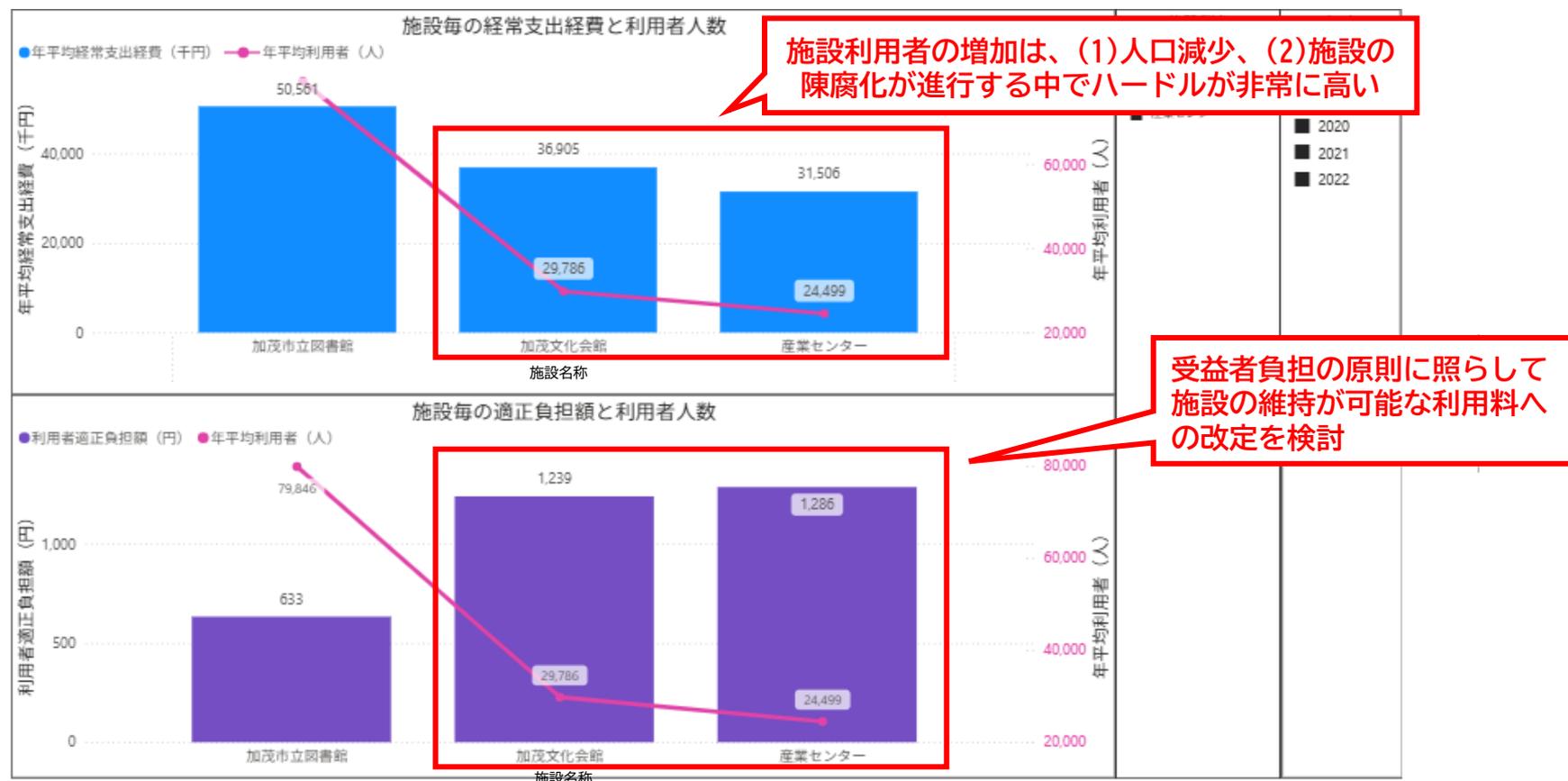
### 2. スポーツ系施設群に関するまとめ

- 温水プールは、スポーツ系施設群の中では利用者が最も多いですが、光熱水費を中心とした維持管理費が高く、費用対効果は最も低い状況です。
- 旧子供プールは、費用対効果が極めて低く、今後も受益者負担による改善が見込めないことから、本アクションプランの策定に先行して用途廃止を実施しました。
- 冬鳥越スキーガーデンは、市外からの訪問が9割を占める観光・レクリエーション施設であり、今後も公共施設として保有し、維持管理し続けるためには、収益化による採算性の確保が必要不可欠です。
- 野球場やサッカー場などの特定のスポーツ専用の施設は、周辺自治体での代替性もあることから、受益者負担の割合を踏まえた適切な使用料の設定や、各スポーツ団体への所有権限・管理権限の移譲を合わせて考えていく必要があります。
- スポーツ系施設群全体として、サービス目的施設にも関わらず、受益者の負担率が極めて低いことから、利用していない市民への負担が大きくなっています。

➤ 適正な受益者負担ルールの設定と徹底が重要です

## 3. 産業・文化系施設群

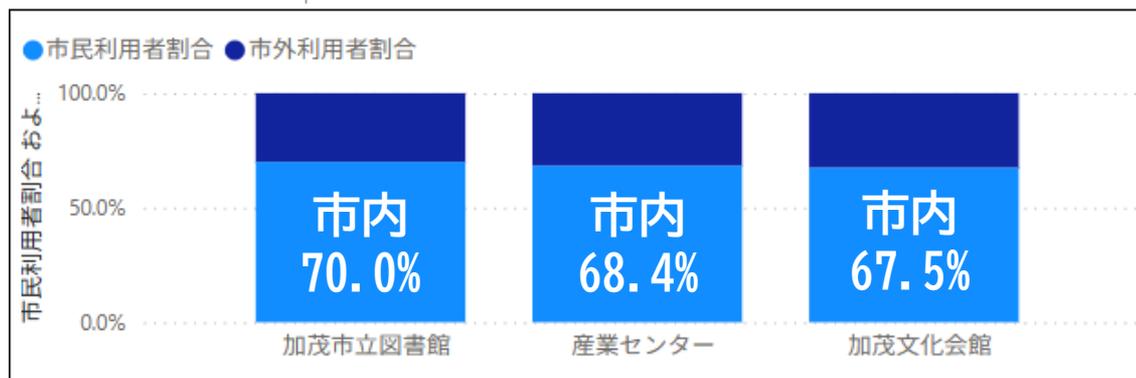
- ① コスト分析(1)：年平均支出額と利用者数の関係
- コスト分析(2)：利用者適正負担額の検証



### 3. 産業・文化系施設群

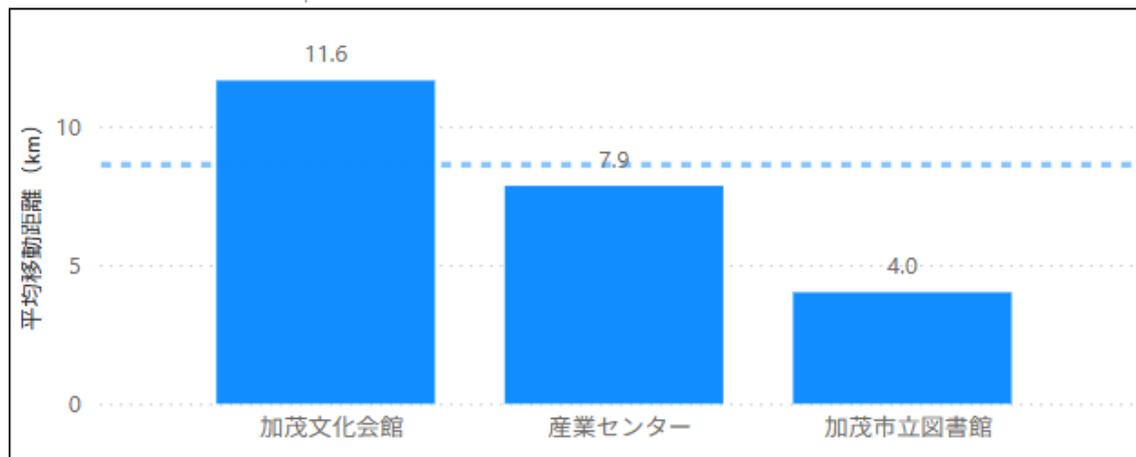
#### ② 利用者属性分析：加茂市民利用率ランク

3施設とも約7割  
が市民による利用  
➤ 傾向は類似



#### ③ 移動距離・距離相関分析：利用者平均移動距離ランク

移動距離には大きなばらつきが発生  
➤ 文化会館は遠方利用が多い  
➤ 産業センターは近隣利用が多い

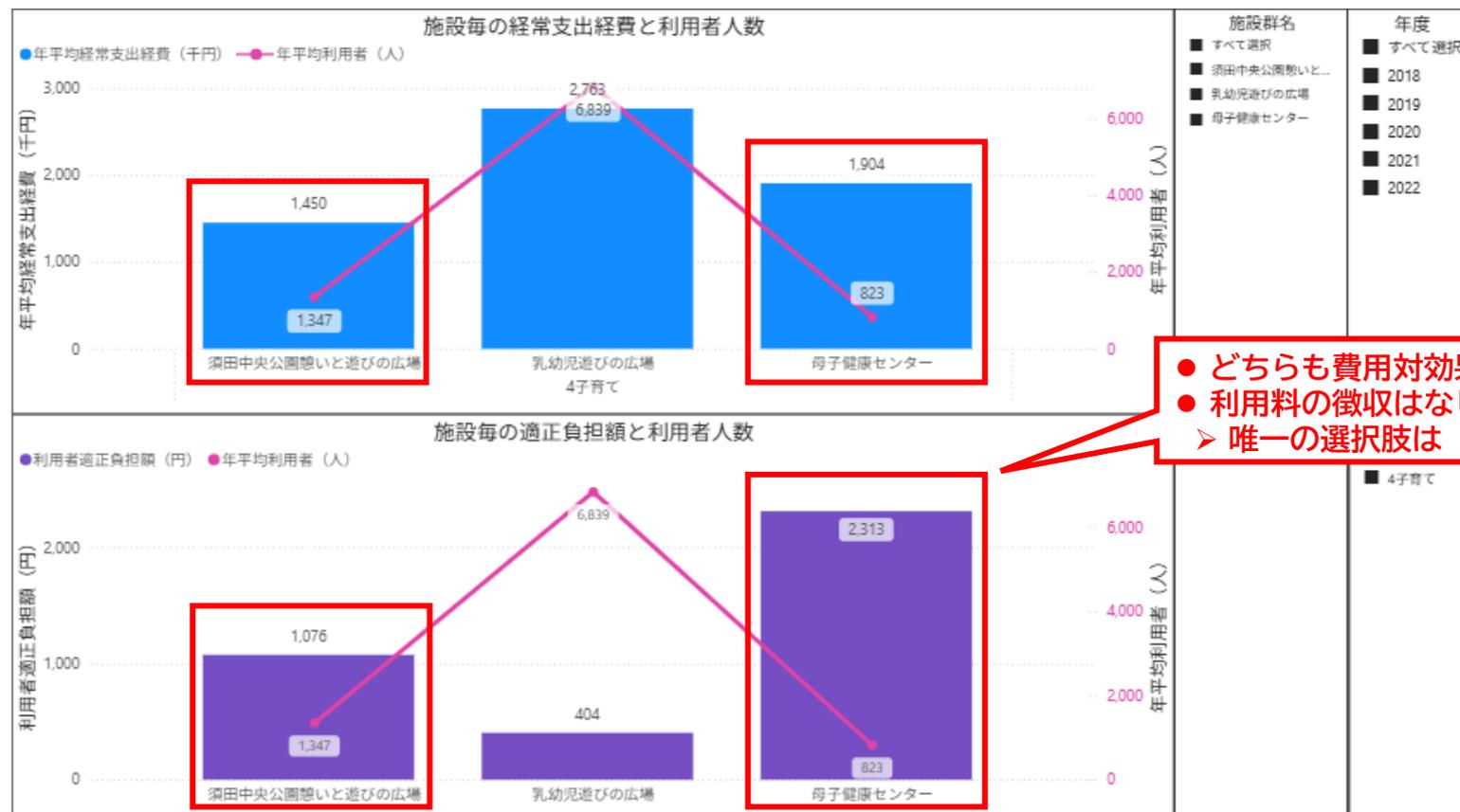


### 3. 産業・文化系施設群に関するまとめ

- 加茂文化会館と産業センターは、現状のままでは以下の2つの理由で施設利用者の増加を図ることが困難です。
  - (1)人口の減少
  - (2)施設の老朽化に伴うサービスレベルの低下
- しかしながら、施設を維持管理していくためには、現状から大幅な採算性の改善を図る必要があります。
- 加茂文化会館と産業センターの利用者数の増加を図るためには、複合化により市外から来る多様な客層を取り込む手法が考えられますが、3. 財政状況の推移と見通しを鑑みれば、行政が主体となる従来型の施設整備は極めて困難です。
  - 広域連携の可能性や今後整備を予定している公共施設への集約を幅広く検討する必要があります

## 4. 子育て支援系施設群

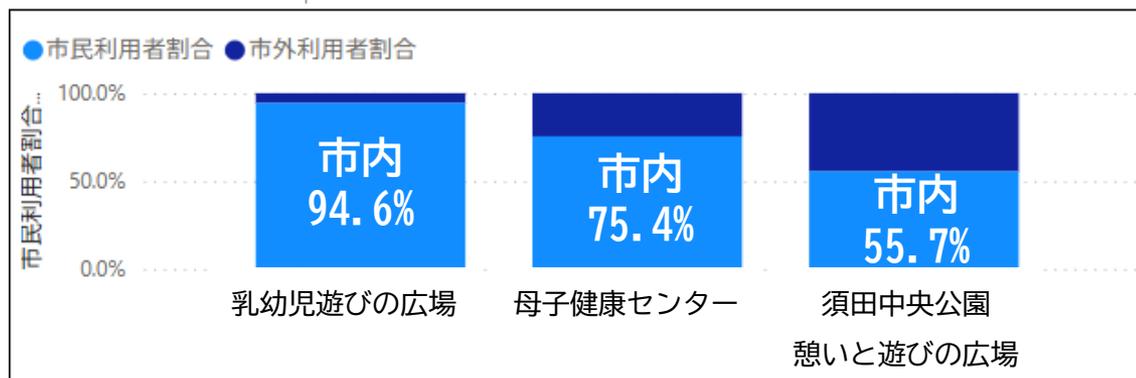
- ① コスト分析(1)：年平均支出額と利用者数の関係
- コスト分析(2)：利用者適正負担額の検証



## 4. 子育て支援系施設群

### ② 利用者属性分析：加茂市民利用率ランク

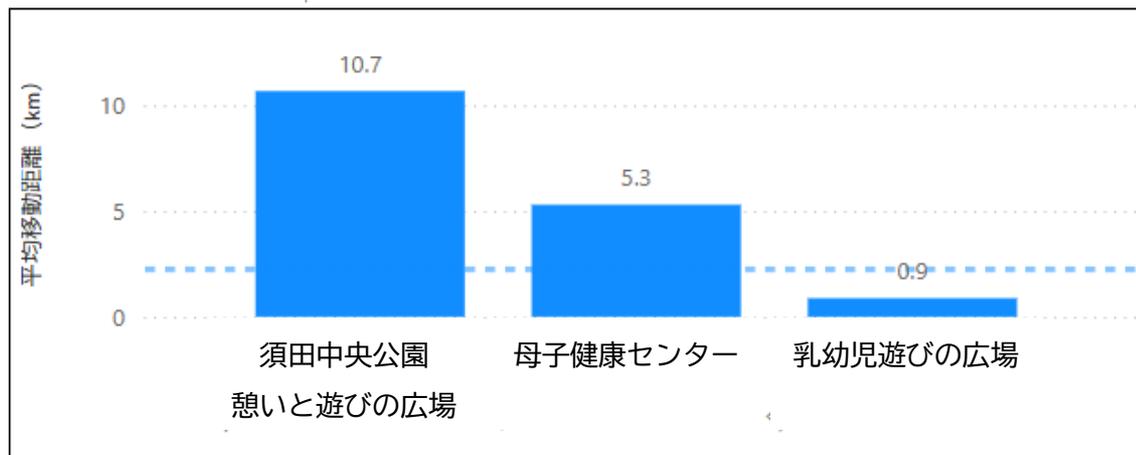
集会系施設と同様に上条は市民利用率が高く、須田は市民利用率が低い



### ③ 移動距離・距離相関分析：利用者平均移動距離ランク

移動距離には大きなばらつきが発生

- 須田は遠方からの利用者が多い
- 上条は徒歩圏内の利用者が多い



### 4. 子育て支援系施設群に関するまとめ

- 母子健康センターと遊びの広場は、施設の設置目的や利用対象者に照らして使用料の徴収がなじまない施設ですが、施設単体では費用対効果が極めて低いことから、機能集約による複合化により、多くの市民の皆さんから利用していただくことが、効率的な運営を行うための唯一の選択肢です。

➤ R9年度中の完成を目指して複合施設の計画を策定し、公募により事業者を決定しました。

子育ての拠点として、また健康づくりや交流の拠点として整備計画を具体化し、PPP(公民連携手法)の一つであるDBO(Design Build Operate : 設計・建設・運営一括発注)方式の採用により、民間のノウハウを導入することで、長期的かつ効率的な運営を前提とした費用対効果の高い施設の整備を進めています。

なお、複合施設のアクションプランは224、225ページをご覧ください。

- 上条の遊びの広場は、上条コミセンと同様周辺住民を中心に利用されていることから、複合施設の建設による集約化を実施する際には、図書館を含めた上条地域における公共施設の在り方を考える必要があります。

- スポーツ系施設を中心に、**適正な受益者負担**がなされていない施設が多数存在しています。
- それによって、加茂市の予算における維持管理に要する費用が増え続けており、**その費用のしわよせが施設を利用していない市民に対して**生じている状況です。
- アンケート調査から、市民のニーズとして、**施設の削減**や**受益者負担の適正化**を実施していく必要があります。
- 経済性や利用者数、市民利用率や資産的価値、防災性や影響度などを施設毎にパラメータ化し、**施設配置の適正化**を検討します。
- 同時に、各施設の性質を考慮しながら、受益者負担の割合を踏まえた**適正な施設利用料**への改定を目指します。
- 複数の選択肢が考えられるものは、**市民との対話**を通して得られた意見・評価を踏まえ、施設の在り方を決定します。

**Carry On**  
このまちを、続けよう

Chapter.5

## 個別施設の評価



- この章では、分析対象とした4つの施設群に属する施設について、**①経済性**、**②利用者数**、**③市民寄与率**、**④建物価値**、**⑤利便性**、**⑥立地防災**の観点で、レーダーチャート上に可視化するとともに、ランク付けによる評価を実施しました。
- レーダーチャート上に可視化するため、各指標のデータを標準偏差に基づいてパラメータ化し、相対的に評価ができるようにしました。また、総合ランクはパラメータ化された6項目のチャート点の合計を比較し、順位付けを行いました。
- 同時に、本計画期間内に生じる各施設の状況の推移を推計し、折れ線グラフを用いて表示しました。
- この章における個別施設の評価と**市民との対話**を通して得られた意見・評価を踏まえ、第7章にて各施設に対するアクションの具体的内容とその実施時期を示します。

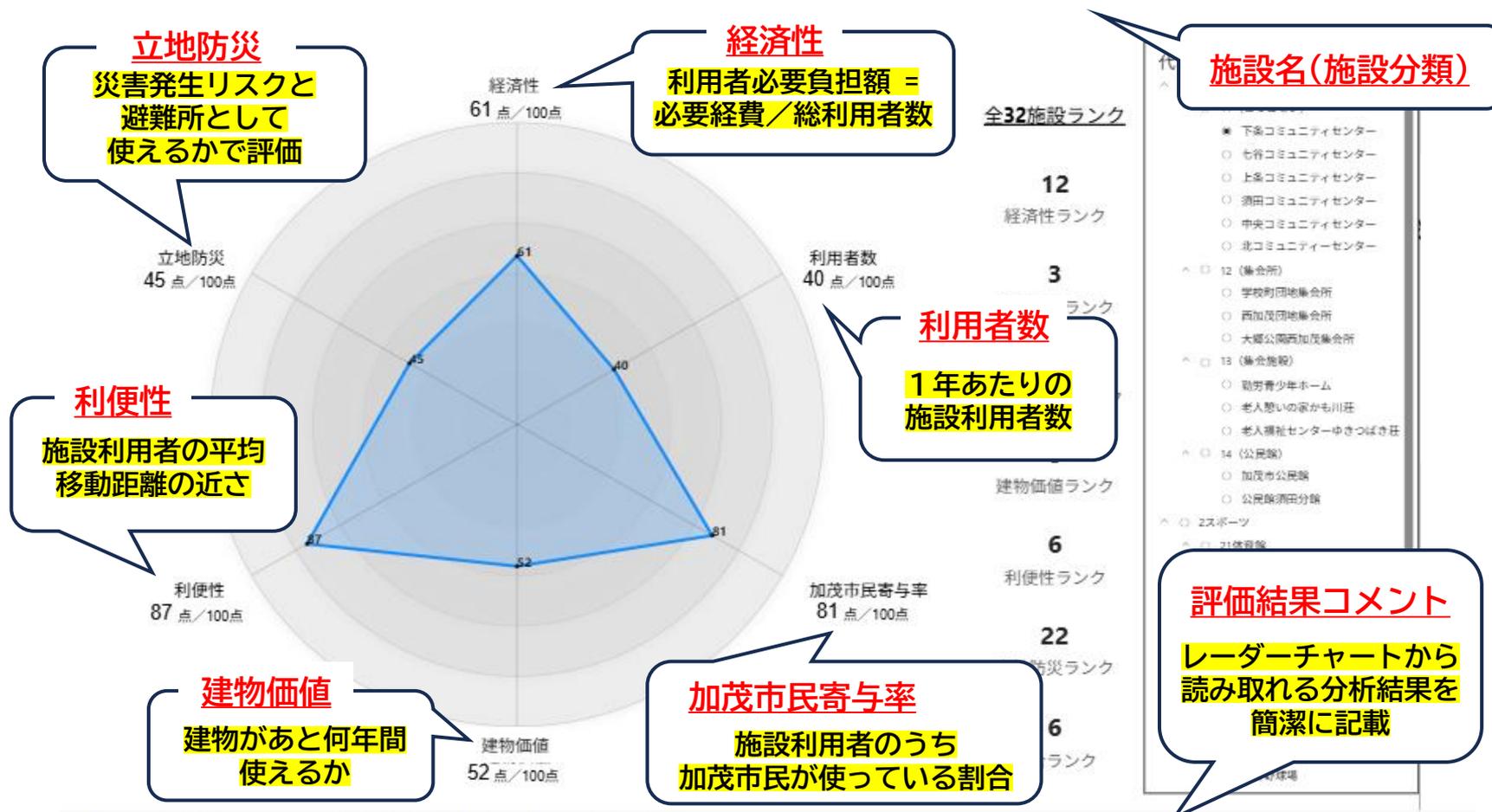
● 評価基準の対象となる6つの指標の内容は下記のとおりです。

※なお、評価の基となるデータについては、直近5年間の平均値を採用しています。

No	名称	指標	説明
①	経済性	利用者必要負担額	各施設の維持や運営を行うにあたり、市が支出している金額を総利用者数で割り、利用者一人当たりにかかる費用を必要負担額として算出。その額が小さいほど費用対効果が高いと考えられることから、指標としては高く評価しています。
②	利用者数	1年間あたりの利用者数	施設カルテを基に利用者数を集計して算出。利用者数が多いほど需要が高いと考えられることから、指標としては高く評価しています。
③	市民寄与率	利用者に占める加茂市民割合	スマートフォンの位置情報を使用したビッグデータ（by KLA、35項を参照）を基に、加茂市民が利用している割合を算出。加茂市民の利用率が高いほど市として公費負担を行う必要性が高いと考えられることから、指標としては高く評価しています。
④	建物価値	残使用可能年数	長寿命化した施設を除き、鉄筋コンクリート造及び鉄骨造は60年、木造は40年を耐用年数と考え、建築時からの経過により残存している年数を算出。使用可能年数が長く残っているほど建物の価値が高いと考えられることから、指標としては高く評価しています。 なお、耐用年限を超過した施設は一律0点とみなしています。
⑤	利便性	利用者平均移動距離	③同様KLAのデータを基に利用者の平均移動距離を算出。移動距離が短いほど住民の利便性が高いと考えられることから、指標としては高く評価しています。
⑥	立地防災	災害リスクと避難所指定	各種ハザードマップに基づき、洪水、土砂災害の被災可能性を災害リスクとして減点評価し、避難所としての指定を災害の別ごとに加点評価して算出。数値が大きいほど高く評価しています。

表5-1. 各指標の説明について

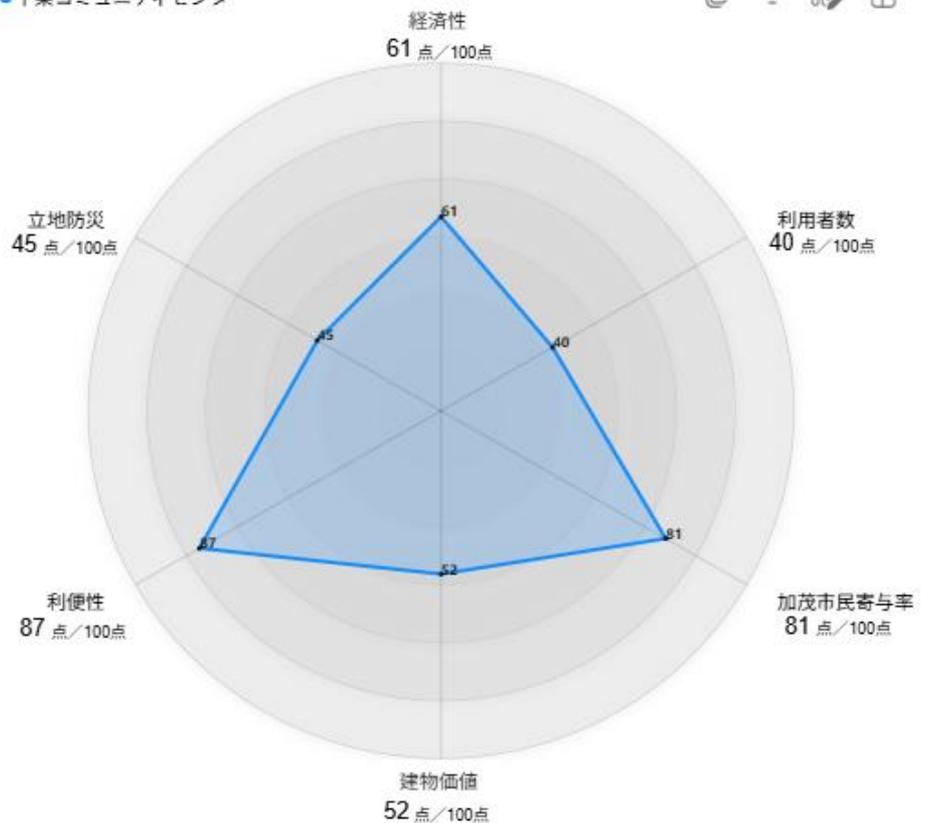
### 1-1-1. 下条コミュニティセンター (集会系施設：コミセン)



- 利用者数・建物価値・総合の指標が高く継続使用が望まれますが、入浴設備を備えていることから経済性の改善は必要です。

## 1-1-1. 下条コミュニティセンター（集会系施設：コミセン）

施設名 ● 下条コミュニティセンター



### 全32施設ランク

- 12 経済性ランク
- 3 利用者数ランク
- 12 市民寄与率ランク
- 8 建物価値ランク
- 6 利便性ランク
- 22 立地防災ランク
- 6 総合ランク

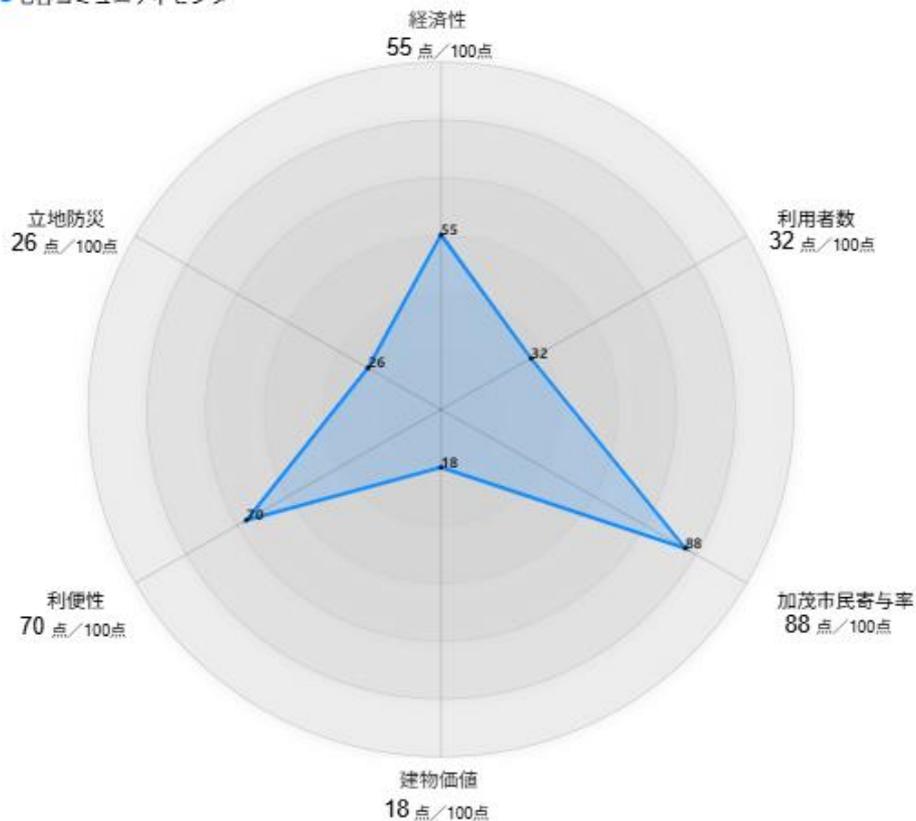
代表施設群、小分類、施設名称

- ▲ ● 1 集会系
  - ▲ ● 11 (コミセン)
    - 下条コミュニティセンター
    - 七谷コミュニティセンター
    - 上条コミュニティセンター
    - 須田コミュニティセンター
    - 中央コミュニティセンター
    - 北コミュニティセンター
  - ▲ ○ 12 (集会所)
    - 学校町集会所
    - 西加茂集会所
    - 大郷公園西加茂集会所
  - ▲ ○ 13 (集会所)
    - 勤労青少年ホーム
    - 老人憩いの家がも川荘
    - 老人福祉センターゆきつばき荘
  - ▲ ○ 14 (公民館)
    - 加茂市公民館
    - 公民館須田分館
- ▲ ○ 2 スポーツ
  - ▲ ○ 21 体育館
    - 屋内ゲートボール場
    - 下条体育センター
    - 加茂市民体育館
    - 勤労者体育センター
    - 体操トレーニングセンター
  - ▲ ○ 22 屋外
    - サッカー場
    - 温水プール
    - 加茂市庭球場
    - 七谷野球場

- 利用者数・建物価値・総合の指標が高く継続使用が望めますが、入浴設備を備えていることから経済性の改善は必要です。

## 1-1-2. 七谷コミュニティセンター（集会系施設：コミセン）

施設名 ●七谷コミュニティセンター



### 全32施設ランク

- 17 経済性ランク
- 10 利用者数ランク
- 6 市民寄与率ランク
- 22 建物価値ランク
- 19 利便性ランク
- 27 立地防災ランク
- 17 総合ランク

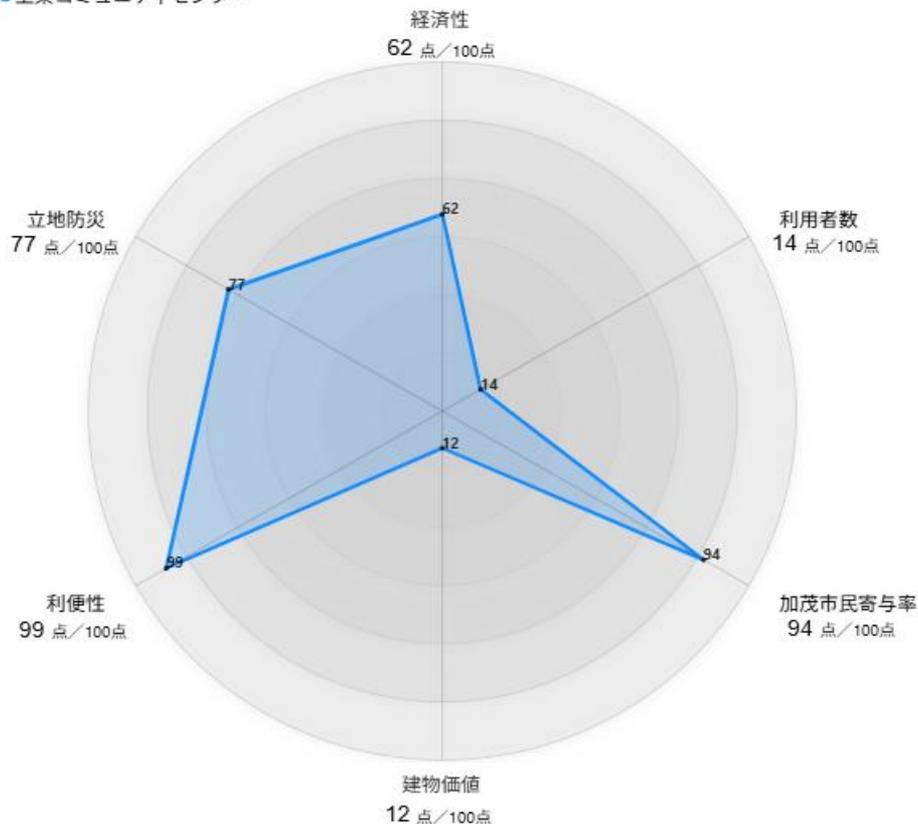
代表施設群、小分類、施設名称

- ▲ ● 1 集会系
  - ▲ ● 11 (コミセン)
    - 下条コミュニティセンター
    - 七谷コミュニティセンター
    - 上条コミュニティセンター
    - 須田コミュニティセンター
    - 中央コミュニティセンター
    - 北コミュニティセンター
  - ▲ ○ 12 (集会所)
    - 学校町団地集会所
    - 西加茂団地集会所
    - 大塚公園西加茂集会所
  - ▲ ○ 13 (集会所)
    - 勤労青少年ホーム
    - 老人憩いの家かも川荘
    - 老人福祉センターゆきつばき荘
  - ▲ ○ 14 (公民館)
    - 加茂市公民館
    - 公民館須田分館
- ▲ ○ 2 スポーツ
  - ▲ ○ 21 体育館
    - 屋内ゲートボール場
    - 下条体育センター
    - 加茂市民体育館
    - 勤労者体育センター
    - 体操トレーニングセンター
  - ▲ ○ 22 屋外
    - サッカー場
    - 温水プール
    - 加茂市庭球場
    - 七谷野球場

● 市民寄与率の指標は高いものの、その他指標がおしなべて低いことから本施設の維持は現実的でなく、他施設への機能統合が必要です。

## 1-1-3. 上条コミュニティセンター（集会系施設：コミセン）

施設名 ● 上条コミュニティセンター



### 全32施設ランク

- 10 経済性ランク
- 16 利用者数ランク
- 4 市民寄与率ランク
- 25 建物価値ランク
- 2 利便性ランク
- 12 立地防災ランク
- 8 総合ランク

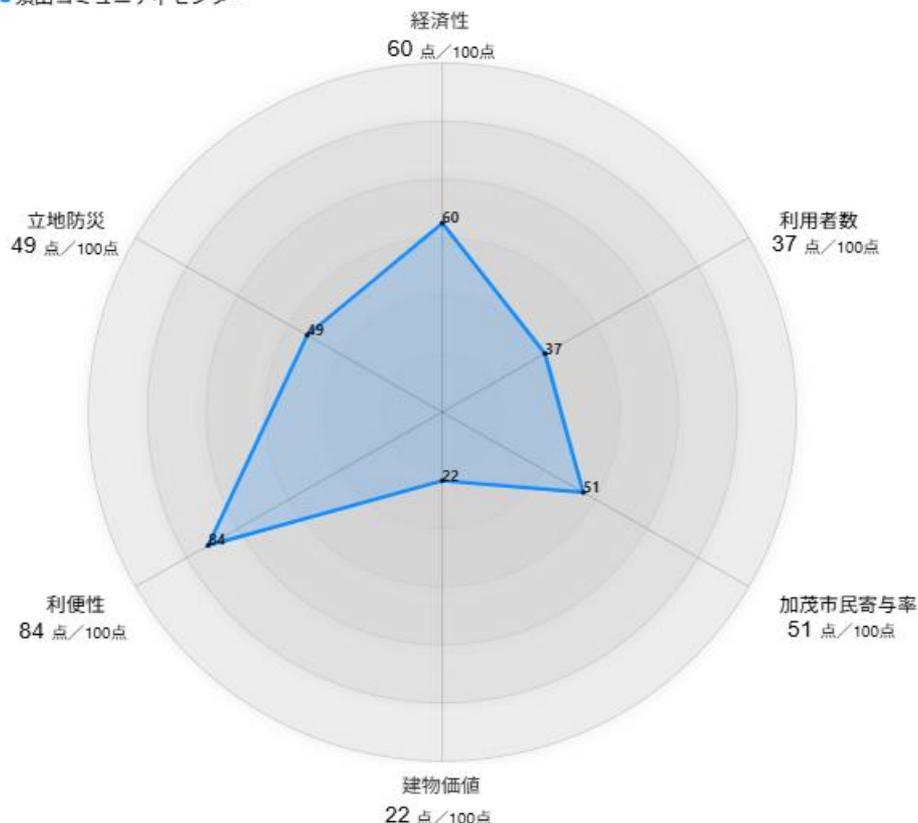
### 代表施設群\_小分類\_施設名称

- 1 集会系
  - 11 (コミュセン)
    - 下条コミュニティセンター
    - 七谷コミュニティセンター
    - 上条コミュニティセンター
    - 須田コミュニティセンター
    - 中央コミュニティセンター
    - 北コミュニティセンター
  - 12 (集会所)
    - 学校町団地集会所
    - 西加茂団地集会所
    - 大郷公園西加茂集会所
  - 13 (集会施設)
    - 勤労青少年ホーム
    - 老人憩いの家かも川荘
    - 老人福祉センターゆきつばき荘
  - 14 (公民館)
    - 加茂市公民館
    - 公民館須田分館
- 2 スポーツ
  - 21 体育館
    - 屋内ゲートボール場
    - 下条体育センター
    - 加茂市民体育館
    - 勤労者体育センター
    - 体障トレーニングセンター
  - 22 屋外
    - サッカー場
    - 温水プール
    - 加茂市庭球場
    - 七谷野球場

- 指標が高い項目と低い項目の差が激しいことから、本施設の維持を行う上では、新たな機能・役割が付与されるなどの変化が必要です。

## 1-1-4. 須田コミュニティセンター（集会系施設：コミセン）

施設名 ● 須田コミュニティセンター



### 全32施設ランク

- 14 経済性ランク
- 8 利用者数ランク
- 23 市民寄与率ランク
- 19 建物価値ランク
- 10 利便性ランク
- 20 立地防災ランク
- 15 総合ランク

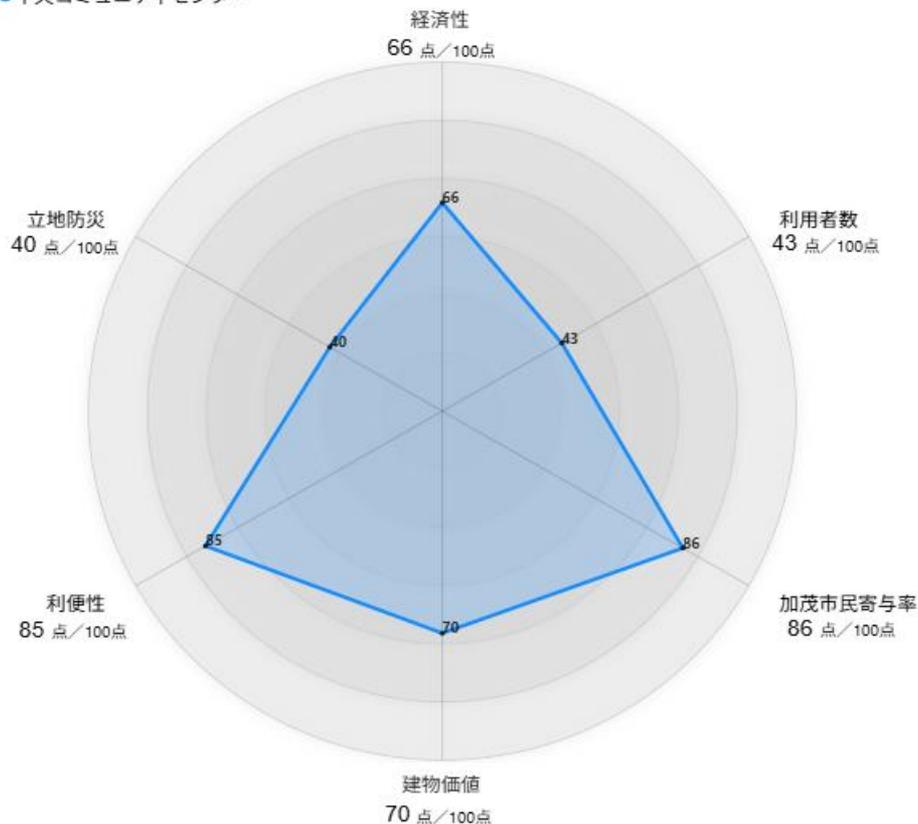
### 代表施設群\_小分類\_施設名称

- 1 集会系
  - 11 (コミュセン)
    - 下条コミュニティセンター
    - 七谷コミュニティセンター
    - 上条コミュニティセンター
    - 須田コミュニティセンター
    - 中央コミュニティセンター
    - 北コミュニティセンター
  - 12 (集会所)
    - 学校町団地集会所
    - 西加茂団地集会所
    - 大郷公園西加茂集会所
  - 13 (集会施設)
    - 勤労青少年ホーム
    - 老人憩いの家かも川荘
    - 老人福祉センターゆきつばき荘
  - 14 (公民館)
    - 加茂市公民館
    - 公民館須田分館
- 2 スポーツ
  - 21 体育館
    - 屋内ゲートボール場
    - 下条体育センター
    - 加茂市民体育館
    - 勤労者体育センター
    - 体障トレーニングセンター
  - 22 屋外
    - サッカー場
    - 温水プール
    - 加茂市庭球場
    - 七谷野球場

- 多くの指標が平均以下であり、長期に渡って本施設を維持するよりは、地域内での統合集約による機能の充実化を図る必要があります。

## 1-1-5. 中央コミュニティセンター（集会系施設：コミセン）

施設名 ●中央コミュニティセンター



### 全32施設ランク

- 7 経済性ランク
- 2 利用者数ランク
- 8 市民寄与率ランク
- 1 建物価値ランク
- 7 利便性ランク
- 24 立地防災ランク
- 4 総合ランク

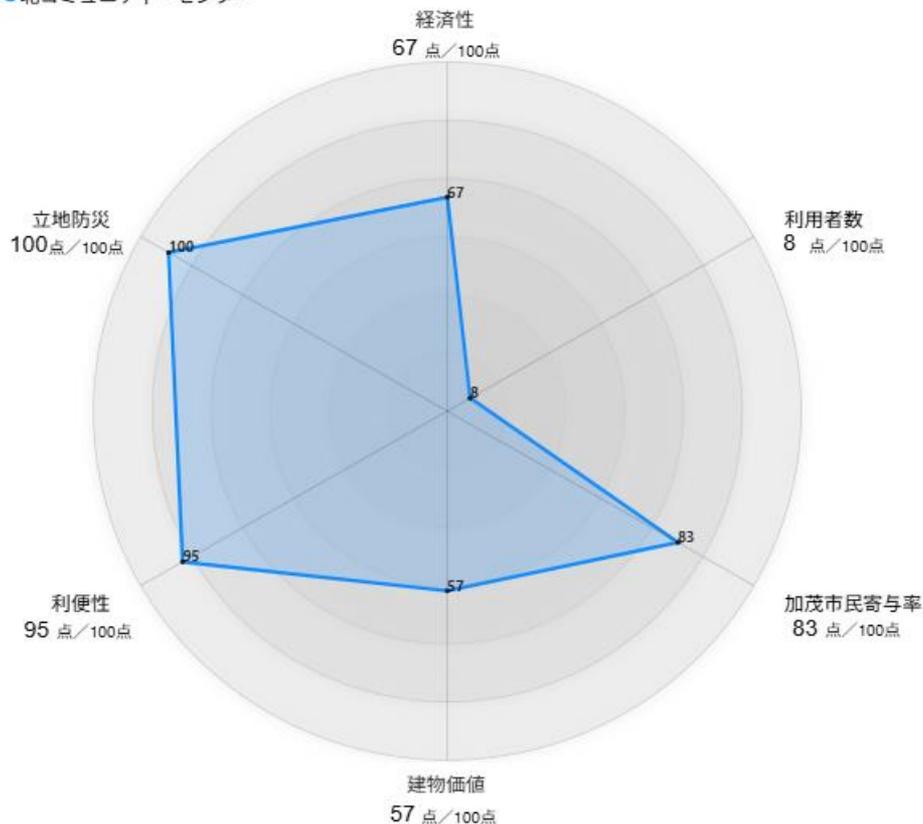
### 代表施設群\_小分類\_施設名称

- 1 集会系
  - 11 (コミュニティセンタ)
    - 下条コミュニティセンター
    - 七谷コミュニティセンター
    - 上条コミュニティセンター
    - 須田コミュニティセンター
    - 中央コミュニティセンター
    - 北コミュニティセンター
  - 12 (集会所)
    - 学校町団地集会所
    - 西加茂団地集会所
    - 大郷公園西加茂集会所
  - 13 (集会施設)
    - 勤労青少年ホーム
    - 老人憩いの家かも川荘
    - 老人福祉センターゆきつばき荘
  - 14 (公民館)
    - 加茂市公民館
    - 公民館須田分館
- 2 スポーツ
  - 21 体育館
    - 屋内ゲートボール場
    - 下条体育センター
    - 加茂市民体育館
    - 勤労者体育センター
    - 体操トレーニングセンター
  - 22 屋外
    - サッカー場
    - 湯水プール
    - 加茂市庭球場
    - 七谷野球場

- 立地防災以外の指標が全て高く継続使用が望まれますが、入浴設備を備えていることから経済性の改善は必要です。

## 1-1-6. 北コミュニティセンター（集会系施設：コミセン）

施設名 ●北コミュニティセンター



### 全32施設ランク

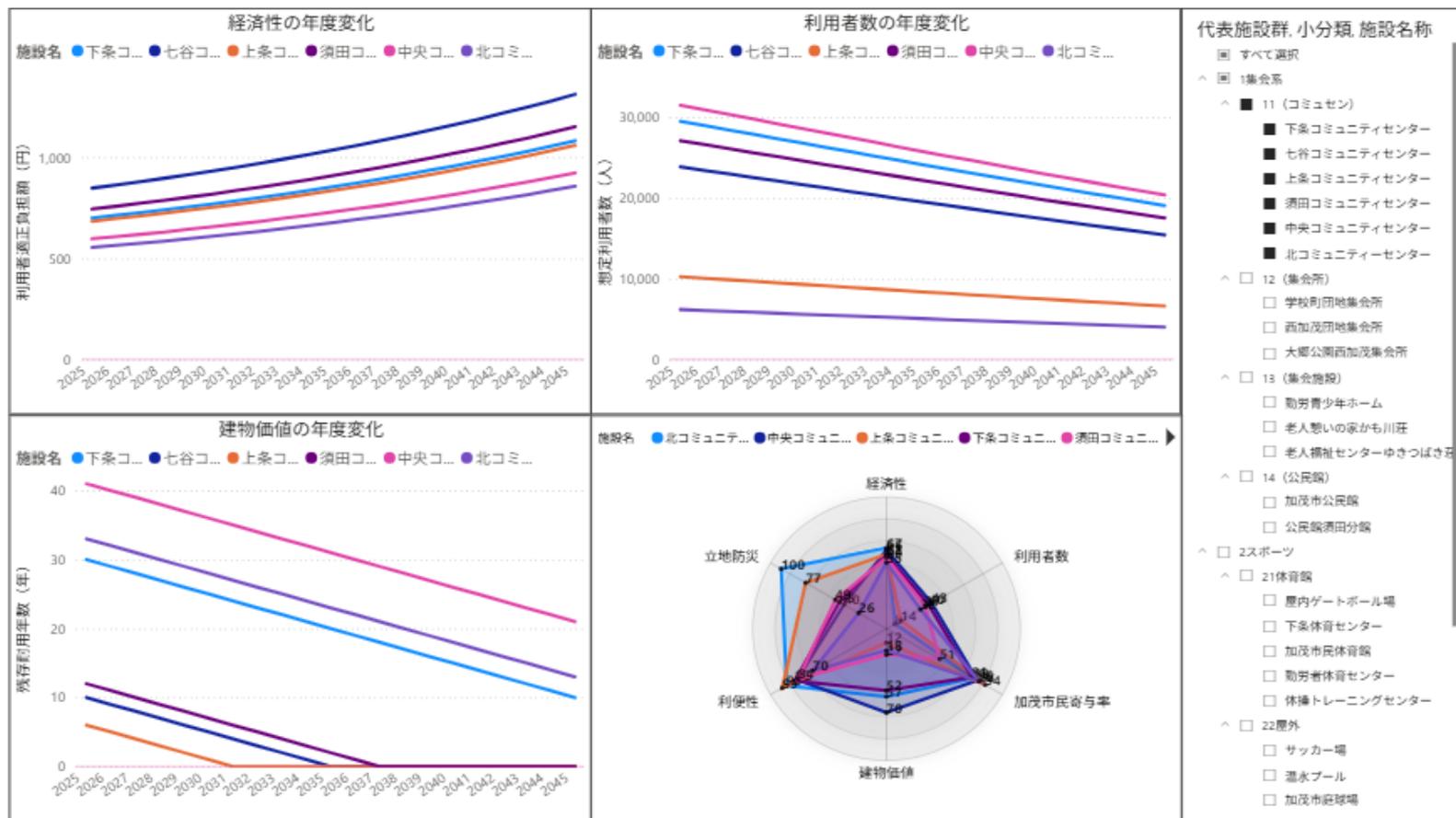
- 6 経済性ランク
- 18 利用者数ランク
- 11 市民寄与率ランク
- 5 建物価値ランク
- 3 利便性ランク
- 1 立地防災ランク
- 2 総合ランク

### 代表施設群\_小分類\_施設名称

- 1 集会系
  - 11 (コミュニティセン)
    - 下条コミュニティセンター
    - 七谷コミュニティセンター
    - 上条コミュニティセンター
    - 須田コミュニティセンター
    - 中央コミュニティセンター
    - 北コミュニティセンター
  - 12 (集会所)
    - 学校町団地集会所
    - 西加茂団地集会所
    - 大郷公園西加茂集会所
  - 13 (集会施設)
    - 勤労青少年ホーム
    - 老人憩いの家かも川荘
    - 老人福祉センターゆきつばき荘
  - 14 (公民館)
    - 加茂市公民館
    - 公民館須田分館
- 2 スポーツ
  - 21 体育館
    - 屋内ゲートボール場
    - 下条体育センター
    - 加茂市民体育館
    - 勤労者体育センター
    - 体操トレーニングセンター
  - 22 屋外
    - サッカー場
    - 温水プール
    - 加茂市民球場
    - 七谷野球場

- 利用者数・市民寄与率以外の指標が非常に高く継続使用が望まれますが、利便性の向上に向けた運用の改善は必要です。

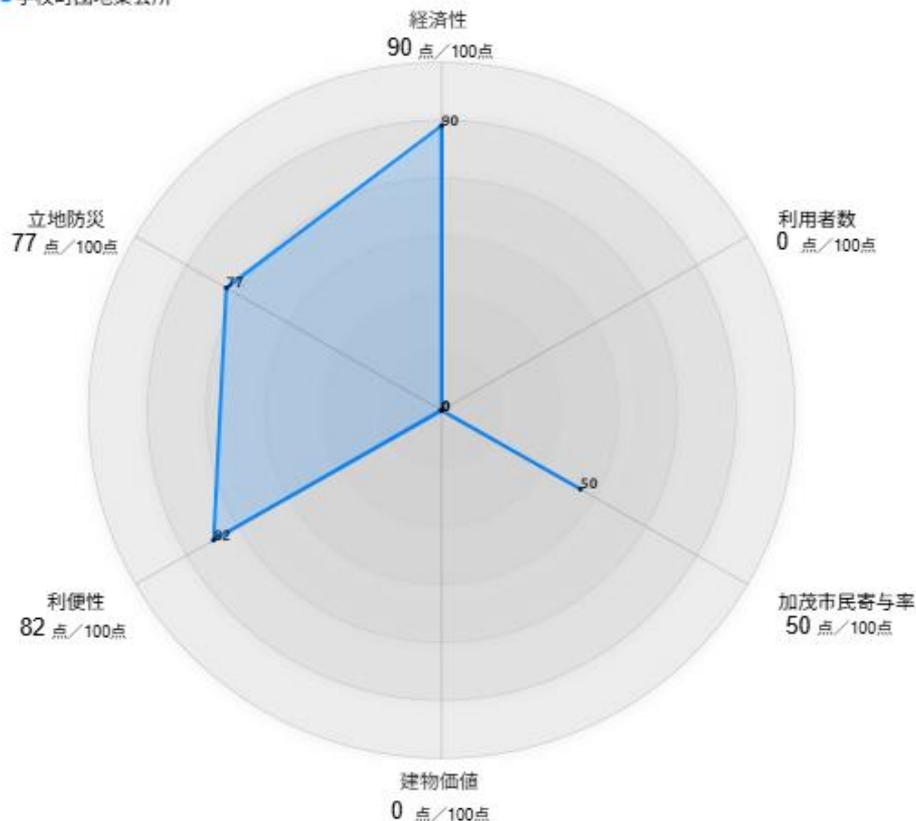
## 1-1. 集会系施設：コミュニティセンター



- 建物の劣化状況や人口減少に伴う利用者数等の今後の推移を鑑み、本計画期間中に耐用年数を超過するコミセンの継続使用は困難です。

## 1-2-1. 学校町団地集会所（集会系施設：集会所）

施設名 ● 学校町団地集会所



### 全32施設ランク

- 1** 経済性ランク
- 32** 利用者数ランク
- 25** 市民寄与率ランク
- 27** 建物価値ランク
- 12** 利便性ランク
- 9** 立地防災ランク
- 16** 総合ランク

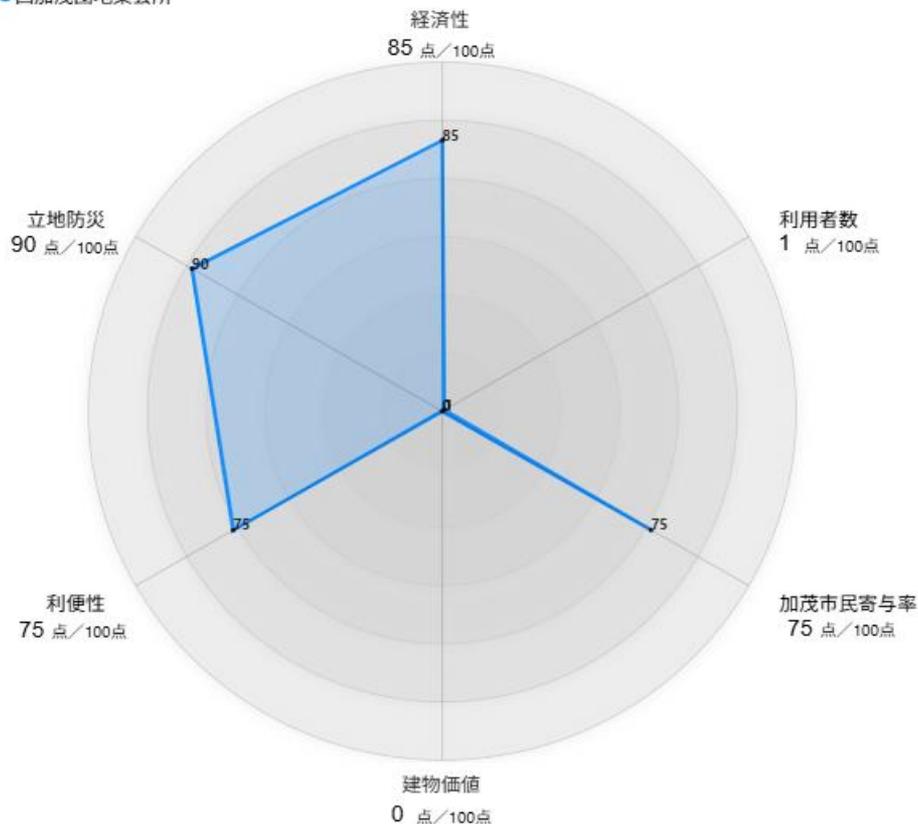
代表施設群、小分類、施設名称

- ▲ ● 1 集会系
  - 11 (コミュニティ)
    - 下条コミュニティセンター
    - 七谷コミュニティセンター
    - 上条コミュニティセンター
    - 須田コミュニティセンター
    - 中央コミュニティセンター
    - 北コミュニティセンター
  - ▲ ● 12 (集会所)
    - 学校町団地集会所
    - 西加茂団地集会所
    - 大郷公園西加茂集会所
  - ▲ ○ 13 (集会所)
    - 勤労青少年ホーム
    - 老人憩いの家かも川荘
    - 老人福祉センターゆきつばき荘
  - ▲ ○ 14 (公民館)
    - 加茂市公民館
    - 公民館須田分館
- ▲ ○ 2 スポーツ
  - ▲ ○ 21 体育館
    - 屋内ゲートボール場
    - 下条体育センター
    - 加茂市民体育館
    - 勤労者体育センター
    - 体操トレーニングセンター
  - ▲ ○ 22 屋外
    - サッカー場
    - 温水プール
    - 加茂市庭球場
    - 七谷球場

- 利用者数・市民寄与率・建物価値の指標が極めて低く、施設規模を鑑みると公共施設として使用を継続することは困難です。

## 1-2-2. 西加茂団地集会所（集会系施設：集会所）

施設名 ● 西加茂団地集会所



### 全32施設ランク

- 2 経済性ランク
- 30 利用者数ランク
- 13 市民寄与率ランク
- 27 建物価値ランク
- 18 利便性ランク
- 5 立地防災ランク
- 12 総合ランク

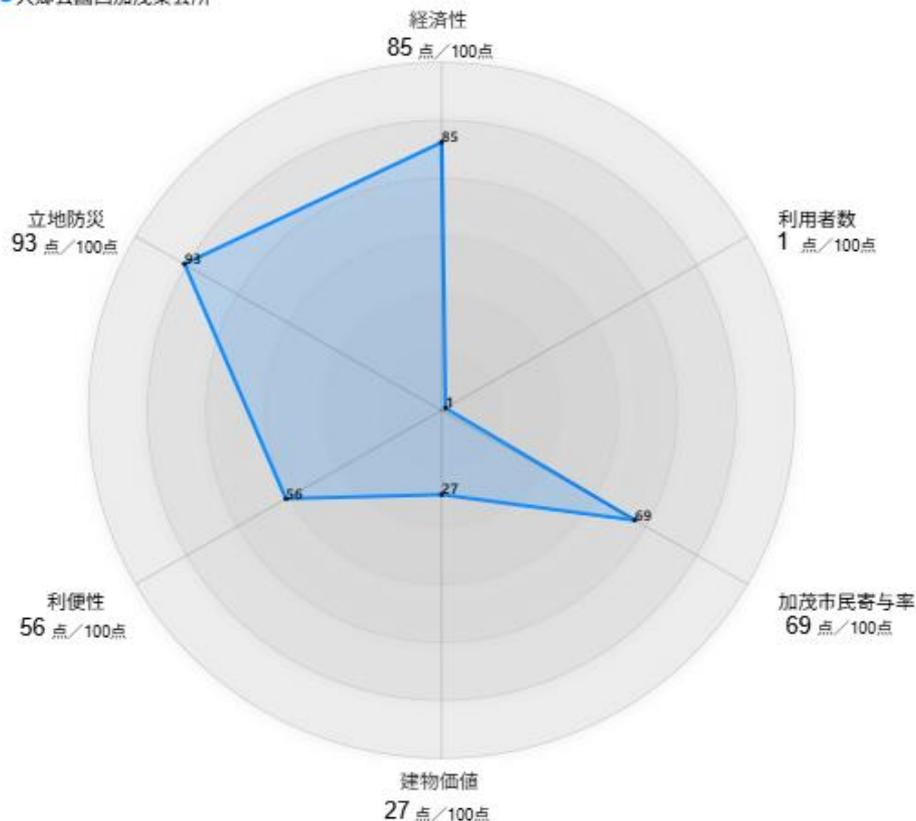
### 代表施設群\_小分類\_施設名称

- 1集会所
  - 11 (コミュニセン)
    - 下条コミュニティセンター
    - 七谷コミュニティセンター
    - 上条コミュニティセンター
    - 須田コミュニティセンター
    - 中央コミュニティセンター
    - 北コミュニティセンター
  - 12 (集会所)
    - 学校町団地集会所
    - 西加茂団地集会所
    - 大郷公園西加茂集会所
  - 13 (集会施設)
    - 勤労青少年ホーム
    - 老人憩いの家かも川荘
    - 老人福祉センターゆきつばき荘
  - 14 (公民館)
    - 加茂市公民館
    - 公民館須田分館
- 2スポーツ
  - 21体育館
    - 屋内ゲートボール場
    - 下条体育センター
    - 加茂市民体育館
    - 勤労者体育センター
    - 体障トレーニングセンター
  - 22屋外
    - サッカー場
    - 温水プール
    - 加茂市庭球場
    - 七谷野球場

- 利用者数・建物価値の指標が極めて低く、施設規模を鑑みると公共施設として使用を継続することは困難です。

## 1-2-3. 大郷公園西加茂集会所（集会系施設：集会所）

施設名 ● 大郷公園西加茂集会所



### 全32施設ランク

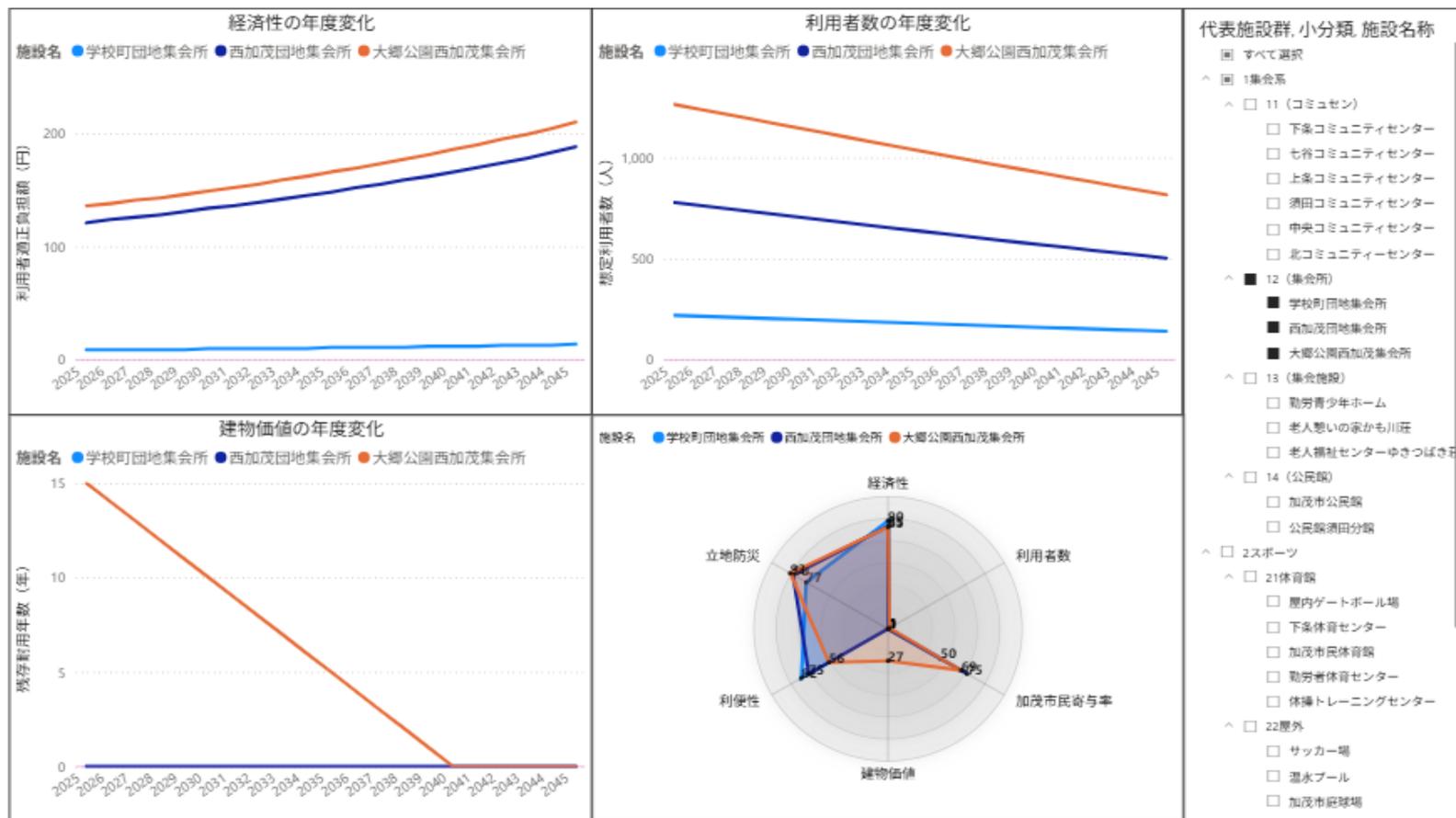
- 3 経済性ランク
- 27 利用者数ランク
- 16 市民寄与率ランク
- 17 建物価値ランク
- 25 利便性ランク
- 2 立地防災ランク
- 11 総合ランク

代表施設群, 小分類, 施設名称

- ▲ ● 1 集会系
  - 11 (コミュニティ)
    - 下条コミュニティセンター
    - 七谷コミュニティセンター
    - 上条コミュニティセンター
    - 須田コミュニティセンター
    - 中央コミュニティセンター
    - 北コミュニティセンター
  - ▲ ● 12 (集会所)
    - 学校町田地集会所
    - 西加茂田地集会所
    - 大郷公園西加茂集会所
  - ▲ ○ 13 (集会施設)
    - 勤労青少年ホーム
    - 老人憩いの家も川荘
    - 老人福祉センターゆきつばき荘
  - ▲ ○ 14 (公民館)
    - 加茂市公民館
    - 公民館須田分館
  - ▲ ○ 2 スポーツ
    - ▲ ○ 21 体育館
      - 屋内ゲートボール場
      - 下条体育センター
      - 加茂市民体育館
      - 勤労者体育センター
      - 体操トレーニングセンター
    - ▲ ○ 22 屋外
      - サッカー場
      - 温水プール
      - 加茂市庭球場
      - 七谷野球場

● 利用者数・利便性の指標が極めて低く、施設規模を鑑みると公共施設として使用を継続することは困難です。

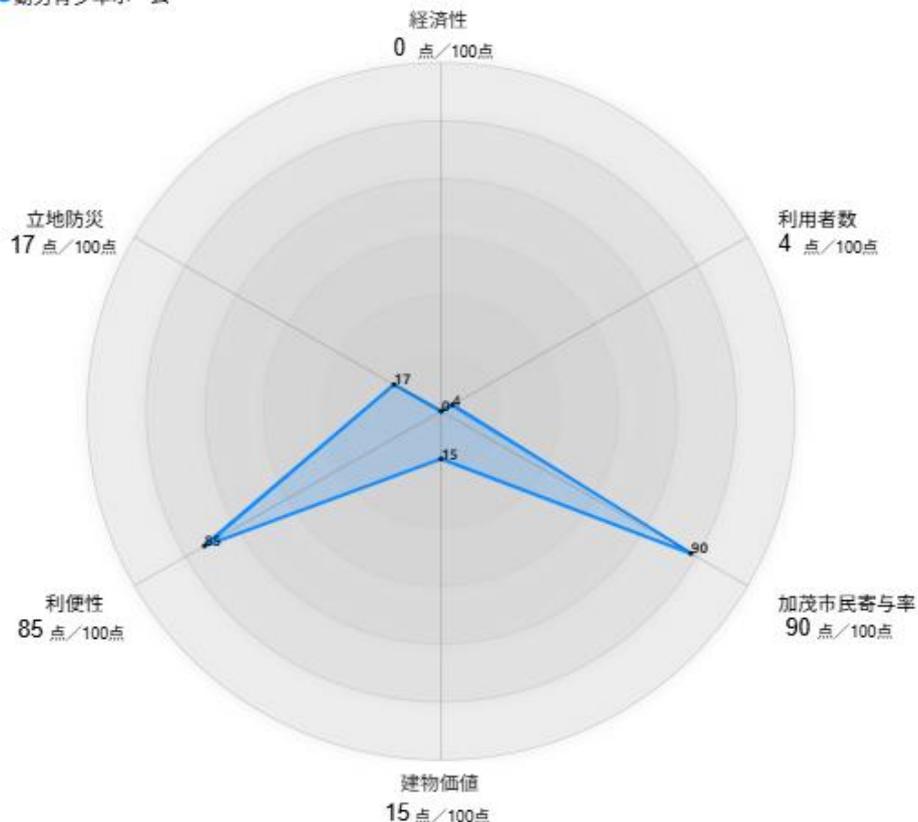
## 1-2. 集会系施設：集会所



● 建物の劣化状況や人口減少に伴う利用者数等の今後の推移を鑑み、本計画期間中に耐用年数を超過する集会所の継続使用は困難です。

## 1-3-1. 旧勤労青少年ホーム【現やすらぎ】（集会系施設：集会施設）

施設名 ● 勤労青少年ホーム



### 全32施設ランク

31	経済性ランク
23	利用者数ランク
5	市民寄与率ランク
24	建物価値ランク
7	利便性ランク
28	立地防災ランク
28	総合ランク

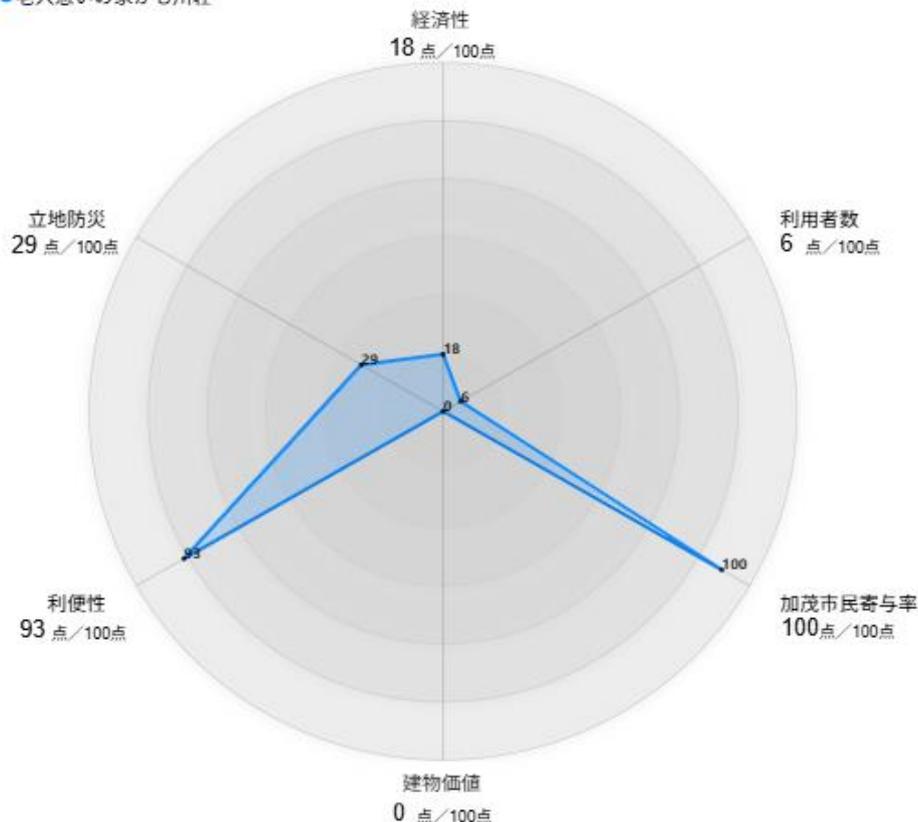
### 代表施設群、小分類、施設名称

- ▲ ● 1 集会所
  - 11 (コミュセン)
    - 下条コミュニティセンター
    - 七谷コミュニティセンター
    - 上条コミュニティセンター
    - 須田コミュニティセンター
    - 中央コミュニティセンター
    - 北コミュニティセンター
  - 12 (集会所)
    - 学校時団地集会所
    - 西加茂団地集会所
    - 大野公園西加茂集会所
  - ▲ ● 13 (集会施設)
    - 勤労青少年ホーム
    - 老人憩いの家かも川荘
    - 老人福祉センターゆきつばき荘
  - 14 (公民館)
    - 加茂市公民館
    - 公民館須田分館
- ▲ ○ 2 スポーツ
  - 21 体育館
    - 屋内ゲートボール場
    - 下条体育センター
    - 加茂市民体育館
    - 勤労者体育センター
    - 体操トレーニングセンター
  - 22 屋外
    - サッカー場
    - 温水プール
    - 加茂市野球場
    - 七谷野球場

- 市民寄与率と利便性以外の指標が非常に低いことから集会施設としては既に廃止しており、やすらぎの移転先を探す必要があります。

## 1-3-2. 老人憩いの家かも川荘（集会系施設：集会施設）

施設名 ●老人憩いの家かも川荘



### 全32施設ランク

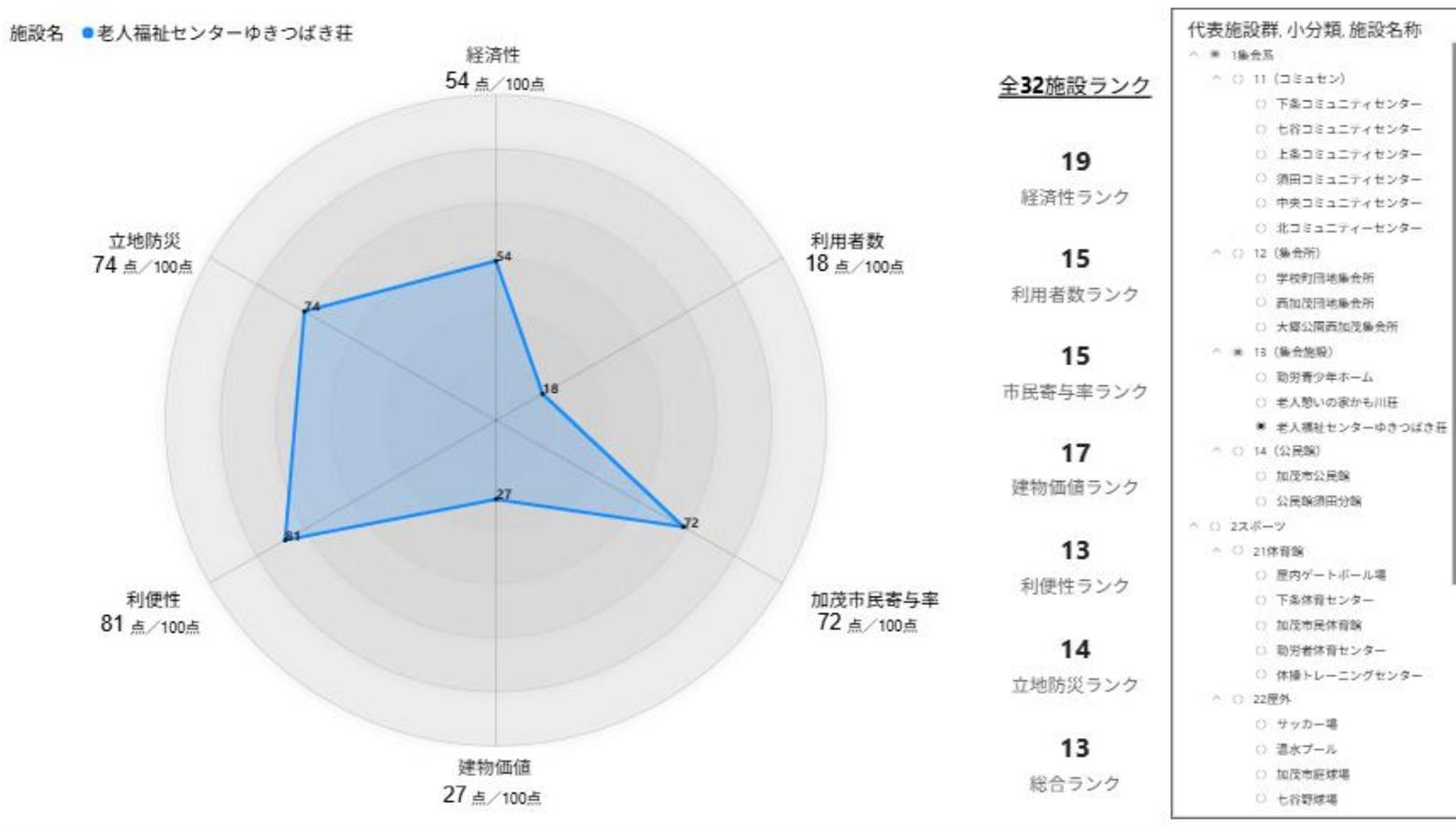
30	経済性ランク
21	利用者数ランク
1	市民寄与率ランク
27	建物価値ランク
4	利便性ランク
26	立地防災ランク
22	総合ランク

### 代表施設群、小分類、施設名称

- ▲ ● 1 集会所
  - 11 (コミュニティ)
  - 下条コミュニティセンター
  - 七谷コミュニティセンター
  - 上条コミュニティセンター
  - 須田コミュニティセンター
  - 中央コミュニティセンター
  - 北コミュニティセンター
  - 12 (集会所)
  - 学校町団地集会所
  - 西加茂団地集会所
  - 大野公園西加茂集会所
  - ▲ ● 13 (集会施設)
  - 勤労青少年ホーム
  - 老人憩いの家かも川荘
  - 老人福祉センターゆきつばき荘
  - 14 (公民館)
  - 加茂市公民館
  - 公民館須田分館
  - ▲ ○ 2 スポーツ
  - 21 体育館
  - 屋内ゲートボール場
  - 下条体育センター
  - 加茂市民体育館
  - 勤労者体育センター
  - 体操トレーニングセンター
  - 22 屋外
  - サッカー場
  - 温水プール
  - 加茂市経球場
  - 七谷野球場

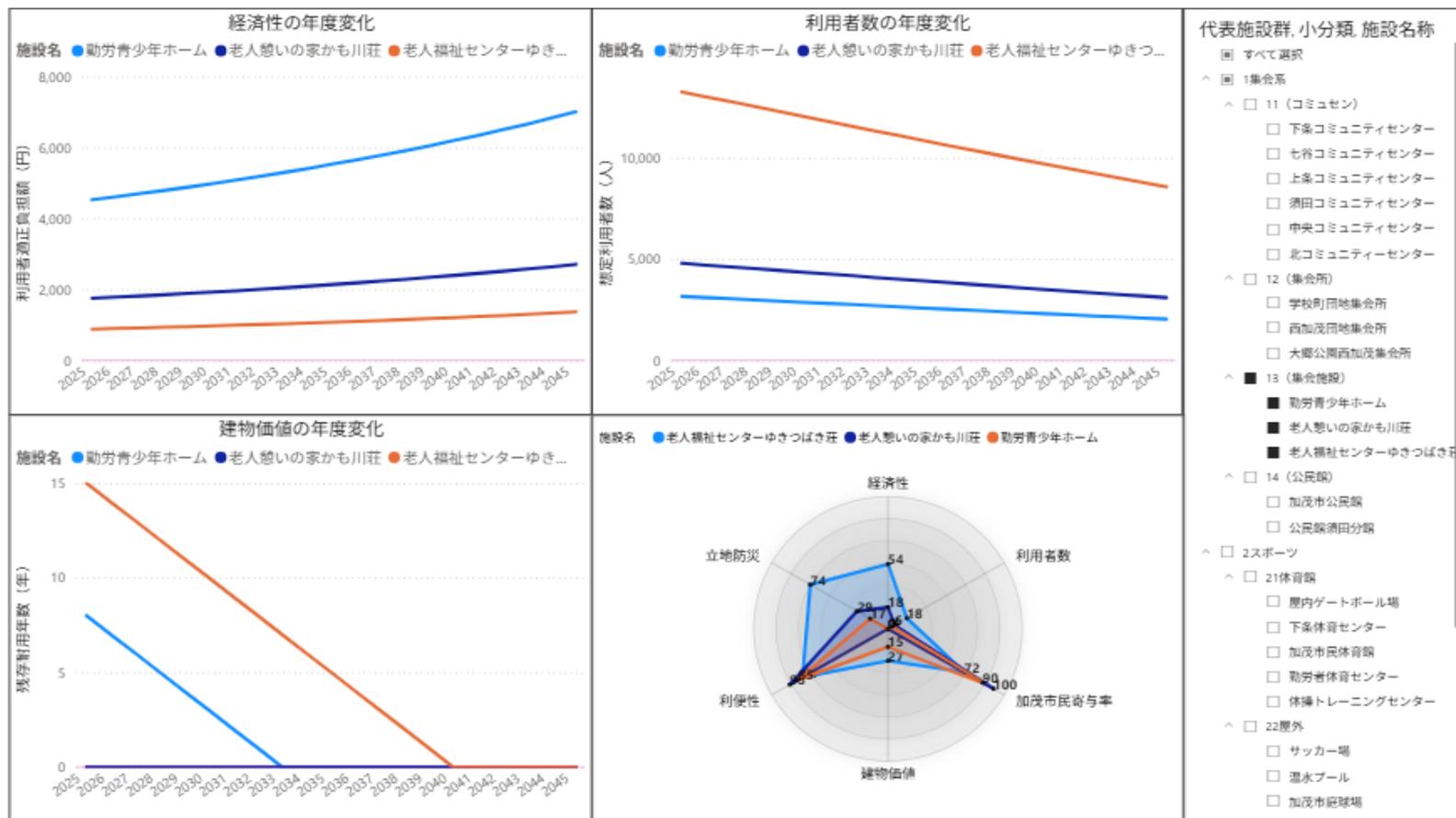
- 市民寄与率と利便性以外の指標が極めて低く耐用年数を大幅に超過していることから、公共施設として使用を継続することは困難です。

## 1-3-3. 老人福祉センターゆきつばき荘（集会系施設：集会施設）



- 全ての指標が平均的であり、施設の老朽化が進む中で複合施設の整備計画が進んでいることから、機能の統合・集約化を行います。

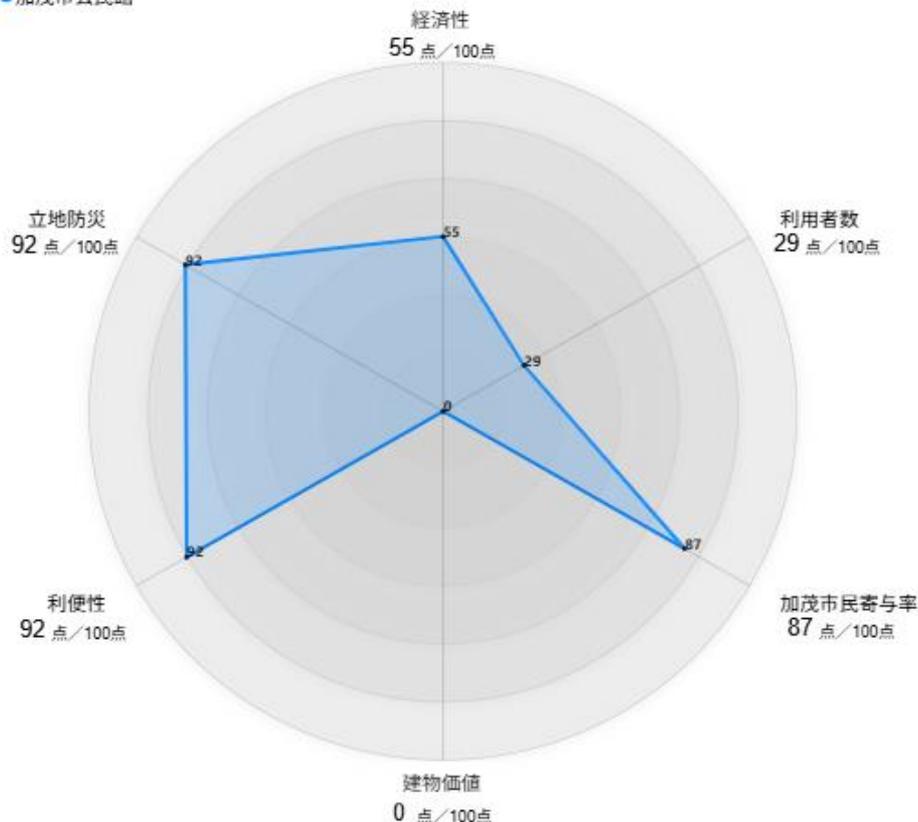
## 1-3. 集会系施設：集会施設



- 建物の劣化状況や人口減少に伴う利用者数等の今後の推移を鑑み、本計画期間中に耐用年数を超過する集会施設の継続使用は困難です。

## 1-4-1. 加茂市公民館（集会系施設：公民館）

施設名 ● 加茂市公民館



### 全32施設ランク

- 18 経済性ランク
- 13 利用者数ランク
- 7 市民寄与率ランク
- 27 建物価値ランク
- 5 利便性ランク
- 3 立地防災ランク
- 9 総合ランク

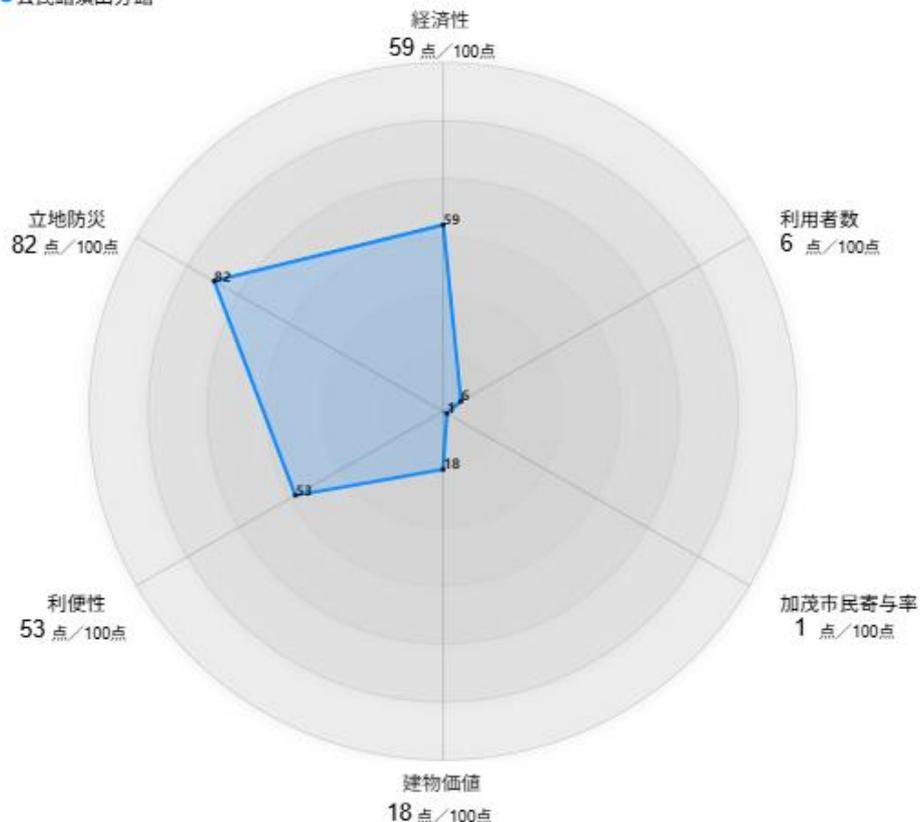
### 代表施設群、小分類、施設名称

- ▲ ● 1 集会所
  - 11 (コミュニティ)
  - 下条コミュニティセンター
  - 七谷コミュニティセンター
  - 上条コミュニティセンター
  - 須田コミュニティセンター
  - 中央コミュニティセンター
  - 北コミュニティセンター
- 12 (集会所)
  - 学校時間集会所
  - 西加茂団地集会所
  - 大野公園西加茂集会所
- 13 (集会施設)
  - 勤労青少年ホーム
  - 老人憩いの家かも川荘
  - 老人福祉センターゆきつばき荘
- ▲ ● 14 (公民館)
  - 加茂市公民館
  - 公民館須田分館
- ▲ ○ 2 スポーツ
  - 21 体育館
    - 屋内ゲートボール場
    - 下条体育センター
    - 加茂市民体育館
    - 勤労者体育センター
    - 体操トレーニングセンター
  - 22 屋外
    - サッカー場
    - 温水プール
    - 加茂市総合球場
    - 七谷野球場

- 公民館機能そのものは引き続き必要ですが、建物価値の低さを鑑み安全・安心して現在の施設を継続的に使用することはできません。

## 1-4-2. 公民館須田分館（集会系施設：公民館）

施設名 ● 公民館須田分館



### 全32施設ランク

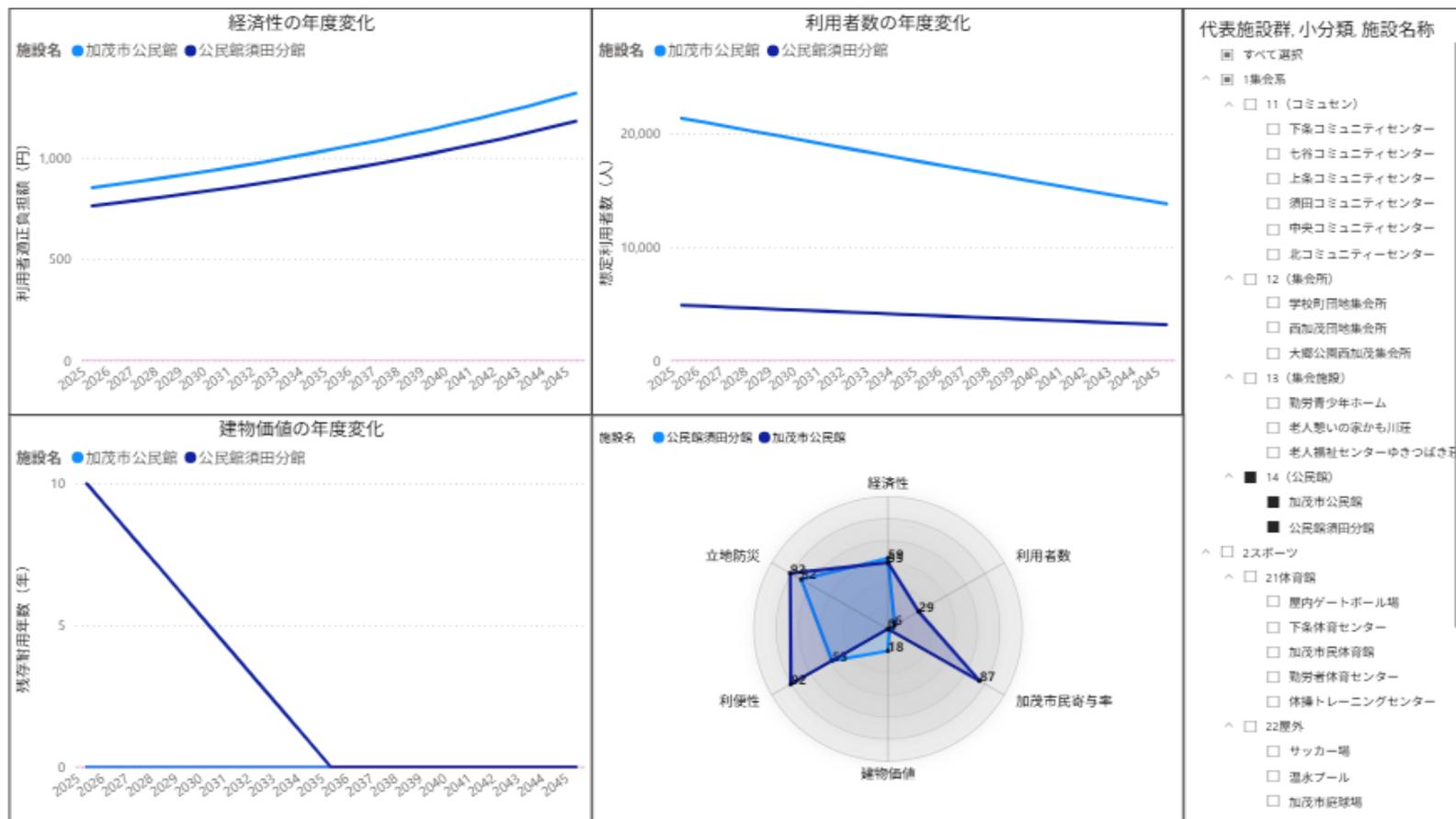
- 15 経済性ランク
- 20 利用者数ランク
- 31 市民寄与率ランク
- 22 建物価値ランク
- 27 利便性ランク
- 7 立地防災ランク
- 25 総合ランク

### 代表施設群、小分類、施設名称

- ▲ ● 1 集会所
  - 11 (コミュニティセンター)
    - 下条コミュニティセンター
    - 七谷コミュニティセンター
    - 上条コミュニティセンター
    - 須田コミュニティセンター
    - 中央コミュニティセンター
    - 北コミュニティセンター
  - 12 (集会所)
    - 学校町同地集会所
    - 西加茂同地集会所
    - 大野公園西加茂集会所
  - 13 (集会施設)
    - 勤労青少年ホーム
    - 老人憩いの家かも川荘
    - 老人福祉センターゆきつばき荘
  - ▲ ● 14 (公民館)
    - 加茂市公民館
    - 公民館須田分館
- ▲ ○ 2 スポーツ
  - ▲ ○ 21 体育館
    - 屋内ゲートボール場
    - 下条体育センター
    - 加茂市民体育館
    - 勤労者体育センター
    - 体操トレーニングセンター
  - ▲ ○ 22 屋外
    - サッカー場
    - 温水プール
    - 加茂市野球場
    - 七谷野球場

- 経済性と立地防災以外の指標が非常に低く、須田コミセンと合わせて地域内での統合集約による機能の充実化を図る必要があります。

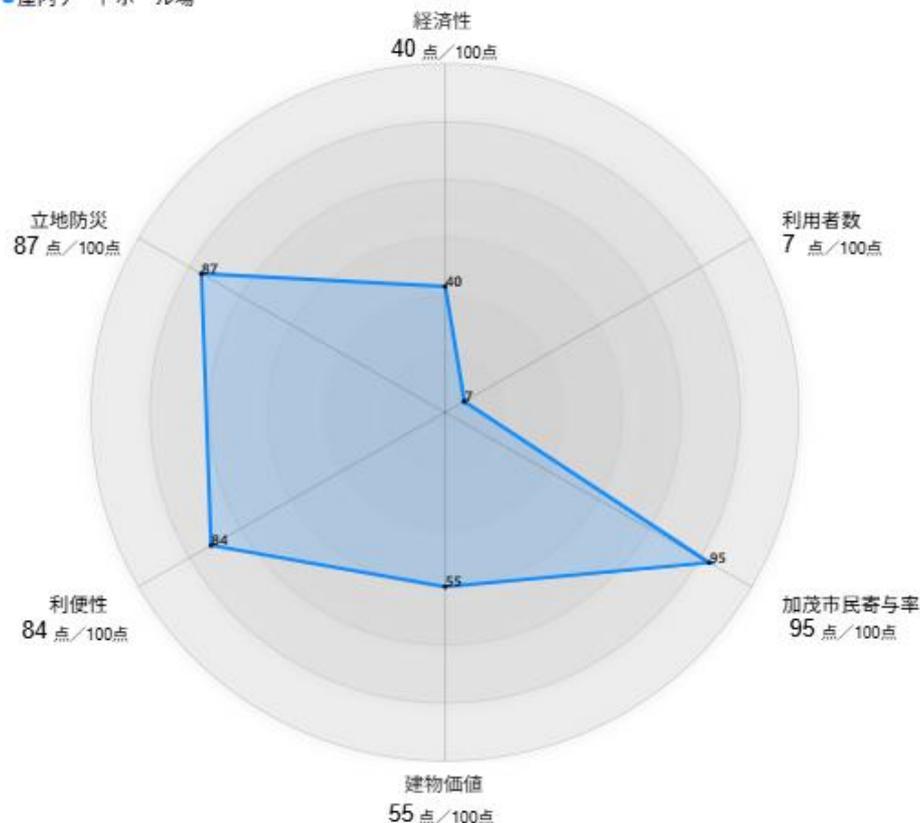
## 1-4. 集会系施設：公民館



- 建物の劣化状況や人口減少に伴う利用者数等の今後の推移を鑑み、本計画期間中に耐用年数を超過する公民館の継続使用は困難です。

## 2-1-1. 屋内ゲートボール場【すぱーく加茂】（スポーツ施設：体育館）

施設名 ● 屋内ゲートボール場



### 全32施設ランク

- 25 経済性ランク
- 19 利用者数ランク
- 2 市民寄与率ランク
- 7 建物価値ランク
- 10 利便性ランク
- 6 立地防災ランク
- 5 総合ランク

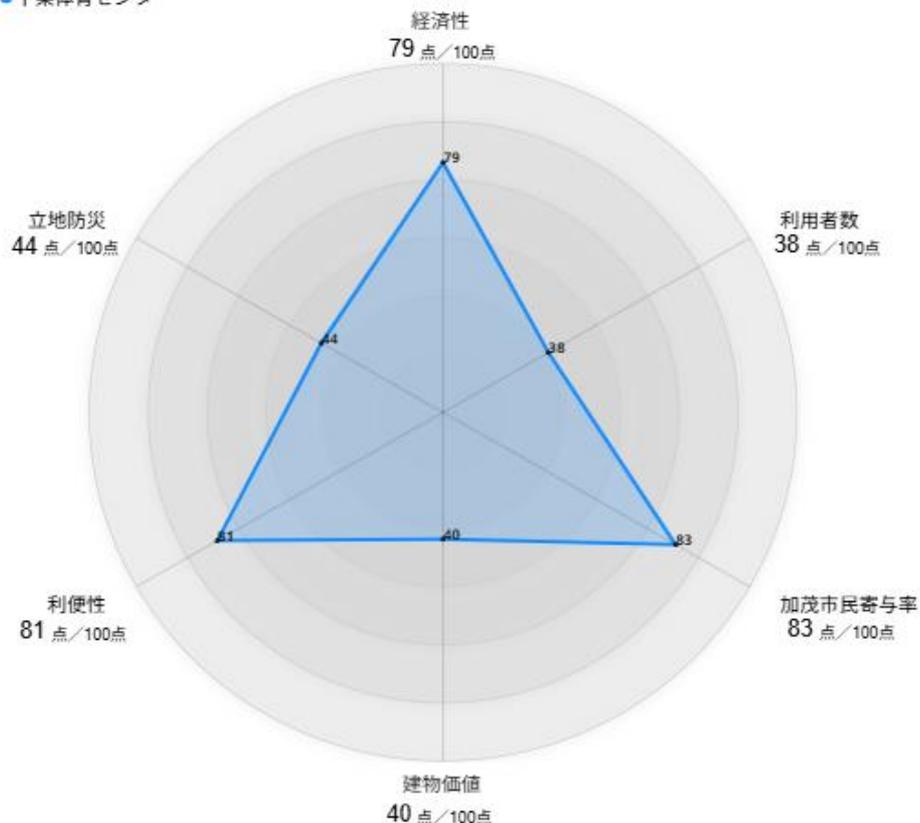
### 代表施設群、小分類、施設名称

- △ ○ 1集会所
  - 下条コミュニティセンター
  - 七谷コミュニティセンター
  - 上条コミュニティセンター
  - 須田コミュニティセンター
  - 中央コミュニティセンター
  - 北コミュニティセンター
- △ ○ 12(集会所)
  - 学校町団地集会所
  - 西加茂団地集会所
  - 大野公園西加茂集会所
- △ ○ 13(集会所)
  - 勤労青少年ホーム
  - 老人憩いの家かも川荘
  - 老人福祉センターゆきつばき荘
- △ ○ 14(公民館)
  - 加茂市公民館
  - 公民館須田分館
- △ ● 2スポーツ
  - △ ● 21体育館
    - 屋内ゲートボール場
    - 下条体育センター
    - 加茂市民体育館
    - 勤労者体育センター
    - 休庵トレーニングセンター
  - △ ○ 22屋外
    - サッカー場
    - 湧水プール
    - 加茂市野球場
    - 七谷野球場

- 多くの指標が高いことから継続使用が望まれますが、経済性と利用者数の改善は必要です。

## 2-1-2. 下条体育センター（スポーツ施設：体育館）

施設名 ● 下条体育センター



### 全32施設ランク

- 4 経済性ランク
- 6 利用者数ランク
- 10 市民寄与率ランク
- 11 建物価値ランク
- 13 利便性ランク
- 23 立地防災ランク
- 7 総合ランク

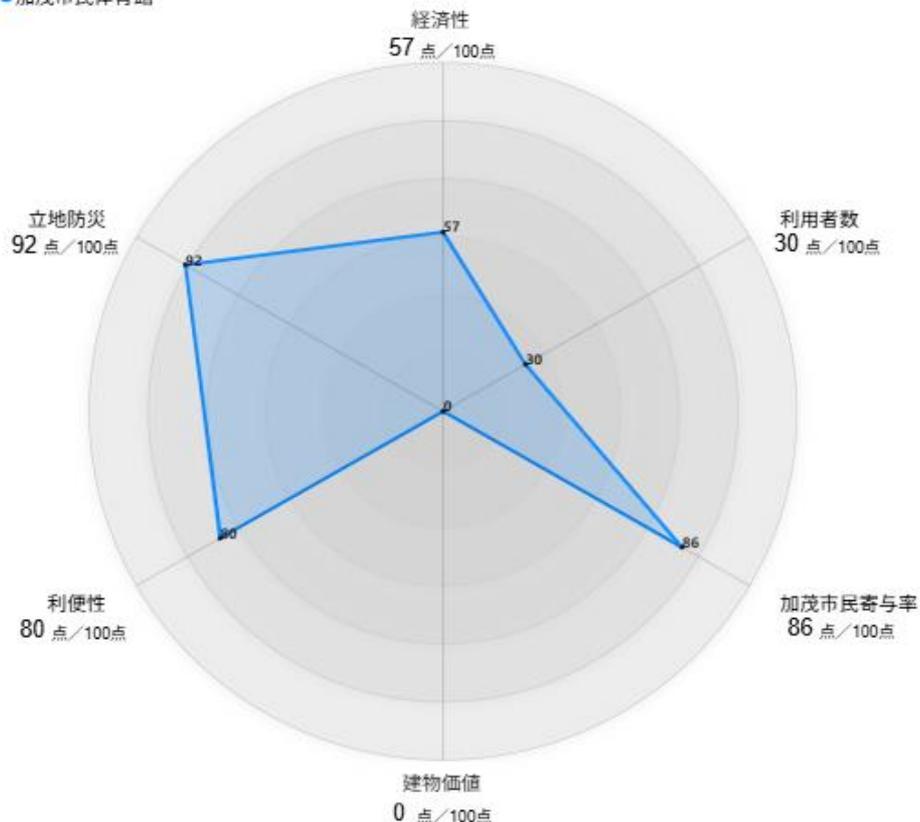
### 代表施設群、小分類、施設名称

- △ □ 1集会所
  - 11 (コミュニティ)
    - 下条コミュニティセンター
    - 七谷コミュニティセンター
    - 上条コミュニティセンター
    - 須田コミュニティセンター
    - 中央コミュニティセンター
    - 北コミュニティセンター
  - 12 (集会所)
    - 学校町団地集会所
    - 西加茂団地集会所
    - 大野公園西加茂集会所
  - 13 (集会所)
    - 勤労青少年ホーム
    - 老人憩いの家かも川荘
    - 老人福祉センターゆきつばき荘
  - 14 (公民館)
    - 加茂市公民館
    - 公民館須田分館
- △ ※ 2スポーツ
  - △ ※ 21体育館
    - 屋内ゲートボール場
    - 下条体育センター
    - 加茂市民体育館
    - 勤労者体育センター
    - 体操トレーニングセンター
  - 22屋外
    - サッカー場
    - 温水プール
    - 加茂市経球場
    - 七谷野球場

- 経済性と利用者数の指標が高く立地防災以外の指標も平均以上であることから、長期的に使用するための施設改善が必要です。

## 2-1-3. 加茂市民体育館（スポーツ施設：体育館）

施設名 ● 加茂市民体育館



### 全32施設ランク

- 16 経済性ランク
- 12 利用者数ランク
- 9 市民寄与率ランク
- 27 建物価値ランク
- 15 利便性ランク
- 3 立地防災ランク
- 10 総合ランク

### 代表施設群、小分類、施設名称

- △ □ 1集会所
  - 11 (コミュニティ)
    - 下条コミュニティセンター
    - 七谷コミュニティセンター
    - 上条コミュニティセンター
    - 須田コミュニティセンター
    - 中央コミュニティセンター
    - 北コミュニティセンター
  - 12 (集会所)
    - 学校時団地集会所
    - 西加茂団地集会所
    - 大野公園西加茂集会所
  - 13 (集会所)
    - 勤労青少年ホーム
    - 老人憩いの家かも川荘
    - 老人福祉センターゆきつばき荘
  - 14 (公民館)
    - 加茂市公民館
    - 公民館須田分館
- △ ※ 2スポーツ
  - △ ※ 21体育館
    - 屋内ゲートボール場
    - 下条体育センター
    - 加茂市民体育館
    - 勤労者体育センター
    - 体操トレーニングセンター
  - 22屋外
    - サッカー場
    - 温水プール
    - 加茂市経球場
    - 七谷野球場

- 建物価値の低さから安心して現在の施設を継続的に使用することは困難であり、公民館とともに機能移転先を考える必要があります。

## 2-1-4. 勤労者体育センター（スポーツ施設：体育館）

施設名 ● 勤労者体育センター



### 全32施設ランク

26	経済性ランク
9	利用者数ランク
21	市民寄与率ランク
14	建物価値ランク
23	利便性ランク
29	立地防災ランク
24	総合ランク

### 代表施設群、小分類、施設名称

- △ □ 1集会所
  - 11 (コミュニティセンター)
    - 下条コミュニティセンター
    - 七谷コミュニティセンター
    - 上条コミュニティセンター
    - 須田コミュニティセンター
    - 中央コミュニティセンター
    - 北コミュニティセンター
  - 12 (集会所)
    - 学校時団地集会所
    - 西加茂団地集会所
    - 大野公園西加茂集会所
  - 13 (集会所)
    - 勤労青少年ホーム
    - 老人憩いの家かも川荘
    - 老人福祉センターゆきつばき荘
  - 14 (公民館)
    - 加茂市公民館
    - 公民館須田分館
- △ ※ 2スポーツ
  - △ ※ 21体育館
    - 屋内ゲートボール場
    - 下条体育センター
    - 加茂市民体育館
    - ※ 勤労者体育センター
    - 体操トレーニングセンター
  - 22屋外
    - サッカー場
    - 温水プール
    - 加茂市経球場
    - 七谷野球場

- 利用者数の指標は高いものの、その他指標がおしなべて低いことから本施設の維持は現実的でなく、他施設との機能調整が必要です。

## 2-1-5. 体操トレーニングセンター（スポーツ施設：体育館）

施設名 ●体操トレーニングセンター



### 全32施設ランク

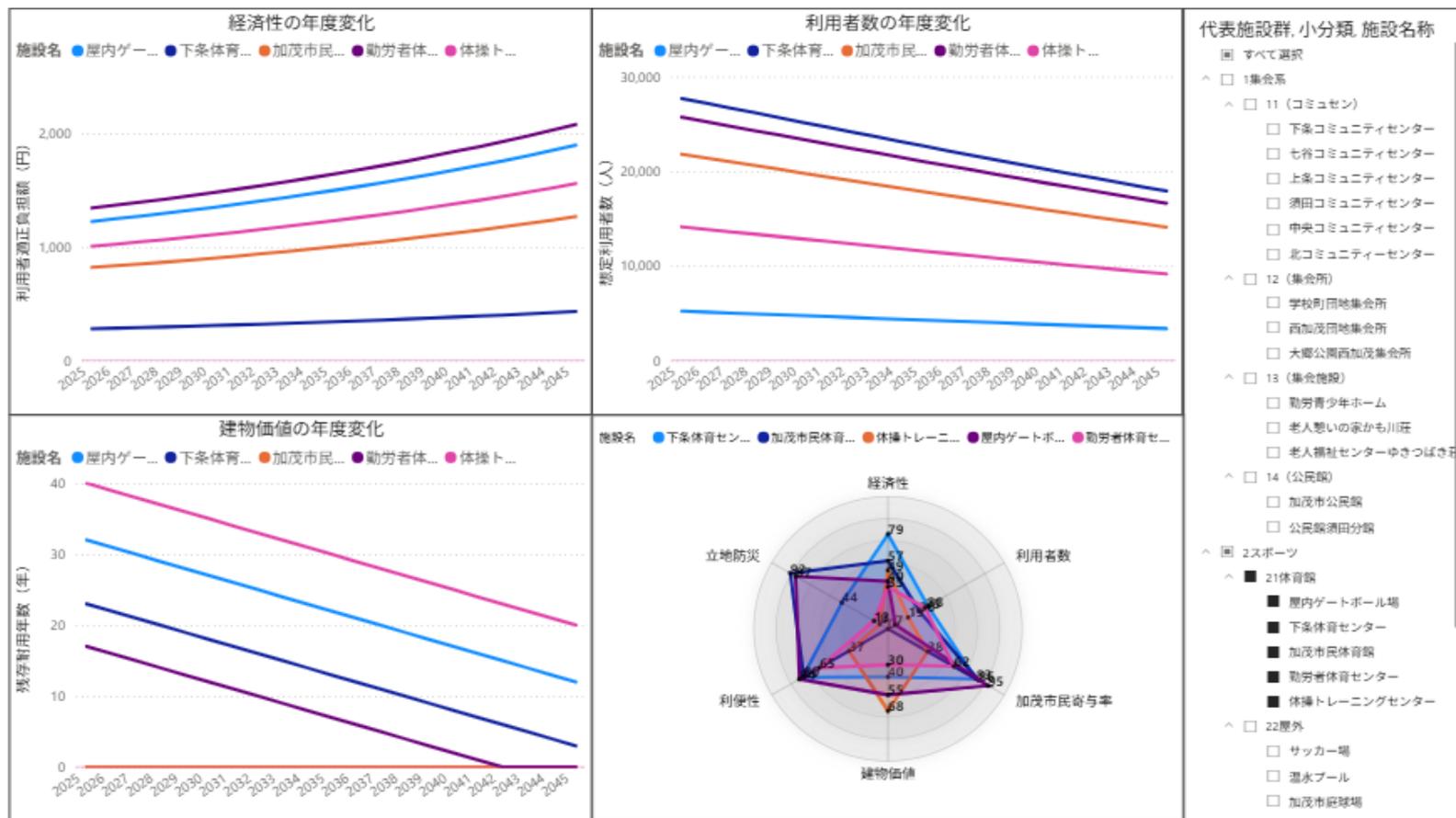
21	経済性ランク
14	利用者数ランク
26	市民寄与率ランク
2	建物価値ランク
30	利便性ランク
30	立地防災ランク
26	総合ランク

### 代表施設群、小分類、施設名称

- △ □ 1集会所
  - 11 (コミュニティセンター)
    - 下条コミュニティセンター
    - 七谷コミュニティセンター
    - 上条コミュニティセンター
    - 須田コミュニティセンター
    - 中央コミュニティセンター
    - 北コミュニティセンター
  - 12 (集会所)
    - 学校時間集会所
    - 西加茂団地集会所
    - 大野公園西加茂集会所
  - 13 (集会所)
    - 勤労青少年ホーム
    - 老人憩いの家かも川荘
    - 老人福祉センターゆきつばき荘
  - 14 (公民館)
    - 加茂市公民館
    - 公民館須田分館
- △ ※ 2スポーツ
  - △ ※ 21体育館
    - 屋内ゲートボール場
    - 下条体育センター
    - 加茂市民体育館
    - 勤労者体育センター
    - 体操トレーニングセンター
  - 22屋外
    - サッカー場
    - 温水プール
    - 加茂市野球場
    - 七谷野球場

- 建物価値の指標は高いものの、その他の指標がおしなべて低いことから、本施設の在り方を見直す必要があります。

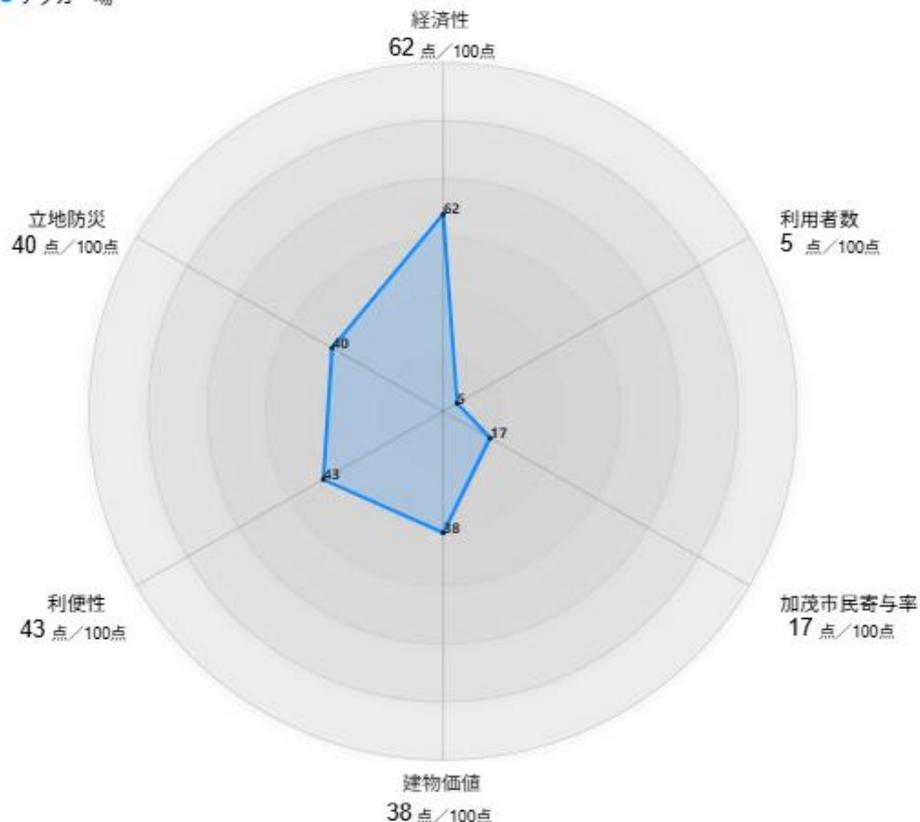
## 2-1. スポーツ施設：体育館



- 建物の劣化状況や人口減少に伴う利用者数等の今後の推移を鑑み、本計画期間中に耐用年数を超過する体育館の継続使用は困難です。

## 2-2-1. サッカー場（スポーツ施設：屋外その他）

施設名 ● サッカー場



### 全32施設ランク

- 9 経済性ランク
- 22 利用者数ランク
- 30 市民寄与率ランク
- 12 建物価値ランク
- 29 利便性ランク
- 25 立地防災ランク
- 30 総合ランク

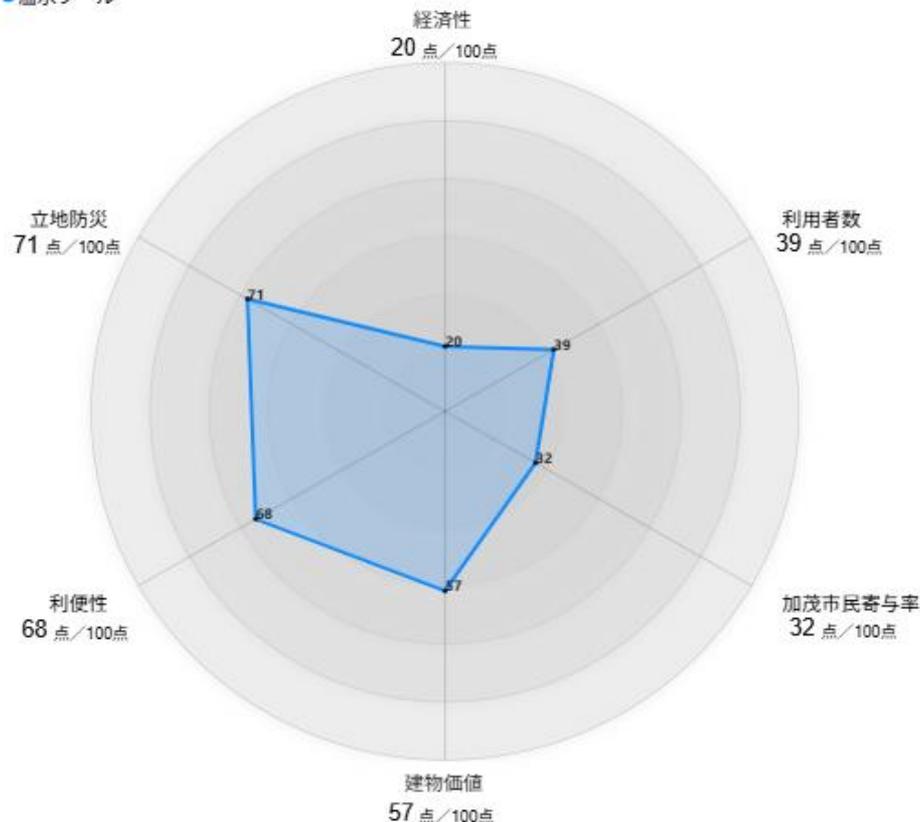
### 代表施設群、小分類、施設名称

- △ ○ 1集会所
  - 下条コミュニティセンター
  - 七谷コミュニティセンター
  - 上条コミュニティセンター
  - 須田コミュニティセンター
  - 中央コミュニティセンター
  - 北コミュニティセンター
- △ ○ 12 (集会所)
  - 学校町団地集会所
  - 西加茂団地集会所
  - 大野公園西加茂集会所
- △ ○ 13 (集会所施設)
  - 勤労青少年ホーム
  - 老人憩いの家かも川荘
  - 老人福祉センターゆきつばき荘
- △ ○ 14 (公民館)
  - 加茂市公民館
  - 公民館須田分館
- △ ※ 2スポーツ
  - △ ○ 21体育館
    - 屋内ゲートボール場
    - 下条体育センター
    - 加茂市民体育館
    - 勤労者体育センター
    - 体操トレーニングセンター
  - △ ※ 22屋外
    - ※ サッカー場
    - 湯水プール
    - 加茂市経球場
    - 七谷野球場

- 経済性の指標は高いものの、その他の指標がおしなべて低いことから、公共施設として使用を継続することは困難です。

## 2-2-2. 温水プール（スポーツ施設：屋外その他）

施設名 ● 温水プール



### 全32施設ランク

- 29 経済性ランク
- 4 利用者数ランク
- 27 市民寄与率ランク
- 5 建物価値ランク
- 20 利便性ランク
- 16 立地防災ランク
- 19 総合ランク

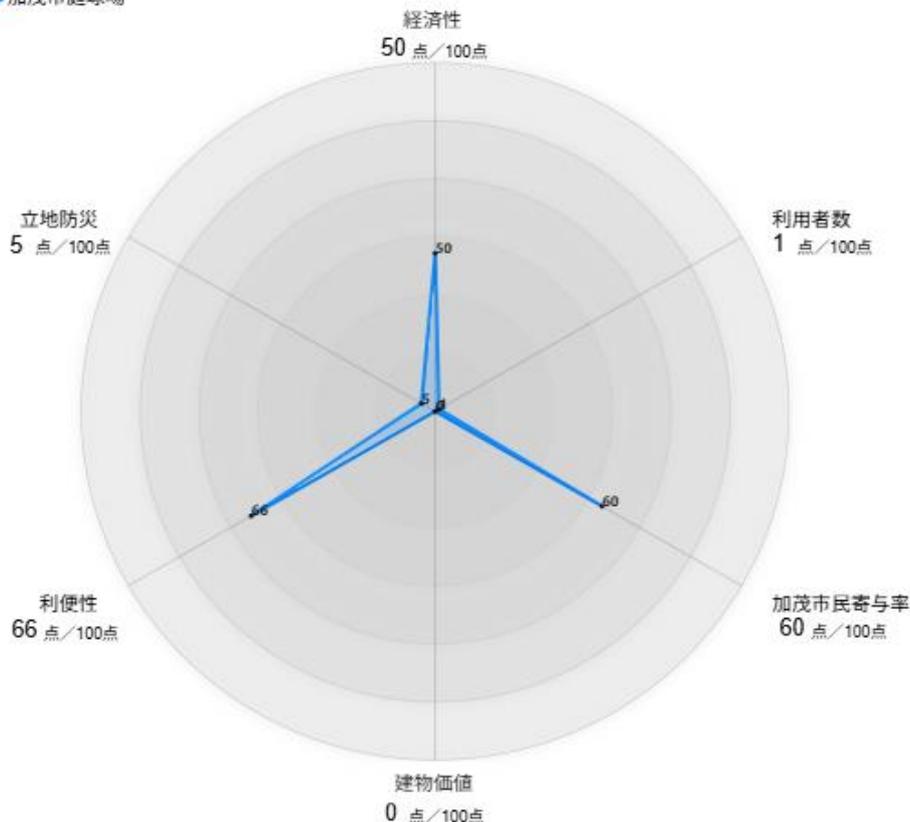
### 代表施設群、小分類、施設名称

- △ □ 1 集会所
  - 11 (コミュニティセン)
    - 下条コミュニティセンター
    - 七谷コミュニティセンター
    - 上条コミュニティセンター
    - 須田コミュニティセンター
    - 中央コミュニティセンター
    - 北コミュニティセンター
  - 12 (集会所)
    - 学校時団地集会所
    - 西加茂団地集会所
    - 大野公園西加茂集会所
  - 13 (集会所)
    - 勤労青少年ホーム
    - 老人憩いの家かも川荘
    - 老人福祉センターゆきつばき荘
  - 14 (公民館)
    - 加茂市公民館
    - 公民館須田分館
- △ ※ 2 スポーツ
  - △ □ 21 体育館
    - 屋内ゲートボール場
    - 下条体育センター
    - 加茂市民体育館
    - 勤労者体育センター
    - 休庵トレーニングセンター
  - △ ※ 22 屋外
    - サッカー場
    - 温水プール
    - 加茂市野球場
    - 七谷野球場

- 利用者数と建物価値が高い一方経済性と市民寄与率が非常に低いことから、本施設を継続使用するにはそうした指標の改善が必要です。

## 2-2-3. 加茂市庭球場（スポーツ施設：屋外その他）

施設名 ● 加茂市庭球場



### 全32施設ランク

20	経済性ランク
29	利用者数ランク
22	市民寄与率ランク
27	建物価値ランク
22	利便性ランク
31	立地防災ランク
31	総合ランク

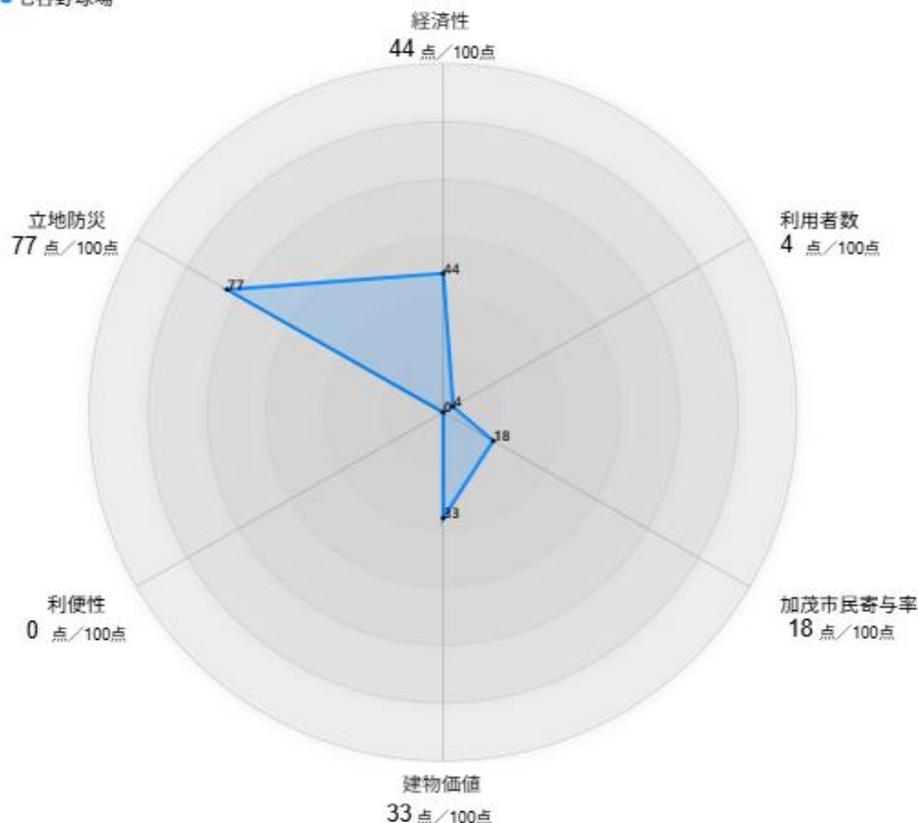
### 代表施設群、小分類、施設名称

- △ □ 1集会所
  - 11 (コミュニティセンター)
    - 下条コミュニティセンター
    - 七谷コミュニティセンター
    - 上条コミュニティセンター
    - 須田コミュニティセンター
    - 中央コミュニティセンター
    - 北コミュニティセンター
  - 12 (集会所)
    - 学校町団地集会所
    - 西加茂団地集会所
    - 大野公園西加茂集会所
  - 13 (集会所)
    - 勤労青少年ホーム
    - 老人憩いの家かも川荘
    - 老人福祉センターゆきつばき荘
  - 14 (公民館)
    - 加茂市公民館
    - 公民館須田分館
- △ ※ 2スポーツ
  - △ □ 21体育館
    - 屋内ゲートボール場
    - 下条体育センター
    - 加茂市民体育館
    - 勤労者体育センター
    - 休庵トレーニングセンター
  - △ ※ 22屋外
    - サッカー場
    - 温水プール
    - 加茂市庭球場
    - 七谷野球場

- 全ての指標がおしなべて非常に低いことから、現状の位置付けのまま公共施設として使用を継続することは困難です。

## 2-2-4. 七谷野球場（スポーツ施設：屋外その他）

施設名 ●七谷野球場



### 全32施設ランク

- 23 経済性ランク
- 24 利用者数ランク
- 29 市民寄与率ランク
- 13 建物価値ランク
- 32 利便性ランク
- 9 立地防災ランク
- 32 総合ランク

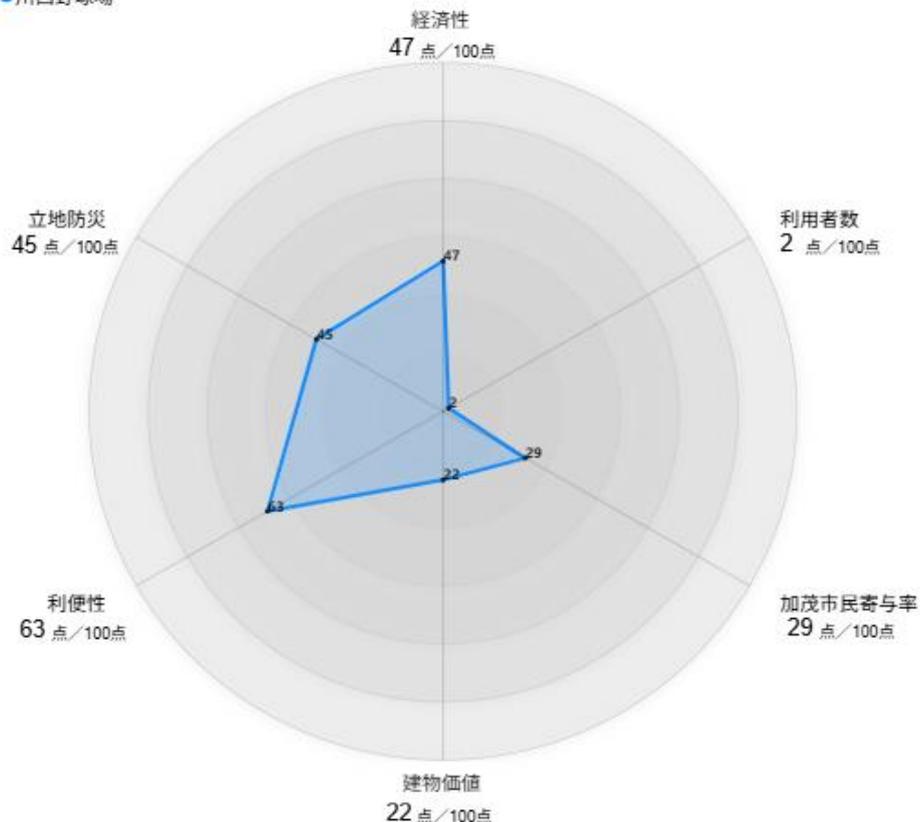
### 代表施設群、小分類、施設名称

- △ □ 1集会所
  - 11 (コミュセン)
  - 下条コミュニティセンター
  - 七谷コミュニティセンター
  - 上条コミュニティセンター
  - 須田コミュニティセンター
  - 中央コミュニティセンター
  - 北コミュニティセンター
- △ □ 12 (集会所)
  - 学校時団地集会所
  - 西加茂団地集会所
  - 大野公園西加茂集会所
- △ □ 13 (集会所)
  - 勤労青少年ホーム
  - 老人憩いの家かも川荘
  - 老人福祉センターゆきつばき荘
- △ □ 14 (公民館)
  - 加茂市公民館
  - 公民館須田分館
- △ ※ 2スポーツ
  - △ □ 21体育館
    - 屋内ゲートボール場
    - 下条体育センター
    - 加茂市民体育館
    - 勤労者体育センター
    - 体操トレーニングセンター
  - △ ※ 22屋外
    - サッカー場
    - 湧水プール
    - 加茂市野球場
    - ※ 七谷野球場

- 立地防災の指標はやや高いものの、その他の指標がおしなべて低いことから、複数の野球場を公共施設として維持することは困難です。

## 2-2-5. 川西野球場（スポーツ施設：屋外その他）

施設名 ● 川西野球場



### 全32施設ランク

- 22 経済性ランク
- 26 利用者数ランク
- 28 市民寄与率ランク
- 19 建物価値ランク
- 24 利便性ランク
- 21 立地防災ランク
- 29 総合ランク

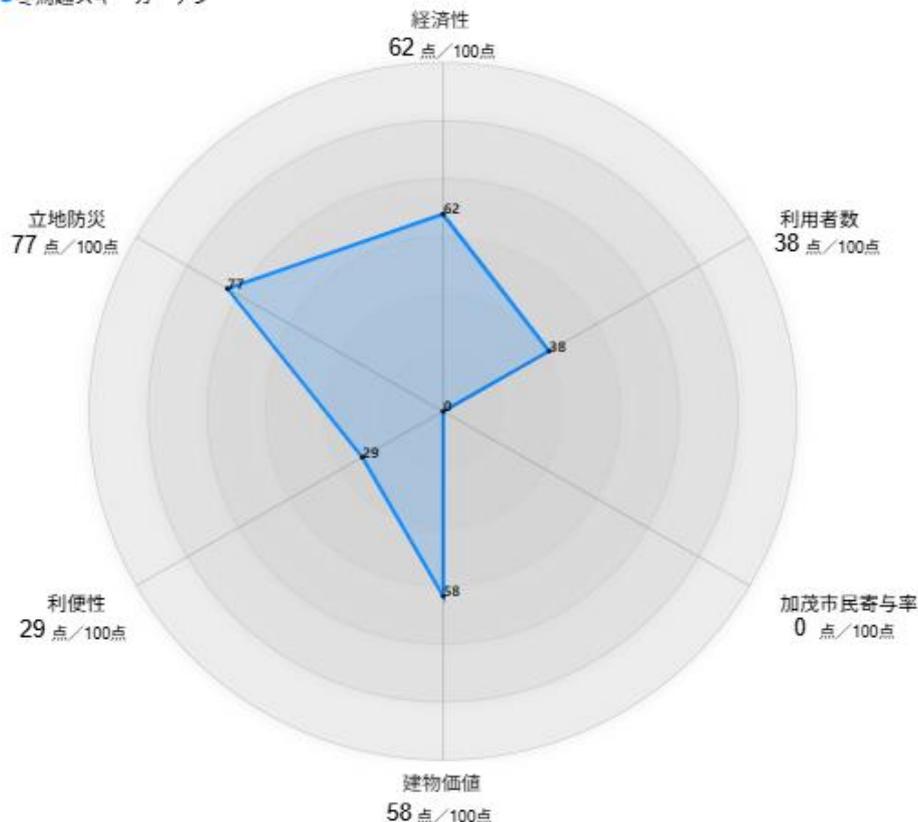
### 代表施設群、小分類、施設名称

- △ ○ 1集会所
  - 11 (コミュニティ)
    - 下条コミュニティセンター
    - 七谷コミュニティセンター
    - 上条コミュニティセンター
    - 須田コミュニティセンター
    - 中央コミュニティセンター
    - 北コミュニティセンター
  - 12 (集会所)
    - 学校町団地集会所
    - 西加茂団地集会所
    - 大野公園西加茂集会所
  - 13 (集会所)
    - 勤労青少年ホーム
    - 老人憩いの家かも川荘
    - 老人福祉センターゆきつばき荘
  - 14 (公民館)
    - 加茂市公民館
    - 公民館須田分館
- △ ※ 2スポーツ
  - △ ○ 21体育館
    - 屋内ゲートボール場
    - 下条体育センター
    - 加茂市民体育館
    - 勤労者体育センター
    - 体操トレーニングセンター
  - △ ※ 22屋外
    - サッカー場
    - 温水プール
    - 加茂市野球場
    - 七谷野球場

- 全ての指標がおしなべて非常に低いことから、複数の野球場を公共施設として維持することは困難です。

## 2-2-6. 冬鳥越スキーガーデン（スポーツ施設：屋外その他）

施設名 ●冬鳥越スキーガーデン



### 全32施設ランク

- 8 経済性ランク
- 5 利用者数ランク
- 32 市民寄与率ランク
- 4 建物価値ランク
- 31 利便性ランク
- 9 立地防災ランク
- 20 総合ランク

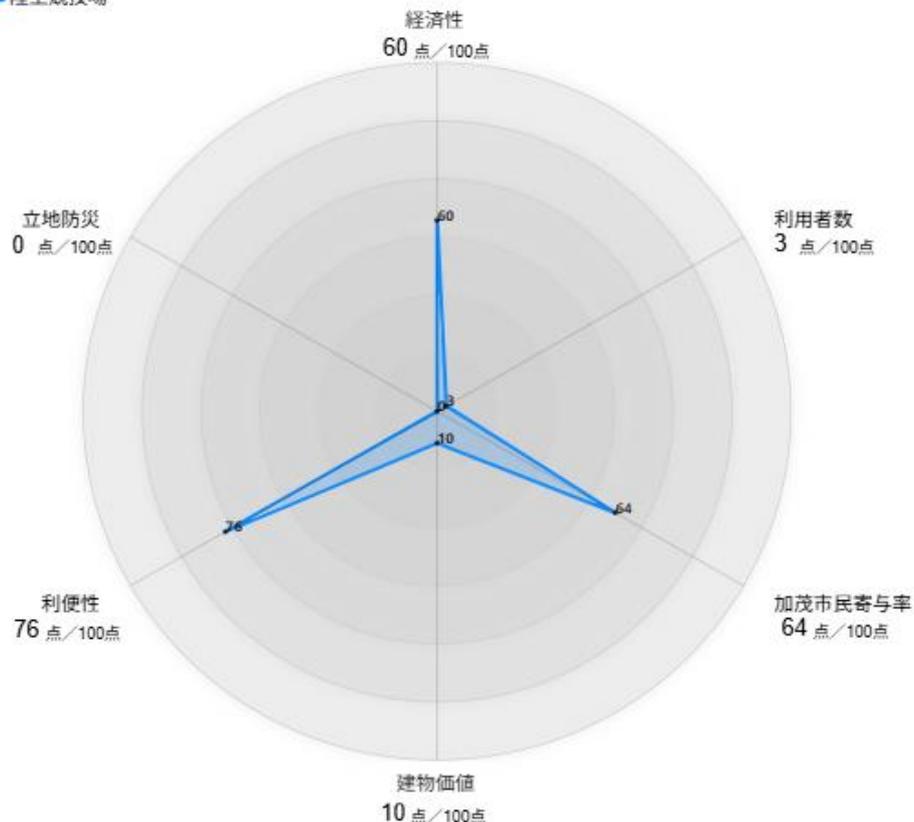
### 代表施設群、小分類、施設名称

- △ □ 1集会所
  - 11 (コミュニティ)
    - 下条コミュニティセンター
    - 七谷コミュニティセンター
    - 上条コミュニティセンター
    - 須田コミュニティセンター
    - 中央コミュニティセンター
    - 北コミュニティセンター
  - 12 (集会所)
    - 学校町団地集会所
    - 西加茂団地集会所
    - 大野公園西加茂集会所
  - 13 (集会所)
    - 勤労青少年ホーム
    - 老人憩いの家かも川荘
    - 老人福祉センターゆきつばき荘
  - 14 (公民館)
    - 加茂市公民館
    - 公民館須田分館
- △ ※ 2スポーツ
  - 21体育館
    - 屋内ゲートボール場
    - 下条体育センター
    - 加茂市民体育館
    - 勤労者体育センター
    - 体操トレーニングセンター
  - 22屋外
    - サッカー場
    - 温水プール
    - 加茂市経球場
    - 七谷野球場

- 利便性と市民寄与率が著しく低いことから、維持管理の手法や利用料金の設定など、施設の在り方を抜本的に見直す必要があります。

## 2-2-7. 陸上競技場（スポーツ施設：屋外その他）

施設名 ● 陸上競技場



### 全32施設ランク

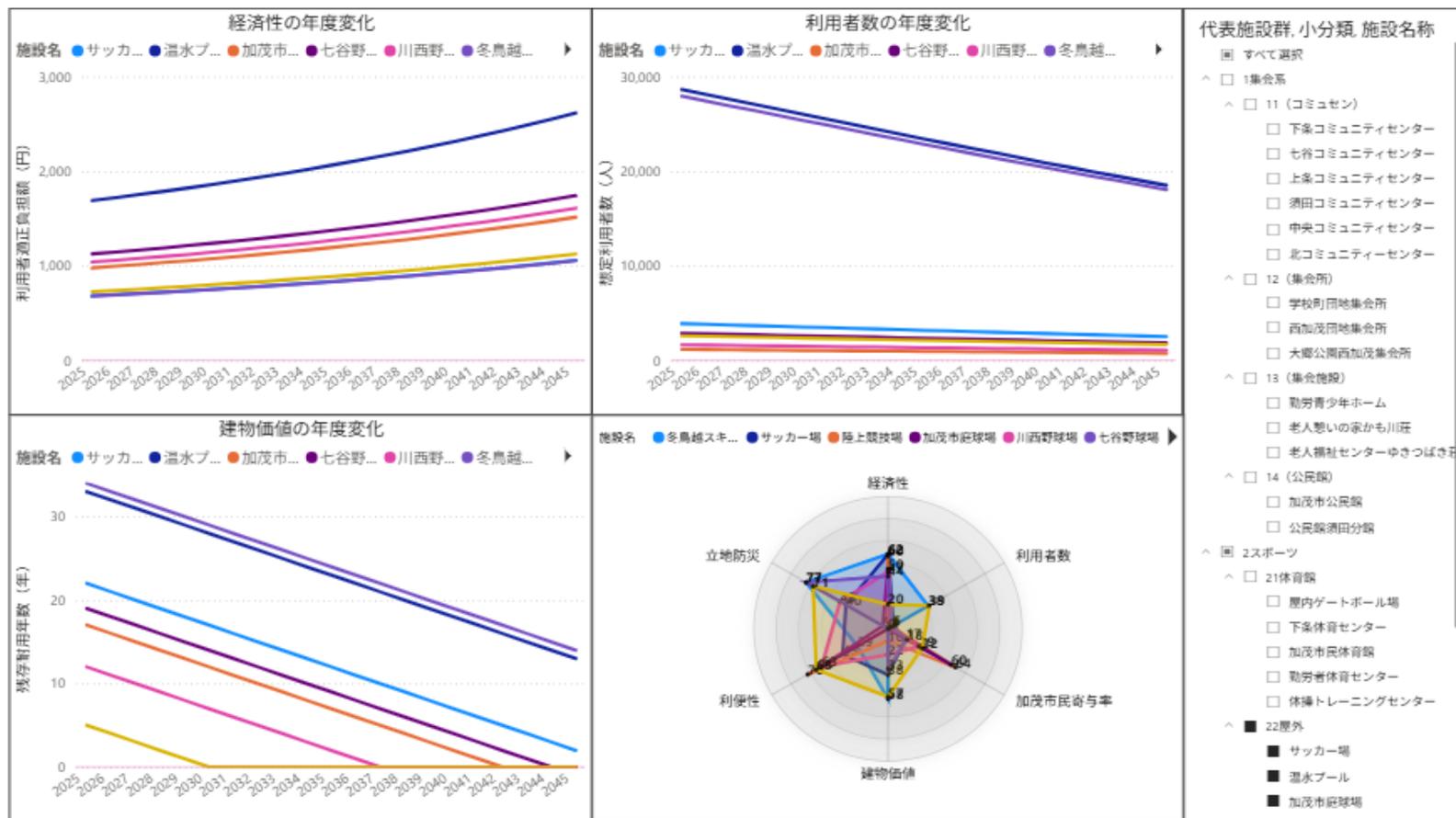
- 13 経済性ランク
- 25 利用者数ランク
- 19 市民寄与率ランク
- 26 建物価値ランク
- 17 利便性ランク
- 32 立地防災ランク
- 27 総合ランク

### 代表施設群、小分類、施設名称

- △ □ 1集会所
  - 11 (コミュニティ)
    - 下条コミュニティセンター
    - 七谷コミュニティセンター
    - 上条コミュニティセンター
    - 須田コミュニティセンター
    - 中央コミュニティセンター
    - 北コミュニティセンター
  - 12 (集会所)
    - 学校町団地集会所
    - 西加茂団地集会所
    - 大野公園西加茂集会所
  - 13 (集会所)
    - 勤労青少年ホーム
    - 老人憩いの家かも川荘
    - 老人福祉センターゆきつばき荘
  - 14 (公民館)
    - 加茂市公民館
    - 公民館須田分館
- △ ● 2スポーツ
  - 21 体育館
  - 22 屋外
    - サッカー場
    - 温水プール
    - 加茂市陸球場
    - 七谷野球場
    - 川西野球場
    - 多鳥越スキーガーデン
    - 陸上競技場
- △ □ 3遊園
- △ □ 31遊園

- 全ての指標がおしなべて低いことから、現状の位置付けのまま公共施設として使用を継続することは困難です。

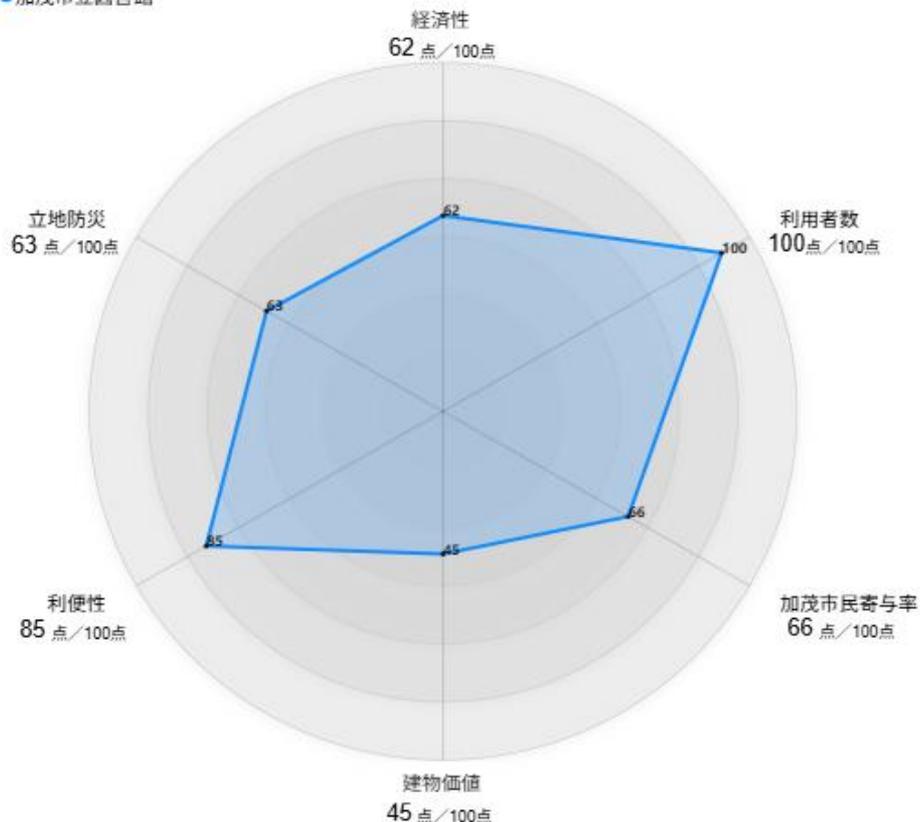
## 2-2. スポーツ施設：屋外その他



- 建物の劣化状況や人口減少に伴う利用者数等の今後の推移を鑑み、施設の位置付けや利用料金等を抜本的に見直す必要があります。

## 3-1-1. 加茂市立図書館（文化・産業施設）

施設名 ● 加茂市立図書館



### 全32施設ランク

- 11** 経済性ランク
- 1** 利用者数ランク
- 17** 市民寄与率ランク
- 9** 建物価値ランク
- 7** 利便性ランク
- 18** 立地防災ランク
- 1** 総合ランク

### 代表施設群、小分類、施設名称

- △ □ 1 集会所
  - 11 (コミュニティセンター)
    - 下条コミュニティセンター
    - 七谷コミュニティセンター
    - 上条コミュニティセンター
    - 須田コミュニティセンター
    - 中央コミュニティセンター
    - 北コミュニティセンター
  - 12 (集会所)
    - 学校町団地集会所
    - 西加茂団地集会所
    - 大野公園西加茂集会所
  - 13 (集会所)
    - 勤労青少年ホーム
    - 老人憩いの家かも川荘
    - 老人福祉センターゆきつばき荘
  - 14 (公民館)
    - 加茂市公民館
    - 公民館須田分館
- △ □ 2 スポーツ
  - 21 体育館
    - 屋内ゲートボール場
    - 下条体育センター
    - 加茂市民体育館
    - 勤労者体育センター
    - 体操トレーニングセンター
  - 22 屋外
    - サッカー場
    - 温水プール
    - 加茂市野球場
    - 七谷野球場

- 最も利用者が多く、総合的にも利用価値の高い施設と考えられることから、公共施設としての拠点性の向上が必要です。

## 3-1-2. 加茂文化会館（文化・産業施設）

施設名 ● 加茂文化会館



### 全32施設ランク

- 27 経済性ランク
- 7 利用者数ランク
- 20 市民寄与率ランク
- 16 建物価値ランク
- 28 利便性ランク
- 13 立地防災ランク
- 18 総合ランク

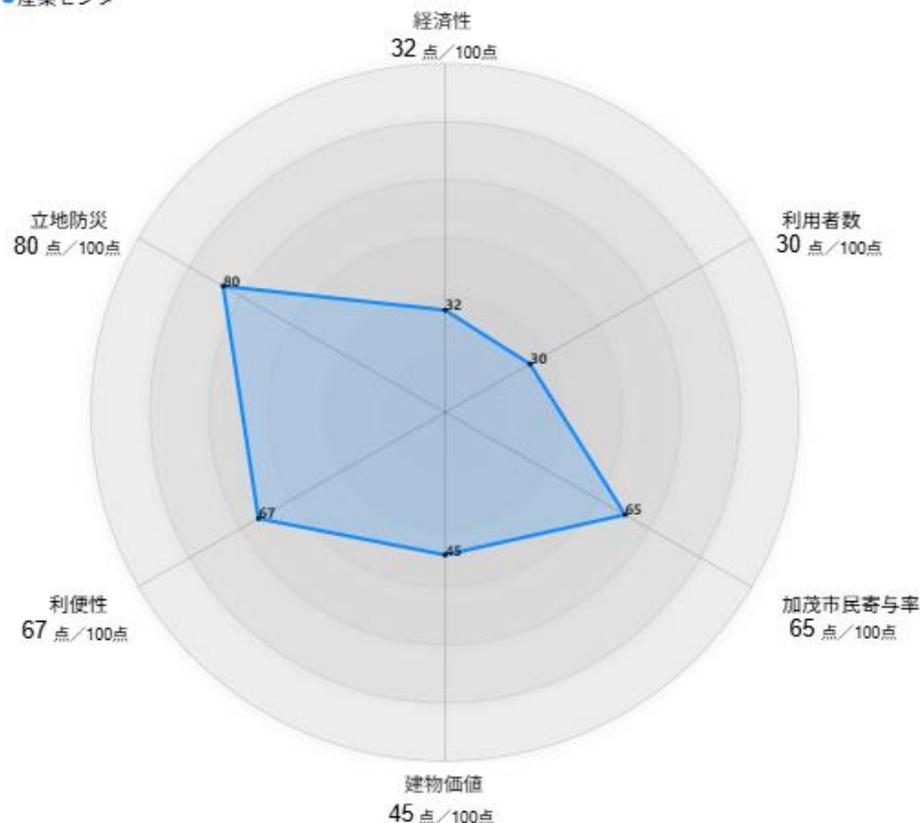
代表施設群、小分類、施設名称

- △ ○ 1集会所
  - 下条コミュニティセンター
  - 七谷コミュニティセンター
  - 上条コミュニティセンター
  - 須田コミュニティセンター
  - 中央コミュニティセンター
  - 北コミュニティセンター
- △ ○ 12(集会所)
  - 学校時田地集会所
  - 西加茂岡地集会所
  - 大野公園西加茂集会所
- △ ○ 13(集会所)
  - 勤労青少年ホーム
  - 老人憩いの家かも川荘
  - 老人福祉センターゆきつばき荘
- △ ○ 14(公民館)
  - 加茂市公民館
  - 公民館須田分館
- △ ○ 2スポーツ
  - △ ○ 21体育館
    - 屋内ゲートボール場
    - 下条体育センター
    - 加茂市民体育館
    - 勤労者体育センター
    - 休庵トレーニングセンター
  - △ ○ 22屋外
    - サッカー場
    - 温水プール
    - 加茂市経球場
    - 七谷野球場

- 利用者数の指標は高いものの、公共施設として使い続けるためには経済性や市民寄与率の向上が必要です。

## 3-1-3. 産業センター（文化・産業施設）

施設名 ●産業センター



### 全32施設ランク

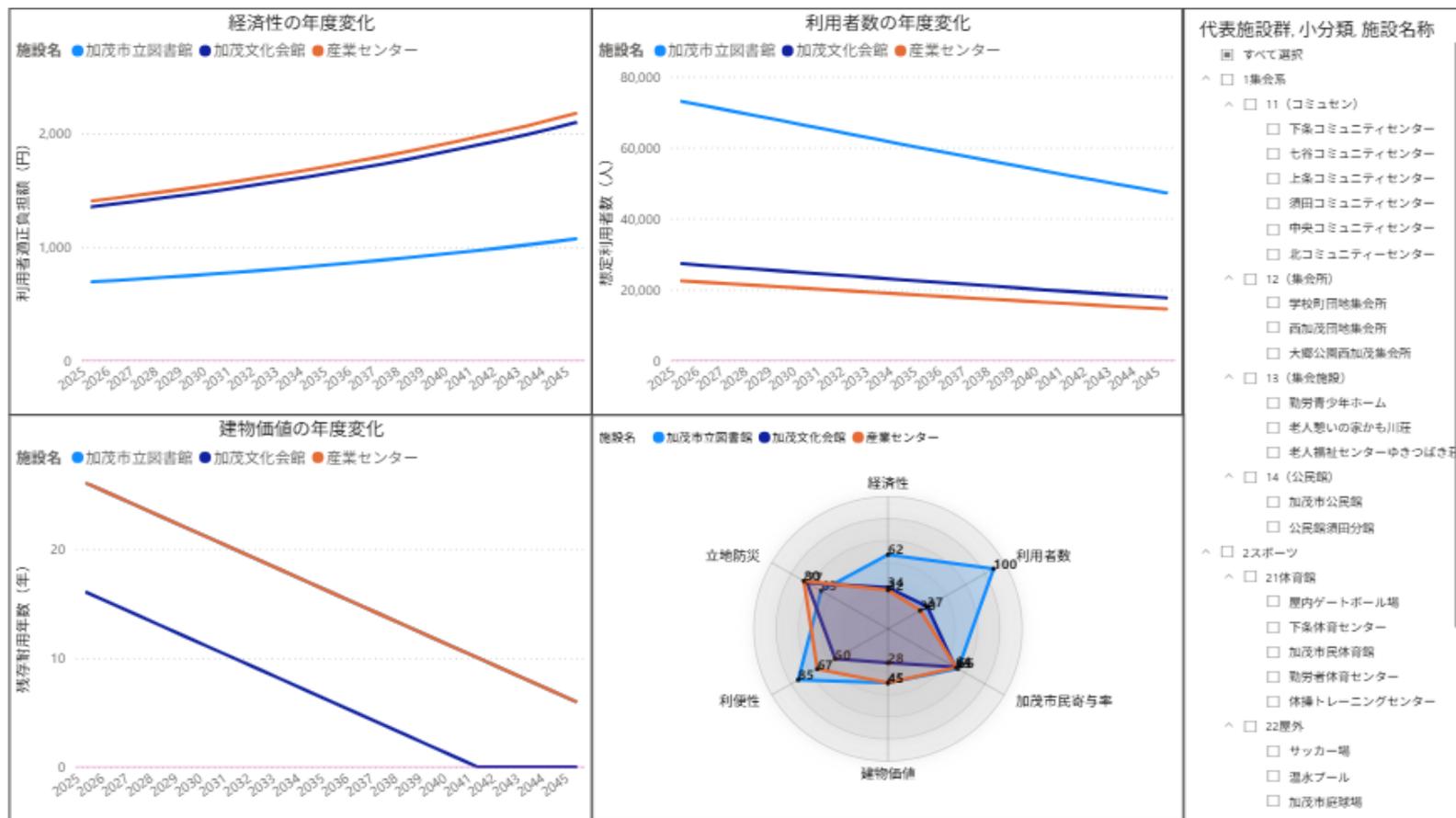
<b>28</b>	経済性ランク
<b>11</b>	利用者数ランク
<b>18</b>	市民寄与率ランク
<b>9</b>	建物価値ランク
<b>21</b>	利便性ランク
<b>8</b>	立地防災ランク
<b>14</b>	総合ランク

### 代表施設群、小分類、施設名称

- △ □ 1集会所
  - 11 (コミュセン)
    - 下条コミュニティセンター
    - 七谷コミュニティセンター
    - 上条コミュニティセンター
    - 須田コミュニティセンター
    - 中央コミュニティセンター
    - 北コミュニティセンター
  - 12 (集会所)
    - 学校町団地集会所
    - 西加茂団地集会所
    - 大野公園西加茂集会所
  - 13 (集会所)
    - 勤労青少年ホーム
    - 老人憩いの家かも川荘
    - 老人福祉センターゆきつばき荘
  - 14 (公民館)
    - 加茂市公民館
    - 公民館須田分館
- △ □ 2スポーツ
  - 21体育館
    - 屋内ゲートボール場
    - 下条体育センター
    - 加茂市民体育館
    - 勤労者体育センター
    - 休庵トレーニングセンター
  - 22屋外
    - サッカー場
    - 温水プール
    - 加茂市野球場
    - 七谷野球場

- 立地防災の指標はやや高いものの、公共施設として使い続けるためには経済性や市民寄与率の向上が必要です。

## 3-1. 文化・産業施設



- 建物の劣化状況や人口減少に伴う利用者数等の今後の推移を鑑み、施設の位置付けや利用料金等を抜本的に見直す必要があります。

## 4-1-1. 須田中央公園憩いと遊びの広場（子育て支援施設）

施設名 ● 須田中央公園憩いと遊びの広場



### 全32施設ランク

24	経済性ランク
28	利用者数ランク
24	市民寄与率ランク
14	建物価値ランク
26	利便性ランク
17	立地防災ランク
21	総合ランク

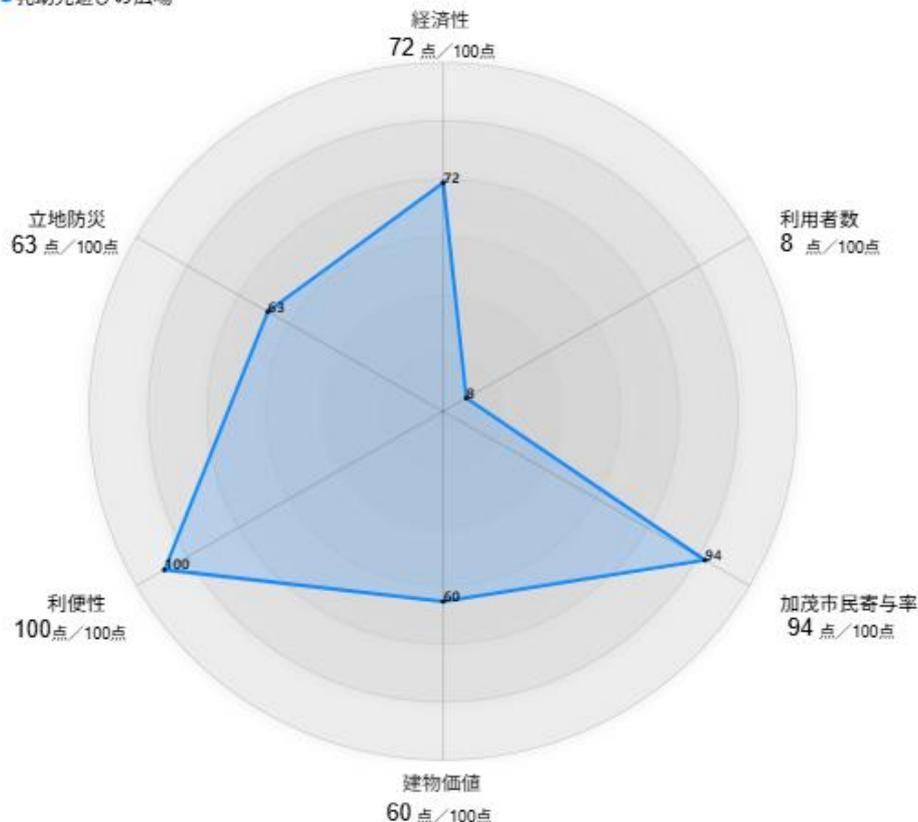
### 代表施設群、小分類、施設名称

- △ ○ 1集会所
  - 下条コミュニティセンター
  - 七谷コミュニティセンター
  - 上条コミュニティセンター
  - 須田コミュニティセンター
  - 中央コミュニティセンター
  - 北コミュニティセンター
- △ ○ 12(集会所)
  - 学校時団地集会所
  - 西加茂団地集会所
  - 大野公園西加茂集会所
- △ ○ 13(集会所)
  - 勤労青少年ホーム
  - 老人憩いの家かも川荘
  - 老人福祉センターゆきつばき荘
- △ ○ 14(公民館)
  - 加茂市公民館
  - 公民館須田分館
- △ ○ 2スポーツ
  - △ ○ 21体育館
    - 屋内ゲートボール場
    - 下条体育センター
    - 加茂市民体育館
    - 勤労者体育センター
    - 体操トレーニングセンター
  - △ ○ 22屋外
    - サッカー場
    - 温水プール
    - 加茂市経球場
    - 七谷野球場

- 建物価値と立地防災以外の指標がおしなべて低いことから、類似の機能を持つ他施設との統合と跡地活用を検討する必要があります。

## 4-1-2. 乳幼児遊びの広場（子育て支援施設）

施設名 ● 乳幼児遊びの広場



### 全32施設ランク

- 5 経済性ランク
- 17 利用者数ランク
- 3 市民寄与率ランク
- 3 建物価値ランク
- 1 利便性ランク
- 19 立地防災ランク
- 3 総合ランク

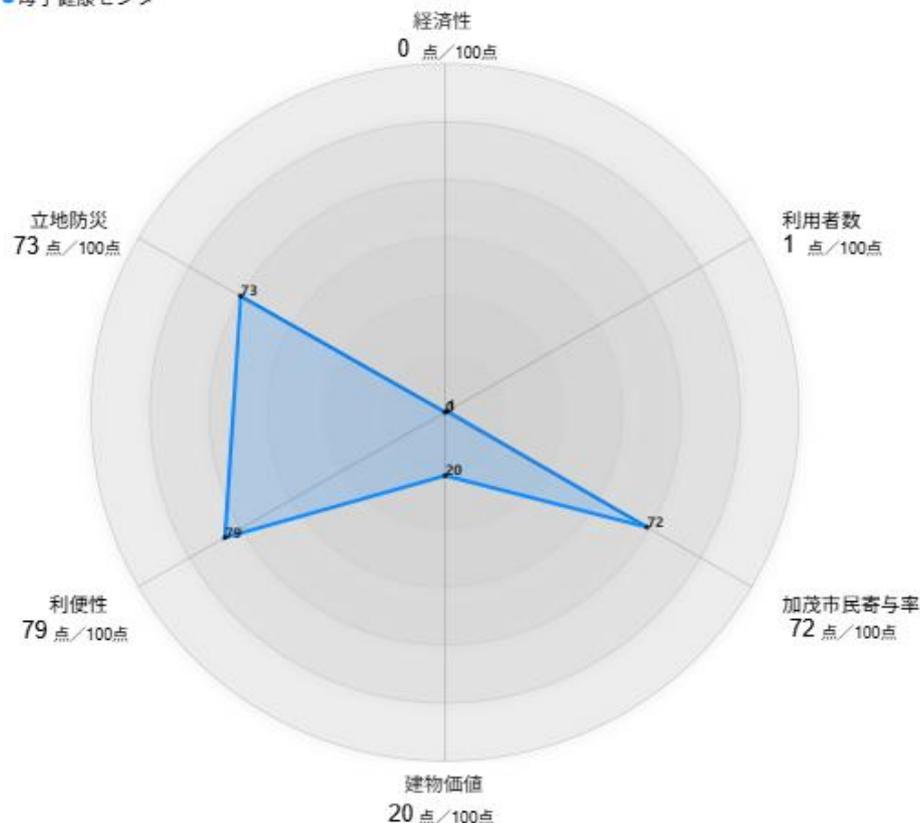
### 代表施設群、小分類、施設名称

- △ □ 1集会所
  - 11 (コミュニティセンター)
    - 下条コミュニティセンター
    - 七谷コミュニティセンター
    - 上条コミュニティセンター
    - 須田コミュニティセンター
    - 中央コミュニティセンター
    - 北コミュニティセンター
  - 12 (集会所)
    - 学校時団地集会所
    - 西加茂団地集会所
    - 大野公園西加茂集会所
  - 13 (集会所)
    - 勤労青少年ホーム
    - 老人憩いの家かも川荘
    - 老人福祉センターゆきつばき荘
  - 14 (公民館)
    - 加茂市公民館
    - 公民館須田分館
- △ □ 2スポーツ
  - 21 体育館
    - 屋内ゲートボール場
    - 下条体育センター
    - 加茂市民体育館
    - 勤労者体育センター
    - 休庵トレーニングセンター
  - 22 屋外
    - サッカー場
    - 湧水プール
    - 加茂市経球場
    - 七谷野球場

- 多くの指標が高い状況ですが、複合施設の整備を念頭に、周辺施設での代替機能の提供や跡地活用について検討する必要があります。

## 4-1-3. 母子健康センター（子育て支援施設）

施設名 ● 母子健康センター



### 全32施設ランク

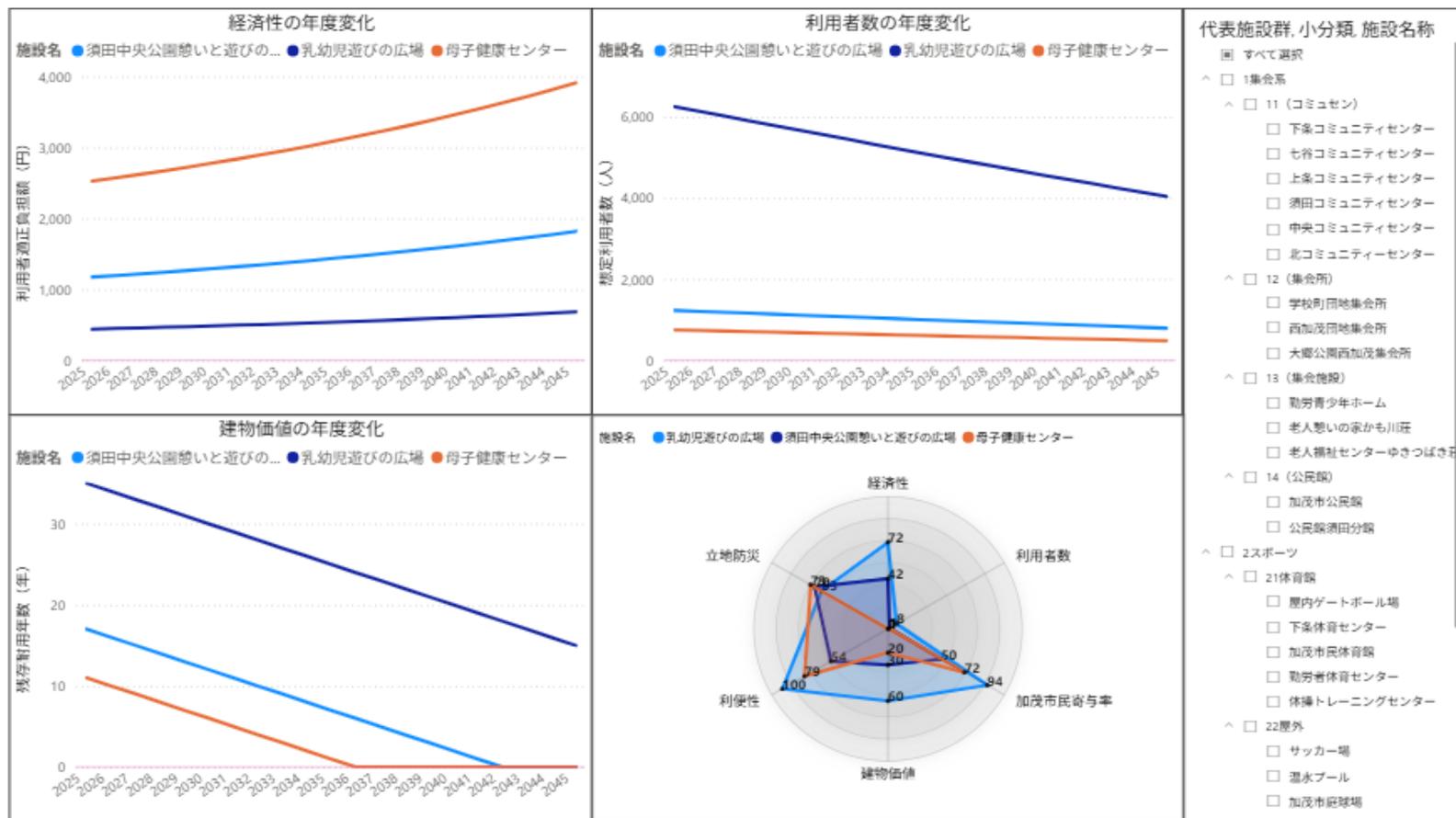
- 31**  
経済性ランク
- 31**  
利用者数ランク
- 14**  
市民寄与率ランク
- 21**  
建物価値ランク
- 16**  
利便性ランク
- 15**  
立地防災ランク
- 23**  
総合ランク

### 代表施設群、小分類、施設名称

- △ □ 1集会所
  - 11 (コミュニティセンター)
    - 下条コミュニティセンター
    - 七谷コミュニティセンター
    - 上条コミュニティセンター
    - 須田コミュニティセンター
    - 中央コミュニティセンター
    - 北コミュニティセンター
  - 12 (集会所)
    - 学校時田地集会所
    - 西加茂田地集会所
    - 大野公園西加茂集会所
  - 13 (集会所)
    - 勤労青少年ホーム
    - 老人憩いの家かも川荘
    - 老人福祉センターゆきつばき荘
  - 14 (公民館)
    - 加茂市公民館
    - 公民館須田分館
- △ □ 2スポーツ
  - 21 体育館
    - 屋内ゲートボール場
    - 下条体育センター
    - 加茂市民体育館
    - 勤労者体育センター
    - 体操トレーニングセンター
  - 22 屋外
    - サッカー場
    - 温水プール
    - 加茂市経球場
    - 七谷野球場

- 経済性と利用者数の指標が著しく低いことから、複合施設の整備を念頭に、多機能化による指標の改善を図る必要があります。

## 4-1. 子育て施設



- 建物の劣化状況や人口減少に伴う利用者数等の今後の推移を鑑み、統合集約による多機能化を進める必要があります。

**Carry On**  
このまちを、続けよう

## 受益者負担の適正化に向けた検討

Chapter.6



- 各公共施設の利用者は、その施設によるサービスの受益者であり、利用しない方との公平性の観点から、受益者がサービスの対価として費用を負担すべきとするのが受益者負担の原則です。

## 受益者負担とは？

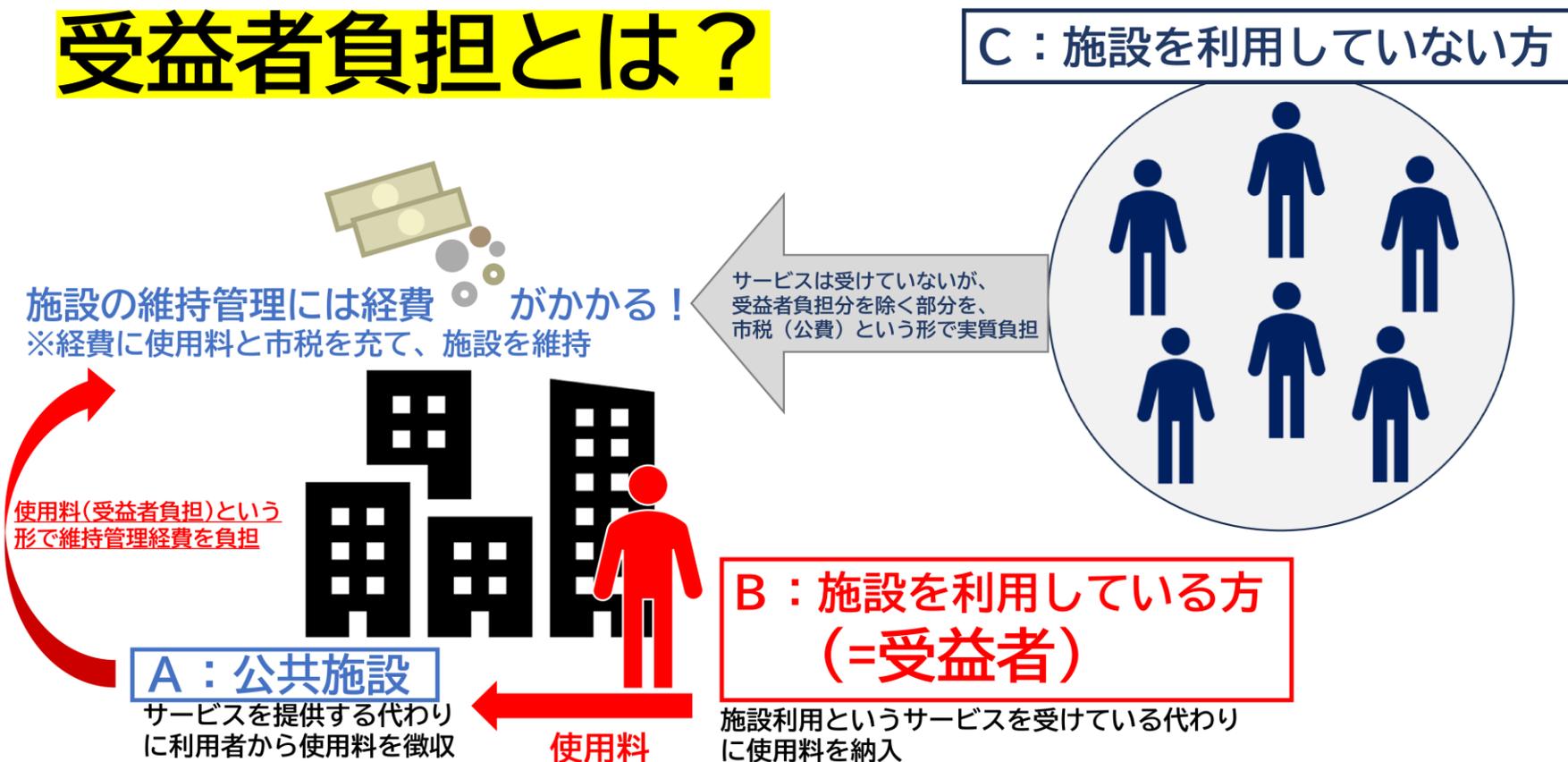


図6-1-1. 受益者負担のイメージ

- しかしながら、現在の施設使用料は、明確な基準もないまま設置当時に定めた額を慣例的に適用しているのが実情<sup>注1</sup>です。
- そのため、加茂市では現状適正な使用料設定となっていない施設がほとんどで、**維持経費の大部分**を**公費**で賄っている状況です。

注1：近年の光熱水費の急激な上昇により、一部施設においては本アクションプランの定めに関わらず料金改定を行っているものもあります。

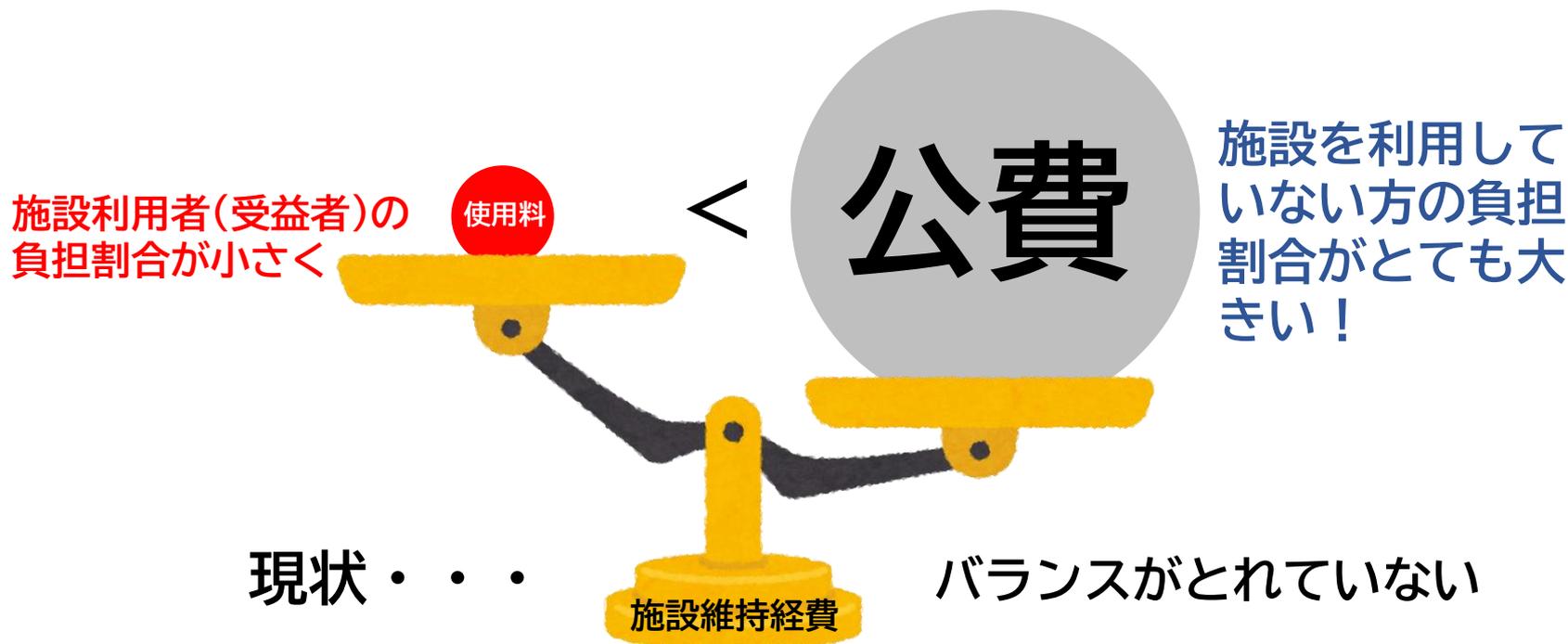


図6-1-2. 現状における負担割合のイメージ

## 6-2. 受益者負担適正化の考え方

- 受益者負担の適正化とは、行政サービスにかかる経費について、**公費**で賄う部分と**受益者**が負担する部分の**バランスを適正に保つこと**です。
- これまでの慣例的な使用料を見直し、受益者負担に基づく適正な使用料を算出することで、施設の**利用者**と**非利用者**の負担の**均衡**が図られます。
- それにより、これまで経費の大部分を占めていた**公費負担の縮減**につながり、その公費分を各種市民サービスに**投資**することが**可能**となります。

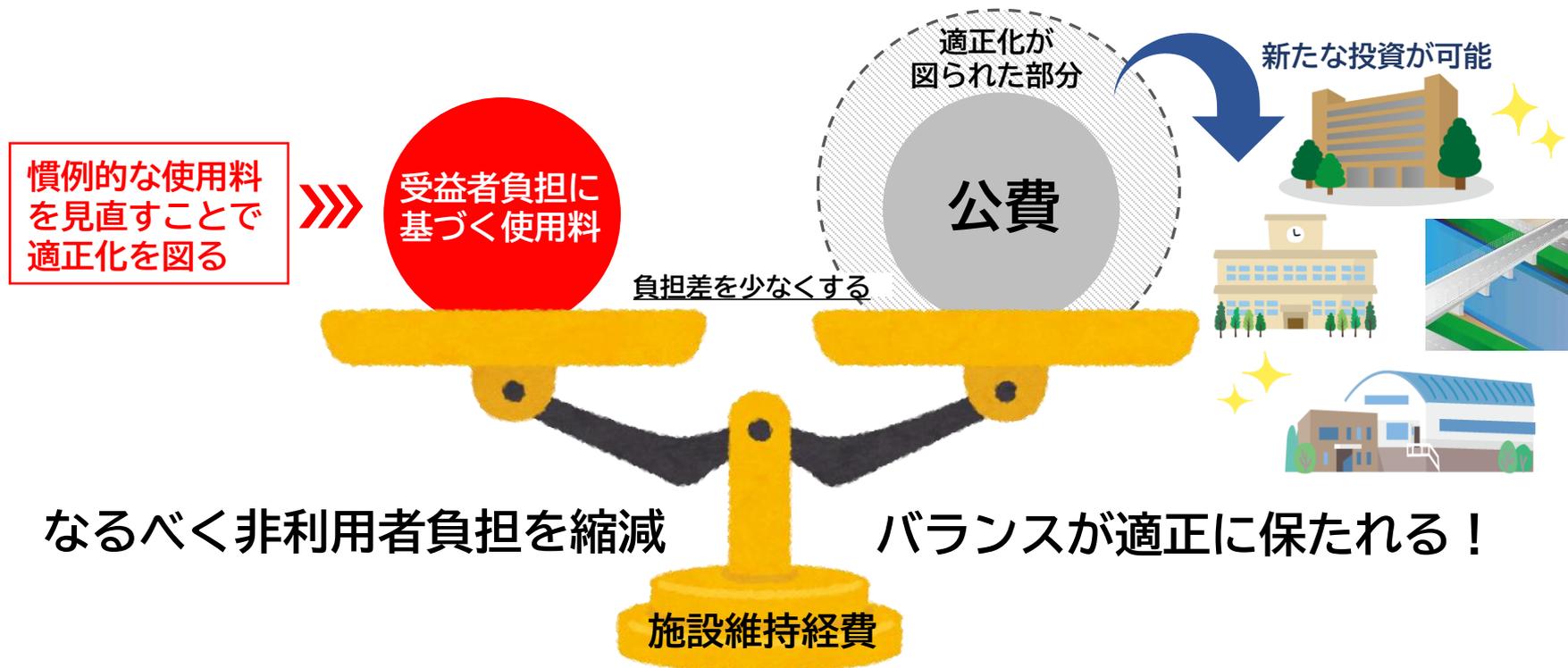


図6-2. 受益者負担割合の適正化イメージ

- 本章に記載の「適正な受益者負担に基づく使用料の試算」では、利用者が一人一回その施設を利用するために支払う必要があると考えられる料金の目安と、それによって市民全体に生じるメリットについて記載しています。
- 「6-4. 受益者負担区分と負担割合の設定」以降では、これまでの分析の過程で算出された必要利用者負担額を基に、市場性と目的に応じた受益者負担区分について検討を行い、**各公共施設**における**適正な受益者負担**と考えられる使用料の試算額を算出<sup>注2</sup>しています。
- この試算は、公平性・公正性の観点に基づき、市税で賄う**公費負担割合は減免基準を含めて定めるもの**と考えており、減免が適用された金額として算出しています。
- 使用料の改定時期は、第7章の個別施設毎のアクションプランに記載しています。原則として、改修などにより施設機能が向上した際に使用料の改定を行う予定です。なお、改定額については各施設の実情を考慮しながら丁寧に検討します。今回の試算額がそのまま適用される訳ではありません。

注2：人口減少に伴う利用者数等の今後の推移を鑑み、度重なる施設使用料の改定を避けるため2035年を基準年とし、**2035年における必要利用者負担額の推計値**に基づいて適正な使用料の額を算出しています。あくまで今後も既存施設を維持していくにはどれだけの経費がかかり、利用者負担がどれだけ必要かが見える化したものです。

- 本章における受益者負担適正化の検討は、使用料を徴収する公共施設を対象とします。
- ただし、法令等により使用料の考え方、計算方法等が定められており、市に料金設定の裁量がない下記に掲げる施設については、受益者負担適正化の検討の**対象外**となります。
  - ① 使用料等を徴収できない施設
    - ・ **図書館**（図書館法第17条）
  - ② 使用料等の算定基準が定められている施設
    - ・ **市営住宅**（公営住宅法第12条）
    - ・ **保育園**（児童福祉法56条）



- より公平・公正な受益者負担割合を設定するにあたり、第4章において施設を4類型に分類した「**市場性(非市場性)**」と「**選択性(必需性)**」を用いて、**加茂市の状況**を踏まえ、その**強弱**により受益者負担区分を設定します。

## ①市場性（非市場性）による区分

区分		施設の性質	受益者負担
I	非市場的	民間を含めたサービスの提供可能性が <b>低い</b>	小  大
II	やや市場的	民間を含めたサービスの提供可能性が <b>あり</b> 、代替えの施設が <b>期待できる</b>	
III	市場的	民間を含めたサービスの提供可能性が <b>高く</b> 、代替えの施設が <b>存在する</b>	

## ②選択性（必需性）による区分

区分	A	B	C
	必需的	やや選択的	選択的
施設の性質	市に実施義務が <b>ある</b> 等、 <b>ほとんどの市民</b> に対して利益を供与する施設	市が義務的に実施する必要は <b>ない</b> が、生活をより快適で潤いのあるものとするために <b>裁量的</b> な施設	市が義務的に実施する必要が <b>なく</b> 、 <b>特定の市民</b> にのみ利益を供与する施設
受益者負担	小		大

表6-4-1. 受益者負担の区分

# 6-4. 受益者負担区分と負担割合の設定

- ①市場性(or非市場性)と②選択性(or必需性)による区分の**組み合わせ**から**9つのグループ**に分類し、受益者負担割合を設定します。
- その上で**加茂市の状況を踏まえ**、第4章で各種分析した結果を考慮して次のとおり各施設のグループ分類を行いました。

区分	A	B	C
I	<b>ⅠAグループ</b> 受益者負担割合 <b>0%</b> (公費負担割合 100%) ●母子健康センター ●子育て支援施設 (乳幼児遊びの広場等)	<b>ⅠBグループ</b> 受益者負担割合 <b>25%</b> (公費負担割合 75%) ●コミュニティセンター ●集会所 (ゆきつばき荘等) ●公民館	<b>ⅠCグループ</b> 受益者負担割合 <b>50%</b> (公費負担割合 50%) ●スポーツ施設 (体育館) ●スポーツ施設 (屋外その他)
II	受益者は乳幼児であるため0%に区分 <b>ⅡAグループ</b> 受益者負担割合 <b>25%</b> (公費負担割合 75%)	<b>ⅡBグループ</b> 受益者負担割合 <b>50%</b> (公費負担割合 50%)	<b>ⅡCグループ</b> 受益者負担割合 <b>75%</b> (公費負担割合 25%) ●産業センター
III	<b>ⅢAグループ</b> 受益者負担割合 <b>50%</b> (公費負担割合 50%)	<b>ⅢBグループ</b> 受益者負担割合 <b>75%</b> (公費負担割合 25%)	<b>ⅢCグループ</b> 受益者負担割合 <b>100%</b> (公費負担割合 0%) ●加茂文化会館 (第4章の分析・考察からⅢCに区分)

表6-4-2. 施設グループごとの受益者負担割合

# 6-5. 施設毎の適正使用料

No.	施設名	支出経費 (千円) ※5年平均 (2018~2022 年)	支出経費 (千円) A (2035:推計)	利用者数 (人) B (2035:推計)	使用料収入 (千円) C (2035:推計)	市負担額 (千円) D=A-C (2035:推計)	利用者負担割合 (現行) E=C/A*100 (2035:推計)	利用者適正 負担額(円) F=A/B (2035:推計)	受益者負担率		適正使用料 (円) H=F*G (四捨五入)		適正使用料で負 担いただけた場 合の収入 (千円) I=B*H	現行使用料 (円) J
									受益者 負担 グループ	G				
<b>分類：集会系施設（コミセン）</b>														
1-1-1	下条コミュニティセンター	20,625	28,235	24,103	1,654	26,581	5.9%	1,171	I B	25%	293	300	7,231	300
1-1-2	七谷コミュニティセンター	38,147	48,019	19,479	1,643	46,376	3.4%	2,465	I B	25%	616	600	11,687	300
1-1-3	上条コミュニティセンター	7,002	9,627	8,363	60	9,567	0.6%	1,151	I B	25%	288	300	2,509	300
1-1-4	須田コミュニティセンター	20,162	27,487	22,138	1,979	25,508	7.2%	1,242	I B	25%	311	300	6,641	300
1-1-5	中央コミュニティセンター	18,794	25,641	25,731	1,638	24,003	6.4%	996	I B	25%	249	200	5,146	300
1-1-6	北コミュニティセンター	3,421	4,337	5,047	5	4,332	0.1%	859	I B	25%	215	200	1,009	300
コミセン①種（風呂あり）合算		97,728	129,383	91,451	6,914	122,469	5.3%	1,415	I B	25%	354	400	36,580	300
コミセン②種（風呂なし）合算		10,423	13,964	13,410	65	13,899	0.5%	1,041	I B	25%	260	200	2,682	300
<b>分類：集会系施設（集会施設）</b>														
1-3-2	かも川荘	8,390	11,314	3,918	64	11,251	0.6%	2,888	I B	25%	722	700	2,743	300
1-3-3	ゆきつばき荘	11,699	16,601	10,837	50	16,551	0.3%	1,532	I B	25%	383	400	4,335	300
<b>分類：集会系施設（公民館）</b>														
1-4-1	加茂市公民館	17,496	21,897	17,453	31	21,865	0.1%	1,255	I B	25%	314	300	5,236	200
1-4-2	公民館須田分館	3,708	5,204	3,978	22	5,181	0.4%	1,308	I B	25%	327	300	1,193	0

表6-5-1. 施設毎の適正使用料（1/3）

# 6-5. 施設毎の適正使用料

No.	施設名	支出経費 (千円) ※5年平均 (2018~2022 年)	支出経費 (千円) A (2035:推計)	利用者数 (人) B (2035:推計)	使用料収入 (千円) C (2035:推計)	市負担額 (千円) D=A-C (2035:推計)	利用者負担割合 (現行) E=C/A*100 (2035:推計)	利用者適正 負担額(円) F=A/B (2035:推計)	受益者負担率		適正使用料 (円) H=F*G (四捨五入)		適正使用料で負 担しただけの場 合の収入 (千円) I=B*H	現行使用料 (円) J
									受益者 負担 グループ	G				
<b>分類：スポーツ施設（体育館）</b>														
2-1-1	屋内ゲートボール場 【すばーく加茂】	6,380	9,057	4,260	488	8,569	5.4%	2,126	I C	50%	1,063	1,100	4,686	200
2-1-2	下条体育センター	7,714	9,875	22,649	632	9,243	6.4%	436	I C	50%	218	200	4,530	200
2-1-3	加茂市民体育館	17,849	22,339	17,824	442	21,897	2.0%	1,253	I C	50%	627	600	10,694	200
2-1-4	勤労者体育センター	34,536	41,411	21,018	341	41,071	0.8%	1,970	I C	50%	985	1,000	21,018	200
3体育館合算（上記2-1-2~4）		60,099	73,624	61,491	1,414	72,210	1.9%	1,197	I C	50%	599	600	36,895	200
2-1-5	体操トレーニング センター	14,224	17,208	11,551	2,293	14,915	13.3%	1,490	I C	50%	745	700	8,086	300
<b>分類：スポーツ施設（屋外その他）</b>														
2-2-1	サッカー場	2,660	3,705	3,181	0	3,705	0.0%	1,165	I C	50%	583	600	1,909	0
2-2-2	温水プール	49,896	65,900	23,410	11,519	54,381	17.5%	2,815	I C	50%	1,408	1,400	32,774	500
2-2-3	加茂市庭球場	1,137	1,306	951	38	1,268	2.9%	1,373	I C	50%	687	700	666	200
2-2-4	七谷野球場	3,226	4,500	2,343	34	4,466	0.8%	1,921	I C	50%	961	1,000	2,343	111
2-2-5	川西野球場	1,717	2,394	1,351	16	2,378	0.7%	1,772	I C	50%	886	900	1,216	78
2-2-6	冬鳥越スキーガーデ ン	16,348	22,793	22,840	681	22,112	3.0%	998	I C	50%	499	500	11,420	0
2-2-7	陸上競技場	1,891	2,324	2,130	0	2,324	0.0%	1,091	I C	50%	546	500	1,065	0

表6-5-2. 施設毎の適正使用料（2/3）

# 6-5. 施設毎の適正使用料

No.	施設名	支出経費 (千円) ※5年平均 (2018~2022年)	支出経費 (千円) A (2035:推計)	利用者数 (人) B (2035:推計)	使用料収入 (千円) C (2035:推計)	市負担額 (千円) D=A-C (2035:推計)	利用者負担割合 (現行) E=C/A*100 (2035:推計)	利用者適正 負担額(円) F=A/B (2035:推計)	受益者負担率		適正使用料 (円) H=F*G (四捨五入)		適正使用料で負 担しただけの場合 の収入 (千円) I=B*H	現行使用料 (円) J
									受益者 負担 グループ	G				

## 分類：文化・産業施設

3-1-2	加茂文化会館	42,803	54,821	22,286	3,147	51,674	5.7%	2,460	ⅢC	100%	2,460	2,500	55,715	154
3-1-3	産業センター	31,507	42,095	18,330	2,759	39,336	6.6%	2,297	ⅡC	75%	1,723	1,700	31,161	165

## 分類：子育て施設

4-1-1	須田中央公園憩いと遊びの広場	1,450	1,788	1,008	0	1,788	0.0%	1,774	ⅠA	0%	0	0	0	0
4-1-2	乳幼児遊びの広場	2,763	3,260	5,117	0	3,260	0.0%	637	ⅠA	0%	0	0	0	0
4-1-3	母子健康センター	1,904	2,682	616	0	2,682	0.0%	4,354	ⅠA	0%	0	0	0	0

(全施設) 合計	387,449	505,822	321,912	29,537	476,285	総額に対し 5.8%							240,705	
----------	---------	---------	---------	--------	---------	---------------	--	--	--	--	--	--	---------	--

現在の使用料では  
**支出：5億582万円** に対し  
**使用料収入：2953万円** しかなくバランスがとれていない！！  
(支出に対して**僅か5.8%**のみ)

なんと支出の**94.2%**を占めている！  
**公費負担：4億7628万円**  
=施設を利用していない方の負担と  
なっている部分

適正使用料でご負担いただける場合、  
I(適正収入)-C(現行収入)  
=約**2億円**  
の**適正化**が図られること  
となり、その分の市税を**他**  
の**市民サービスに充て**  
ることが**可能**となります。

表6-5-3. 施設毎の適正使用料 (3/3)

- 本章では、施設を利用しない市民の負担となっている**公費負担額**と、施設を利用している方の**受益者負担額**が、公平かつ適正なバランスを保つことができるよう、今後の見直しに向けた加茂市の現状を明らかにしました。
- その結果、現行使用料に基づく維持経費の利用者負担割合(2035年推計)は、全体の支出に対してわずか**5.8%**で、残りの**94.2%**を**公費**で賄う試算となりました。
- これは、加茂市においてこれまで料金体系が見直されず**施設利用のほとんどが減免対象**となり、**無料**または**極めて低額**での利用が当たり前となっていたことが大きな要因です。現行の料金や制度を見直さない限り、今後この偏りは改善することはなく、**不均衡の度合い**はむしろ**増大**していくものと考えられます。
- 仮に、現使用料収入(**2,953万円**)に対し、適正な使用料としての受益者負担収入(**2億4,070万円**)が見込める場合には、差額(**2億1,117万円**)分の適正化が図られることから、**毎年約2億円**をより多くの市民が恩恵を得られる各種公共事業や市民サービスの向上といった**新たな投資**に充てること**が可能**となります。

**Carry On**  
このまちを、続けよう

# 公共施設再編アクションプラン

Chapter.7



- この章では、計画期間内において各施設に対して実施すべきアクションの具体的内容とその実施時期を示しています。
- 検討の結果、複数の選択肢が示されたものについては、市民の皆さんとの対話を通して伺ったご意見を踏まえ、どの選択肢を実行していくべきかを判断し、決定しました。
- ここで示した時期や選択肢は絶対に変わらないものではありません。加茂市並びに加茂市民にとってより良いと思われるアイデアが生じた場合は、積極的に取り入れます。ただし、持続可能な行財政運営を実現するための施設総量の削減目標の維持が前提となることはご理解ください。
- 廃止された施設の処分に際しては、迅速に有効活用されることが市民にとって有益と考え、建物の除却費を売却価格から控除するなど、可能な限り現状有姿のまま譲渡することを原則とします。

# 7-1. アクションプランで定めること

Carry On

このまちを、続けよう

- アクションプランを定めたことで実現に向かう取組（一部抜粋）



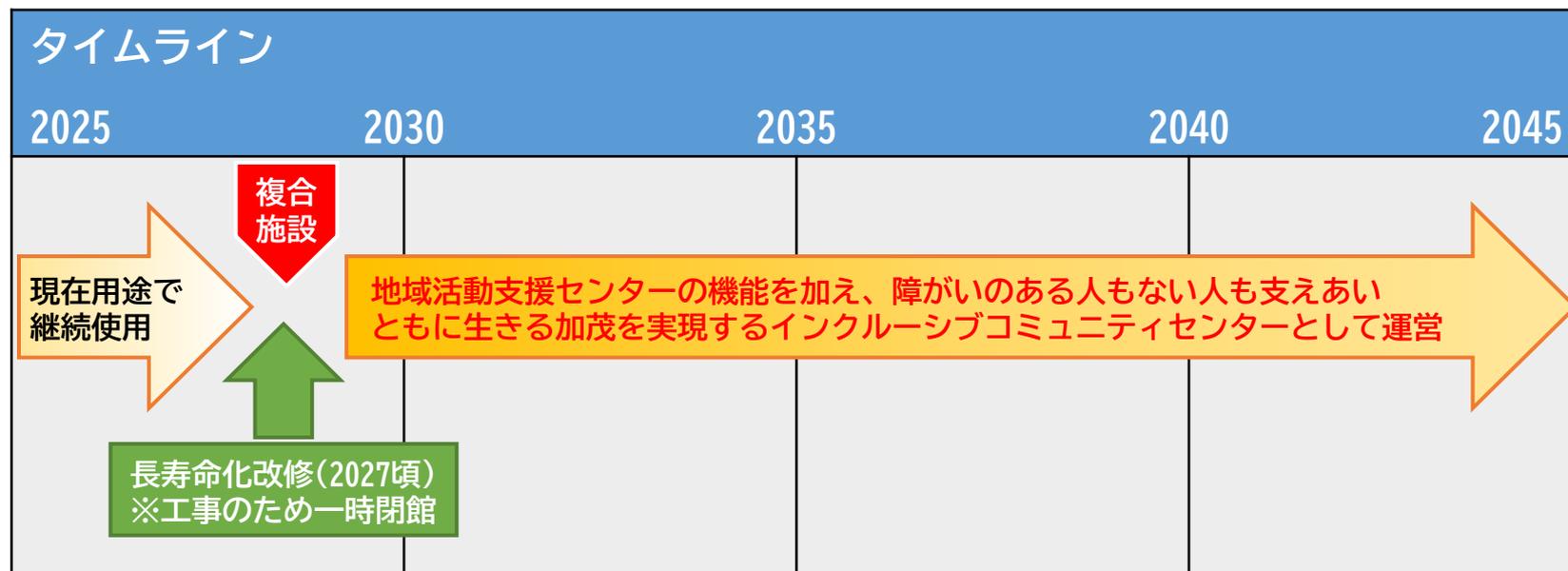
- アクションプランに定められた取組
- 現在検討・協議中の取組

- 加茂市の人口が令和6年12月末時点で24,079人であるのに対し、計画期間末に最も近い2045年時点での推計値が14,815人と見込まれることから、本アクションプランの計画期間中における人口減少率は、**38.5%**となります。
- さらに14ページや15ページに記載のとおり、生産年齢人口割合の減少と老年人口割合の増加が進むことから、それによる税収減を念頭に8ページで述べたような加茂市民一人当たりの負担の増大を出来る限り抑制することを鑑み、目標値を定める必要があります。
- 以上を踏まえ、本アクションプランにおける施設保有量の削減目標は以下のとおりとします。

**2045年度末における目標：2025年度比で約38%削減**

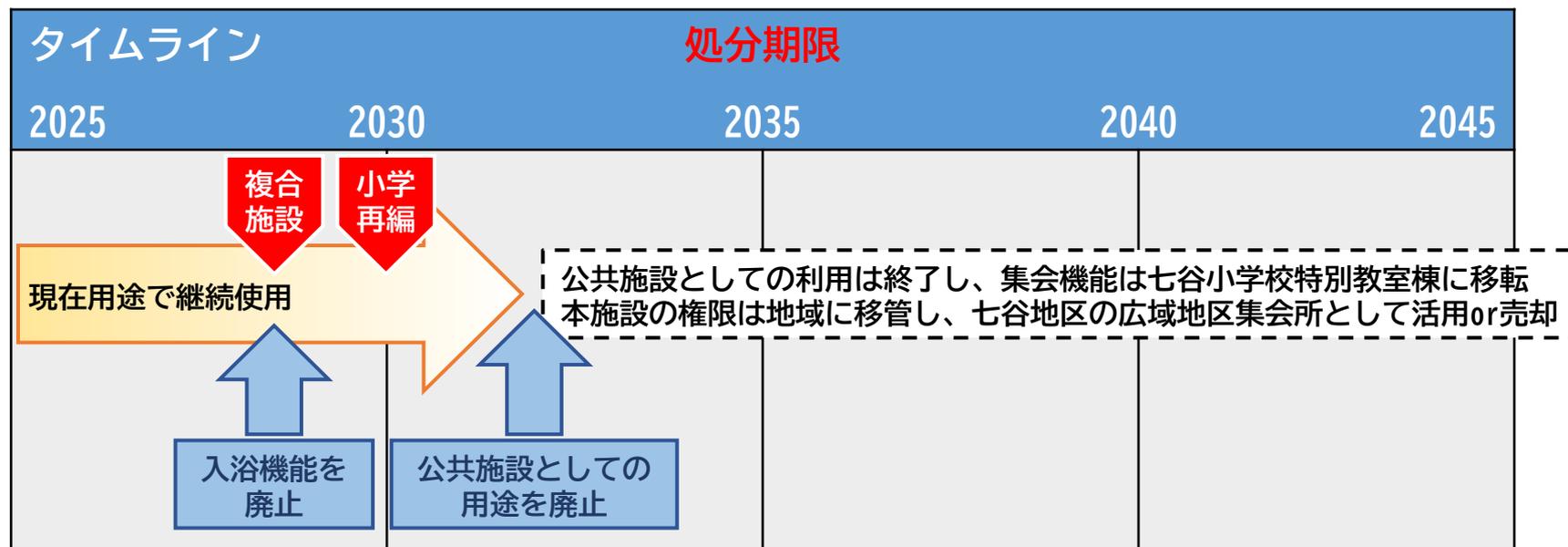
- なお上記目標値に加え、進捗状況評価の対象として3か年毎の削減目標値を定めます。

## 1-1-1. 下条コミュニティセンター（集会系施設：コミセン）



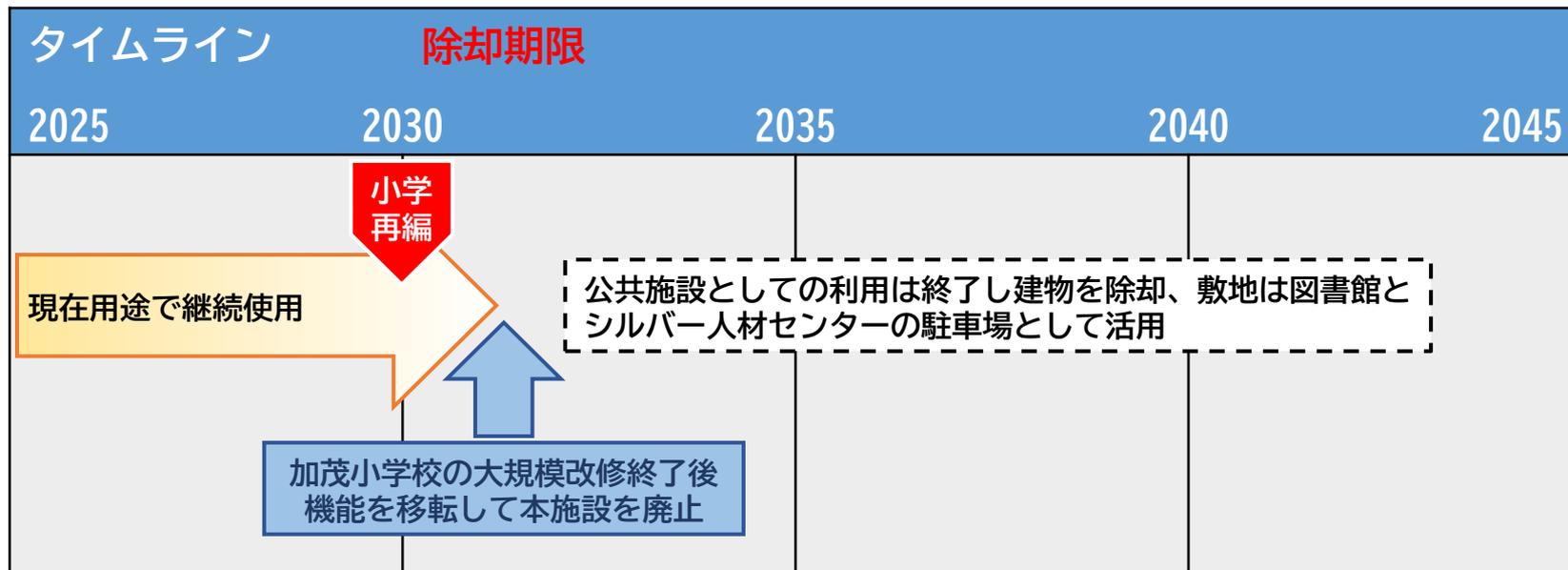
- 地域活動支援センター業務の受託者に施設管理を合わせて委託することにより、多様性を認め合いながら支えあってともに生きる地域コミュニティ拠点の形成と、維持管理費用の効率化の両立を図る。
- 本計画期間中に長寿命化改修（概算工事費：1.2億円程度見込み）を実施することで、2050年頃まで現在施設の円滑な継続使用を図る。
- 入浴機能は、子育て・健康づくり拠点複合施設に集約することとし、本施設においては長寿命化改修工事を行うために一時閉館した時点で廃止する。

## 1-1-2. 七谷コミュニティセンター（集会系施設：コミセン）



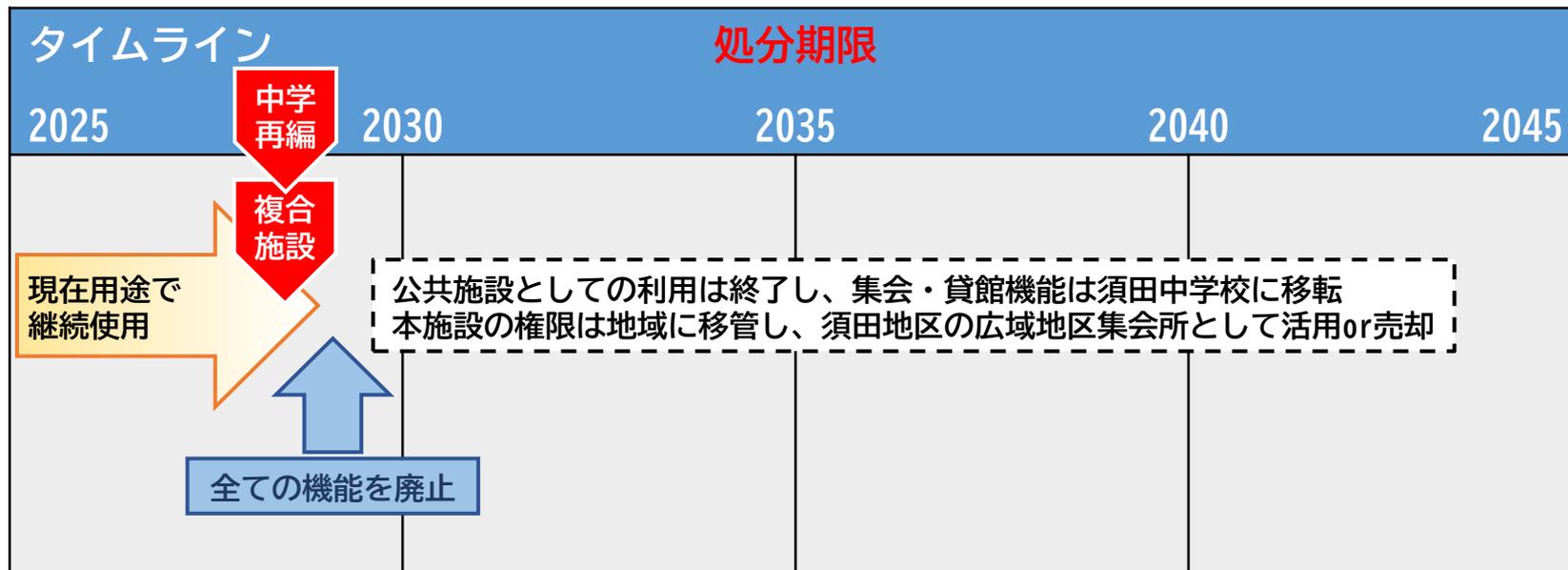
- 小学校の再編によって空き校舎となる七谷小学校の特別教室棟の防災面・機能面・耐用年数の高さから、集会機能を移転してコミュニティ拠点の維持を図る。
- 機能移転後、公共施設としては使用しない。七谷地区区長会と協議の上、権限の円滑な地域移行を図る。なお、協議の結果自治会が施設の活用を希望しない場合には、2035年を期限とし、土地・建物一括での売却処分を図る。
- 入浴機能は子育て・健康づくり拠点複合施設に集約することとし、複合施設の供用が開始された時点で廃止する。

## 1-1-3. 上条コミュニティセンター（集会系施設：コミセン）



- 旧耐震基準で建設された施設であり、本計画期間中に耐用年限を超過することから、小学校の統合を終え、空き校舎となった加茂小学校の大規模改修が完了したのち、集会・貸館機能を加茂小学校に集約して、本施設の使用を終了する。
- 施設や設備の更新は実施せず、加茂小学校の大規模改修が完了するまでの間、適切な維持管理のもと施設の円滑な継続使用を図る。
- 施設廃止後は直ちに建物を除却し、敷地は図書館及びシルバー人材センターの駐車場として活用する。（概算工事費：6千万円程度見込み）

## 1-1-4. 須田コミュニティセンター（集会系施設：コミセン）



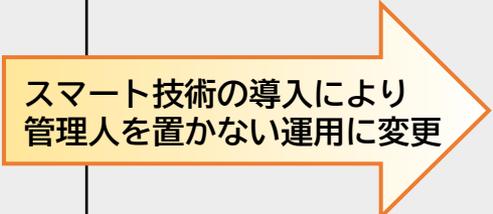
- 中学校の再編によって空き校舎となる須田中学校が、新耐震基準で建設された中層建築物であり、須田地区において最も防災拠点性が高いことから、集会・貸館機能を移転してコミュニティ拠点の維持を図る。
- 機能移転後、公共施設としては使用しない。須田地区区長会と協議の上、権限の円滑な地域移行を図る。なお、協議の結果自治会が施設の活用を希望しない場合には、2035年を期限とし、土地・建物一括での売却処分を図る。
- 入浴機能は子育て・健康づくり拠点複合施設に集約し、廃止する。

## 1-1-5. 中央コミュニティセンター（集会系施設：コミセン） 【地域交流センター含む】



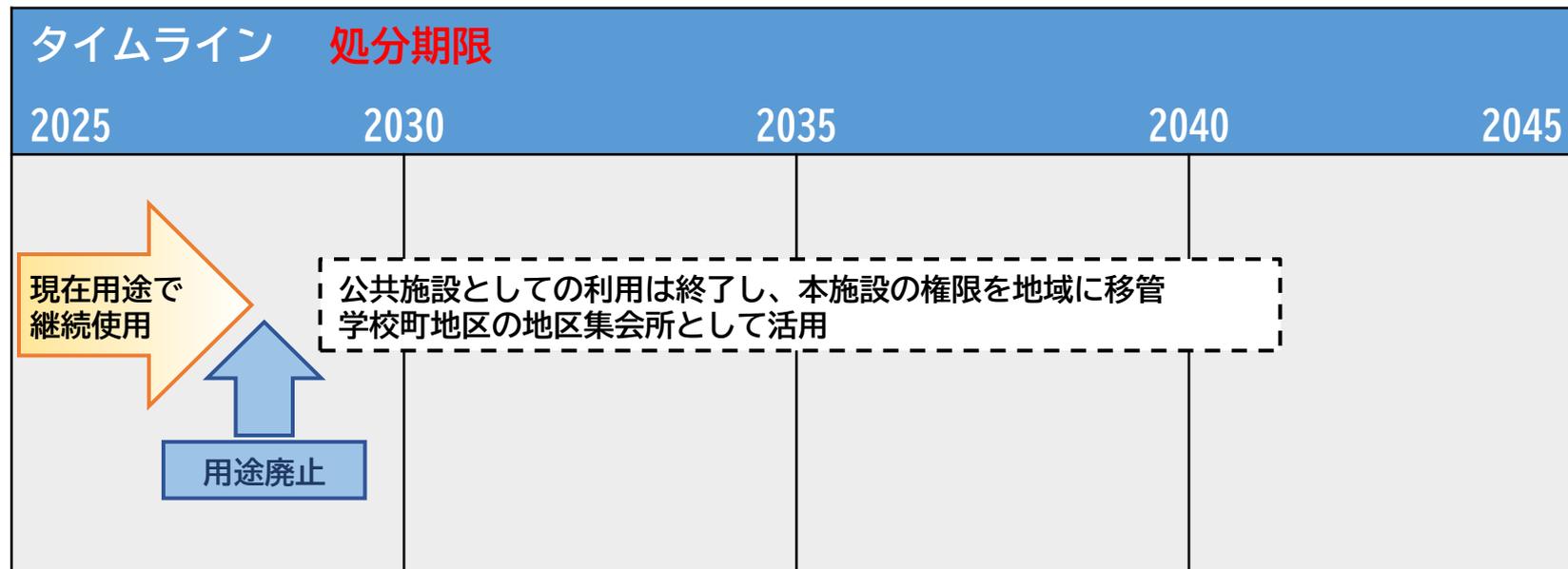
- 中央コミセン部分は築年数が浅く継続使用が可能と考えられてきたが、浴室部分の老朽化が進んでおり、適切な維持管理と安全性の確認が必要である。
- 地域交流センター部分は旧耐震基準で建設された民間施設を取得したものであり、本計画期間中に耐用年限を超過することから、施設の耐震化や長寿命化等の大規模な改修工事は実施せず、2041年頃に加茂南小学校へ機能移転することが望ましい。
- 入浴機能は、現在設備が使用できる限り継続するが、設備の更新は実施しない。

## 1-1-6. 北コミュニティセンター（集会系施設：コミセン）

タイムライン		処分期限		
2025	2030	2035	2040	2045
 <p>現在用途で 継続使用</p>		 <p>スマート技術の導入により 管理人を置かない運用に変更</p>		<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>公共施設としての利用は終了し、本施設の権限を 地域に移管して都ヶ丘地区の地区集会所として活用</p> </div>

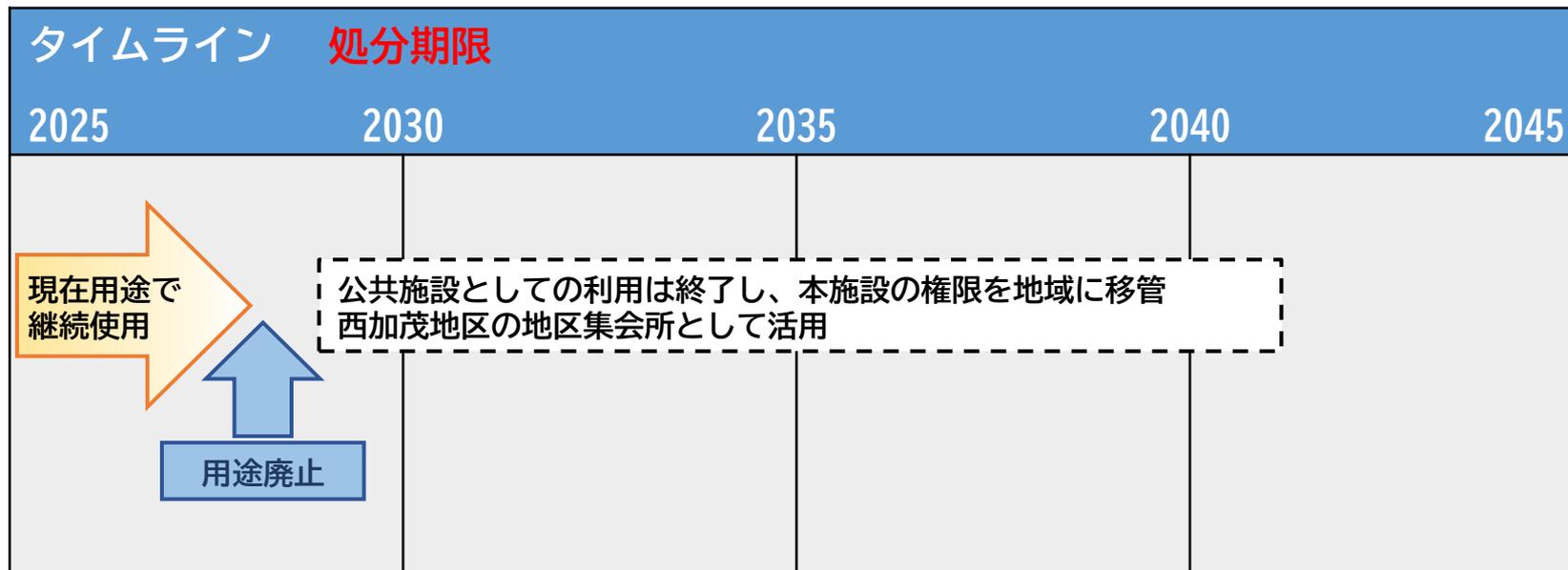
- 築年数が浅く、避難場所としても有効な立地にあることから、本計画期間中においては適切な維持管理のもと施設の円滑な継続使用を図る。
- 都ヶ丘地区と協議のもと、令和9年度導入予定のスマート技術を活用し、管理人を置かない地域や住民が主体の運営・利用方式への移行を図る。
- 当面の光熱水費は市が負担するが、日常のメンテナンスは施設利用者の責任で行う。なお、起債の償還が完了する2034(令和16)年以降は、都ヶ丘地区の地区集会場として施設の権限についても円滑な地域移行を図る。

## 1-2-1. 学校町団地集会所（集会系施設：集会所）



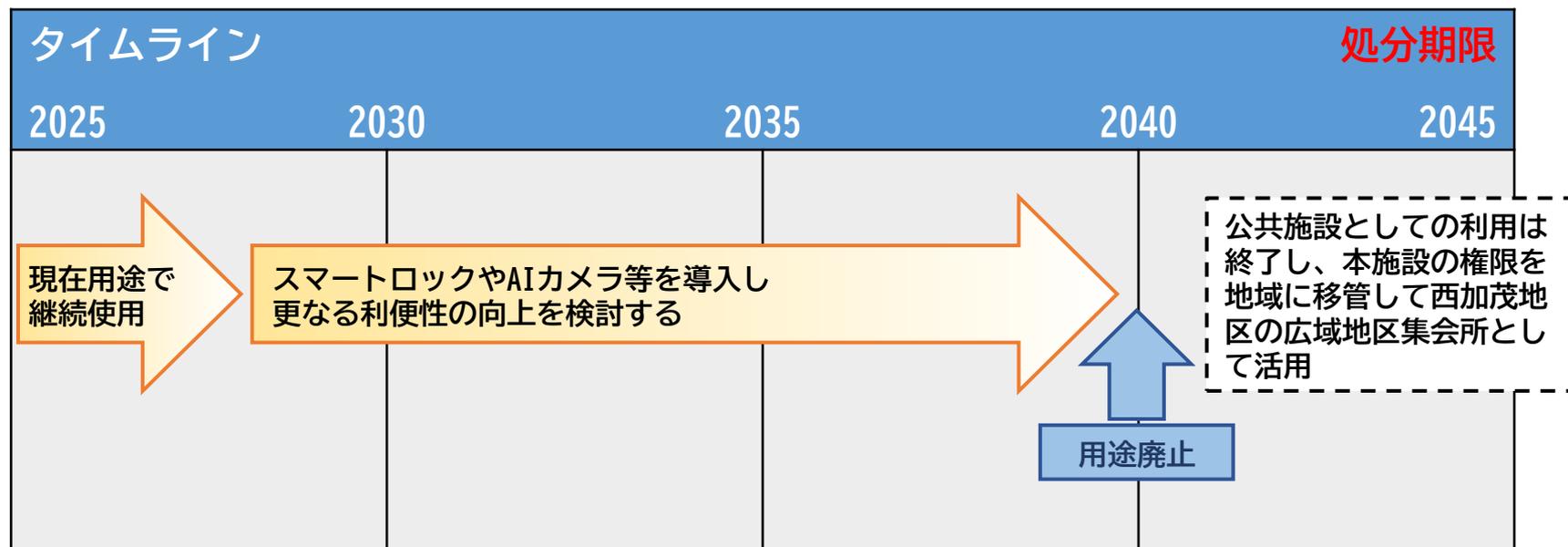
- 旧耐震基準で建設された施設であり、既に耐用年限を超過して利用機会もごく限定的であることから、公共施設としての使用は継続せず、学校町地区と協議の上、権限の円滑な地域移行を図る。

## 1-2-2. 西加茂団地集会所（集会系施設：集会所）



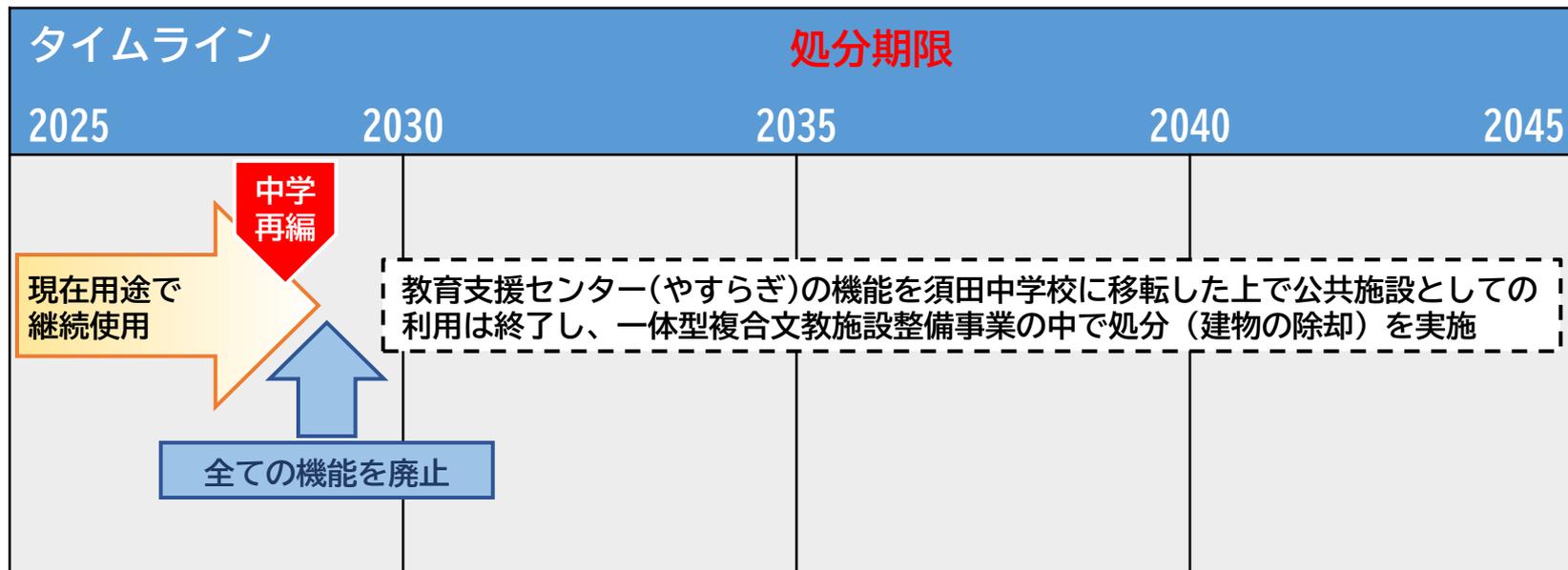
- 旧耐震基準で建設された施設であり、既に耐用年限を超過して利用機会もごく限定的であることから、公共施設としての使用は継続せず、西加茂地区区長会と協議の上、権限の円滑な地域移行を図る。

## 1-2-3. 大郷公園西加茂集会所（集会系施設：集会所）



- 新耐震基準で建設された施設であるが、利用者数も極めて少なく本計画期間中に耐用年限を超過することから、その時点で公共施設としての使用を終了する。
- 用途廃止後は、西加茂地区区長会と協議の上、権限の円滑な地域移行を図る。
- 施設の利用期間中は、利便性の向上による利用者数の増加を図るため、スマートロックやAIカメラ等のスマート技術の導入を検討する。

## 1-3-1. 旧勤労青少年ホーム【現やすらぎ】（集会系施設：集会施設）



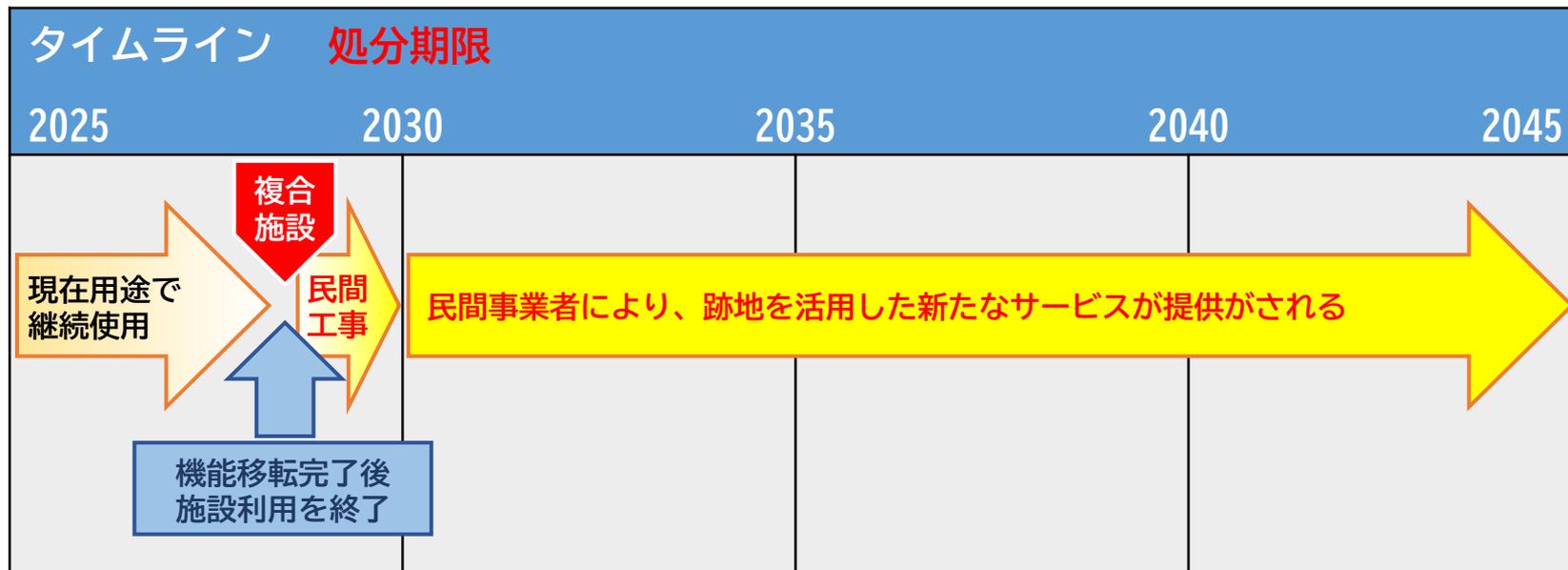
- 教育支援センター(やすらぎ)については、学校再編によって空き校舎となる須田中学校が新耐震基準で建設された中層建築物であり、防災拠点性が高いこと及び教育施設として十分な設備・環境を備えていることから、改修整備が終了次第機能を移転し、安全性の向上と円滑で安定した運営の継続を図る。
- 建物自体は旧耐震基準で建設されており、本計画期間中に耐用年限を超過することから、やすらぎの機能移転後は公共施設として使用しない。なお、建物除却（概算工事費：1.1億円程度見込み）後の跡地活用は陸上競技場の項による。

## 1-3-2. 老人憩いの家かも川荘（集会系施設：集会施設）

タイムライン		処分期限			
2025	2030	2035	2040	2045	
	老朽化が著しく、地域での利用も少ないことから建物を除却				

- 旧耐震基準で建設された施設であり、既に耐用年限を超過して老朽化が著しく、利用機会もごく限定的であることから、2030年頃を期限とし、建物を除却（概算工事費：2千万円程度見込み）する。
- 建物除却後の跡地活用については、陸上競技場の項による。

## 1-3-3. 老人福祉センターゆきつばき荘【物置含む】（集会系施設：集会施設）



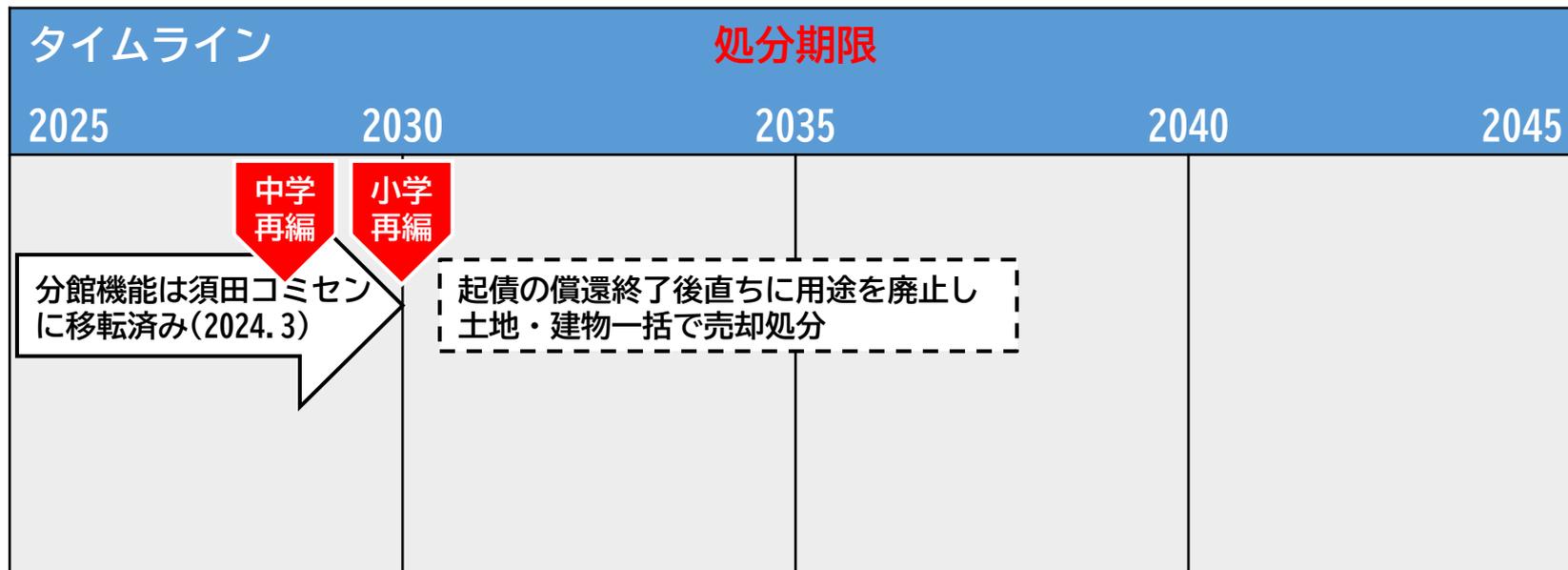
- 旧耐震基準で建設された施設であり、本計画期間中に耐用年限を超過すること、複合施設の整備により西加茂地区における集会・貸館機能が確保されることから、複合施設の整備が完了した時点で公共施設として使用を終了し、建物は除却する。
- 機能移転が完了した後は施設利用を終了し、母子健康センターや機能訓練センターと合わせて建物を除却したのち、事業用定期借地による余剰地活用方式を用いて民間事業者が自己資金で施設を設置し、新たなサービスが提供される。

## 1-4-1. 加茂市公民館【2-1-3. 市民体育館含む】（集会系施設：公民館）



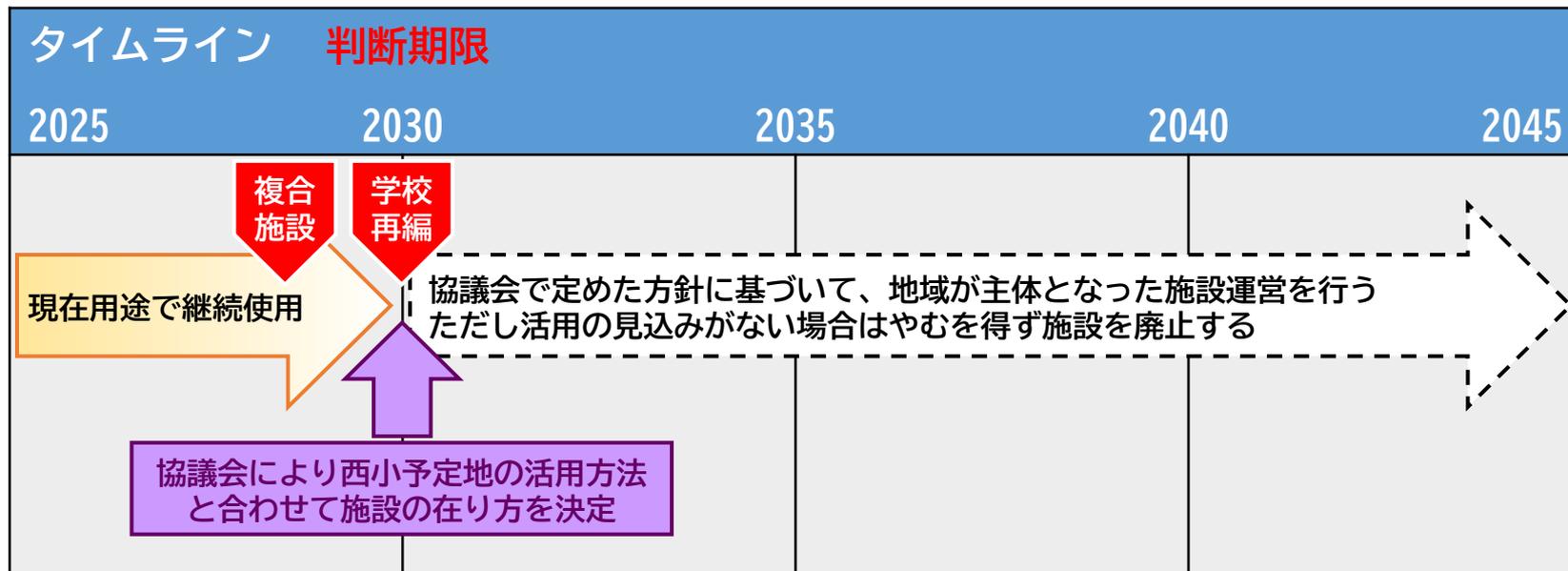
- 旧耐震基準で建設された施設であり、既に耐用年限を超過していること、借地に建設されていることを踏まえ、学校再編によって空き校舎となる加茂小学校へと公民館機能を移転し、安全性・利便性の向上を図る。
- 公民館機能の移転後、直ちに既存建物を除却（概算工事費：4.3億円程度見込み）し、地域防災機能、集会機能、まちなかエリアのにぎわい創出機能を有し、飲食が可能な多目的ホールを設置（概算工事費：5.1億円程度見込み）する。

## 1-4-2. 公民館須田分館（集会系施設：公民館）



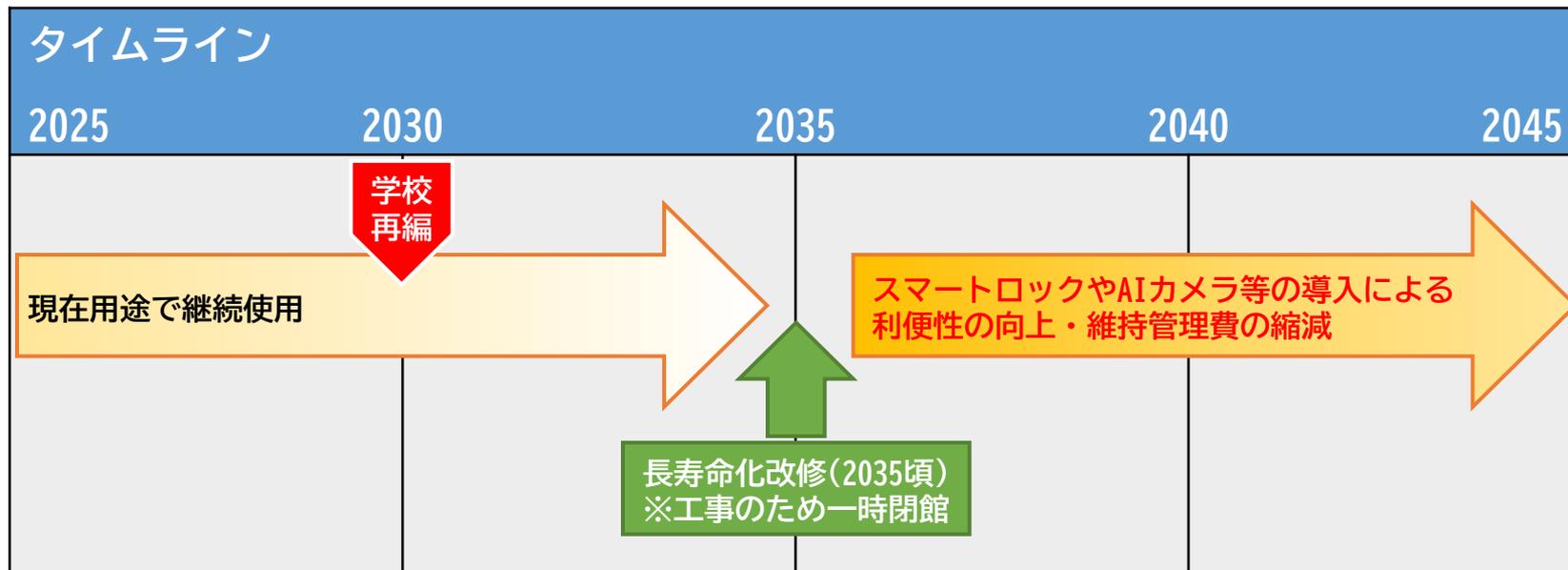
- 旧耐震基準で建設された施設であり、著しい老朽化による利用者の安全性に対する重大な懸念と施設の利用状況を踏まえ、須田コミセンに分館機能を移転した上で2024年3月末に施設使用を終了済みである。
- 本計画期間中に耐用年限を超過することから、起債の償還終了に合わせて用途を廃止し、2035年を期限として土地・建物一括での売却処分を図る。
- 体育館機能については、小中学校の再編に伴い須田中学校を含めた多くの学校体育館が日中も使用可能となることから、代替施設は設置しない。

## 1-4-3. 公民館西分館【旧加茂西小学校】（集会系施設：公民館）



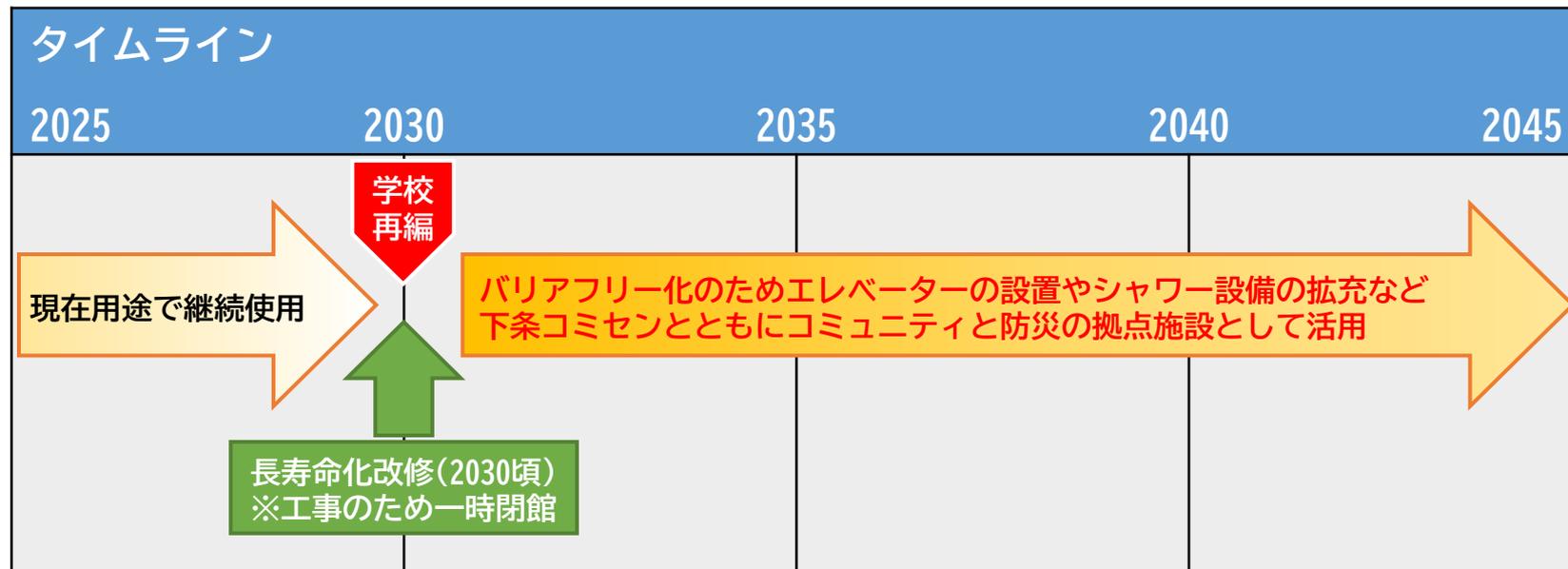
- 旧耐震基準で建設された施設であり、耐用年限を大幅に超過している。
- 加えて著しい老朽化による利用者の安全性に対する重大な懸念や、最大浸水深が4.4mに至り一切の避難所機能を持たないことを踏まえると、公共施設として引き続き使用し続けることは適当ではないため、複合施設の整備と学校の再編を踏まえ、市と今後の地域づくりを担う世代を中心に構成される協議会を設置し、定期的な進捗報告と意見交換を行いながら、西小予定地の活用方針と本施設の活用方法を合わせて議論・検討し、2030年を目途に以降の方針を決定する。

## 2-1-1. 屋内ゲートボール場【すぱーく加茂】（スポーツ施設：体育館）



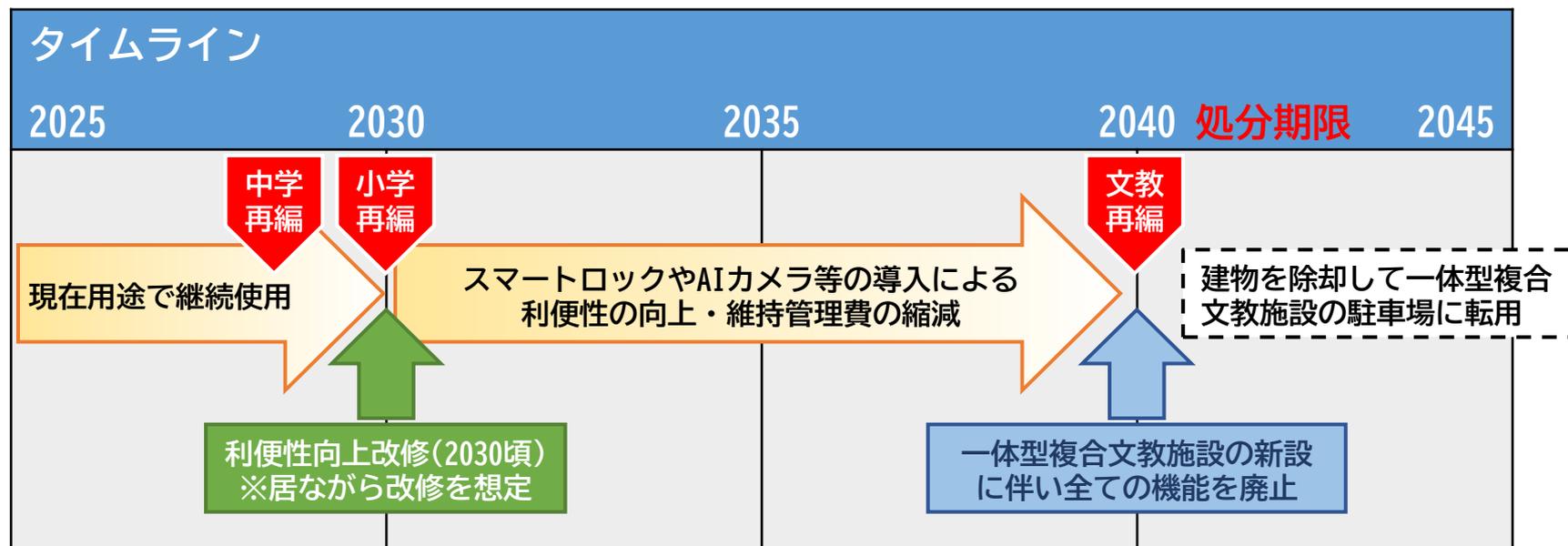
- 新耐震基準で建設された施設であり、市民利用率が非常に高い施設であることから、本計画期間中に長寿命化改修（概算工事費：1.8億円程度見込み）を実施することで、2055年頃まで現在施設の円滑な継続使用を図る。
- 一方で、利用者数自体は決して多くないことから、改修工事の際にスマート技術を導入し、利便性の向上と維持管理費用の縮減の両立を図るとともに、利便性向上と合わせて適正な受益者負担額への見直しを行うことで、安定的かつ持続可能な施設運営を実現する。

## 2-1-2. 下条体育センター（スポーツ施設：体育館）



- 新耐震基準で建設された施設であり、避難所機能を有していることから、本計画期間中に長寿命化+バリアフリー改修（概算工事費：3.9億円程度見込み）を実施することで、2050年頃まで現在施設の円滑な継続使用を図る。
- 一方で、学校再編に伴う同種施設供給量の増加が見込まれることから、改修工事の際にスマート技術を導入し、利便性の向上と維持管理費用の縮減の両立を図るとともに、利便性向上と合わせて適正な受益者負担額への見直しを行うことで、安定的かつ持続可能な施設運営を実現する。

## 2-1-4. 勤労者体育センター（スポーツ施設：体育館）



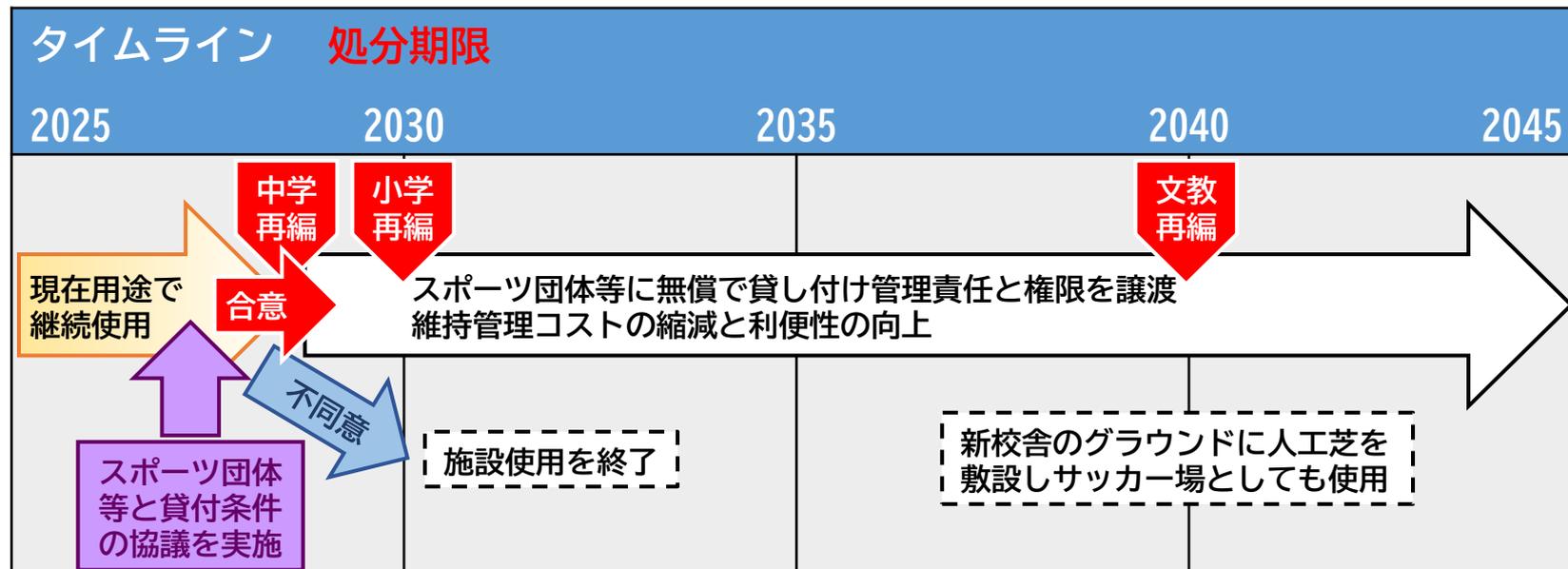
- 新耐震基準で建設された施設であり、避難所機能を有しているが、最大浸水深が3.7mに至り加茂川の河岸浸食と氾濫流による影響を受けること、本計画期間中に耐用年限を超過することを鑑み、施設整備への大規模な投資は極力控えつつ、スマート技術の導入による管理コストの削減を行いながら、2040年頃まで施設の円滑な継続使用を図る。
- 一体型複合文教施設が完成した段階で施設の使用を終了し、建物を除却（概算工事費：2.8億円程度見込み）した上で駐車場として跡地を整備・活用する。

## 2-1-5. 体操トレーニングセンター（スポーツ施設：体育館）



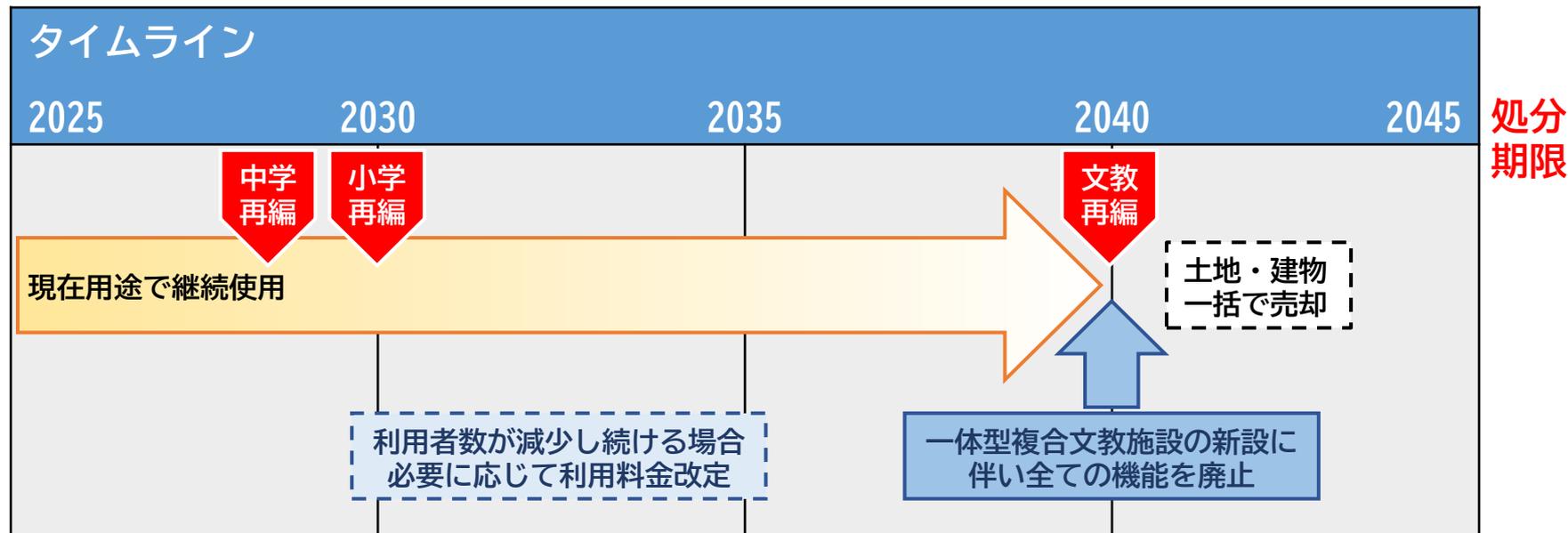
- 新耐震基準で建設された施設だが、最大浸水深が4.2mに至り加茂川の氾濫流による影響を受けること、体操専用器具が設置されていることから、避難所として機能することは考え難い。
- 持続可能な施設の維持・運営体制を構築するため、2026年度中に使用料を抜本的に見直し、2027年4月から適正な受益者負担による管理コストの縮減を図る。
- 一体型複合文教施設の整備に合わせて長寿命化改修（概算工事費：1.4億円程度見込み）を実施し、幅広い年代の市民による利活用の促進を図る。

## 2-2-1. サッカー場（スポーツ施設：屋外その他）



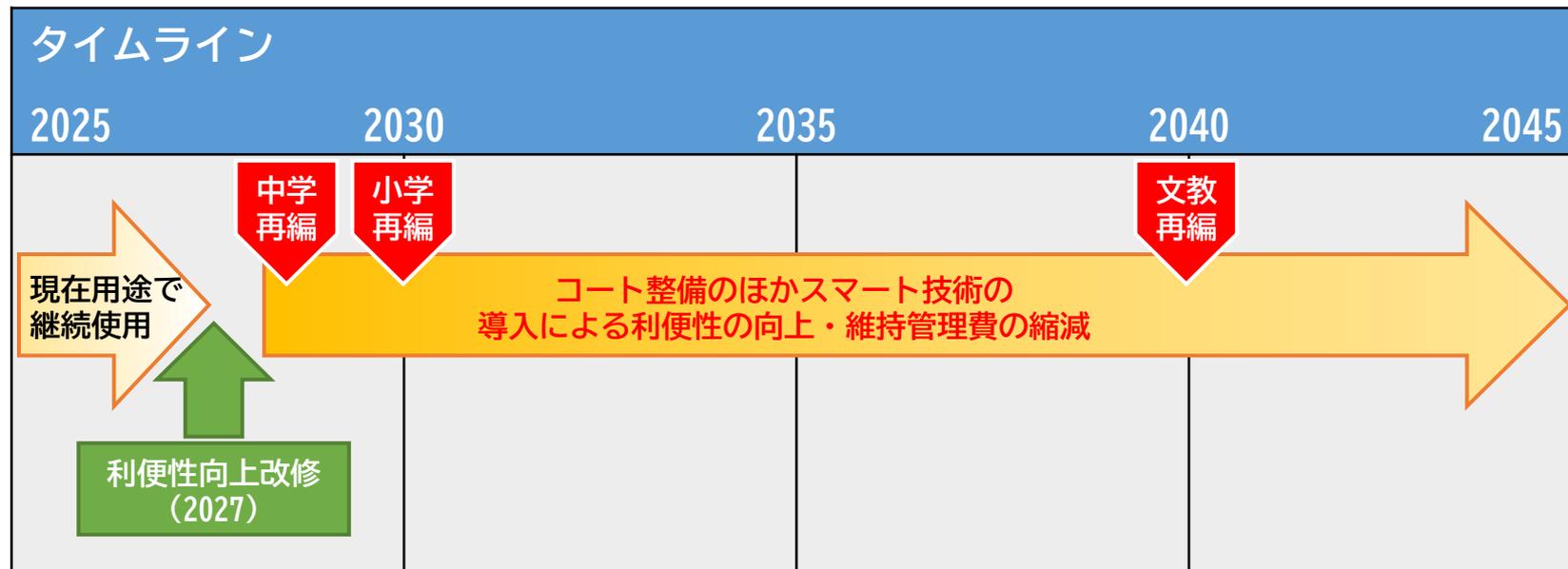
- 特定のスポーツ団体による専用利用が中心であり、市民利用率も極めて低いことから、維持管理の手法を抜本的に見直し、スポーツ団体等に無償で貸し付け、管理権限を譲渡することで維持管理費用の縮減を図る。
- 施設整備への投資は行わず、スポーツ団体等の自主管理による自由で柔軟な運用に任せ、利便性の更なる向上を図る。
- なお、一体型複合文教施設を整備する際は、グラウンドに人工芝を敷設することで、維持管理費用を抑制しながらサッカー場としても活用する。

## 2-2-2. 温水プール（スポーツ施設：屋外その他）



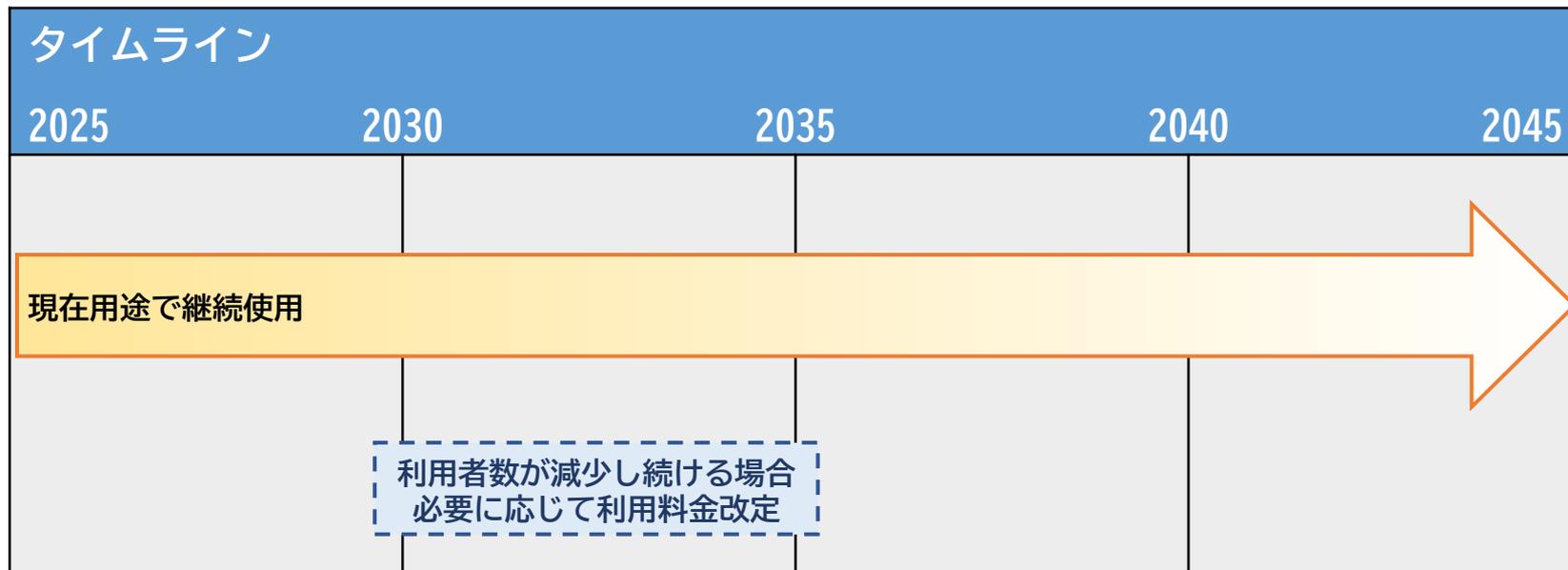
- 新耐震基準で建設された施設だが、市民利用率が低い一方で維持管理費用が非常に高い。しかしながら、小中学校の屋外プールの老朽化が著しく、本施設に学習活動を集約して実施する必要があることから、一体型複合文教施設の整備が完了するまでは現在施設の円滑な継続使用を図る。
- 一体型複合文教施設に市民利用が可能な屋内温水プールを併設し、本施設の使用を終了する。
- その後は、2045年を期限として土地・建物一括での売却処分を図る。

## 2-2-3. 加茂市庭球場（スポーツ施設：屋外その他）



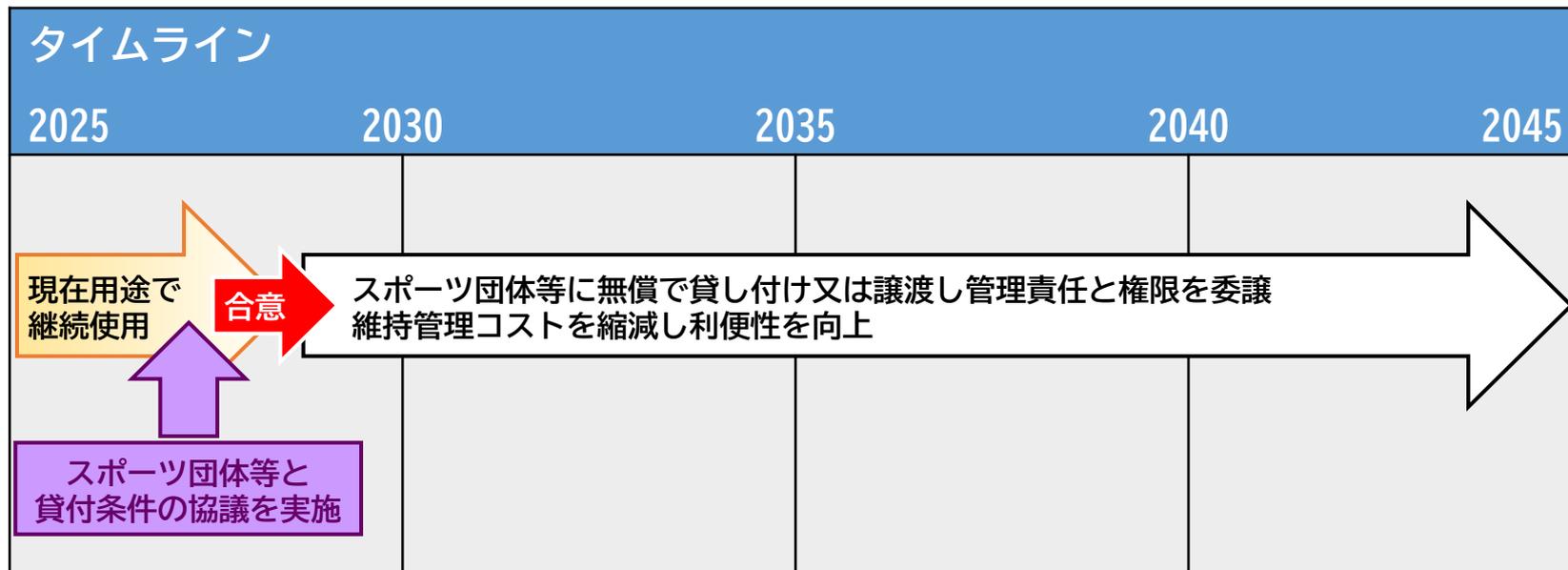
- 最大浸水深が3.7mに至り加茂川の河岸浸食と氾濫流による影響を受ける立地であることから、管理用建物への投資は行わない。
- 一方で、中学校の統合後は学校のテニスコートが駐車場に変わることから、本施設を積極的に活用することになるため、コート整備を行う必要がある。
- コート整備やスマート技術の導入により、利便性の向上と維持管理費用の縮減の両立を図るとともに、利便性向上と合わせて適正な受益者負担額への見直しを行うことで、安定的かつ持続可能で円滑な継続使用を図る。

## 2-2-4. 七谷野球場（スポーツ施設：屋外その他）



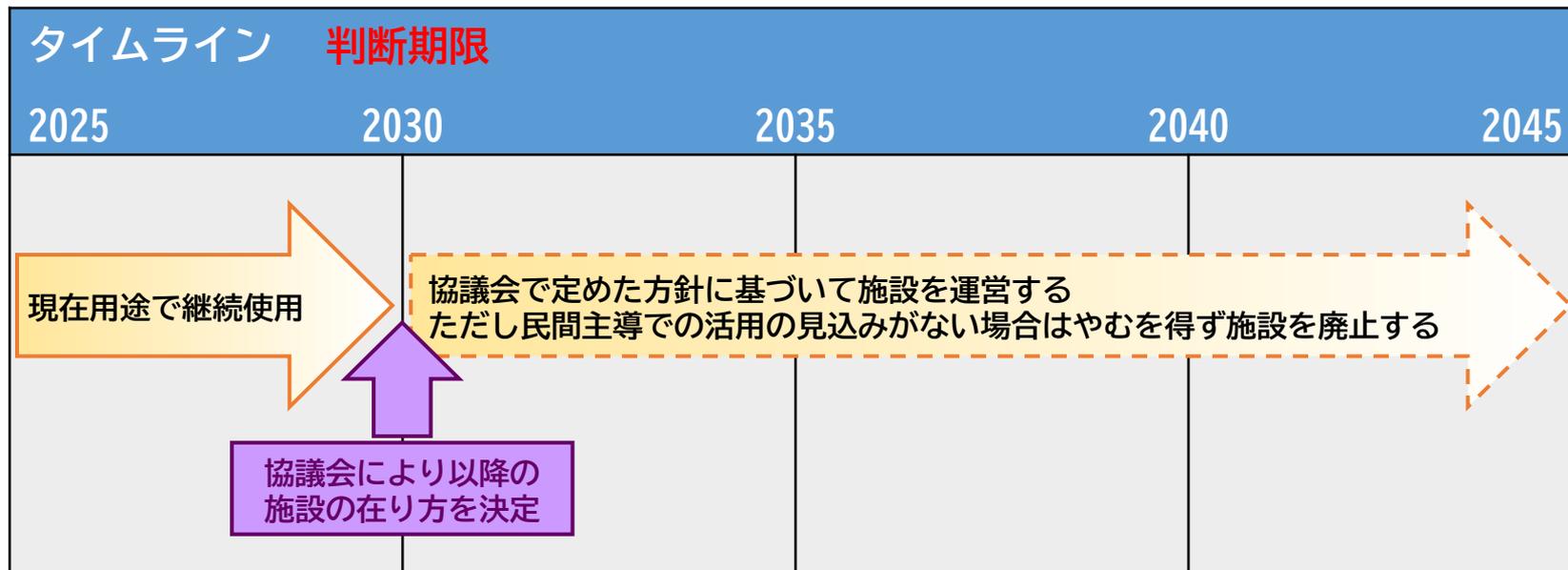
- 公共施設としての評価は最も低い施設だが、七谷野球場と川西野球場の両方が廃止になった場合加茂市内で野球の試合を行うことができなくなることから、公共施設としての野球場を残し続けるためには、修繕等にかかる費用を分散させることがないよう、どちらか一方の施設を選択する必要がある。
- 利用団体の意見を踏まえ、より利用者数が多く、耐用年数が長いこと、大会運営上の利便性に優れていることから、七谷野球場を継続して使用する。

## 2-2-5. 川西野球場（スポーツ施設：屋外その他）



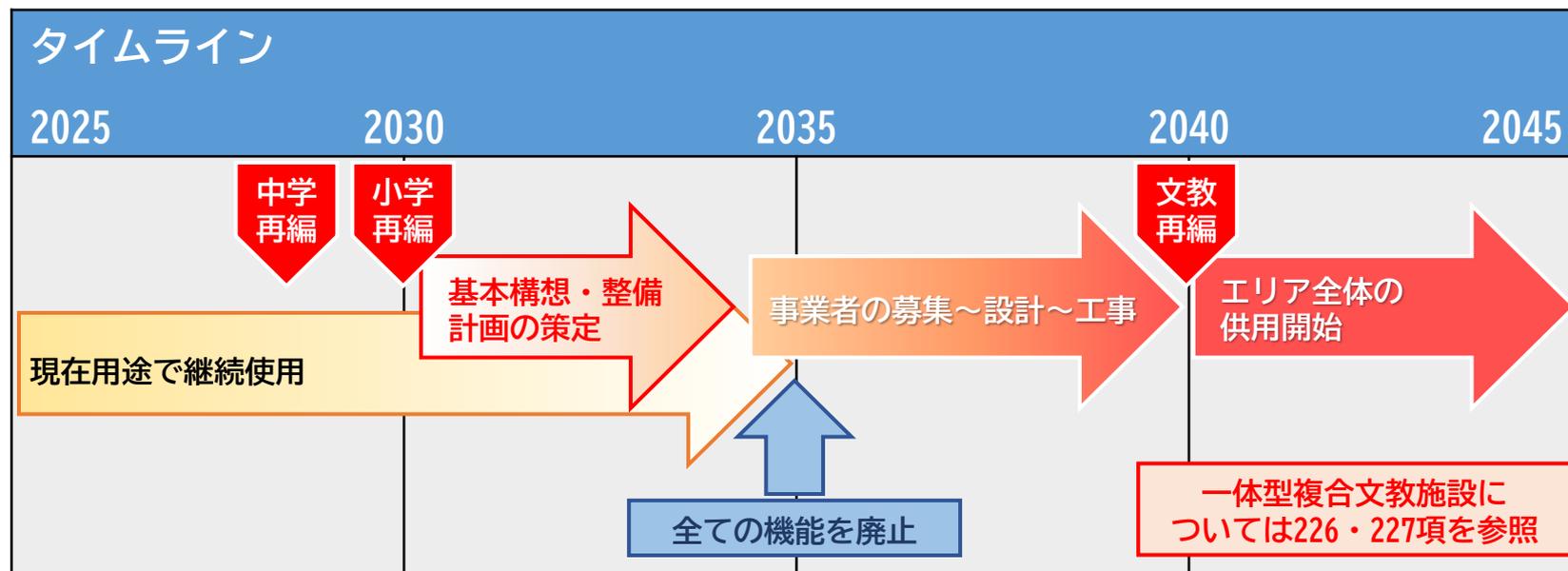
- 公共施設としての評価は最も低い施設だが、七谷野球場で記載のとおり修繕等にかかる費用を分散させることがないよう、利用団体の意見を踏まえ、より利用者数が多く、耐用年数が長いこと、大会運営上の利便性に優れていることから、公共施設としての野球場は七谷野球場に一本化する。
- 本施設については、危険なバックネットの更新工事を実施して安全性を確保したのち、普通財産に移管してスポーツ団体等に無償で貸し付け又は譲渡する。このように、管理権限を委譲することで維持管理コストの縮減を図る。

## 2-2-6. 冬鳥越スキーガーデン（スポーツ施設：屋外その他）



- 利用者の9割が市外から訪れていることを踏まえ、観光や地域振興における活用可能性を探るため、市と地域住民、関係団体で構成される(仮称)利活用促進協議会を設置し、定期的な進捗報告と意見交換を行う。
- 市は月1社以上を目標に民間企業へのサウンディングを行い、その結果を協議会に報告する。地域住民や関係団体も同様に利活用促進に係る取組を実施する。
- こうした取組を踏まえ、2030年までに本施設のその後の在り方を協議会で検討・決定する。なお、方針が決まるまでの間、施設や設備の更新は実施しない。

## 2-2-7. 陸上競技場（スポーツ施設：屋外その他）



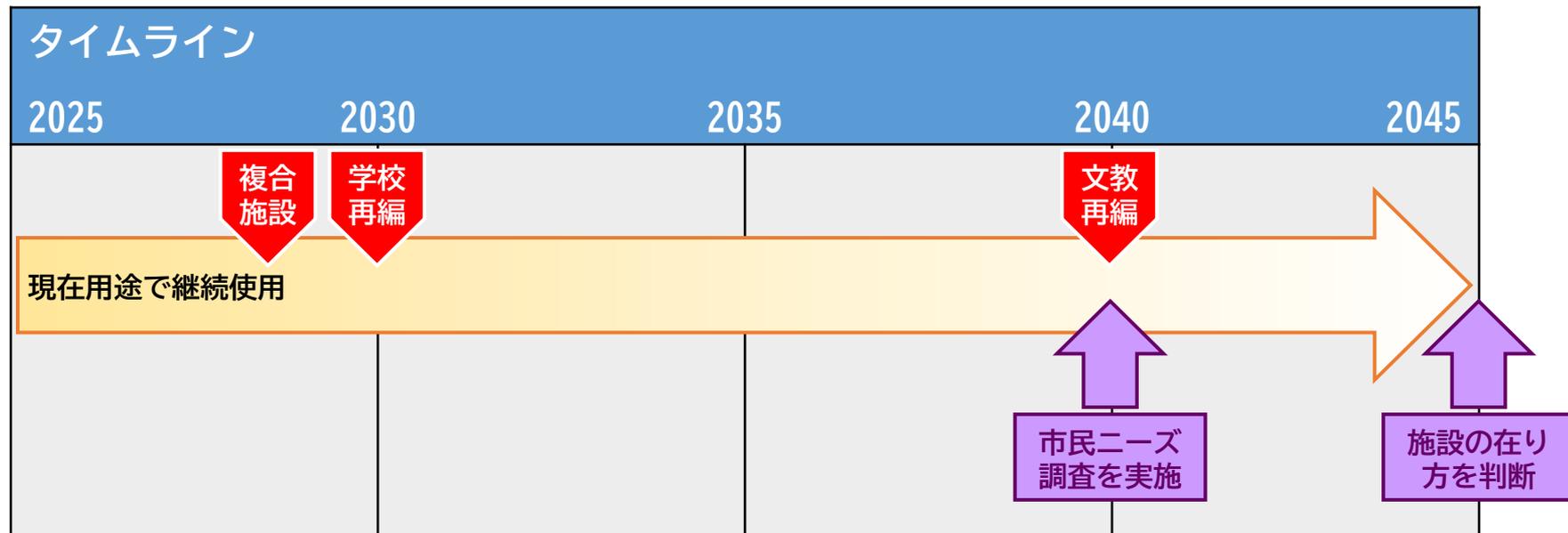
- 最大浸水深が2.8mに至り加茂川の氾濫流による影響を受ける立地であることから、老朽化した平屋建ての管理用建物への投資は行わない。
- 一体型複合文教施設の建設準備のため、2035年を目途に施設利用を終了する。なお、それまでの間は陸上競技場の円滑な継続使用を図る。
- 施設利用終了後、直ちに既存施設の解体を伴う建設工事に着手し、2040年頃の竣工・供用開始を目途に整備を行う。

## 3-1-1. 加茂市立図書館（文化・産業施設：文化施設）



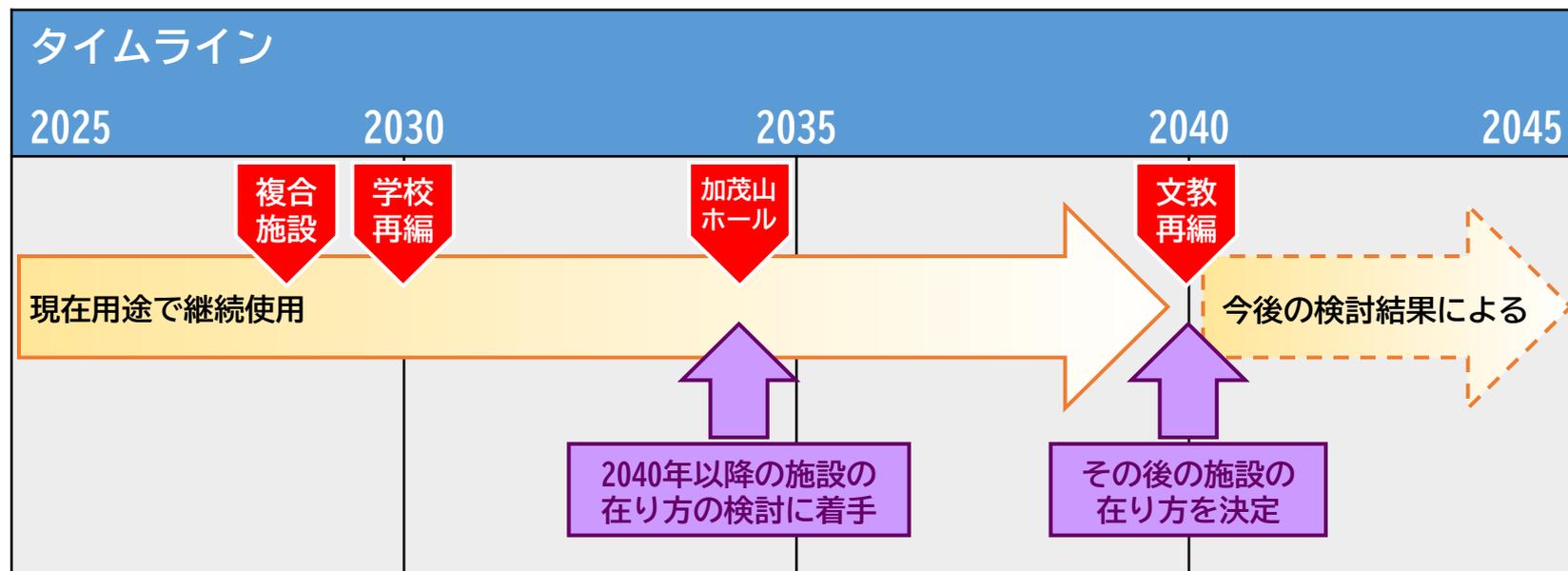
- 学生を中心とした利用者の利便性向上のため、一体型複合文教施設の新設に伴い空き校舎となる加茂南小学校に、中央コミセン機能と合わせて移転集約する。
- 施設や設備の更新は原則として実施せず、それまでの間は適切な維持管理に努めることで現在施設の円滑な継続使用を図る。ただし、施設の維持に必要な最低限の範囲で、かつ2040年までに起債の償還が終了する場合はこの限りではない。
- 加茂南小学校への機能移転後は施設利用を終了し、2045年を期限として土地・建物一括での売却処分を図る。

## 3-1-2. 加茂文化会館（文化・産業施設：文化施設）



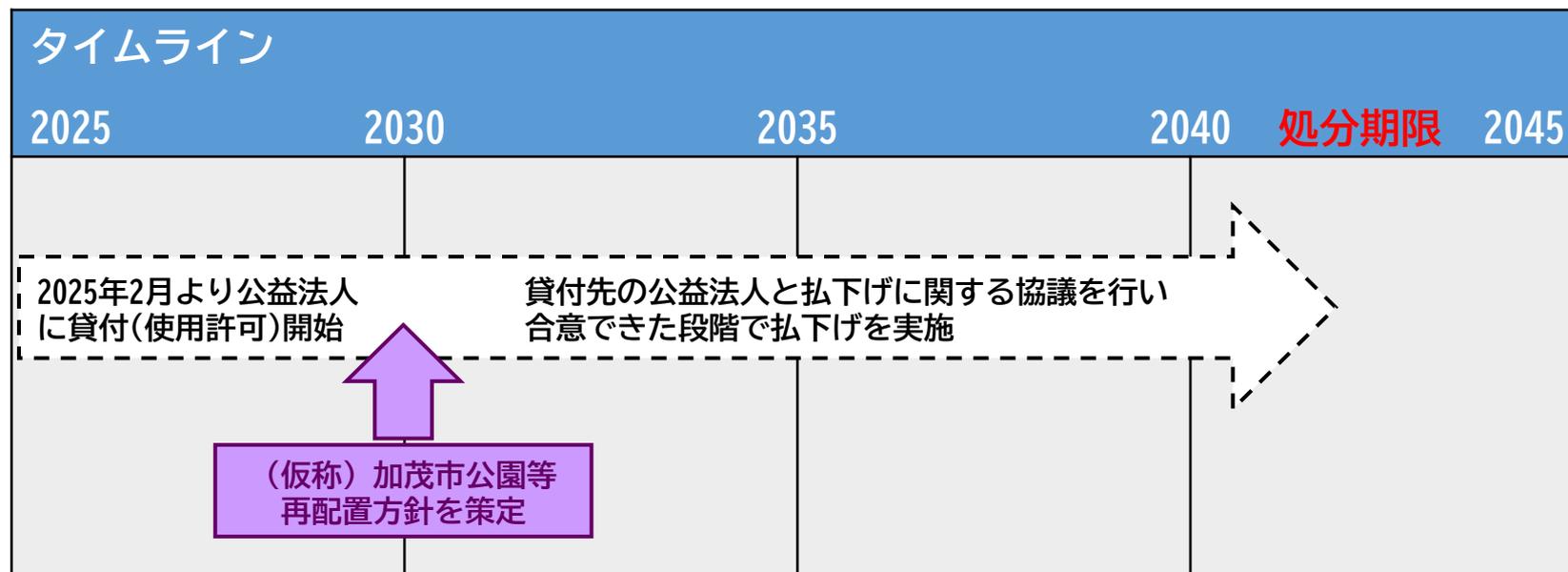
- 一体型複合文教施設新設時に地域に開かれたホールを併設することとし、それまでの間は適切な維持管理に努めることで現在施設の円滑な継続使用を図る。
- 管理方法の種別を問わず、できる限り維持管理費用の縮減を行い、施設や設備の更新は実施しない。ただし、市民や企業、団体等から本施設の維持を目的に寄附を受けた場合は、その寄附額を上限として設備投資を行う。
- 一体型複合文教施設の整備と合わせて市民ニーズ調査を実施し、その結果を踏まえ、2045年までにその後の施設の在り方を検討・決定する。

## 3-1-3. 産業センター（文化・産業施設：産業施設）



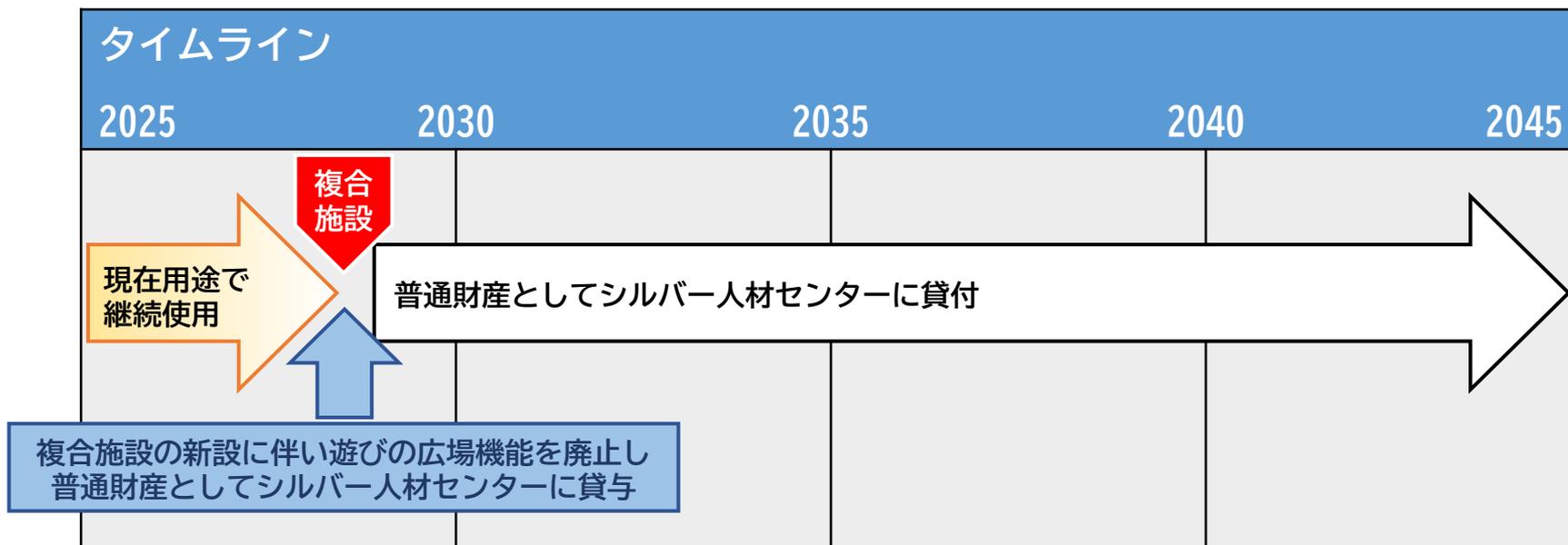
- 一体型複合文教施設新設時に地域に開かれたホールを併設すること、公民館跡地に飲食が可能な多目的ホールを設置することを踏まえ、一体型複合文教施設の基本計画が策定される2034年頃から、施設が完成する2040年までの間に、本施設の在り方を再検討し、方針を決定する。
- それまでの間は適切な維持管理に努めるとともに、維持管理費用の縮減を行い、現在施設の円滑な継続使用を図る。なお、施設や設備の更新は、施設の維持に必要な最低限の範囲で、かつ2040年までに起債の償還が終了する場合に限る。

## 4-1-1. 須田中央公園憩いと遊びの広場（子育て支援施設）



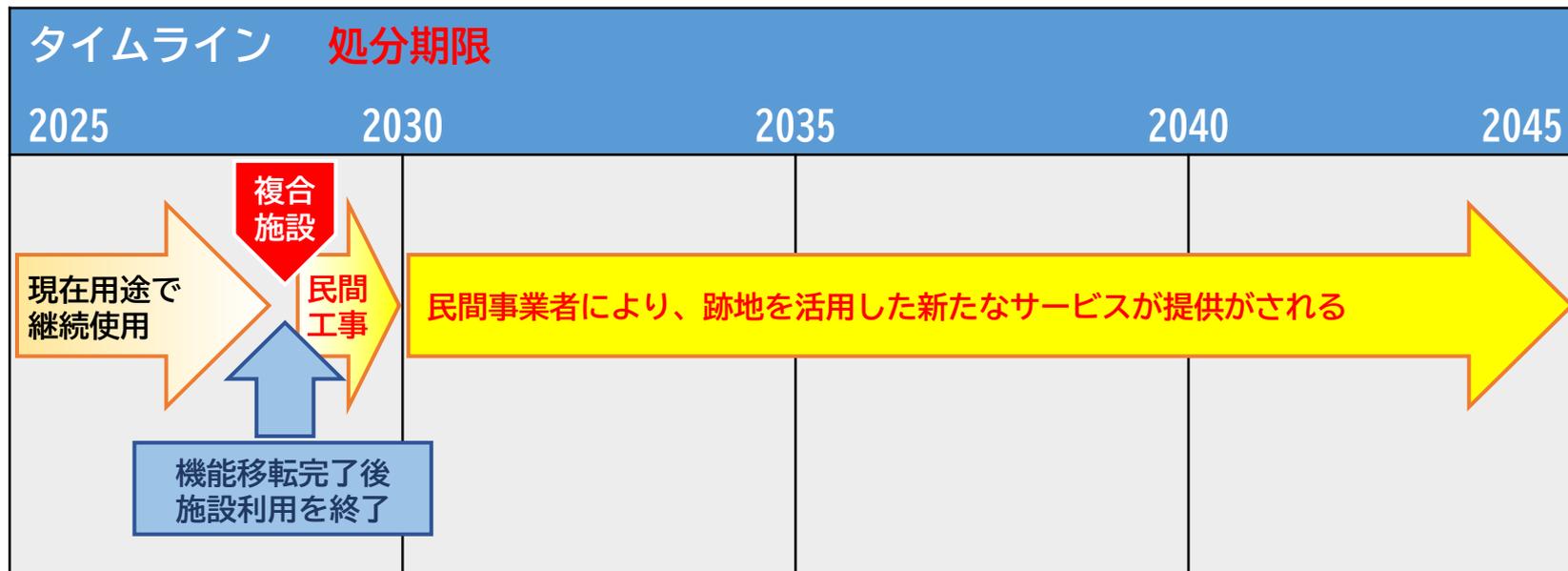
- 母子健康センターに機能を移転した上で2024年3月に施設使用を終了済みである。
- 2025年2月からは社会福祉法人に貸し付け、使用料収入を得ている。
- 本計画期間中に耐用年限を超過することから、使用団体との間で払い下げに関する協議を継続的に実施し、2042年を期限として土地・建物一括での売却処分を図る。
- 公園機能については、2030年までに(仮称)加茂市公園等再配置方針を策定することから、本施設と切り分けて公園所管課が検討・判断する。

## 4-1-2. 乳幼児遊びの広場（子育て支援施設）



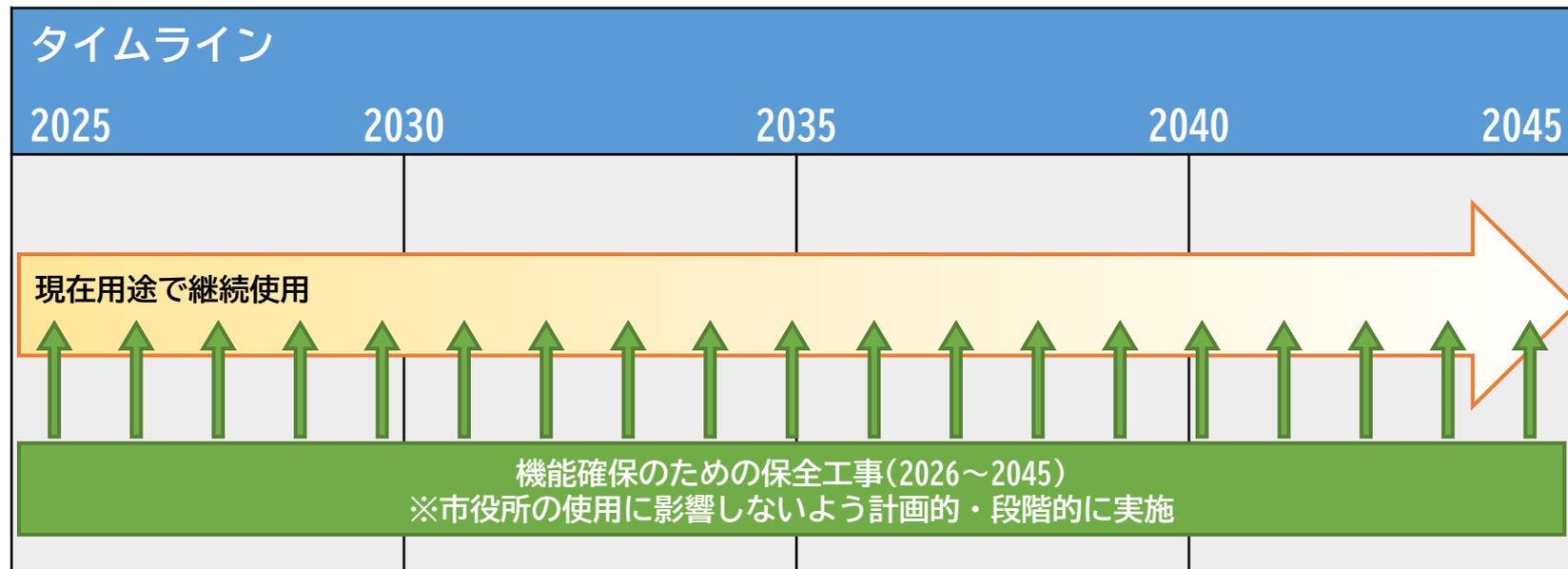
- 複合施設の完成に合わせて遊びの広場機能を廃止し、普通財産としてシルバー人材センターに貸与することで、財産の有効活用と維持管理費用の縮減を図る。
- 行政財産として使用するものではないことから、市として施設の維持管理に係る光熱水費はもちろん、模様替えや修繕に係る費用は負担しない。ただし、模様替えや修繕に係る経費に相当する額を賃借料から差し引くなどの対応については、今後の協議による。

## 4-1-3. 母子健康センター（子育て支援施設）



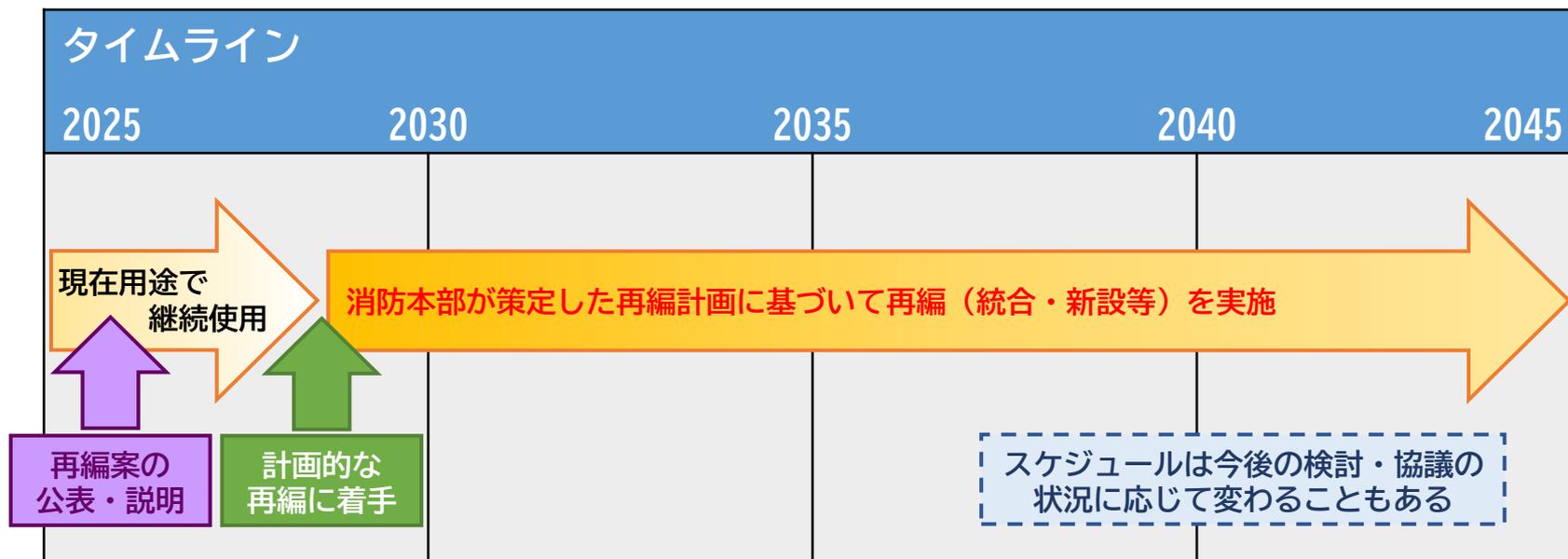
- 老朽化が著しく本計画期間中に耐用年限を超過することを踏まえ、機能移転先となる複合施設が完成するまでの間は現在施設を継続して使用する。なお、この間施設や設備への投資は控え、必要最低限の維持修繕にとどめる。
- 機能移転が完了した後は施設利用を終了し、機能訓練センターや老人福祉センターゆきつばき荘と合わせて建物を除却したのち、事業用定期借地による余剰地活用方式を用いて民間事業者が自己資金で施設を設置し、新たなサービスが提供される。

## 5-1-1. 市役所【5-1-2. 市役所車庫含む】（行政施設：庁舎）



- 各種市民サービスを提供する窓口機能や、個人情報を含む膨大な書類・データを保有・使用・処理する機能を一元的に有するとともに、発災時には災害対策本部を設置して防災の指揮・指令を行う最重要拠点施設であることから、継続的かつ安定的な維持管理に努める必要がある。
- 本計画期間中は、機能の維持に必要な改修（概算工事費：4億円程度見込み）を計画的に実施することで、引き続き現在施設の円滑な継続使用を図る。

## 5-2-1~32. 消防ポンプ置場（行政施設：消防施設）



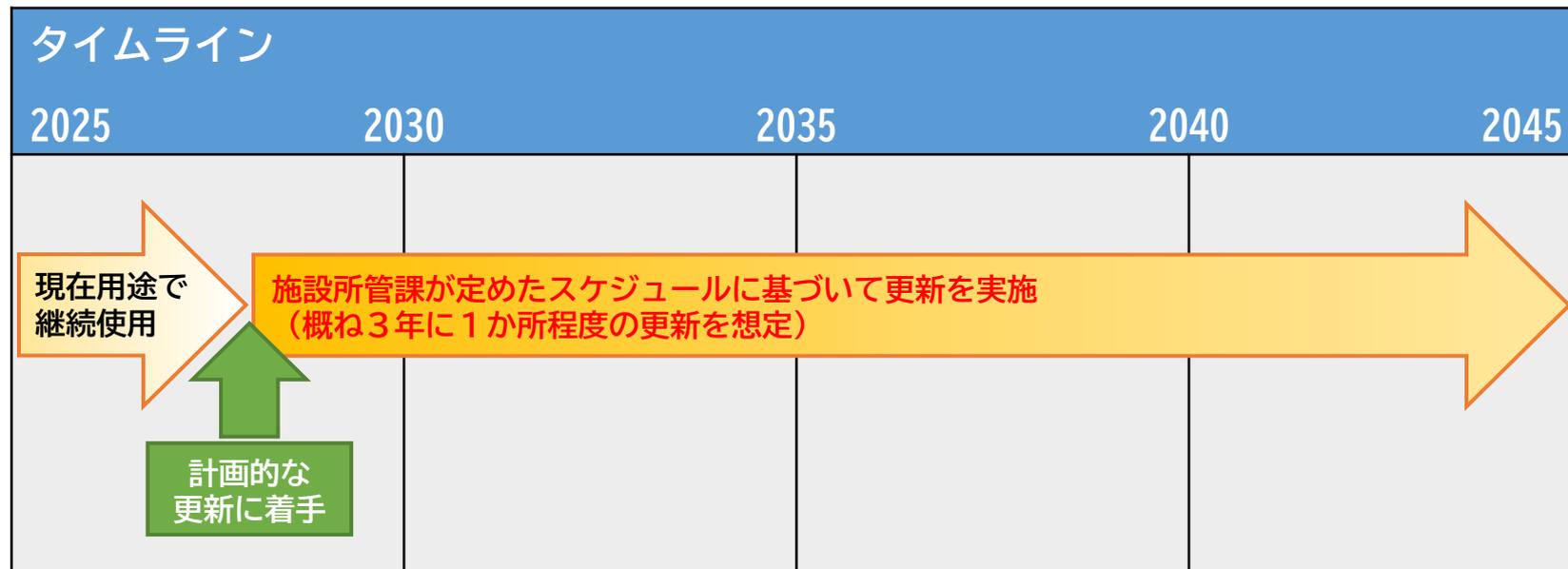
- 災害時に消防団が使用する消防ポンプ車を保管する施設であることから、継続的かつ安定的な維持管理に努める必要がある。
- 既に耐用年限を超過した施設が25%、本計画期間中に耐用年限を超過する施設が72%、合計で97%の施設が更新期を迎えていることから、消防本部が再編に向けた検討会議を立ち上げ、消防団との協議により再編計画の案を作成した。
- 早ければ令和9年度以降の再編着手を目指して、令和7年度中に住民説明を行って再編計画を策定し、着実に再編を進める。

## 5-3-1. 防災備蓄倉庫【拠点用】（行政施設：防災施設）

タイムライン				
2025	2030	2035	2040	2045
現在用途で継続使用				

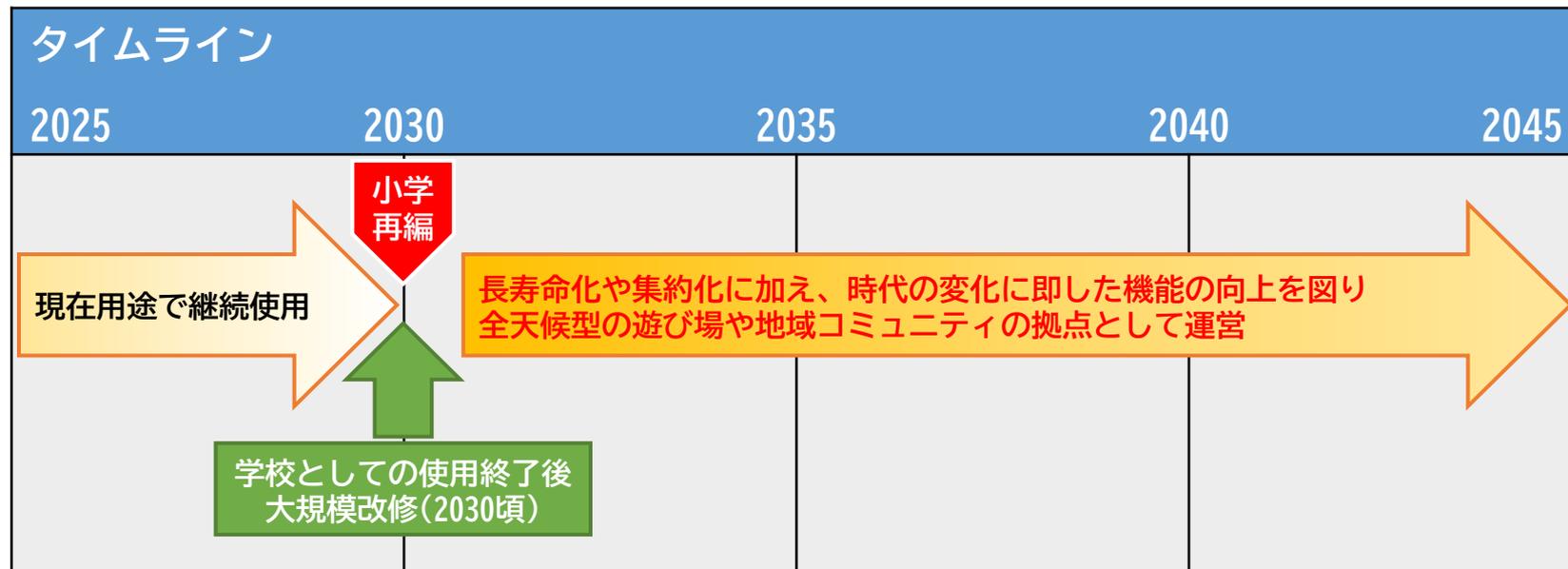
- 災害用の備蓄資材等を保管するため2020年に新設された施設であることから、耐用年限を迎える2065年頃まで現在施設の継続的かつ安定的な維持管理に努める必要がある。
- 本計画期間内においては、定期的な施設点検により劣化や損傷等を早期に発見し修繕を行うことで、現在施設の円滑な継続使用を図る。

## 5-3-2~6. 水防倉庫（行政施設：防災施設）



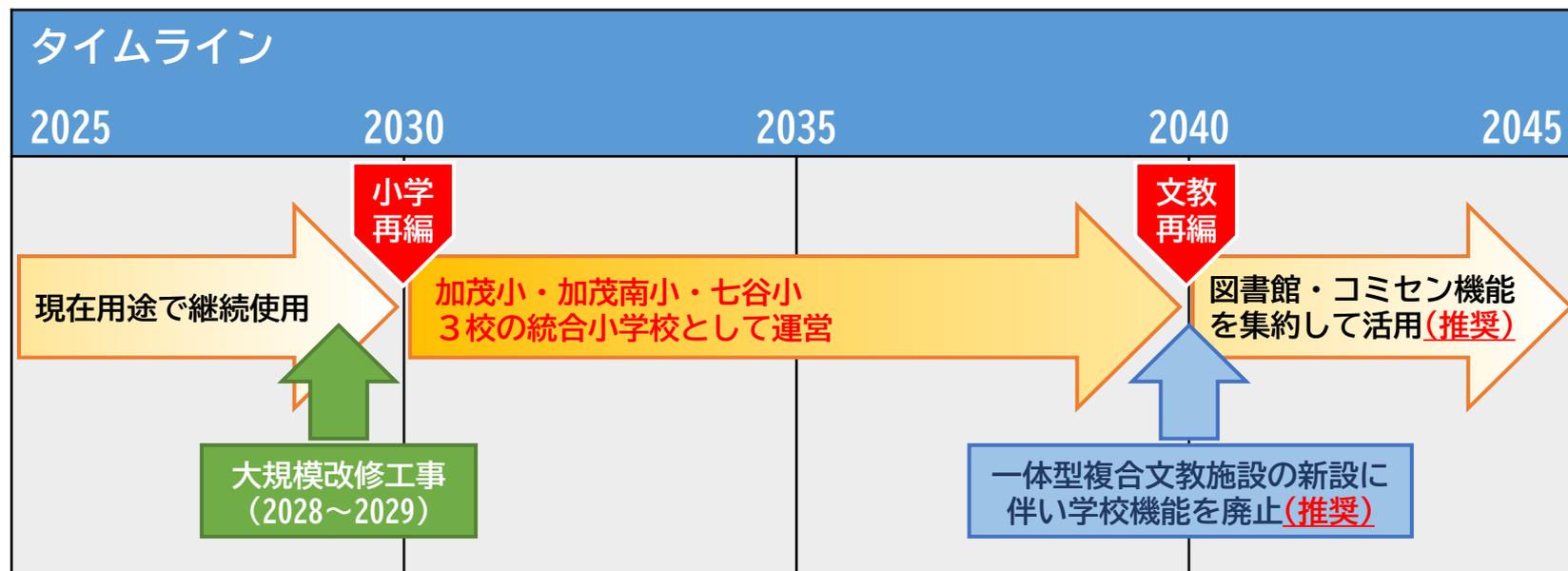
- 加茂市水防計画に基づき災害時に使用する備蓄資器材を保管するための施設であることから、継続的かつ安定的な維持管理に努める必要がある。
- 5つの水防倉庫のうち、既に耐用年限を超過した施設が4つ、本計画期間中に耐用年限を超過する施設が1つと全体的に更新期を迎えていることから、本計画期間内において計画的な更新を行う。
- それまでの間は、定期的な施設点検により劣化や損傷等を早期に発見し修繕を行うことで、現在施設の円滑な継続使用を図る。

## 6-1-1. 加茂小学校（学校教育施設：小学校）



- 加茂市立小中学校適正化方針に基づき学校としての使用を終了後、既に耐震化が完了している前校舎・中校舎の大規模改修工事に着手し、2050年頃まで公民館やコミセンが担う貸館・集会機能や民俗資料館等を集約化した、コミュニティ拠点型複合施設として運用する。（概算工事費：16.5億円程度見込み）
- 小学生年代を主対象に、体育館を活用して全天候型の遊び場を整備・提供する。
- まちなかエリアの利便性向上のため、グラウンドを活用してスマートパーク型の駐車場を整備・提供する。

## 6-1-2. 加茂南小学校（学校教育施設：小学校）



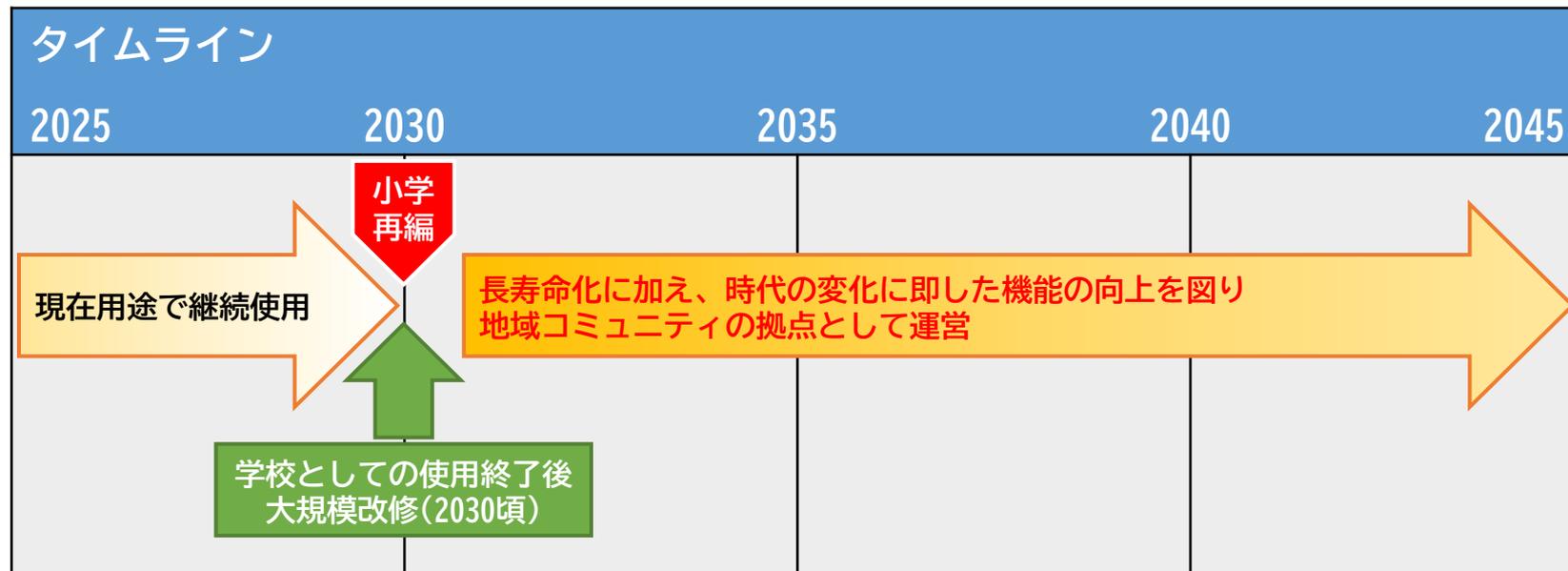
- 加茂市立小中学校適正化方針に基づいて加茂小・七谷小と統合し、当面の間は引き続き小学校として使用するため、継続使用に必要な改修などの施設整備（概算工事費：4.7億円程度見込み）を複数年かけて実施する。
- なお、今後の児童数の推移を鑑み、3つの小中学校、放課後児童クラブ、温水プール等の多様な文化・教育・スポーツ機能を集約した一体型複合文教施設を新設することを**推奨**する。その後、本施設は図書館と中央コミセン機能を集約し、中心市街地における集いの場、防災の拠点として活用することが**望ましい**。

## 6-1-3. 下条小学校（学校教育施設：小学校）

タイムライン		処分期限		
2025	2030	2035	2040	2045
			<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">                     分譲住宅地の整備を前提に、土地・建物一括で売却処分                      なお、売却先の選定方法は公募型プロポーザル方式とする                 </div>	

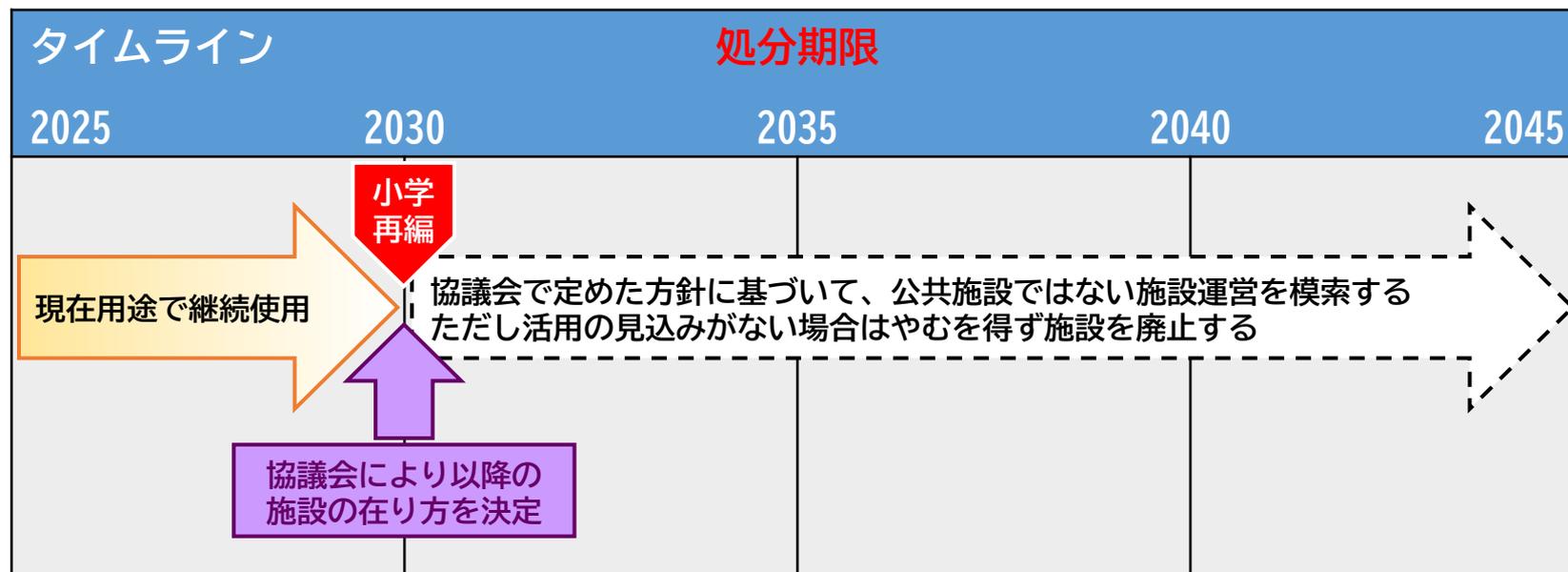
- 加茂市立小中学校適正化方針に基づき学校としての使用を終了後、周辺に公共施設が集中的に設置されていることを鑑み、分譲住宅地としての整備を前提として土地・建物一括で民間事業者への売却処分を図る。
- 売却先の選定方法は公募型プロポーザル方式とし、売却価格よりも市・地域住民・市民全体にとって有益な提案を行う事業者を優先的に選定する。
- なお、分譲住宅地としての売却が難しい場合は、事業者提案に合わせた土地活用のための処分を行う。

## 6-1-4. 七谷小学校（学校教育施設：小学校）



- 加茂市立小中学校適正化方針に基づき学校としての使用を終了後、直ちに特別教室棟・体育館棟の大規模改修工事（概算工事費：5.7億円程度見込み）に着手し、コミセンが担う貸館・集会機能の移転を図り、2050年頃まで防災拠点型コミュニティ施設として運用する。
- 普通教室棟は耐震性がなく、老朽化が著しいことから上記工事と合わせて除却（概算工事費：1.5億円程度見込み）する。

## 6-1-5. 須田小学校（学校教育施設：小学校）



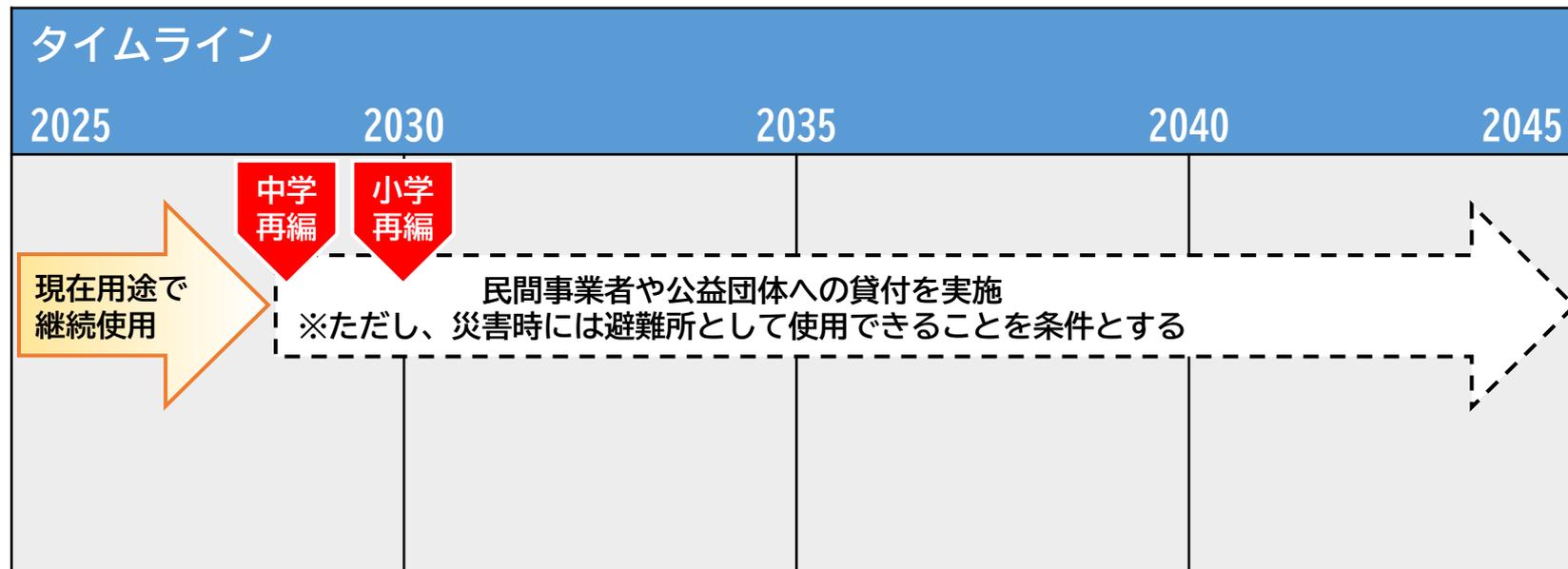
- 加茂市立小中学校適正化方針に基づき学校としての使用を終了するが、普通教室棟は旧耐震基準で建設された施設であり、著しい老朽化や耐用年限を超過する状況を踏まえると、公共施設として引き続き使用し続けることは適当でない。
- 一方で、学びの多様化学校など、加茂市が抱える課題を踏まえながら、市と地域住民、関係団体で構成される協議会を設置して、今後の前須田地域におけるコミュニティの在り方と本施設の活用方法について定期的な意見交換や議論、検討を通じ、須田小学校が閉校になる2030年を目途に以降の方針を決定する。

## 6-1-6. 石川小学校（学校教育施設：小学校）



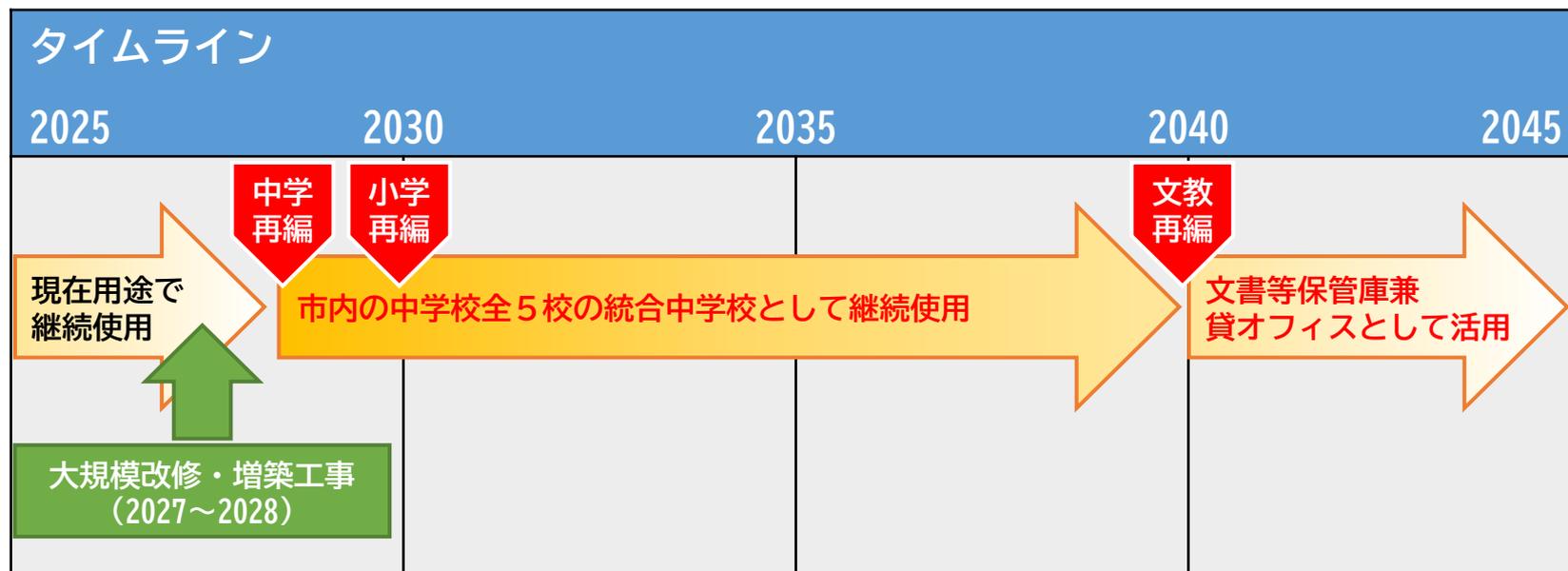
- 加茂市立小中学校適正化方針に基づいて下条小・須田小と統合し、当面の間は引き続き小学校として使用するため、継続使用に必要な改修などの施設整備（概算工事費：5.5億円程度見込み）を複数年かけて実施する。
- なお、今後の児童数の推移を鑑み、3つの小中学校、放課後児童クラブ、温水プール等の多様な文化・教育・スポーツ機能を集約した一体型複合文教施設を新設することを**推奨**する。その後は、公募型プロポーザル方式により民間事業者へ土地・建物一括で売却処分を図ることを**推奨**する。

## 6-2-1. 加茂中学校（学校教育施設：中学校）



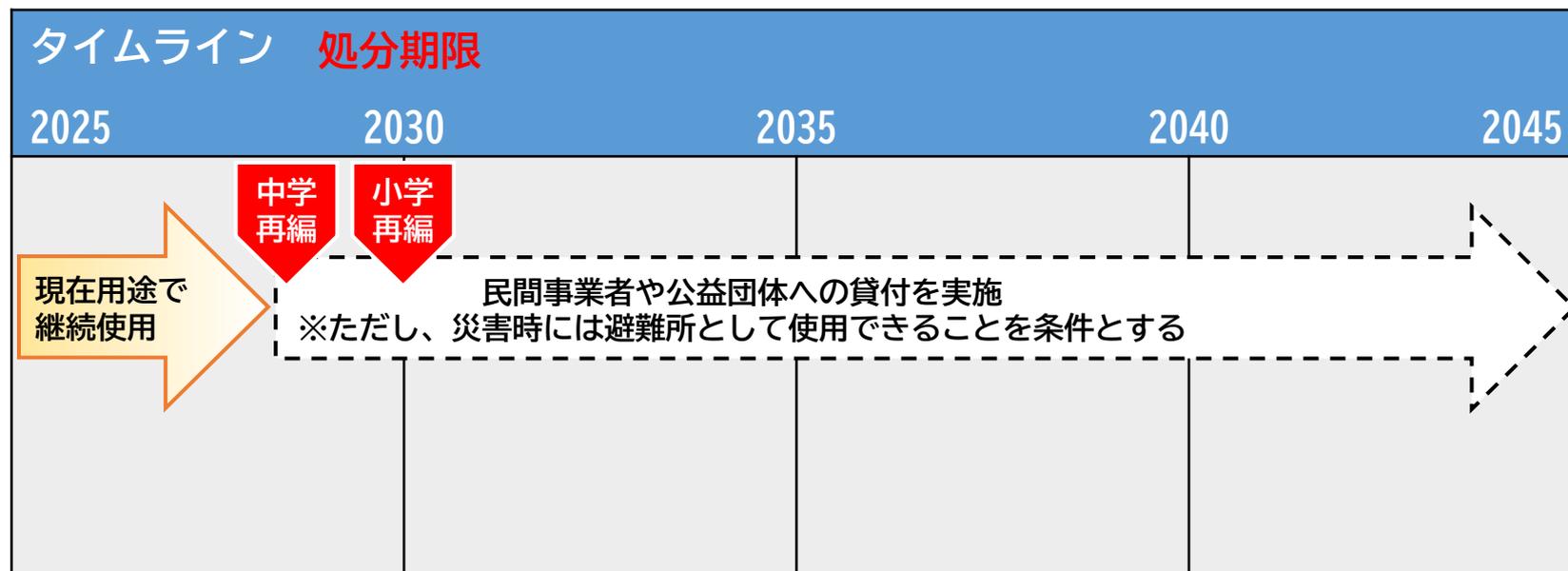
- 加茂市立小中学校適正化方針に基づき学校としての使用を終了した後は、利便性・防災性の高い立地であることから、将来的に教育施設以外の用途も含め公共施設の再整備を図る可能性を考慮し、当面の間は民間事業者や公益団体への貸し付け（公募型プロポーザル審査に基づく協定締結）による利活用を図る。
- なお、災害時には避難所として使用できることを貸し付けの条件とするとともに、多くの人を収容できる避難所であり、地域活動の場でもある体育館は、貸し付けの対象から除外して、引き続き公共施設として活用する。

## 6-2-2. 若宮中学校（学校教育施設：中学校）



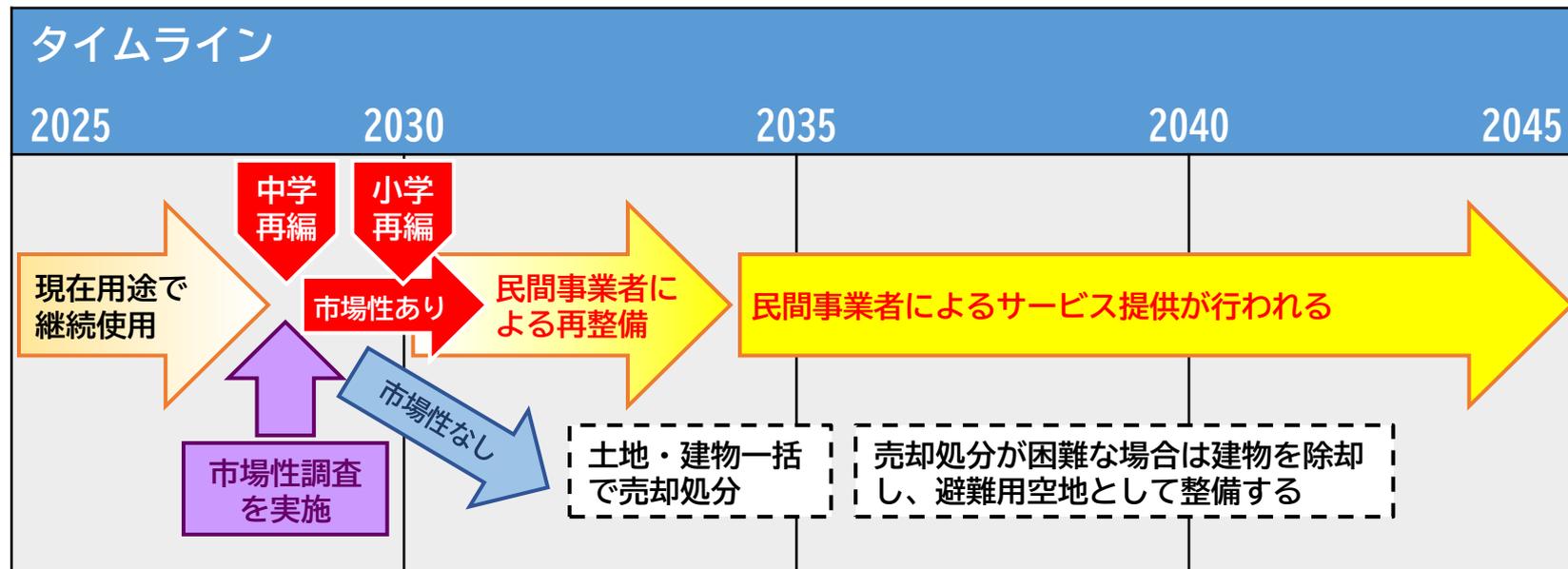
- 加茂市立小中学校適正化方針に基づいて市内全5校の中学校を統合し、一体型複合文教施設の新設整備が完了するまでの間は引き続き中学校として使用する。
- 2040年頃までは学校用途で継続して使用する必要があることから、学校として使いながら、並行して必要な改修や増築などの施設整備（概算工事費：6.5億円程度見込み）を複数年かけて実施する。
- 一体型複合文教施設に中学校機能が移転した後は高台の立地を生かして市の文書・物品を保管するほか、必要に応じて貸オフィス等としての活用を検討する。

## 6-2-3. 葵中学校（学校教育施設：中学校）



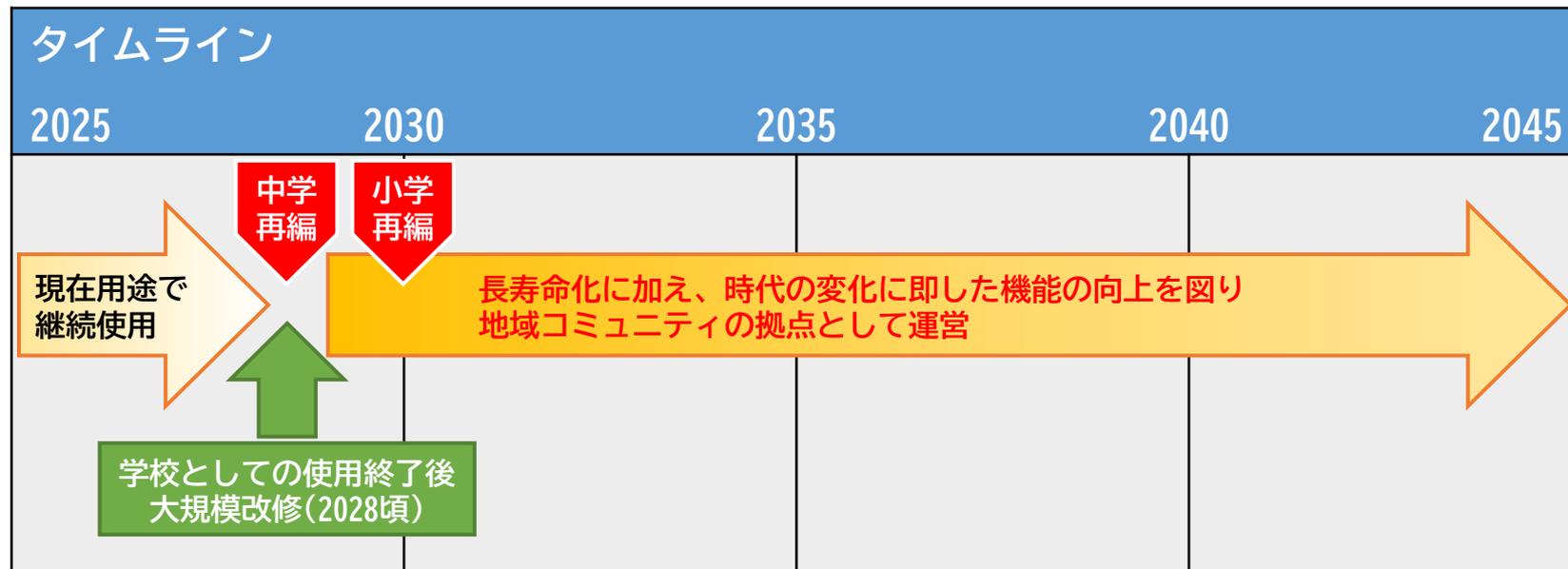
- 加茂市立小中学校適正化方針に基づき学校としての使用を終了した後は、旧来からの市街地・住宅地で、防災性の高い立地であることから、将来的に公共施設の再整備を行う可能性を考慮し、当面の間は民間事業者や公益団体への貸し付け（公募型プロポーザル審査に基づく協定締結）による利活用を図る。
- なお、災害時には避難所として使用できることを貸し付けの条件とするとともに、多くの人を収容できる避難所であり、地域活動の場でもある体育館は、貸し付けの対象から除外して、引き続き公共施設として活用する。

## 6-2-4. 七谷中学校（学校教育施設：中学校）



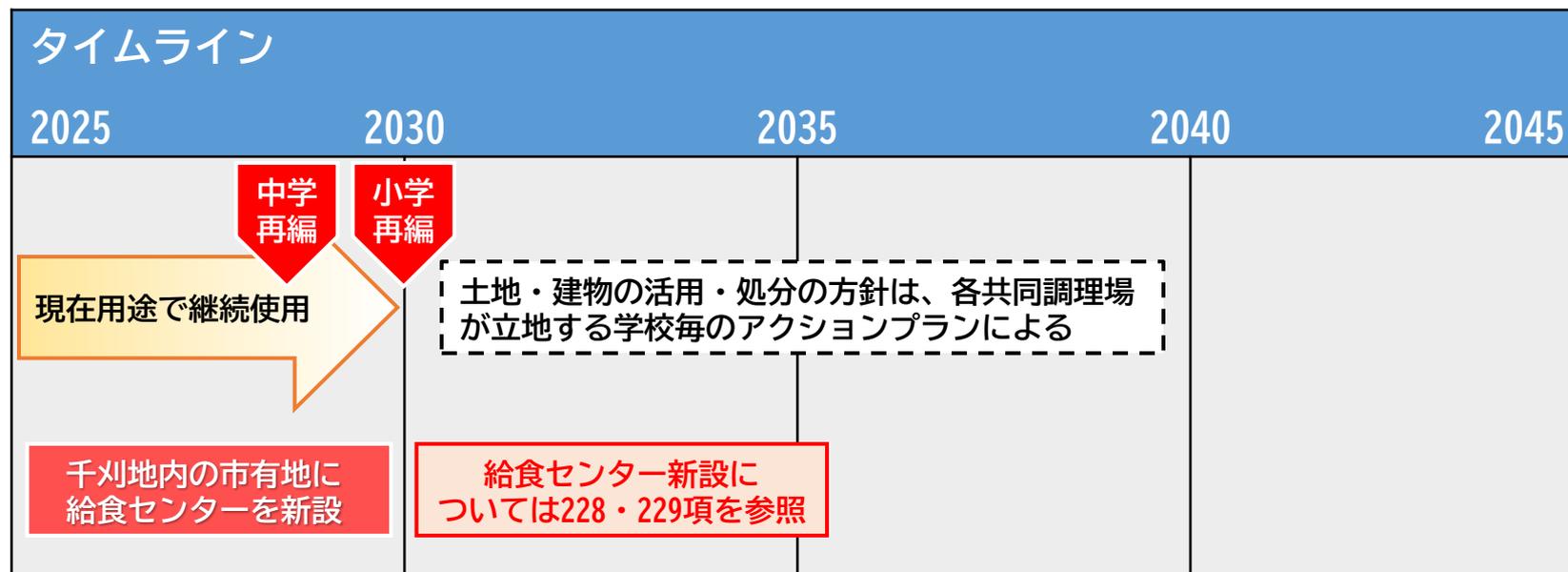
- 加茂市立小中学校適正化方針に基づき学校としての使用を終了後、サウンディング調査による市場性の確認を実施する。
- 市場性ありの場合、民間事業者による開発を進めるべく公募型プロポーザルによる事業者選定を実施し、事業者提案に合わせた土地活用のための処分を行う。
- 市場性がない場合は、土地・建物一括での売却処分を図る。
- 売却処分が困難な場合は、建物を除却した後、避難用空地として最低限の整備（アスファルト舗装等）を実施する。

## 6-2-5. 須田中学校（学校教育施設：中学校）



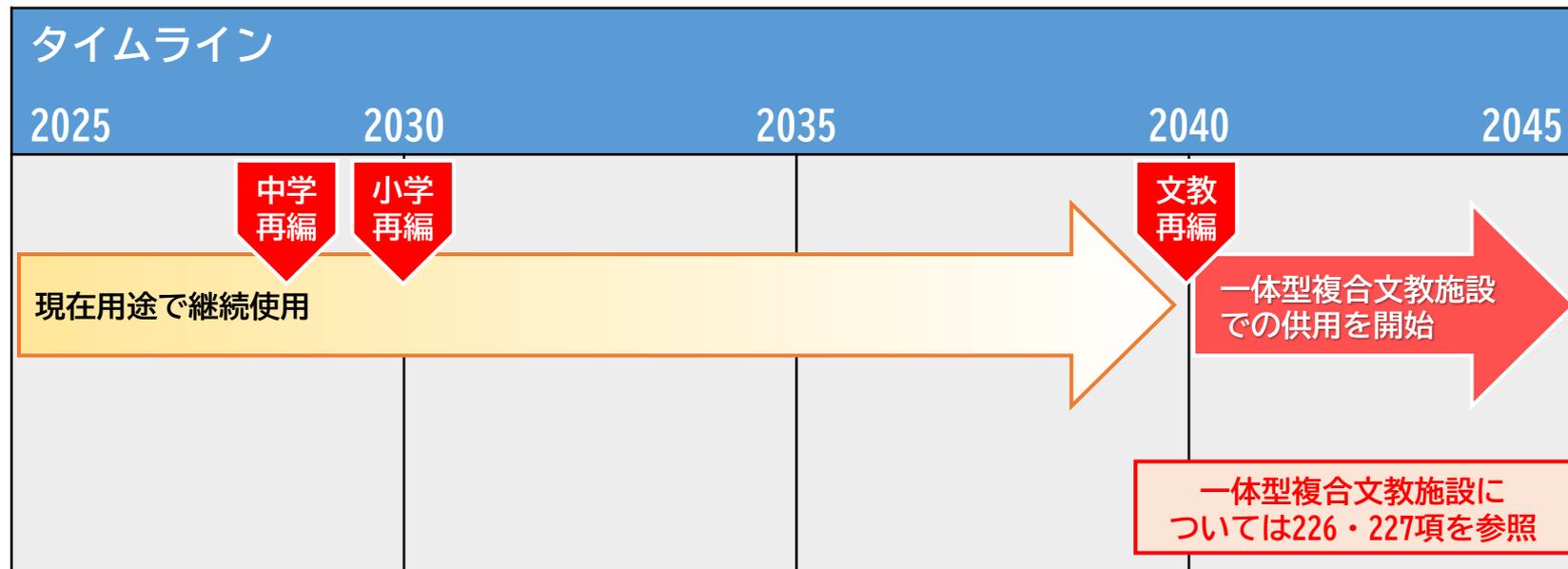
- 加茂市立小中学校適正化方針に基づき学校としての使用を終了後、直ちに大規模改修工事（概算工事費：9.1億円程度見込み）に着手し、2060年頃まで公民館やコミセンが担う貸館・集会機能を集約化した防災拠点型コミュニティ施設として運用する。
- プールやグラウンドの一部は駐車場として拡張整備し、利便性の向上と災害時拠点性の向上を図る。

## 6-3-1~4. 共同調理場（学校教育施設：その他教育施設）



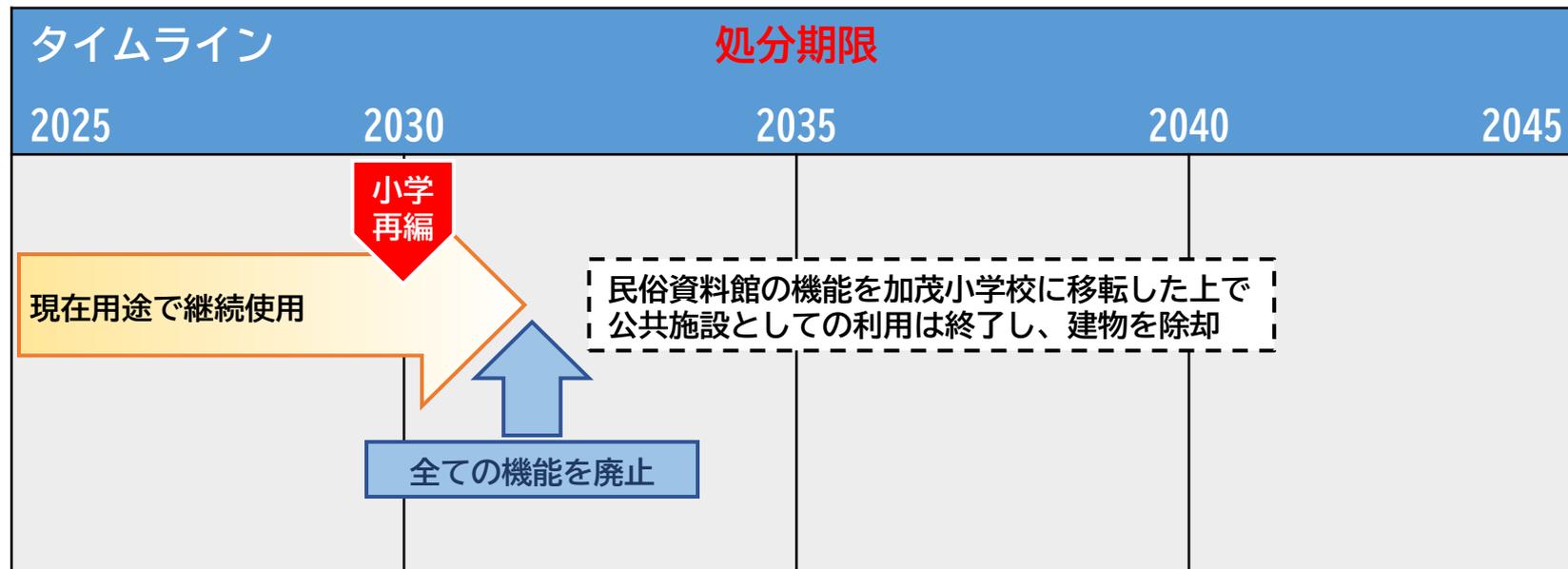
- 加茂市立小中学校適正化方針や教育ビジョンの実現に向けては、共同調理場の統合・集約化による施設機能の充実を図る必要があることから、整備基本計画に基づいて給食センターを新設する。
- 共同調理場は全て小中学校の敷地内に立地することから、建物の活用・処分の方針は各学校のアクションプランによる。
- 施設や設備の更新は原則として実施しない。ただし、給食センターの新設までは機能を維持する必要があり、そのための修繕は必要な範囲で実施する。

## 6-3-5. 加茂地区理科教育センター（学校教育施設：その他教育施設）



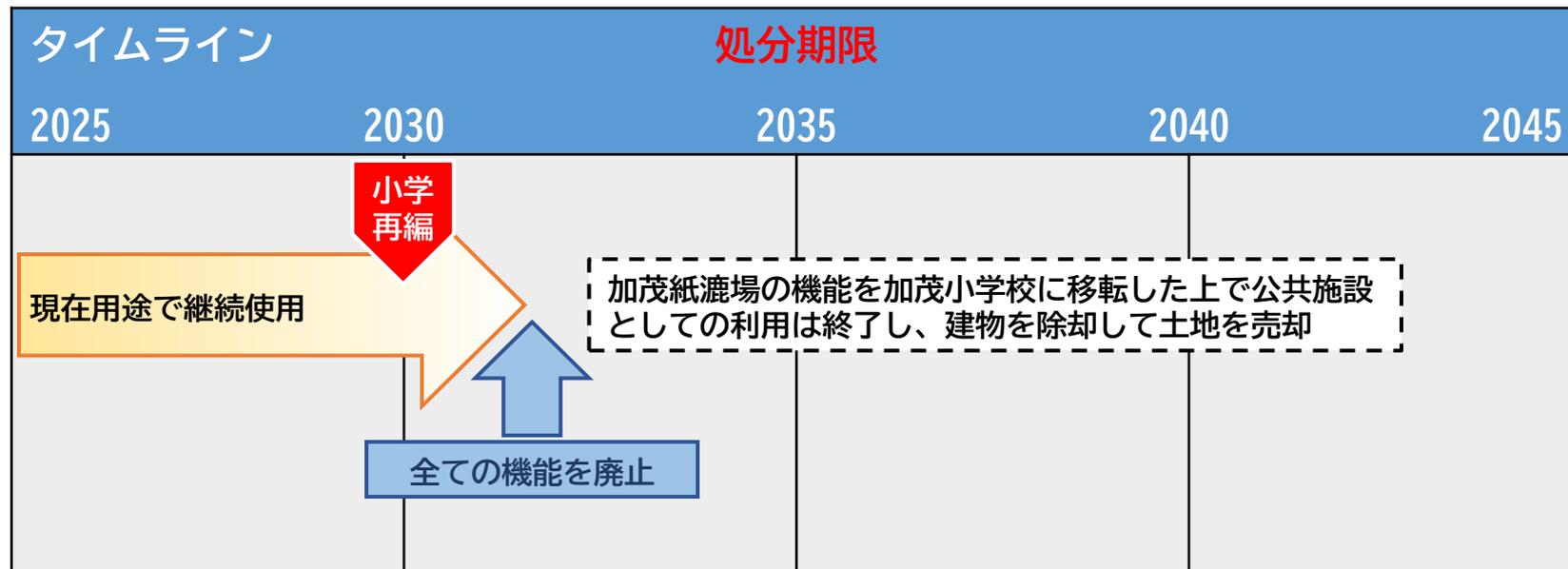
- 本施設は加茂小学校の建物の一部を活用している。
- 加茂小学校は、加茂市立小中学校適正化方針に基づき学校としての使用を終了後、大規模改修工事に着手し、2050年頃まで公民館やコミセンが担う貸館・集会機能や民俗資料館等を集約化したコミュニティ拠点型複合施設として運用し続けることから、本施設については引き続き現在の場所で機能を継続する。
- なお、一体型複合文教施設の整備に伴って機能を移転する予定であることから、それまでの間は施設や設備の更新は実施せず、必要最低限の修繕にとどめる。

## 7-1-1. 民俗資料館（社会教育施設：博物館）



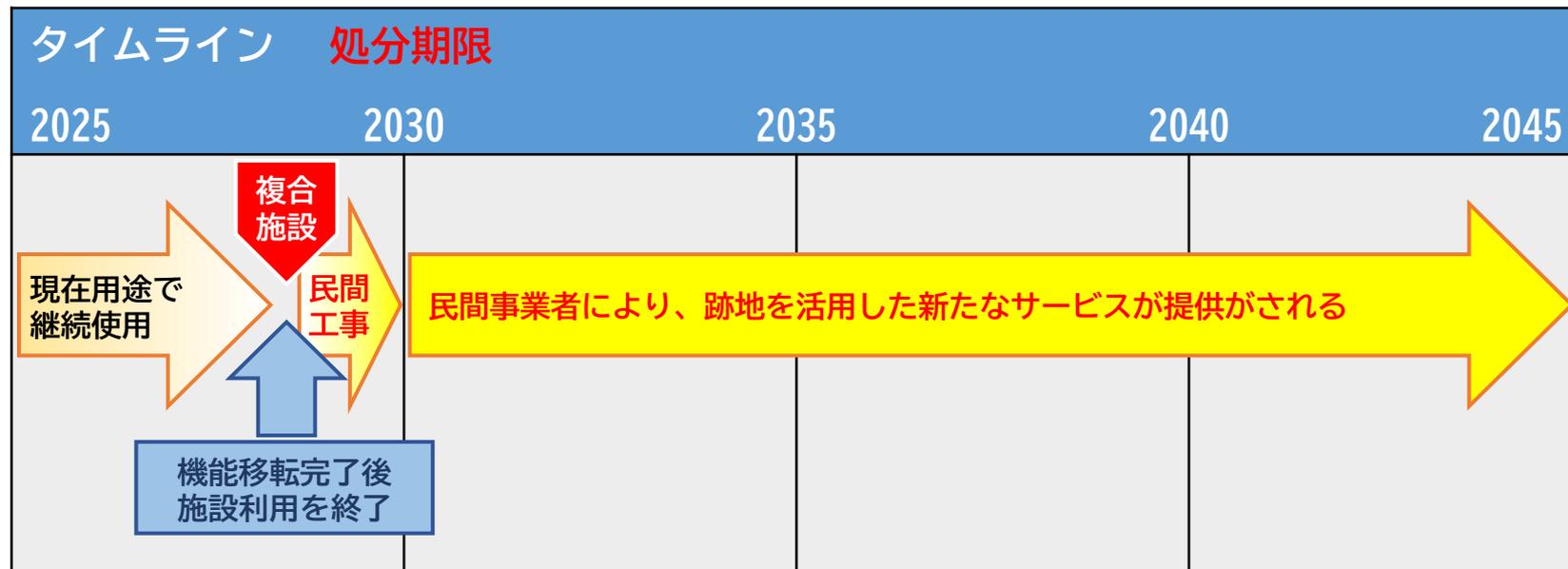
- 旧耐震基準で建設された施設であり、既に耐用年限を超過していることを踏まえ、学校再編によって空き校舎となる加茂小学校に民俗資料館の機能を移転し、安全性・利便性の向上を図る。
- 建物を除却（概算工事費：3千万円程度見込み）後は、加茂山公園の一部として管理する。

## 7-1-2. 加茂紙漉場（社会教育施設：その他）



- 旧耐震基準で建設された施設であり、既に耐用年限を超過していることを踏まえ、学校再編によって空き校舎となる加茂小学校に加茂紙漉場の機能を移転し、安全性・利便性の向上を図る。
- 機能の移転後は老朽化した建物を除却（概算工事費：5千万円程度見込み）し、土地の売却を図る。そのため施設や設備の更新は実施せず、必要最低限の修繕を行うにとどめる。

## 8-1-1. 機能訓練センター（保健・福祉施設：占用施設）



- 老朽化が著しく本計画期間中に耐用年限を超過することを踏まえ、機能移転先となる複合施設及び下条コミュニティセンターの整備が終わるまでの間は現在施設を継続して使用する。なお、この間施設や設備への投資は控え、必要最低限の維持修繕にとどめる。
- 機能移転が完了した後は施設利用を終了し、母子健康センターや老人福祉センターゆきつばき荘と合わせて建物を除却したのち、事業用定期借地による余剰地活用方式を用いて民間事業者が施設を設置し、新たなサービスが提供される。

## 8-1-2. 雪椿の舎（保健・福祉施設：占用施設）

タイムライン				
2025	2030	2035	2040	2045
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-right: 10px;">                     現在用途で 継続使用                 </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">                     現在本施設を使用しているNPO法人へ 土地・建物一括で現状有姿のまま払下げ                 </div> </div> <div style="margin-top: 10px;">                     現利用団体と払 下げ協議を実施                 </div>				

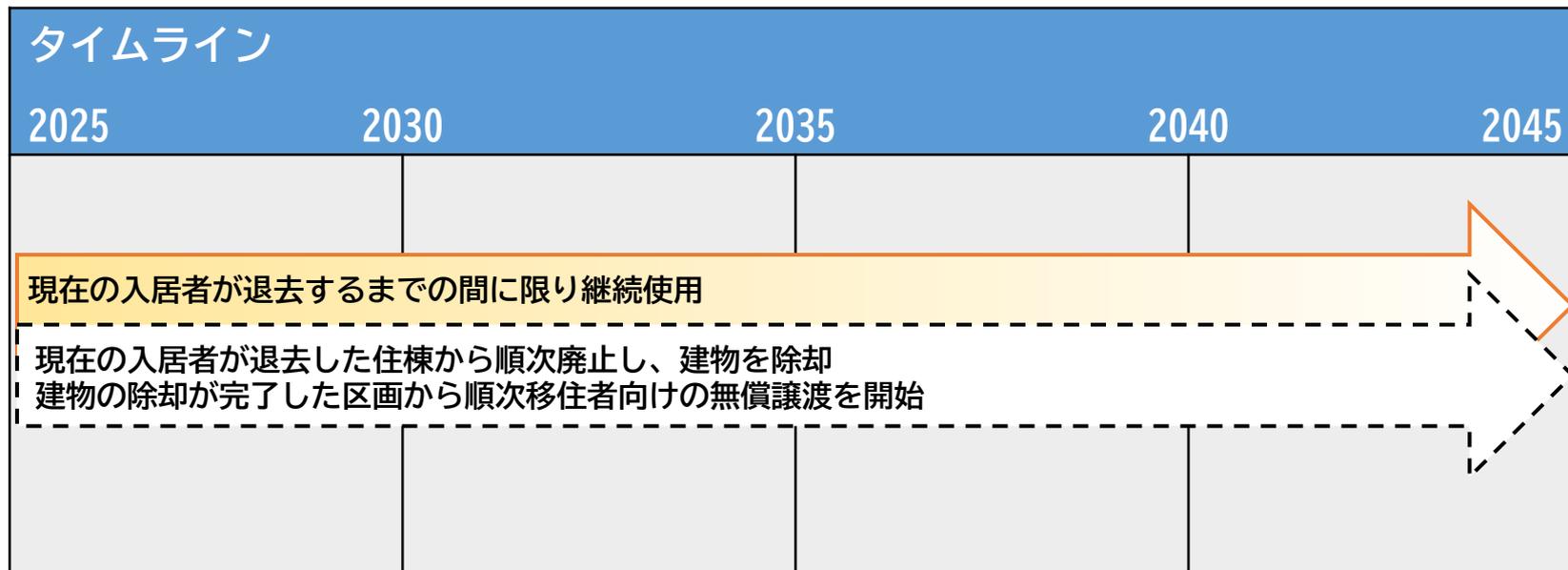
- 現在NPO法人が占用利用している当該施設は、2028年頃に耐用年限を超過するが、現時点で市内で数少ない生活介護事業を提供する障がい者通所施設援護事業施設であることから、サービス利用者への影響を踏まえ、この法人を優先交渉者として、払下げに向けた協議を2026年より開始する。
- 土地・建物一括で、現状有姿のままこの法人に払い下げること検討・協議するが、このNPO法人と合意できない場合にあっては、公募による払い下げの実施を検討する。

## 9-1-1. 陣ヶ峰第2団地（公営住宅：戸建・長屋型）

タイムライン				
2025	2030	2035	2040	2045
現在用途で継続使用				

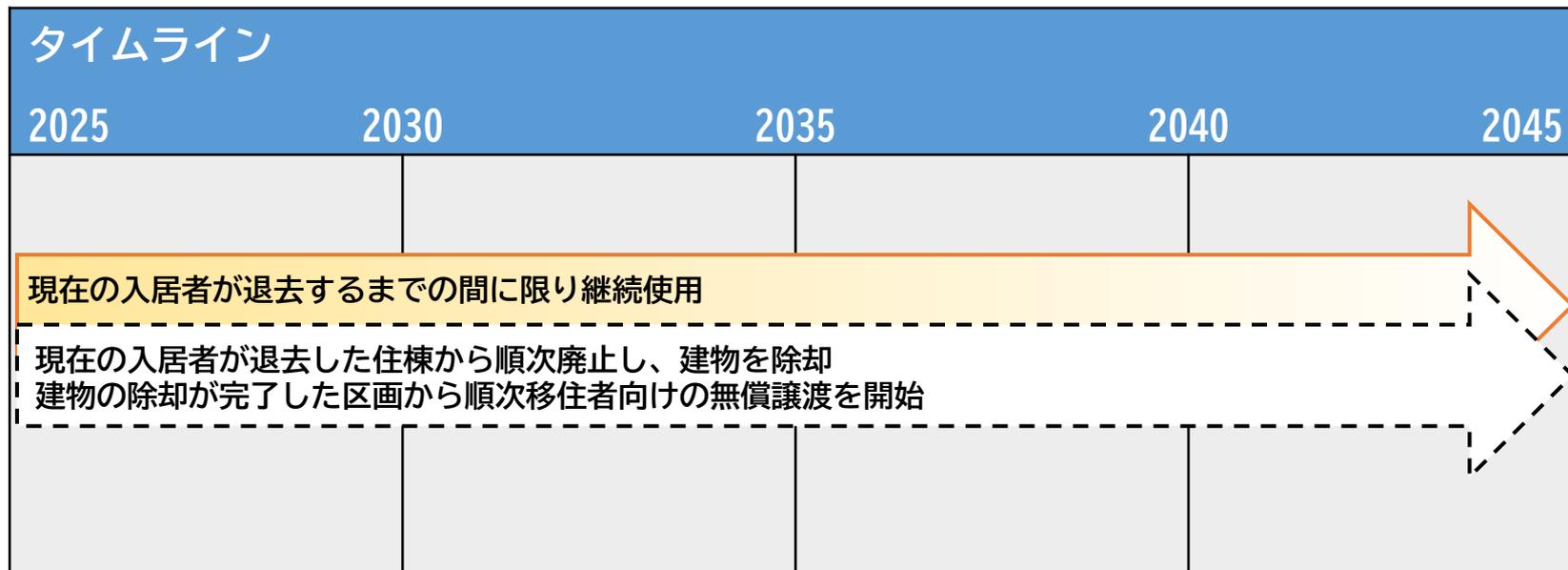
- 昭和30年に建設された1棟を除いて、加茂市公営住宅等長寿命化計画に基づき、当面維持管理を行う。
- 本計画期間内に全ての住棟で耐用年限を超過するが、生活困窮者向けのセーフティネットとして、定期的な施設点検により劣化や損傷等を早期に発見し修繕を行うことで、現在施設の円滑な継続使用を図る。
- ただし、昭和30年に建設された住棟については、現在の入居者の退去後直ちに用途を廃止し、建物を除却する。

## 9-1-2. 陣ヶ峰第3団地（公営住宅：戸建・長屋型）



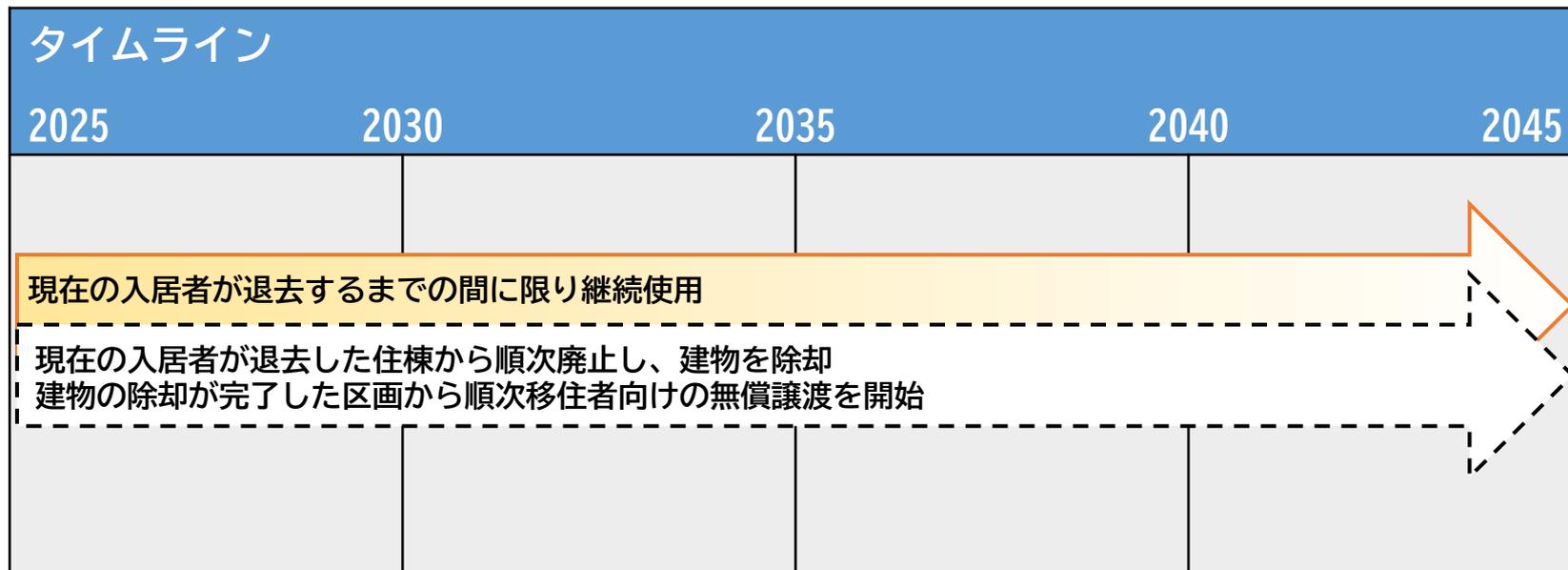
- 全ての住棟において既に耐用年限を大幅に超過しており、老朽化が著しく改善が見込めない。
- 加茂市公営住宅等長寿命化計画より、本団地を廃止しても生活困窮者向けの住宅ストックは将来に渡って充足することから、計画に基づいて用途廃止を行う。
- 建物除却後は、移住者向けに土地を無償で譲渡する。
- 現在の入居者が退去するまでの間は、当該入居者に限り暫定的に継続使用を認める。原則として、権利の承継は認めない。

## 9-1-3. 桜沢団地（公営住宅：戸建・長屋型）



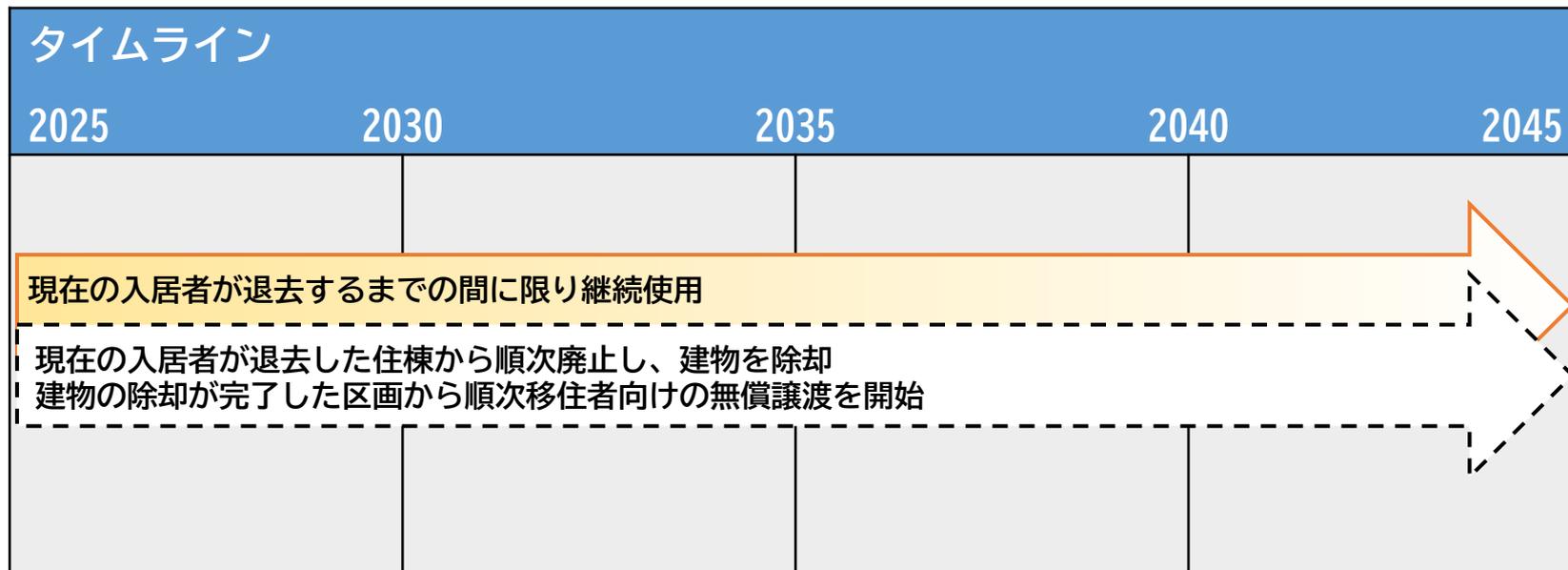
- 全ての住棟において既に耐用年限を大幅に超過しており、老朽化が著しく改善が見込めない。
- 加茂市公営住宅等長寿命化計画より、本団地を廃止しても生活困窮者向けの住宅ストックは将来に渡って充足することから、計画に基づいて用途廃止を行う。
- 建物除却後は、移住者向けに土地を無償で譲渡する。
- 現在の入居者が退去するまでの間は、当該入居者に限り暫定的に継続使用を認める。原則として、権利の承継は認めない。

## 9-1-4. 下条第1団地（公営住宅：戸建・長屋型）



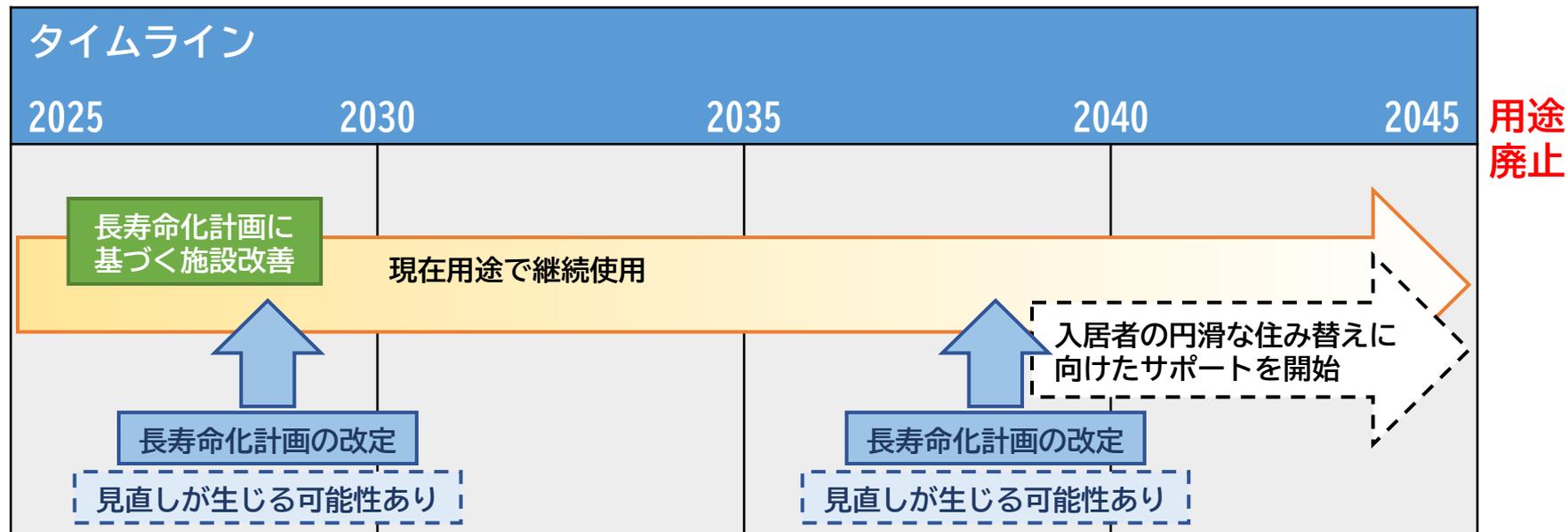
- 全ての住棟において既に耐用年限を大幅に超過しており、老朽化が著しく改善が見込めない。
- 加茂市公営住宅等長寿命化計画より、本団地を廃止しても生活困窮者向けの住宅ストックは将来に渡って充足することから、計画に基づいて用途廃止を行う。
- 建物除却後は、移住者向けに土地を無償で譲渡する。
- 現在の入居者が退去するまでの間は、当該入居者に限り暫定的に継続使用を認める。原則として、権利の承継は認めない。

## 9-1-5. 須田第1団地（公営住宅：戸建・長屋型）



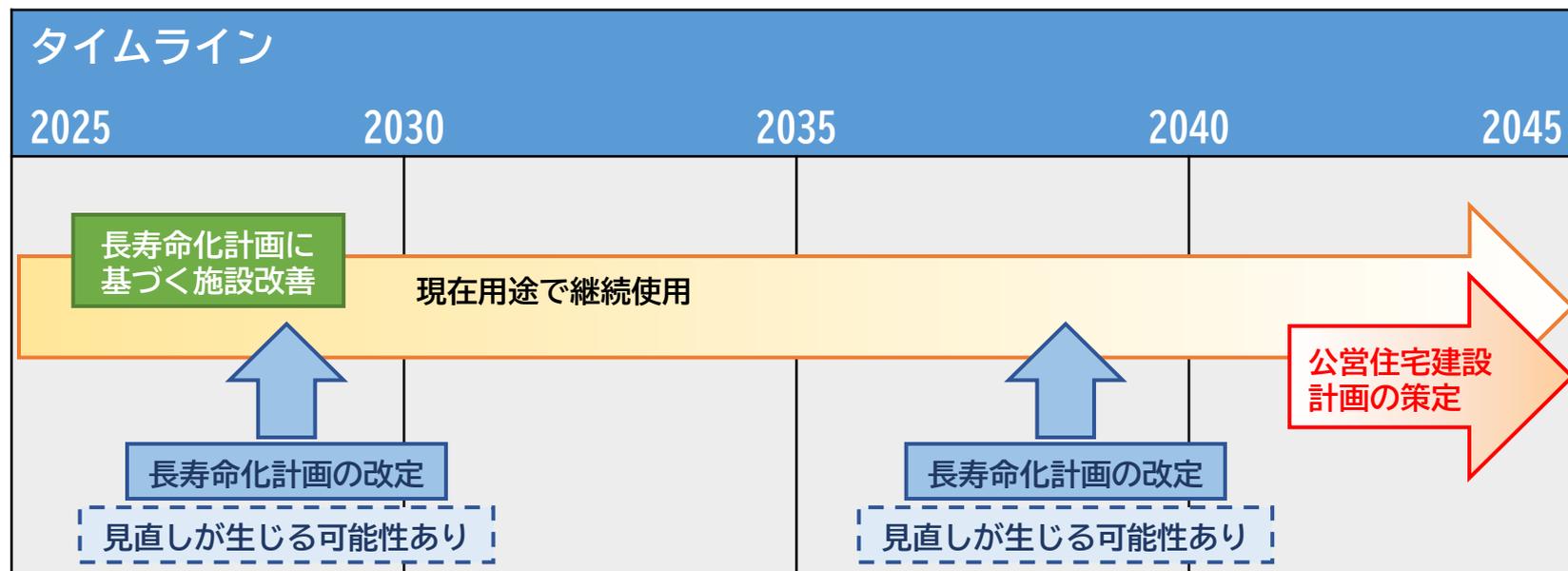
- 全ての住棟において既に耐用年限を大幅に超過しており、老朽化が著しく改善が見込めない。
- 加茂市公営住宅等長寿命化計画より、本団地を廃止しても生活困窮者向けの住宅ストックは将来に渡って充足することから、計画に基づいて用途廃止を行う。
- 建物除却後は、移住者向けに土地を無償で譲渡する。
- 現在の入居者が退去するまでの間は、当該入居者に限り暫定的に継続使用を認める。原則として、権利の承継は認めない。

## 9-2-1. 千刈第2団地（公営住宅：中高層耐火型）



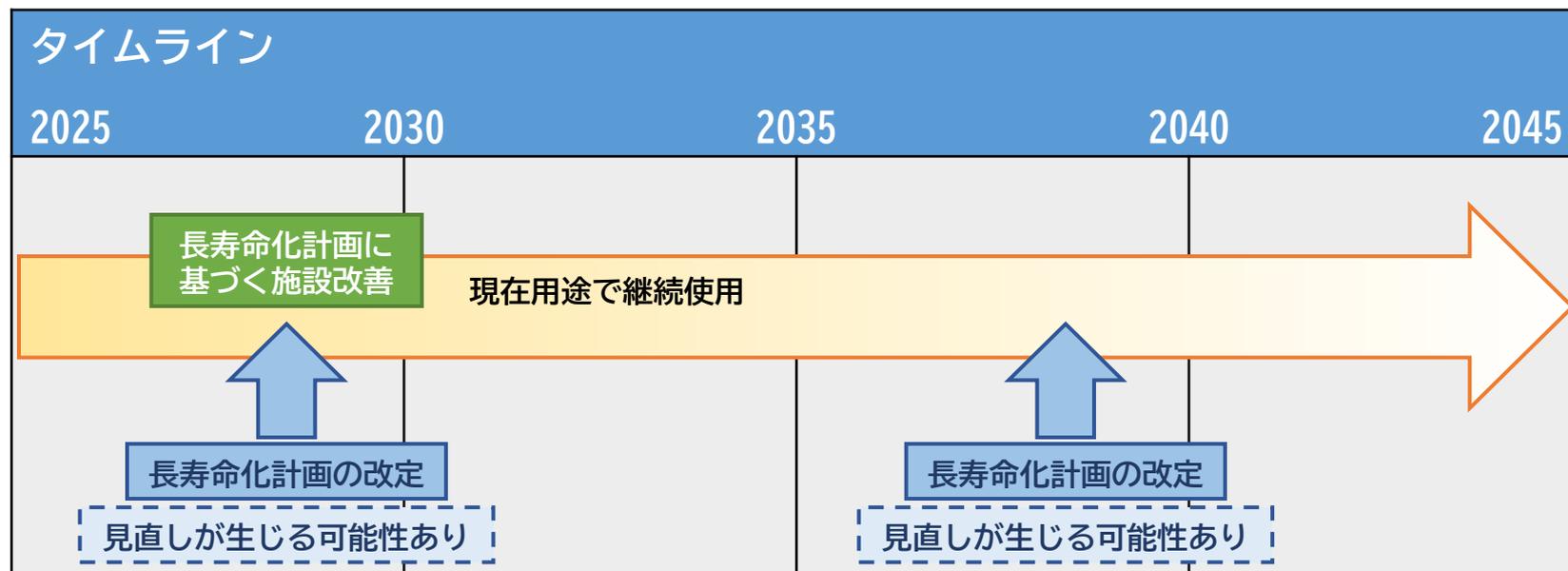
- 加茂市公営住宅等長寿命化計画に基づき、居住機能の維持に必要な改修工事と定期的な施設点検による劣化・損傷等の早期発見と修繕を実施することで、現在施設の円滑な継続使用を図る。
- 本計画期間内に耐用年限を超過するが、準工業地域に立地していることから建て替えによる施設の更新は実施しない。2045年頃を目途に全ての入居者の退去や転居が完了した段階で用途を廃止する。

## 9-2-2. 下条第2団地（公営住宅：中高層耐火型）



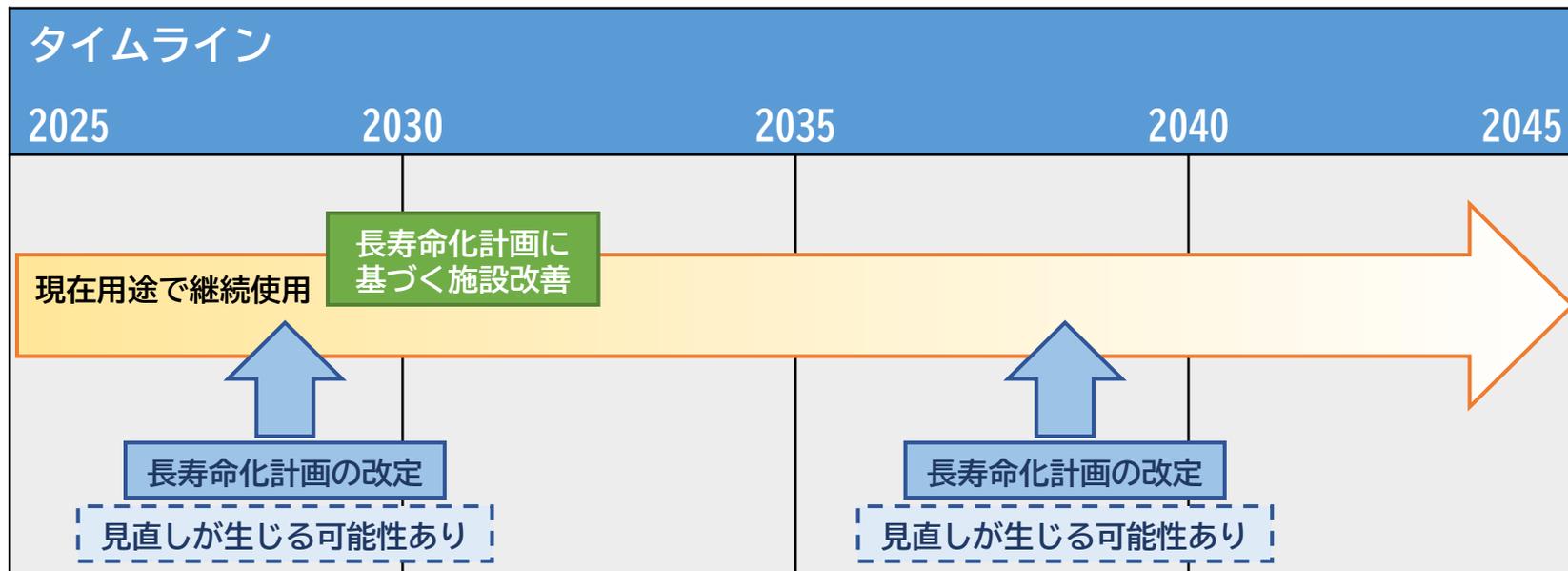
- 加茂市公営住宅等長寿命化計画に基づき、居住機能の維持に必要な改修工事と定期的な施設点検による劣化・損傷等の早期発見と修繕を実施することで、現在施設の円滑な継続使用を図る。
- 本計画期間内に耐用年限を超過し、第一種住居地域に立地していることから、本計画期間末において建て替えによる施設更新の検討を行う。なお、施設更新に際して用地買収による敷地面積の拡大は実施せず、現所有地内での建設計画を策定する。

## 9-2-3. 西加茂団地（公営住宅：中高層耐火型）



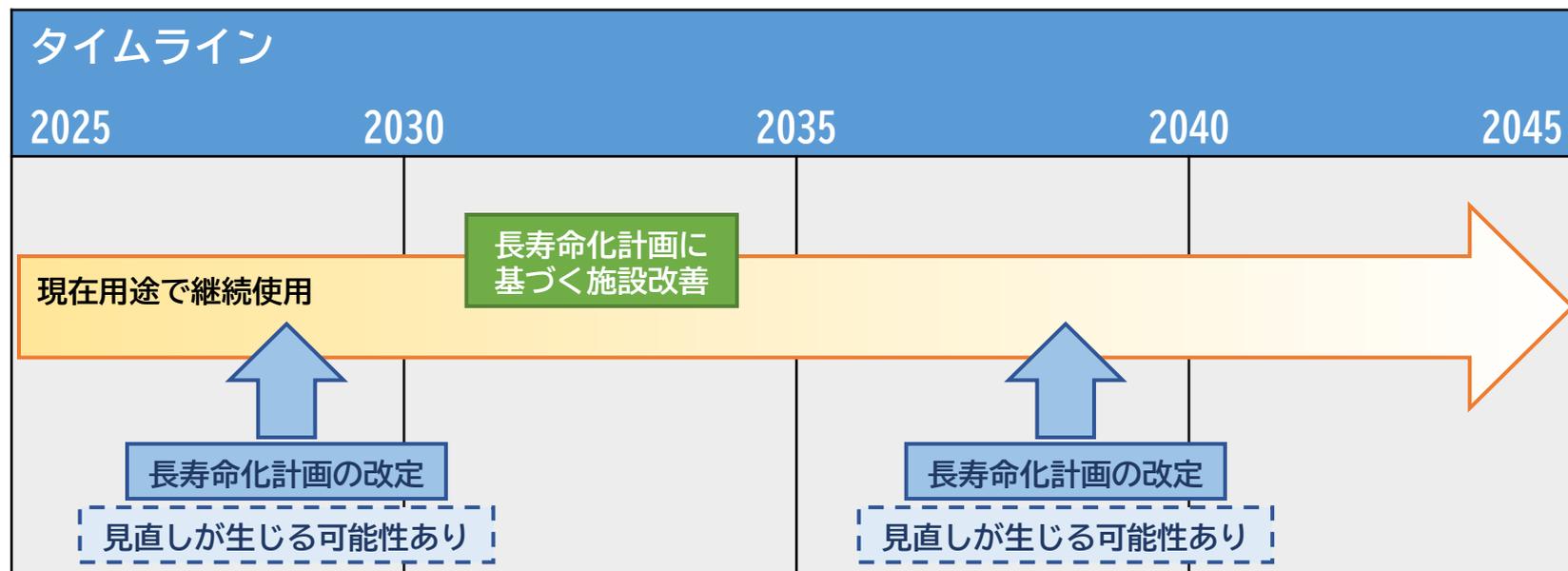
- 加茂市公営住宅等長寿命化計画に基づき、居住機能の維持に必要な改修工事と定期的な施設点検による劣化・損傷等の早期発見と修繕を実施することで、現在施設の円滑な継続使用を図る。
- 本計画期間終了後すぐに耐用年限を超過することから、公営住宅が立地する中で最も利便性の高い住宅地に立地していることを踏まえ、下条第2団地の建設計画策定後、直ちに建て替えによる施設更新の検討に着手する。

## 9-2-4. 須田第2団地（公営住宅：中高層耐火型）



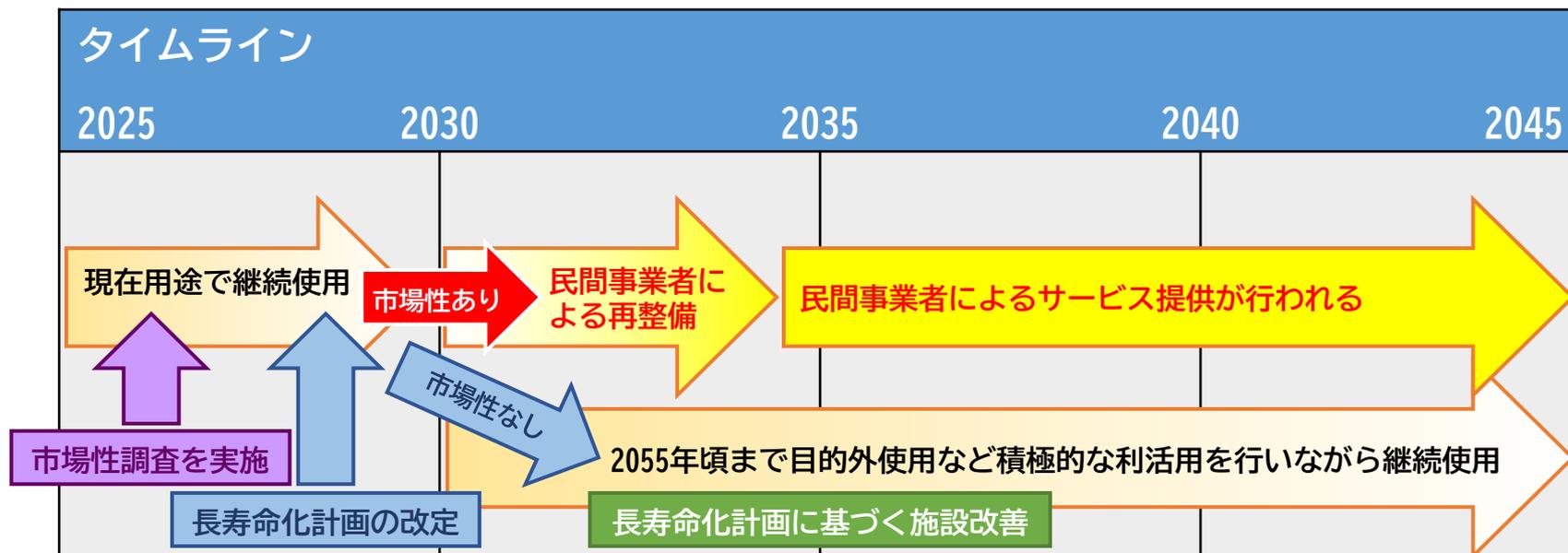
- 加茂市公営住宅等長寿命化計画に基づき、居住機能の維持に必要な改修工事と定期的な施設点検による劣化・損傷等の早期発見と修繕を実施することで、現在施設の円滑な継続使用を図る。

## 9-2-5. 学校町団地（公営住宅：中高層耐火型）



- 加茂市公営住宅等長寿命化計画に基づき、居住機能の維持に必要な改修工事と定期的な施設点検による劣化・損傷等の早期発見と修繕を実施することで、現在施設の円滑な継続使用を図る。

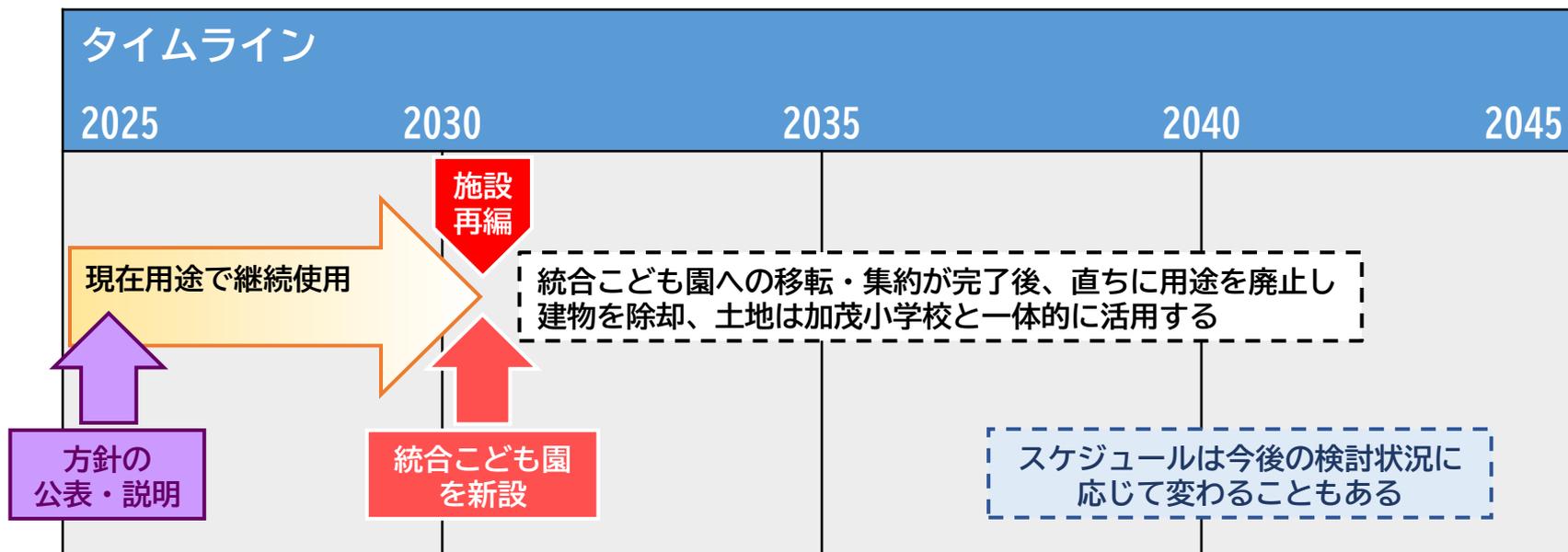
## 9-3-1. 再開発住宅（公営住宅：その他）



- JR加茂駅前の商業地域に立地しており、本来の設置目的は既に達成済みと考えられることから、サウンディング調査による市場性の確認を実施する。
- 市場性ありの場合、民間事業者による開発を進めるべく公募型プロポーザルによる事業者選定を実施し、事業者提案に合わせた土地活用のための処分を行う。
- 残念ながら市場性がなかった場合は、加茂市公営住宅等長寿命化計画に基づき居住機能の維持に必要な改修工事を実施することで、2055年頃までの間現在施設の円滑な継続使用を図るとともに、目的外使用による積極的な利活用を行う。

## 10-1-1. 加茂西宮保育園（幼保・こども園）

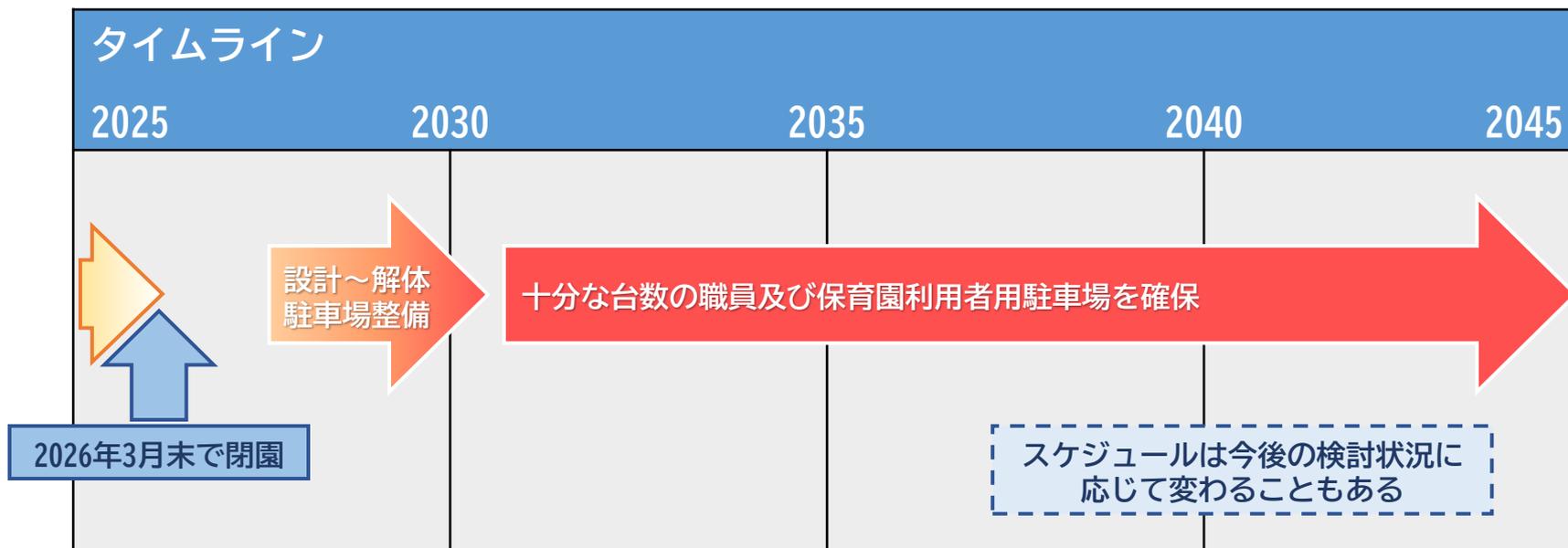
統合こども園については  
230・231項を参照



- 本計画期間内に耐用年限を超過する予定であり、本施設の更新又は廃止を考える必要があったことから、令和6年度より関係者や有識者による検討委員会を設置し、今後の保育量の見通しを踏まえた公立保育園の在り方や私立保育園の運営に対する支援の在り方について検討を行った。
- 検討結果を踏まえ、令和12年度末までに加茂西宮保育園と芝野保育園を統合し、こども園を新設する。それまでの間は現在施設の円滑な継続使用に努める。
- 統合後、直ちに建物を除却し、土地は加茂小学校と一体的に活用する。

## 10-1-2. 西加茂保育園（幼保・こども園）

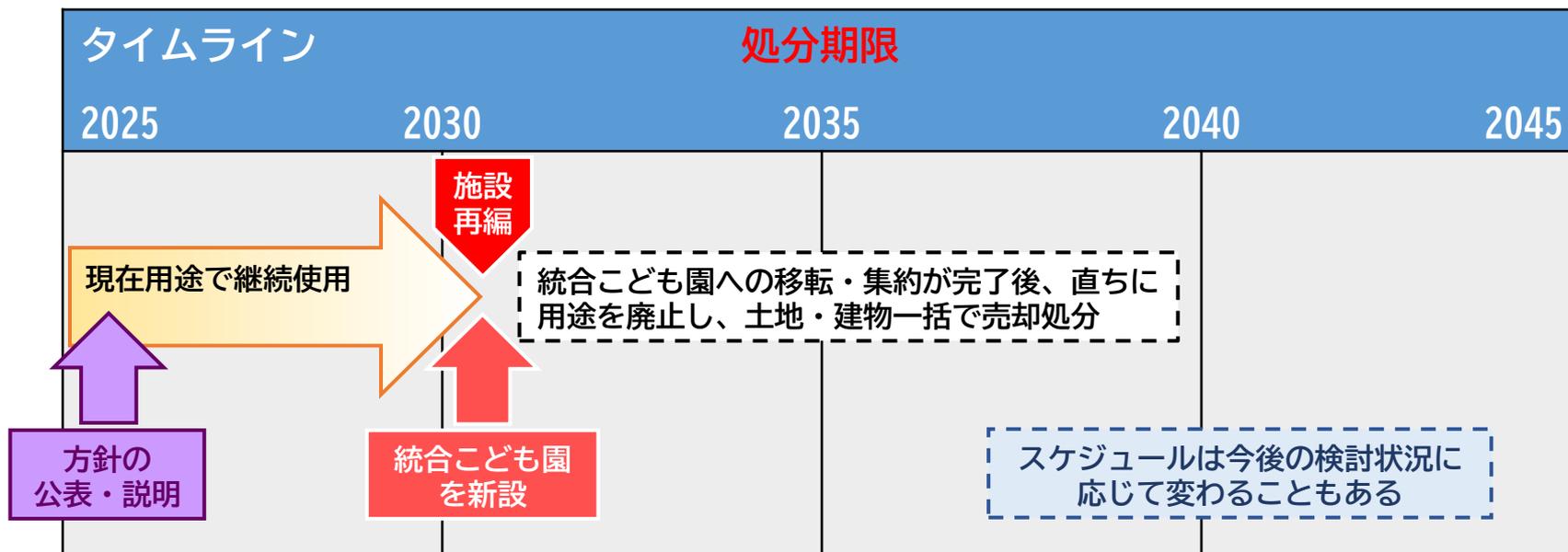
統合こども園については  
230・231項を参照



- 既に耐用年限を超過しており、本施設を使用しなくても保育需要に対する供給保育量が確保できることから既に新規入園者の募集を停止しており、令和8年3月末をもって閉園する。
- 統合こども園の新設にあたり、釜淵公園を建設候補地として検討を進めることが**推奨**される。そのため、本施設は建物を除却したのち、新設する統合こども園の駐車場として土地を整備し、活用していただくことが**望ましい**。

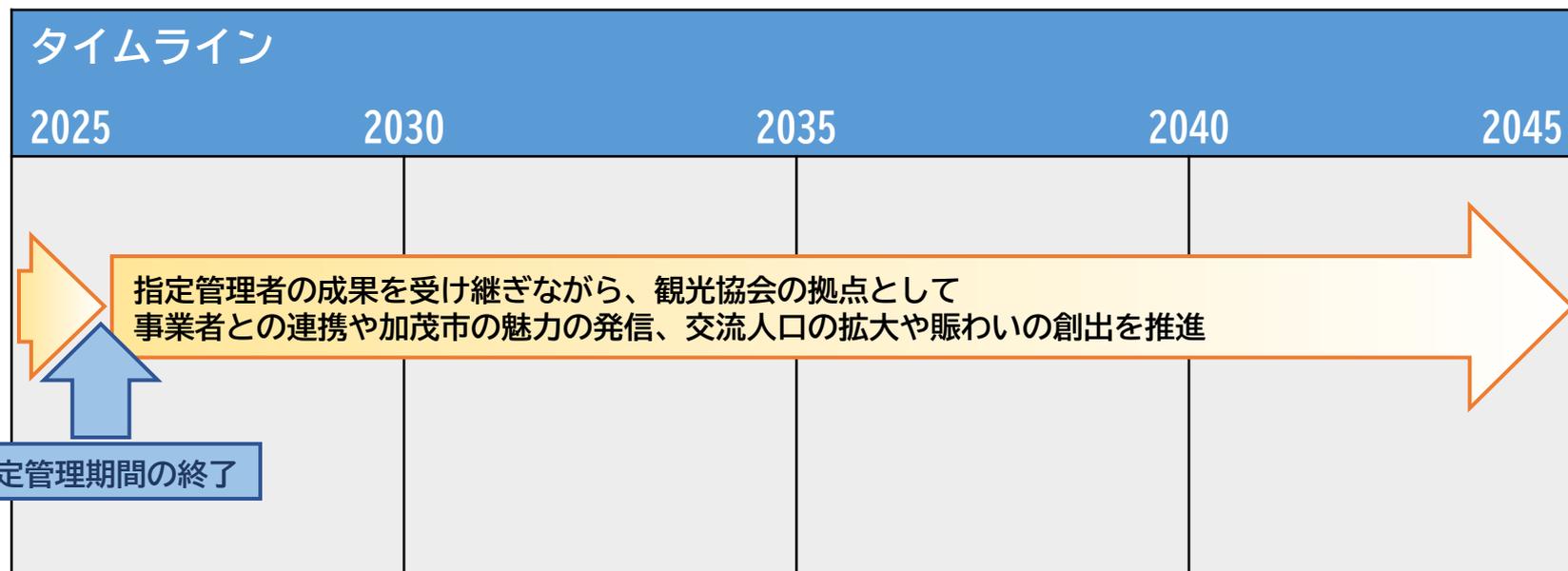
## 10-1-3. 芝野保育園（幼保・こども園）

統合こども園については  
230・231項を参照



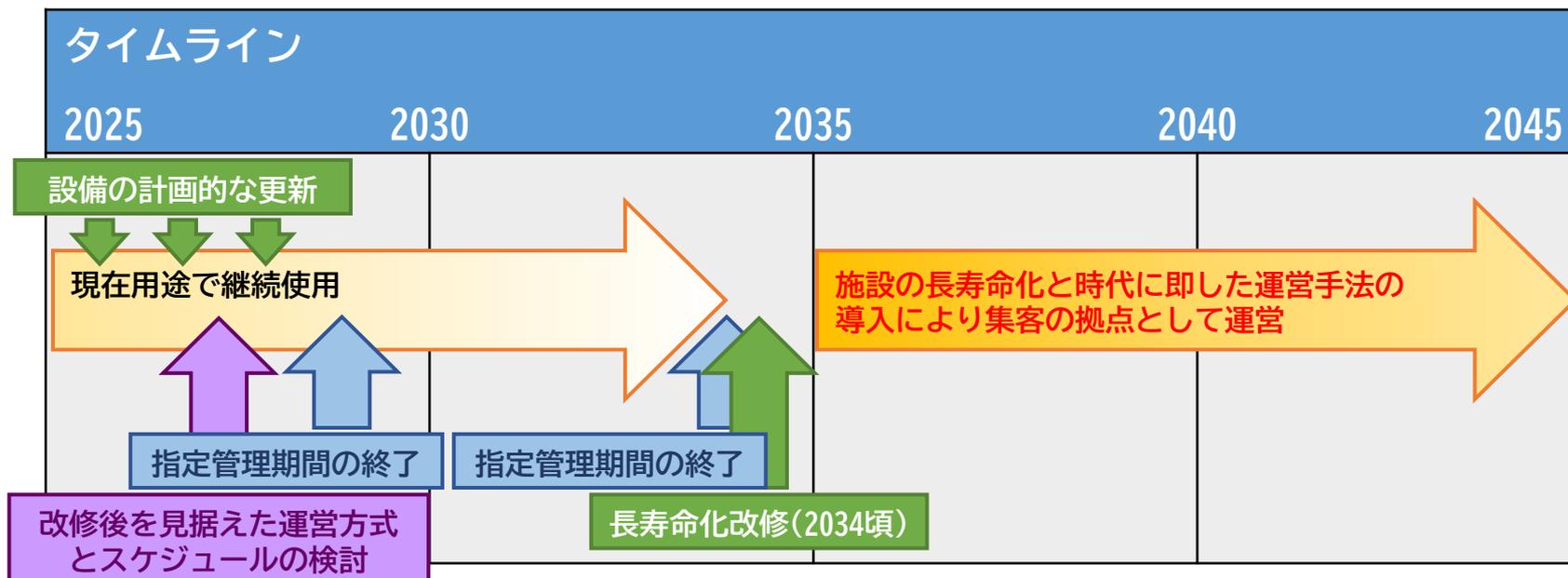
- 本計画期間内に耐用年限を超過する予定であり、本施設の更新又は廃止を考える必要があったことから、令和6年度より関係者や有識者による検討委員会を設置し、今後の保育量の見通しを踏まえた公立保育園の在り方や私立保育園の運営に対する支援の在り方について検討を行った。
- 検討結果を踏まえ、令和12年度末までに芝野保育園と加茂西宮保育園を統合し、こども園を新設する。それまでの間は現在施設の円滑な継続使用に努める。
- 統合後、現芝野保育園の土地と建物は直ちに民間事業者へ売却処分する。

## 11-1-1. 土産物センター（余暇・娯楽施設：観光施設）



- 本施設においては、指定管理者による運営を経たことにより、加茂市の変化の兆しを市の内外に発信するという新たな役割を果たすことが分かった。
- 2026年3月に指定期間が終了したが、令和6年10月に策定された加茂駅周辺まちなかエリア未来ビジョンの実現に向けて上記役割を継承するとともに、市内事業者との連携をさらに密にしながらまちなかエリアを訪れる人に加茂市の魅力を伝え、交流人口の拡大と賑わいの創出を図るため、本計画期間内においては令和8年2月に法人化した観光協会の拠点として使用する。

## 11-1-2. 加茂七谷温泉美人の湯（余暇・娯楽施設：観光施設）



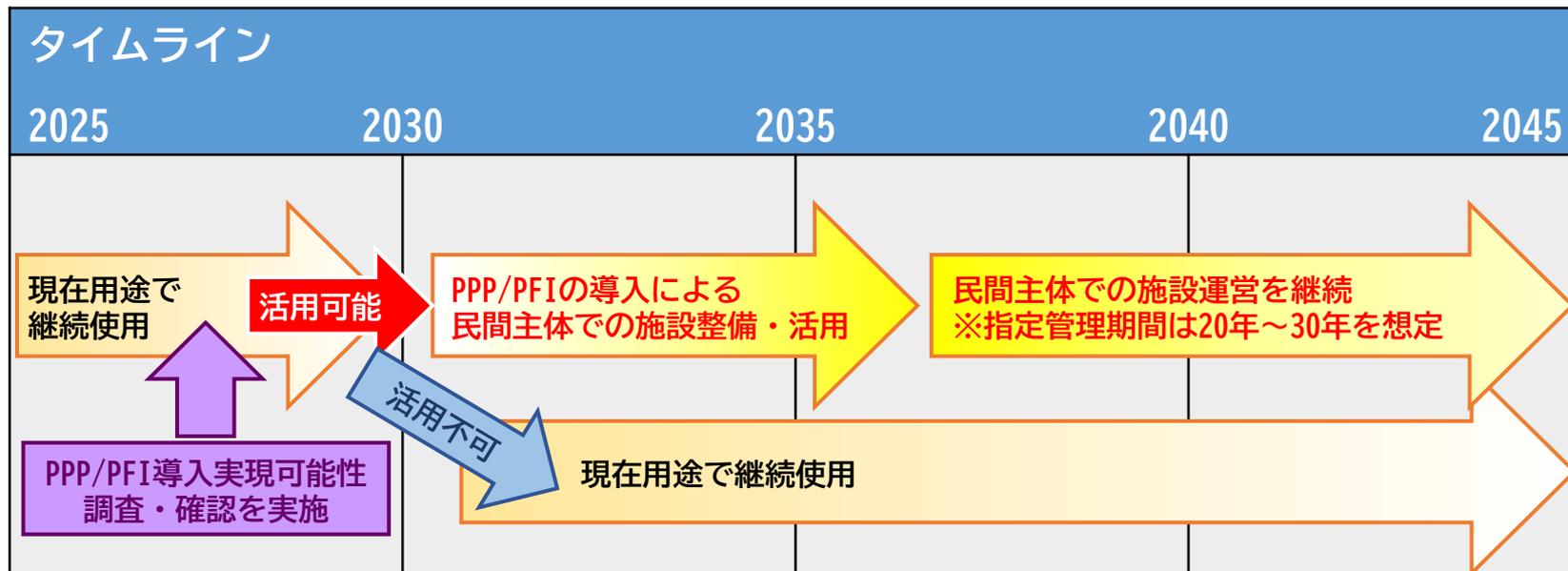
- 指定管理者制度導入後、直営時と比べ経営効率やサービス水準の向上が見られることから、当面の間は引き続き指定管理者による運営を行う。
- 指定管理期間中においては、定期的な施設点検により劣化や損傷等を早期に発見し、適切な修繕や更新等を行うことで、現在施設の円滑な継続使用に努める。
- 本計画期間内に長寿命化改修を実施することで、長期的で安定的な施設運営を図るとともに、コンセッション方式の導入など、集客拠点としての更なる価値の向上手法を早期に検討する。

## 11-2-1. メリア3階【KAMO MACHINAKA BASE】（余暇・娯楽施設：その他）

タイムライン				
2025	2030	2035	2040	2045
<p>当面の間は直営管理により段階的に利用スペースの拡大を図りながら現在用途で継続使用</p> <p>貸付や払下げによる活用を求める事業者が現れ、市が活用するよりも有益であると判断された場合は事業者の求めに応じて速やかに施設の貸与や処分を行う</p>				

- JR加茂駅前の商業地域に立地しており、施設の認知が進んだことで、学生を中心とした憩いの場として一定の滞留機能を発揮していることから、当面の間は直営管理により、現在施設の円滑な継続使用を図る。
- 今後貸付や払下げによる活用を求める事業者が現れ、地域振興や交流人口の拡大の観点から、市が活用するよりも有益であると判断された場合は、事業者の求めに応じて速やかに施設の貸与や処分を行う。
- また、管理組合の判断により施設の廃止が決定した場合は、それに従う。

## 12-1-1. 加茂山公園【リス園・雪椿園管理事務所含む】（公園：広域観光施設）



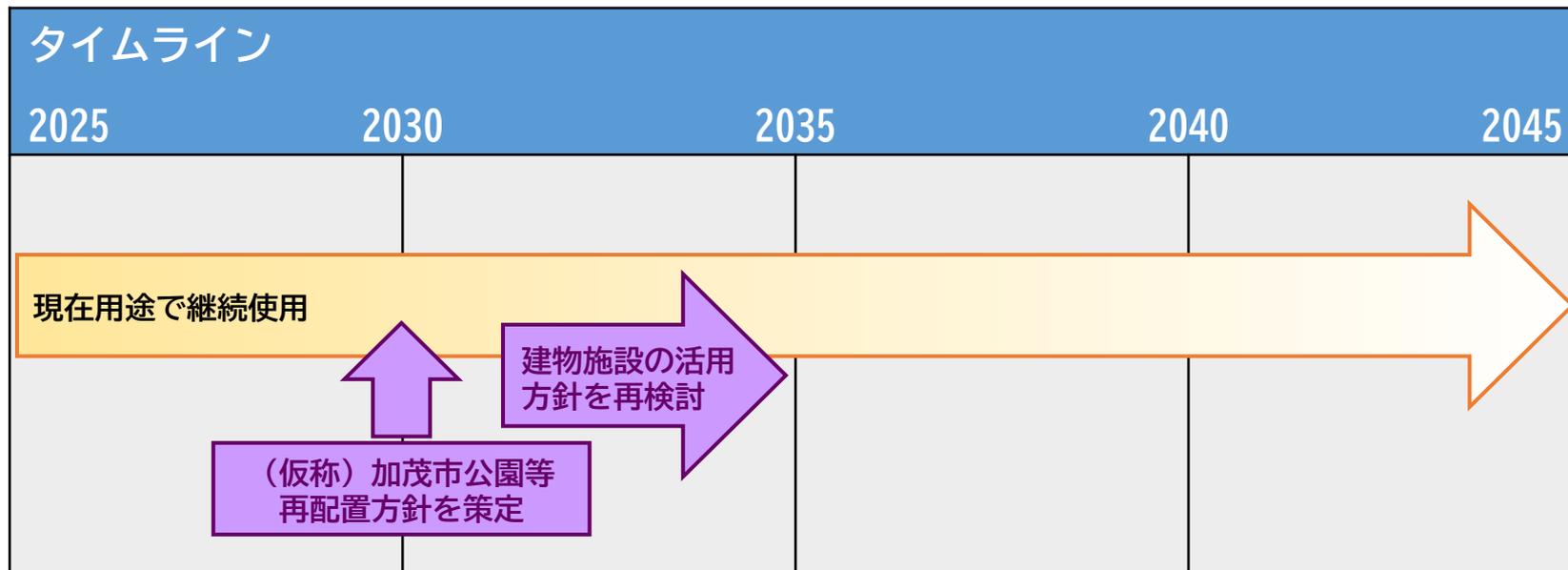
- 加茂市において最も利用者・来訪者が多い観光施設であることから、加茂市公園長寿命化計画に基づき施設・設備の更新や長寿命化に努める必要がある。
- JR加茂駅前の商業地域に立地しており、地域振興や交流人口の拡大を図るため、サウンディング調査によるPark-PFIの導入可能性の確認を実施する。
- 可能性ありの場合は、公募型プロポーザルによる事業者選定を実施し、民間事業者の提案に合わせた施設活用のための処分を行う。
- 可能性がない場合は、引き続き加茂市が公園施設の管理・運営を行う。

## 12-1-2. ビジターセンター【粟ヶ岳県民休養地】（公園：広域観光施設）

タイムライン				
2025	2030	2035	2040	2045
注：県民休養地の在り方や維持管理費用の縮減については、施設を所管する部署において別途見直しが必要				
現在用途で継続使用				

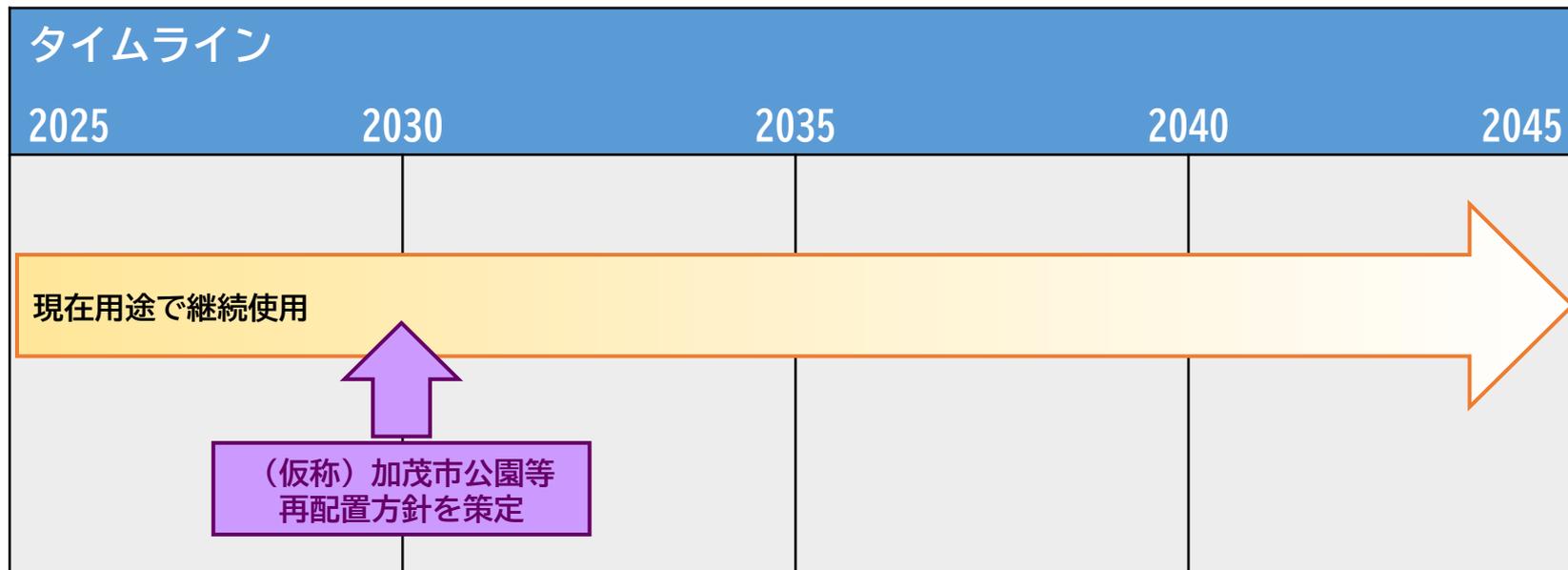
- 粟ヶ岳県民休養地の設置に伴って整備された施設であることから、耐用年限を迎える2050年頃まで現在施設の維持管理に努める。
- 本計画期間内においては、定期的な施設点検により劣化や損傷等を早期に発見し修繕を行うことで、現在施設の円滑な継続使用を図る。
- 観光施設としての経済効果が不明であることから、施設の長寿命化は実施せず、必要最低限の修繕を行うにとどめる。

## 12-1-3. 下条川ダム自然学習館【緑地施設含む】（公園：広域観光施設）



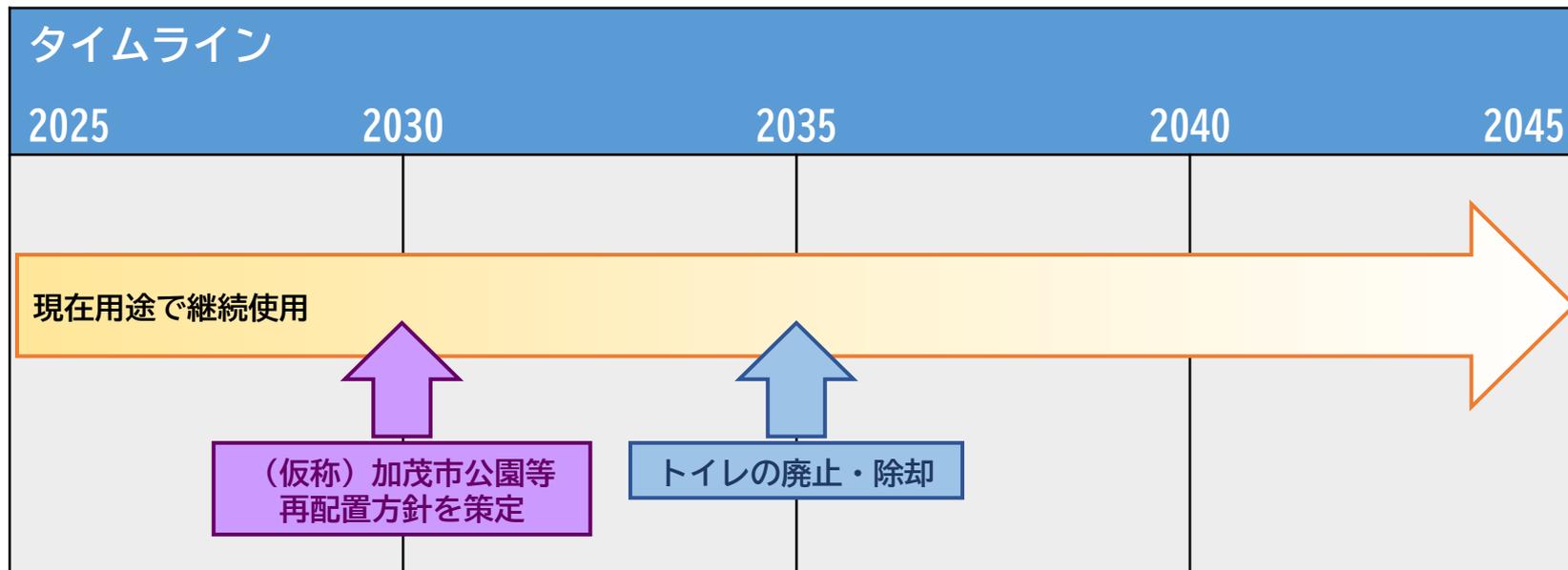
- 下条川ダム緑地の設置に伴って整備された施設であることから、耐用年限を迎える2045年頃まで現在施設の維持管理に努めるとともに、本計画期間内に耐用年限超過後の取り扱いを施設担当課において検討・決定する必要がある。
- 本計画期間内においては、定期的な施設点検により劣化や損傷等を早期に発見し修繕を行うことで、現在施設の円滑な継続使用を図る。
- 開館日当たりの利用者が5人以下で推移していることから、需要の低下を鑑み施設・設備の更新や長寿命化は実施せず、必要最低限の修繕を行うにとどめる。

## 12-2-1. 石川公園（公園：都市公園）



- 駐車場を有する都市公園であり、加茂川河川敷緑地と合わせて利用される施設であることから、耐用年限を迎える2050年頃まで現在施設の維持管理に努める。
- 本計画期間内においては、定期的な施設点検により劣化や損傷等を早期に発見し修繕を行うことで、現在施設の円滑な継続使用を図る。
- 総合計画に記載のとおり、将来の人口推計と偏在する公園立地状況、維持管理にかかるコストを踏まえ、適正な規模と立地を目指すため、令和12年度末までに公園の集約・再編や公園機能の見直しを含めた再配置方針を策定する。

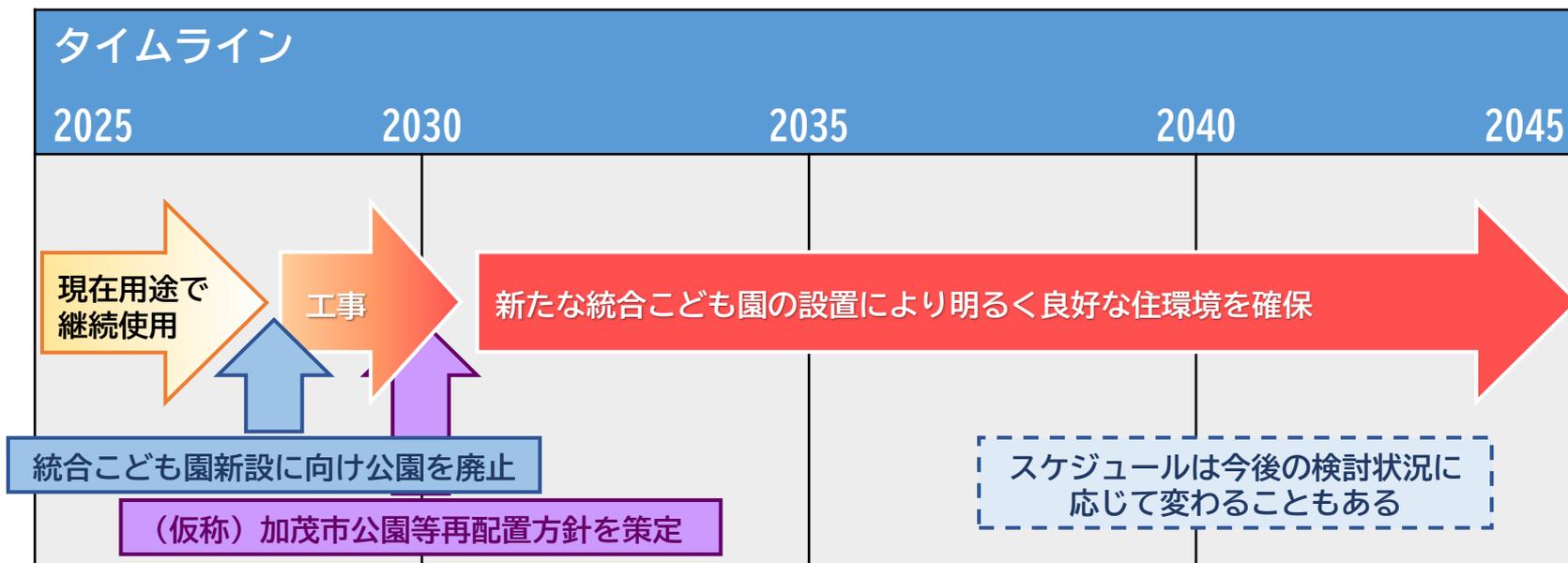
## 12-2-2. 番田公園（公園：都市公園）



- 駐車場がない公園であり、主として街区居住者に利用される施設である。
- トイレについては、防犯上・安全上・衛生上の問題が大きいことから、本計画期間中は現状のまま管理し、耐用年限を超過した時点で廃止し、除却（概算工事費：80万円程度見込み）する。
- 総合計画に記載のとおり、将来の人口推計と偏在する公園立地状況、維持管理にかかるコストを踏まえ、適正な規模と立地を目指すため、令和12年度末までに公園の集約・再編や公園機能の見直しを含めた再配置方針を策定する。

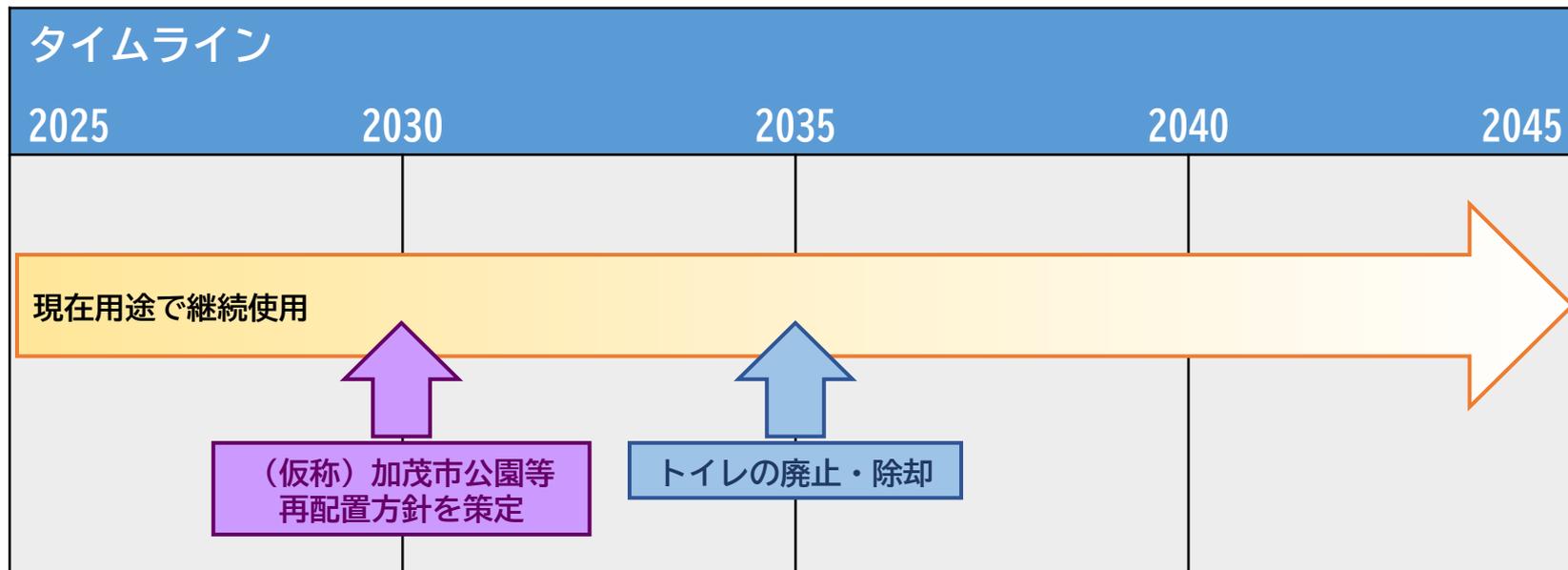
## 12-2-3. 釜淵公園（公園：都市公園）

統合こども園については  
230・231項を参照



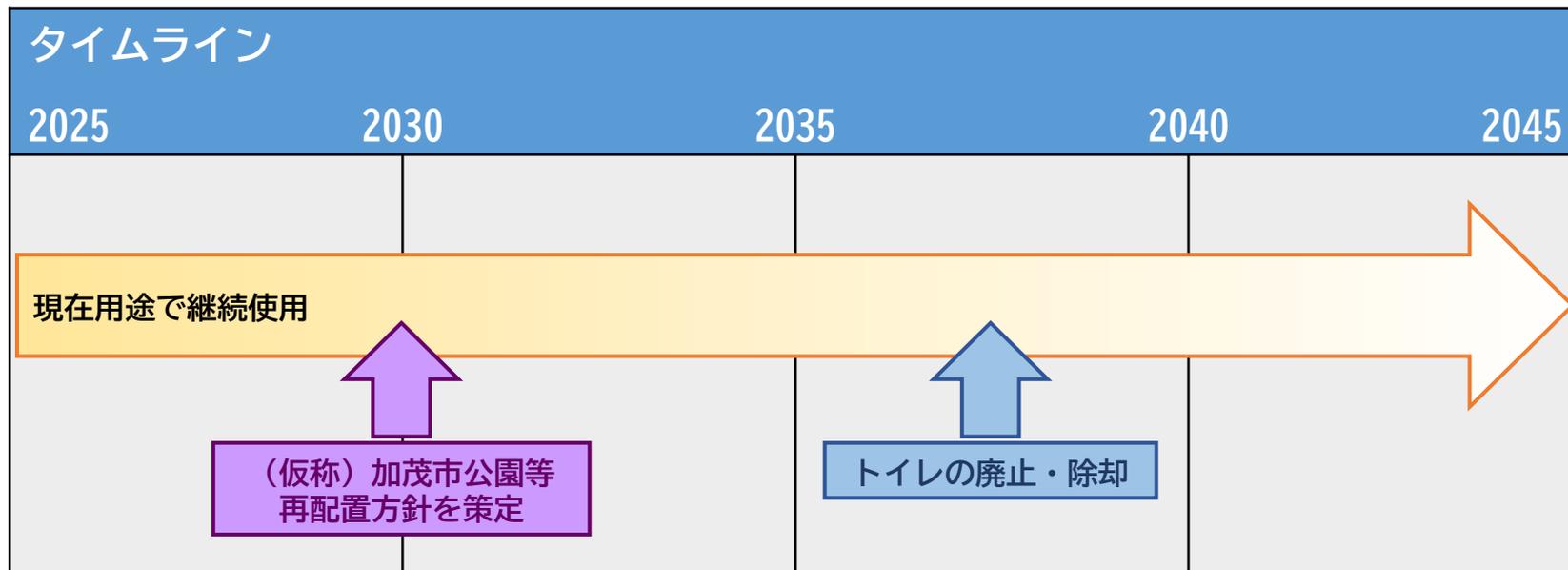
- 駐車場がない都市公園であり、主として街区居住者に利用される施設である。
- 本計画期間内において、遊具及びトイレが耐用年限を超過することから、防犯上・安全上・衛生上の懸念が増大している。
- 以上を踏まえ、近隣にも公園施設が複数点在していることから、（仮称）加茂市公園等再配置方針の策定に先立って公園を廃止し、新たな統合保育園の建設候補地として、西加茂保育園の跡地とともに一体的に活用することで、地域の良好な住環境の確保に努めることを**推奨**する。

## 12-2-4. 中谷地公園（公園：都市公園）



- 駐車場がない公園であり、主として街区居住者に利用される施設である。
- トイレについては、防犯上・安全上・衛生上の問題が大きいことから、本計画期間中は現状のまま管理し、耐用年限を超過した時点で廃止し、除却（概算工事費：80万円程度見込み）する。
- 総合計画に記載のとおり、将来の人口推計と偏在する公園立地状況、維持管理にかかるコストを踏まえ、適正な規模と立地を目指すため、令和12年度末までに公園の集約・再編や公園機能の見直しを含めた再配置方針を策定する。

## 12-2-5. 横江公園（公園：都市公園）



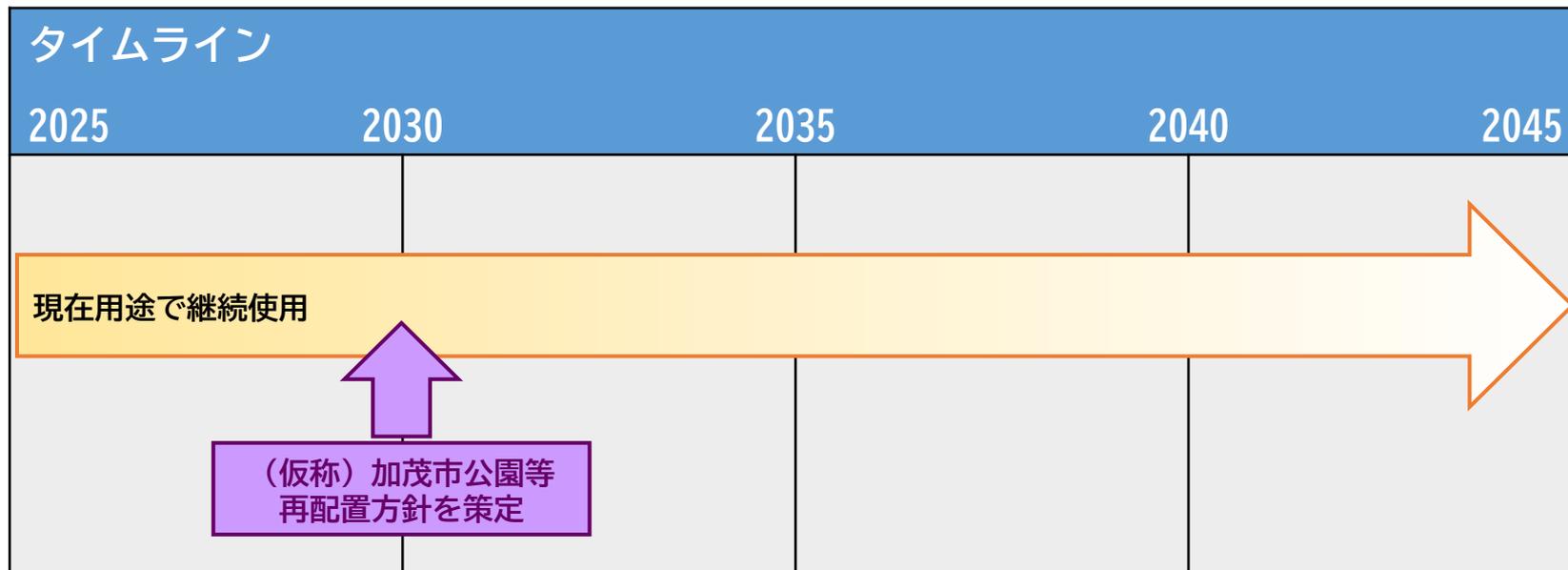
- 駐車場がない公園であり、主として街区居住者に利用される施設である。
- トイレについては、防犯上・安全上・衛生上の問題が大きいことから、本計画期間中は現状のまま管理し、耐用年限を超過した時点で廃止し、除却（概算工事費：80万円程度見込み）する。
- 総合計画に記載のとおり、将来の人口推計と偏在する公園立地状況、維持管理にかかるコストを踏まえ、適正な規模と立地を目指すため、令和12年度末までに公園の集約・再編や公園機能の見直しを含めた再配置方針を策定する。

## 12-2-6. 加茂駅前公園（公園：都市公園）



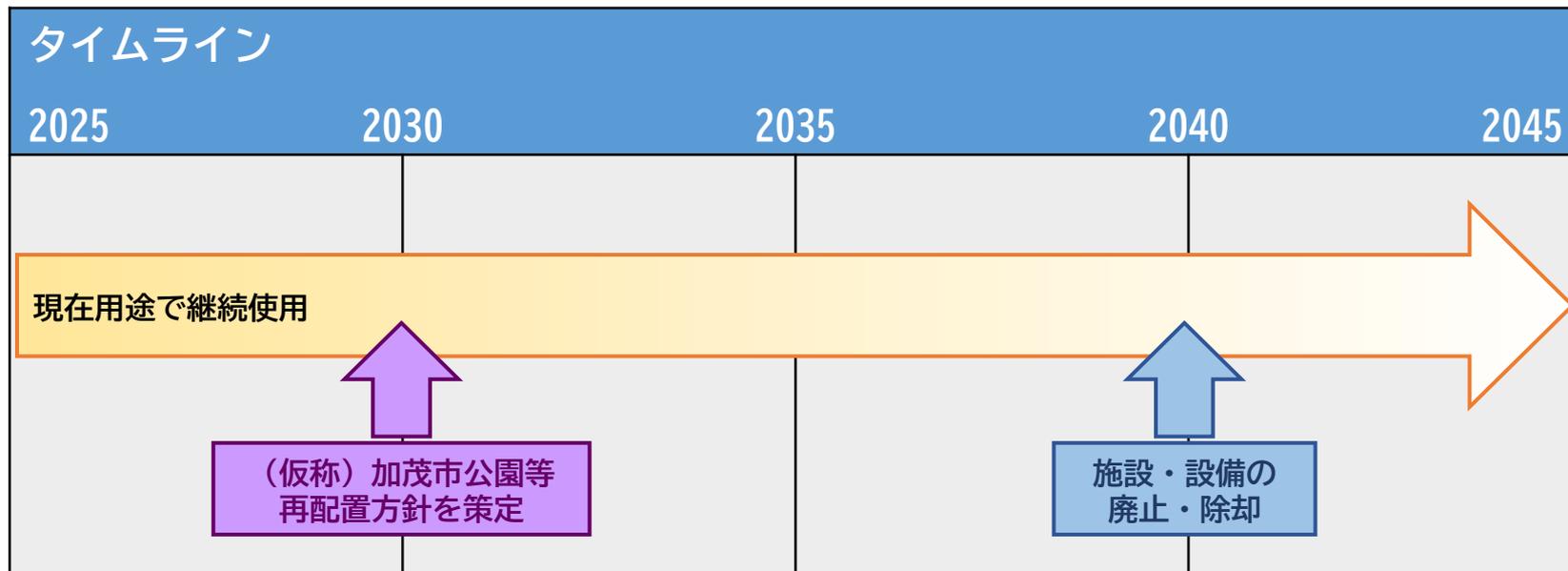
- 駐車場がない都市公園だが、街区居住者だけでなく加茂駅利用者も含めて利用される施設であることから、以下のとおり維持管理を行う。
- 遊具については、定期的な施設点検により劣化や損傷等を早期に発見し修繕を行うことで、現在施設の円滑な継続使用を図る。なお、更新は実施しない。
- トイレについては、加茂駅東口側のトイレが改札内に設置されていることから、耐用年限を迎える2055年頃まで現在施設の維持管理に努める。なお、周辺に代替機能が確保された場合には老朽化の状況を鑑みその時点で廃止、除却する。

## 12-2-7. 八幡の森公園（公園：都市公園）



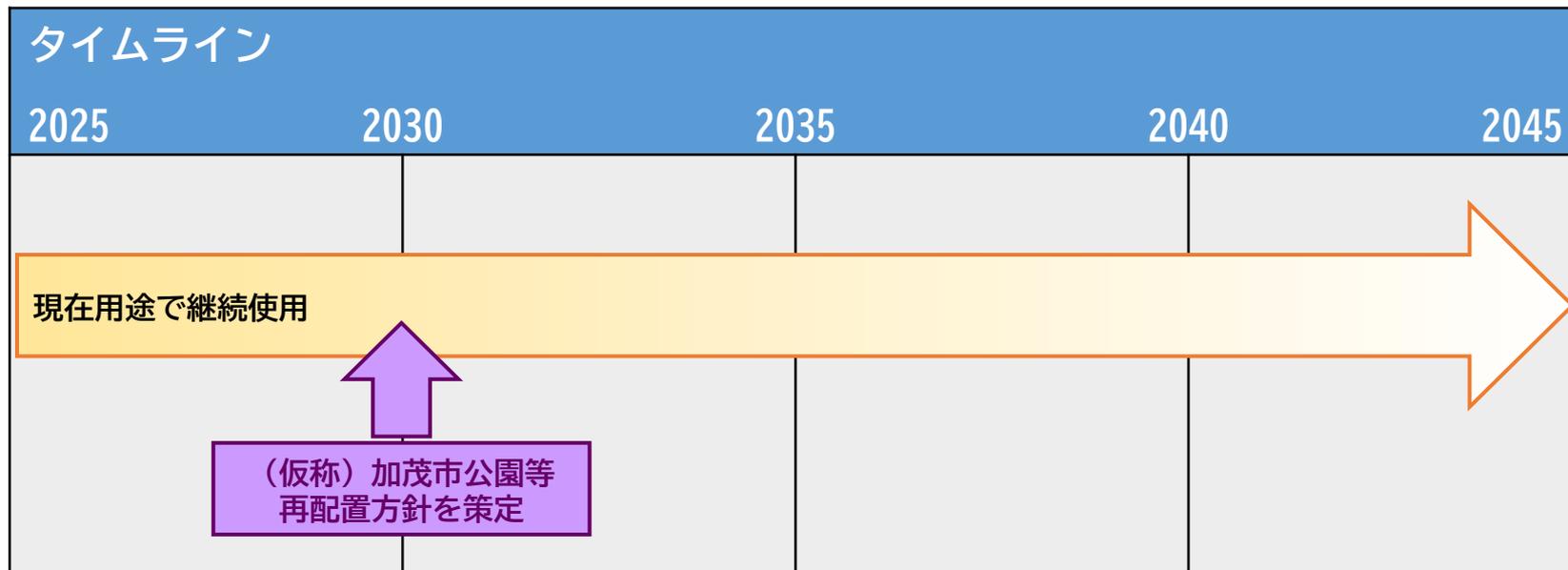
- 中部北陸自然歩道（B-3. 雪樺のみち）の経由地として利用される都市公園施設であることから、耐用年限を迎える2045年頃まで現在施設の維持管理に努める。
- 本計画期間内においては、定期的な施設点検により劣化や損傷等を早期に発見し修繕を行うことで、現在施設の円滑な継続使用を図る。
- 総合計画に記載のとおり、将来の人口推計と偏在する公園立地状況、維持管理にかかるコストを踏まえ、適正な規模と立地を目指すため、令和12年度末までに公園の集約・再編や公園機能の見直しを含めた再配置方針を策定する。

## 12-2-8. 千刈公園（公園：都市公園）



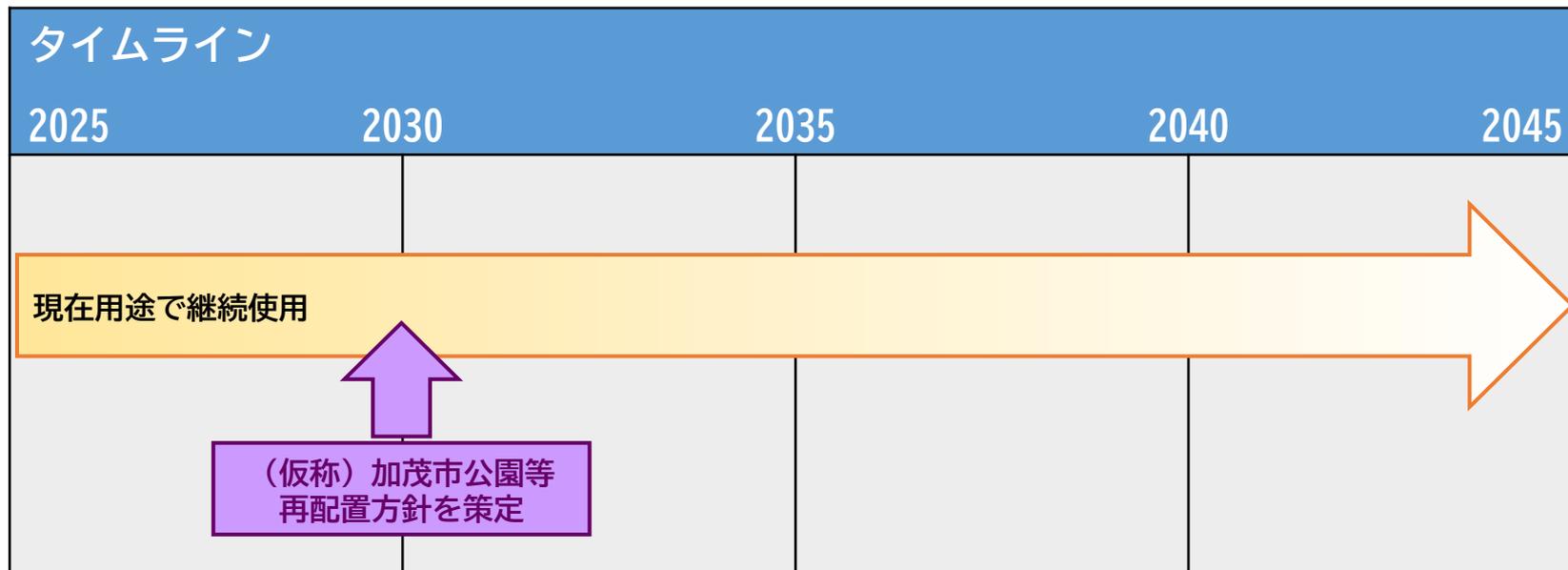
- 駐車場を有する都市公園であり、加茂川河川敷緑地と合わせて利用される施設であることから、耐用年限を迎える2040年頃まで定期的な施設点検により劣化や損傷等を早期に発見し修繕を行うことで、現在施設の円滑な継続使用を図る。
- 総合計画に記載のとおり、将来の人口推計と偏在する公園立地状況、維持管理にかかるコストを踏まえ、適正な規模と立地を目指すため、令和12年度末までに公園の集約・再編や公園機能の見直しを含めた再配置方針を策定する。
- 耐用年限を過ぎた施設・設備の更新や長寿命化は実施せず廃止、除却する。

## 12-2-9. 若宮公園（公園：都市公園）



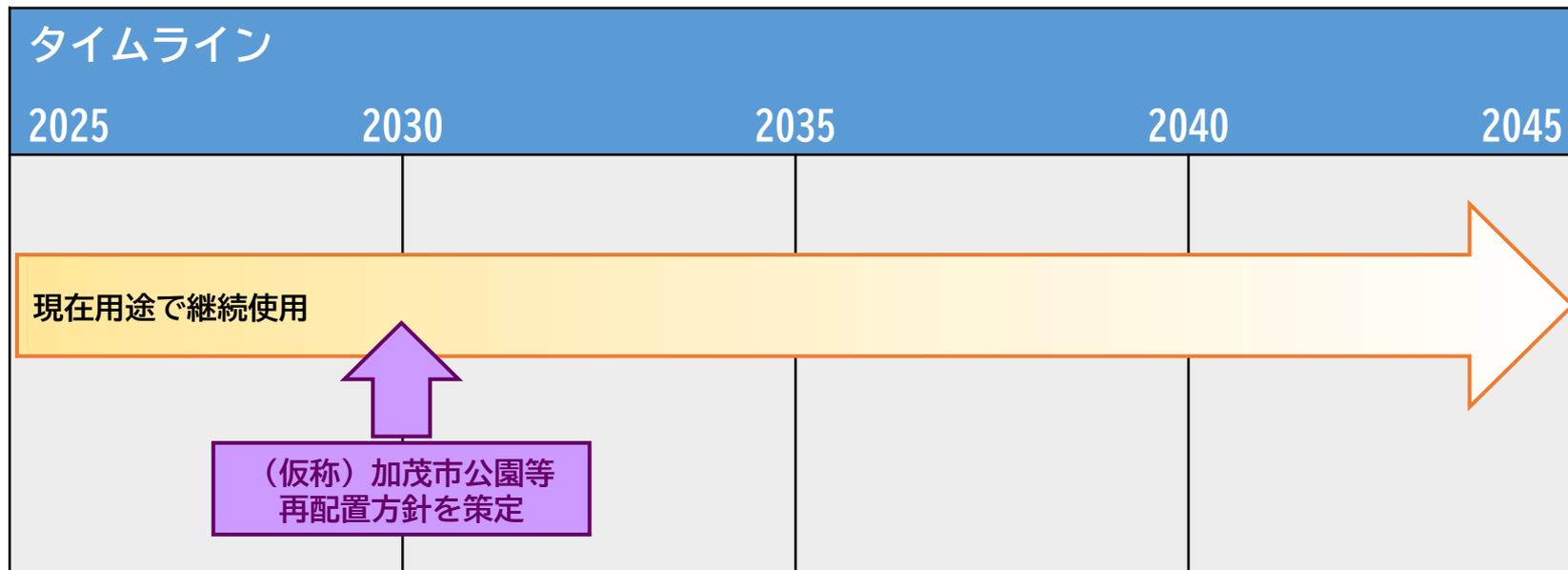
- 駐車場を有する都市公園であり、防災空地としても活用される施設であることから、耐用年限を迎える2055年頃まで現在施設の維持管理に努める。
- 本計画期間内においては、定期的な施設点検により劣化や損傷等を早期に発見し修繕を行うことで、現在施設の円滑な継続使用を図る。
- 総合計画に記載のとおり、将来の人口推計と偏在する公園立地状況、維持管理にかかるコストを踏まえ、適正な規模と立地を目指すため、令和12年度末までに公園の集約・再編や公園機能の見直しを含めた再配置方針を策定する。

## 12-3-1. 陣ヶ峰児童遊園地（公園：その他）



- 駐車場がない公園であり、主として街区居住者に利用される施設である。
- トイレについては、防犯上・安全上・衛生上の問題が大きいことから、本計画期間中は現状のまま管理し、耐用年限を超過した時点で廃止し、除却する。
- それまでの間は現在施設の円滑な継続使用を図る。
- 総合計画に記載のとおり、将来の人口推計と偏在する公園立地状況、維持管理にかかるコストを踏まえ、適正な規模と立地を目指すため、令和12年度末までに公園の集約・再編や公園機能の見直しを含めた再配置方針を策定する。

## 12-3-2. 二万年前旧石器公園（公園：その他）



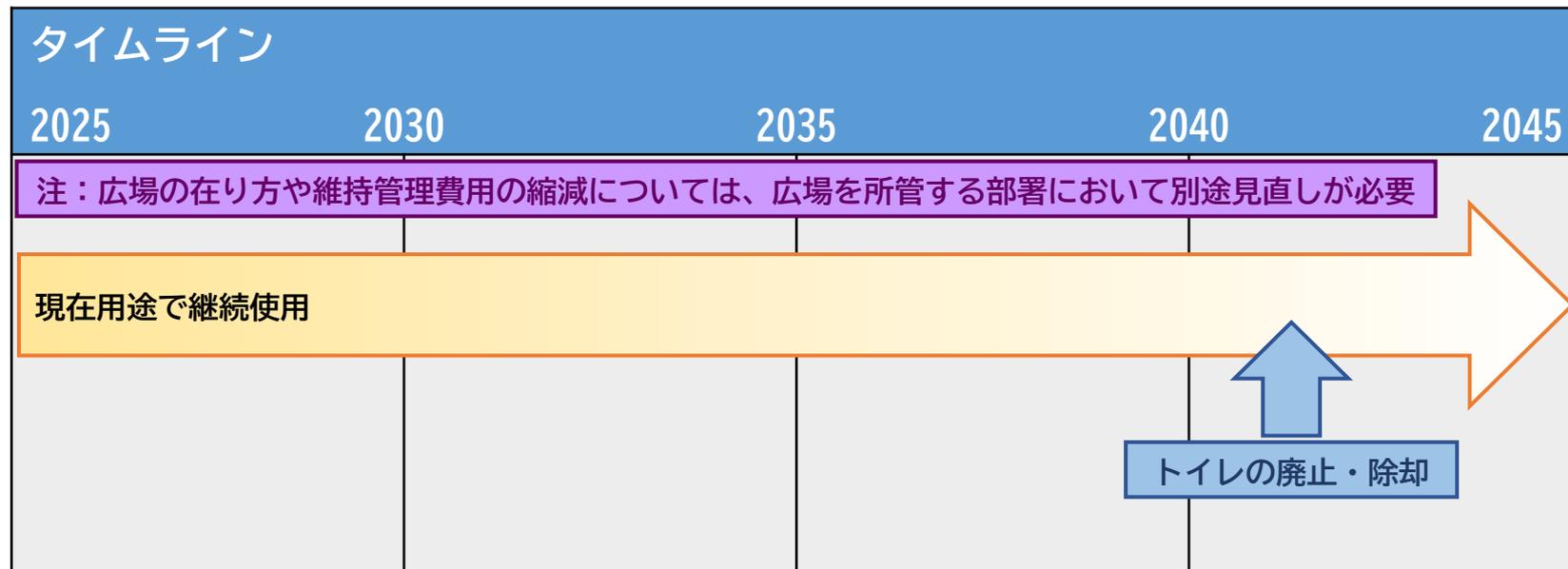
- 駐車場を有する公園であることから、耐用年限を迎える2050年頃まで現在施設の維持管理に努める。
- 本計画期間内においては、定期的な施設点検により劣化や損傷等を早期に発見し修繕を行うことで、現在施設の円滑な継続使用を図る。
- 総合計画に記載のとおり、将来の人口推計と偏在する公園立地状況、維持管理にかかるコストを踏まえ、適正な規模と立地を目指すため、令和12年度末までに公園の集約・再編や公園機能の見直しを含めた再配置方針を策定する。

## 12-3-3. くだもの広場（公園：その他）

タイムライン		処分期限		
2025	2030	2035	2040	2045
既に施設利用を休止（2024.3）		検討結果に基づいて 土地・建物を処分		
財産処分の方法（貸付、払下げ、建物除却の必要性の有無など）や協議先等について引き続き検討				

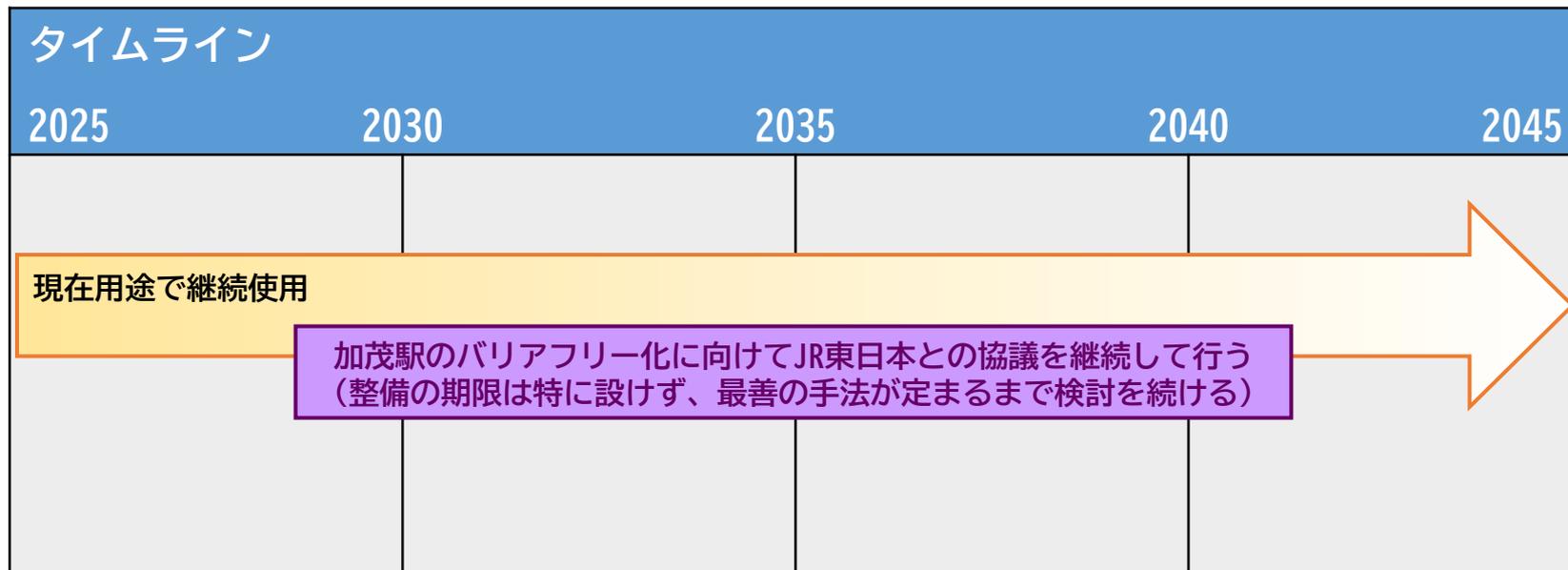
- 果樹産地活性化特別対策事業の一環におけるJAの施設整備に伴って設置された施設である。
- 本計画期間内の2035年頃に耐用年限を迎えるが、時代の変化に伴い条例で定めた設置目的は本施設以外の手段によって容易に達成が可能となったことから、施設の老朽化度合いを踏まえ既に施設の利用を休止している。
- 本計画期間内においては、引き続き必要最小限の維持管理に努めるとともに、財産処分の手法について検討を行う。

## 12-3-4. 仲町商店街多目的広場公衆便所（公園：その他）



- 駐車場を有しない多目的広場であることから、耐用年限を迎える2042年頃まで定期的な施設点検により劣化や損傷等を早期に発見し修繕を行うことで、現在施設の円滑な継続使用を図る。
- トイレについては、防犯上・安全上・衛生上の問題が大きいことから耐用年限を超過する時点で廃止し、除却（概算工事費：125万円程度見込み）する。
- 広場そのものの在り方や今後の活用方法の是非、維持管理費用の縮減に関することについては、所管部署において別途見直しが必要である。

## 13-1-1. 加茂駅西口駅舎（その他：駅周辺施設）



- 加茂駅のバリアフリー化に向け、JR東日本との間で施設整備の検討や条件協議を継続して行う。
- 拙速な整備にならないよう期限は特に設けず、加茂駅利用者、加茂市、JR、加茂市民にとって「四方よし」となり得る、実現可能かつ最善の整備手法が定まるまで検討を行う。

## 13-1-2. 駅西口自転車置場（その他：駅周辺施設）



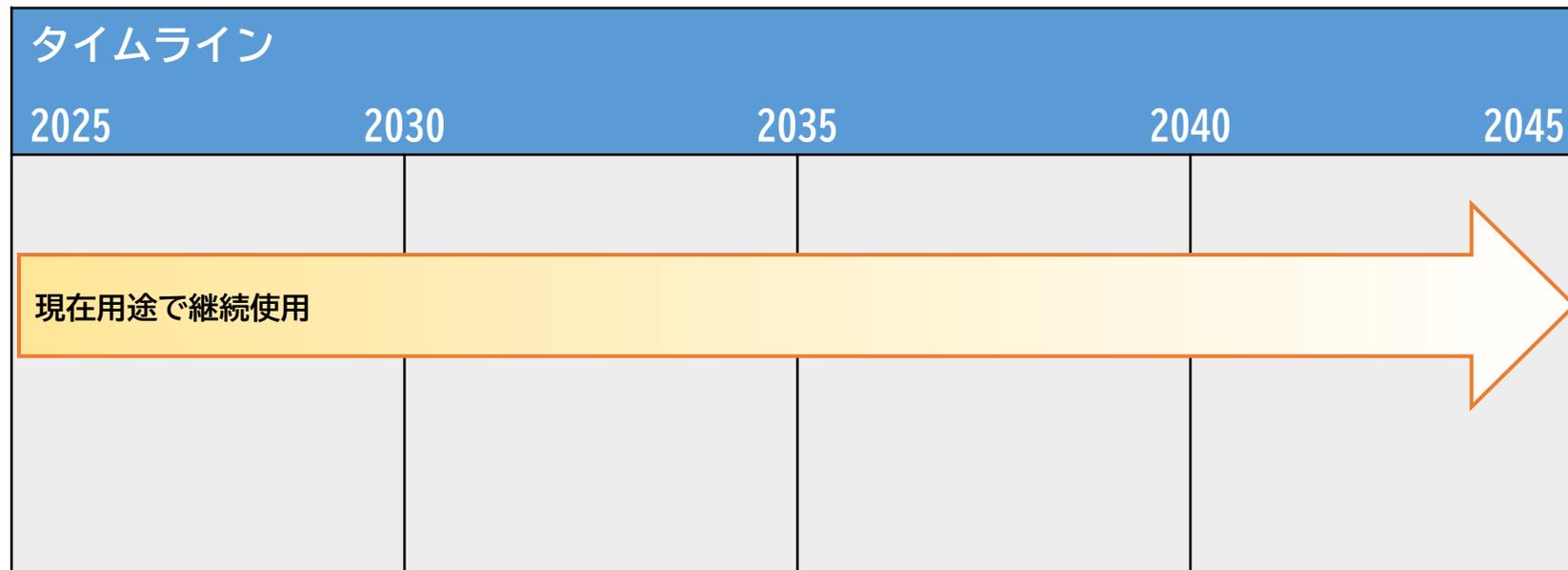
- 耐用年限を迎える2045年頃まで現在施設の継続的かつ安定的な維持管理に努める必要がある。
- 本計画期間内においては、定期的な施設点検により劣化や損傷等を早期に発見し修繕を行うことで、現在施設の円滑な継続使用を図る。
- なお、本計画期間内に加茂駅のバリアフリー化整備を実施する際には、維持修繕費用の縮減のため、本施設の更新（再編）を前倒して同時に実施する。

## 13-1-3. 駅東口自転車置場（その他：駅周辺施設）



- 耐用年限を迎える2045年頃まで現在施設の継続的かつ安定的な維持管理に努める必要がある。
- 本計画期間内においては、定期的な施設点検により劣化や損傷等を早期に発見し修繕を行うことで、現在施設の円滑な継続使用を図る。
- なお、本計画期間内に加茂駅のバリアフリー化整備を実施する際には、維持修繕費用の縮減のため、本施設の更新（再編）を前倒して同時に実施する。

## 13-2-1. クマ捕獲用檻収納庫（その他：独立施設）



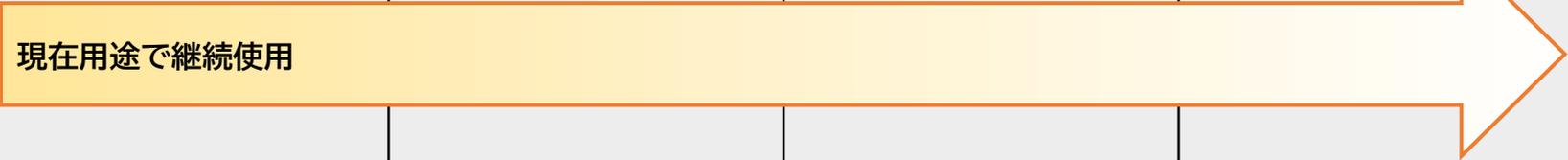
- クマ捕獲用の檻を保管するため2011年に新設された施設であることから、耐用年限を迎える2070年頃まで現在施設の継続的かつ安定的な維持管理に努める必要がある。
- 本計画期間内においては、定期的な施設点検により劣化や損傷等を早期に発見し修繕を行うことで、現在施設の円滑な継続使用を図る。

## 13-2-2. 武道用具倉庫（その他：独立施設）



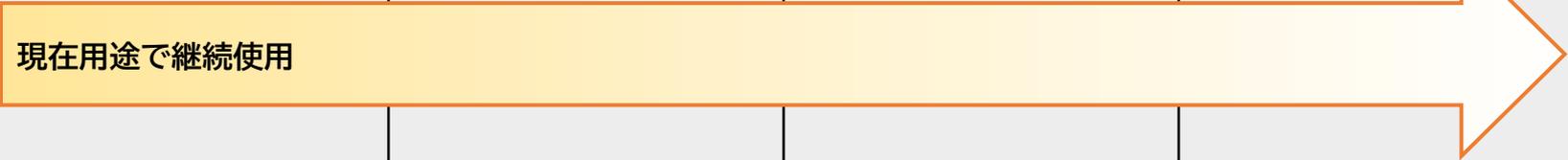
- 中学校の武道授業で使用する武具等を保管するため2011年に新設された施設であることから、耐用年限を迎える2050年頃まで現在施設の継続的かつ安定的な維持管理に努める必要がある。
- 本計画期間内においては、定期的な施設点検により劣化や損傷等を早期に発見し修繕を行うことで、現在施設の円滑な継続使用を図る。
- なお、生徒数の減少や学校の再編に伴い、武具等を本施設で保管する必要がなくなった場合には、他の資材等を収納・保管することも可能である。

## 13-2-3. 露店市場公衆便所（その他：独立施設）

タイムライン				
2025	2030	2035	2040	2045
				
現在用途で継続使用				

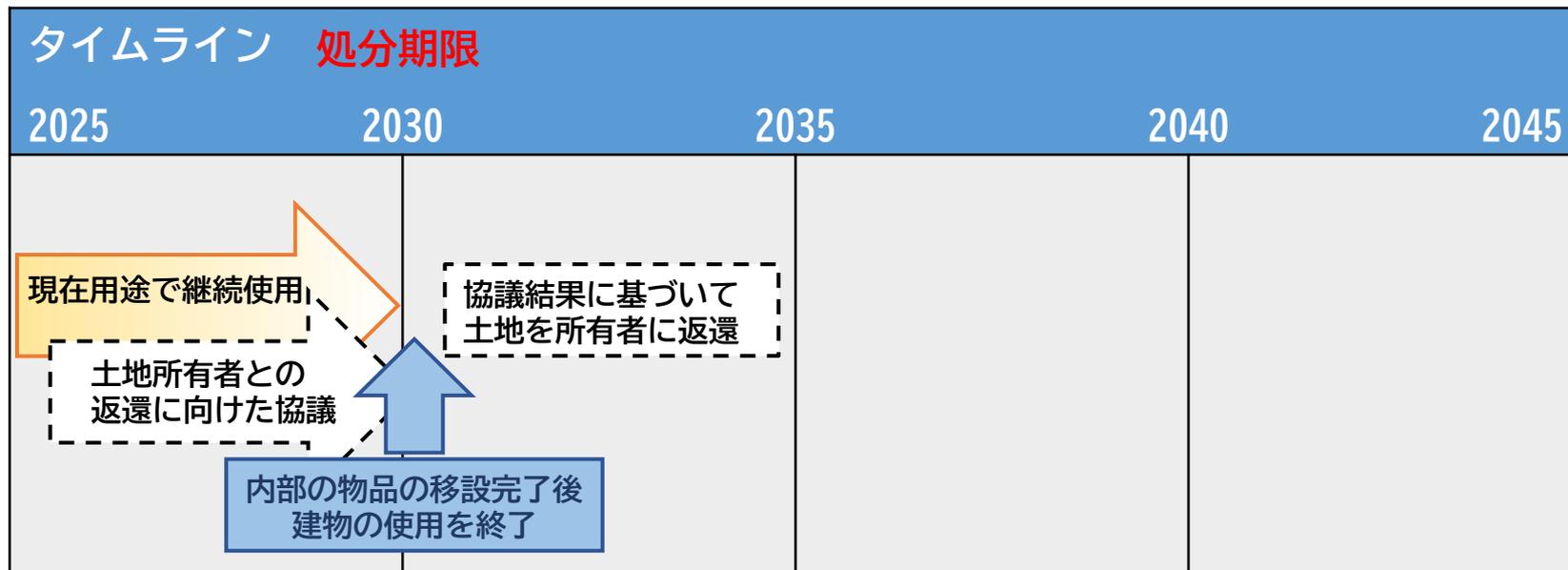
- 露店市場の利用者向けに設置された公衆トイレであり、主に加茂定期市場の開催に際して使用される施設である。
- 本計画期間中に耐用年限を迎える施設だが、安全上継続使用することに問題はなく、早急な更新を要するものではない。
- 本計画期間内においては、定期的な施設点検により劣化や損傷等を早期に発見し修繕を行うことで、現在施設の円滑な継続使用を図る。なお、条例に定めのない施設であることから、更新や長寿命化は実施しない。

## 13-2-4. 通園バス車庫（その他：独立施設）

タイムライン				
2025	2030	2035	2040	2045
				
現在用途で継続使用				

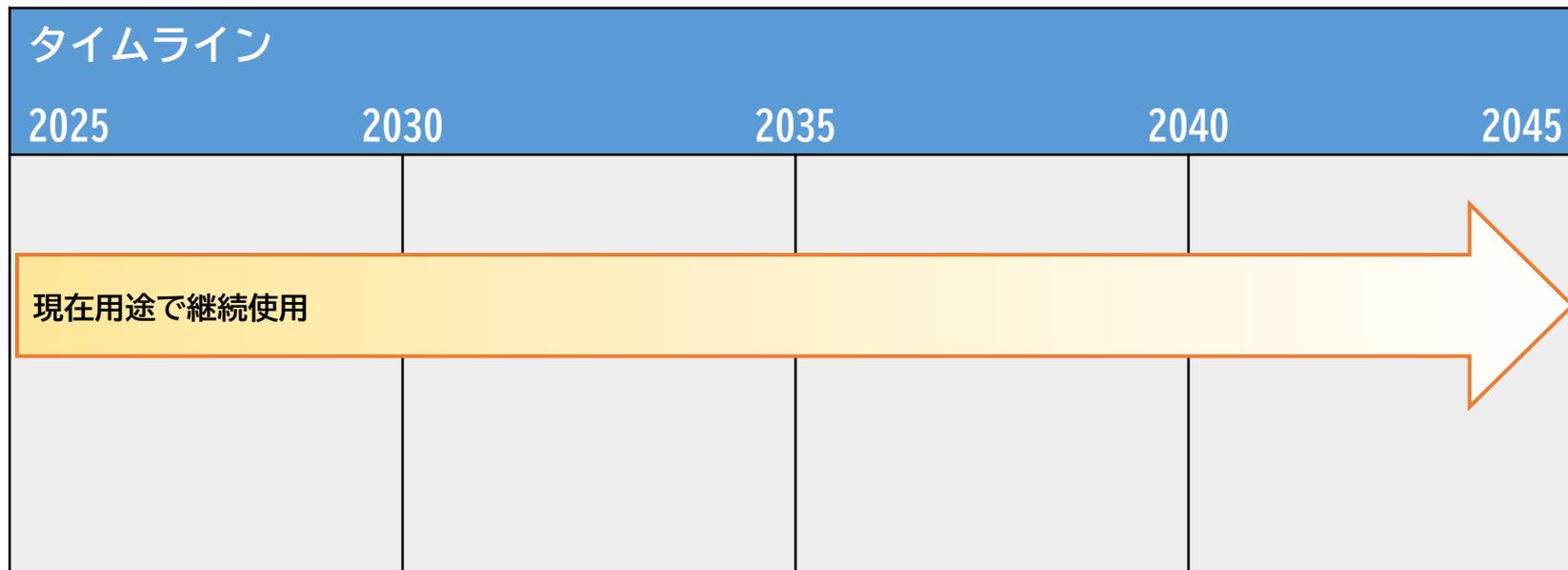
- 市立保育園の送迎用バスを保管するために設置された施設だが、現在は建設課が保有する除雪車を保管するための車庫として使用している。
- 本計画期間中に耐用年限を迎える施設だが、特定の職員のみが極めて限定的な機会にのみ出入りする車庫であることから、早急な更新を要するものではない。
- 本計画期間内においては、定期的な施設点検により劣化や損傷等を早期に発見し修繕を行うことで、現在施設の円滑な継続使用を図る。なお、将来的には七谷小学校の活用可能性が見込まれることから、更新や長寿命化は実施しない。

## 13-2-5. 市民バス車庫（その他：独立施設）



- 市民バスを保管するために設置された施設だが、現在はバスを保管しておらず、環境課の資機材を保管するための倉庫として使用している。
- 本計画期間中に耐用年限を超過すること、土地を使用するために借地料が発生していることから、代替施設があればそちらの活用を図る必要がある。
- 2030年頃までに既に環境課の資機材を保管している千刈倉庫に内部の物品を移設することで、建物の使用を終了する。また、土地の返還について所有者と予め協議を実施し、資機材の移設後は速やかに土地を所有者に返還する。

## 13-2-6. 千刈倉庫【旧ごみ焼却炉上屋】（その他：独立施設）



- 古くはごみの焼却場として使用されていた施設だが、現在は環境課が保有する資機材を保管するための倉庫として使用している。
- 既に耐用年限を超過した施設だが、特定の職員が限定的な機会にのみ出入りする倉庫であり、令和2年度に屋根のふき替えや構造材の補強などを実施し、使用上・安全上の懸念も少ないことから、早急な更新を要するものではない。
- 本計画期間内においては、定期的な施設点検により劣化や損傷等を早期に発見し修繕を行うことで、現在施設の円滑な継続使用を図る。

## 13-3-1. 旧加茂保育園（その他：用途廃止済施設）

タイムライン					
2025	処分期限	2030	2035	2040	2045
以下の順で速やかに処分に向けた手続きを開始 1. 土地・建物一括で売却 2. 建物を除却して土地を売却 ただし、処分までの暫定活用としての貸付けは認める					

- 本施設は既に用途廃止済みであり、かつ耐用年限を大幅に超過していることから公共施設として今後活用できる見込みがない。
- 市が保有し続けることは、単に維持費用の支出が継続するばかりでなく、民間活用が図られないことによる税収その他経済効果の逸失につながり、市民に対して大きな損失を生じることから、今後速やかに財産処分の手続きに着手し、2027年頃を目途に処分を完了させる。
- なお、期限までに処分できない場合は条件の見直しなどにより処分を進める。

## 13-3-2. 旧高柳保育園（その他：用途廃止済施設）

タイムライン					
2025	処分期限	2030	2035	2040	2045
以下の順で速やかに処分に向けた手続きを開始 1. 土地・建物一括で売却 2. 建物を除却して土地を売却 ただし、処分までの暫定活用としての貸付けは認める					

- 本施設は既に用途廃止済みであり、かつ耐用年限を大幅に超過していることから公共施設として今後活用できる見込みがない。
- 市が保有し続けることは、単に維持費用の支出が継続するばかりでなく、民間活用が図られないことによる税収その他経済効果の逸失につながり、市民に対して大きな損失を生じることから、今後速やかに財産処分の手続きに着手し、2027年頃を目途に処分を完了させる。
- なお、期限までに処分できない場合は条件の見直しなどにより処分を進める。

## 13-3-3. 旧天神林保育園（その他：用途廃止済施設）

タイムライン					
2025	処分期限	2030	2035	2040	2045
以下の順で速やかに処分に向けた手続きを開始 1. 土地・建物一括で売却 2. 建物を除却して土地を売却 ただし、処分までの暫定活用としての貸付けは認める					

- 本施設は既に用途廃止済みであり、かつ耐用年限を大幅に超過していることから公共施設として今後活用できる見込みがない。
- 市が保有し続けることは、単に維持費用の支出が継続するばかりでなく、民間活用が図られないことによる税収その他経済効果の逸失につながり、市民に対して大きな損失を生じることから、今後速やかに財産処分の手続きに着手し、2027年頃を目途に処分を完了させる。
- なお、期限までに処分できない場合は条件の見直しなどにより処分を進める。

## 13-3-4. 旧狭口保育園（その他：用途廃止済施設）

タイムライン					
2025	処分期限	2030	2035	2040	2045
以下の順で速やかに処分に向けた手続きを開始 1. 土地・建物一括で売却 2. 建物を除却して土地を売却 ただし、処分までの暫定活用としての貸付けは認める					

- 本施設は既に用途廃止済みであり、かつ本計画期間内に耐用年限を超過することから公共施設として今後活用できる見込みがない。
- 市が保有し続けることは、単に維持費用の支出が継続するばかりでなく、民間活用が図られないことによる税収その他経済効果の逸失につながり、市民に対して大きな損失を生じることから、今後速やかに財産処分の手続きに着手し、2027年頃を目途に処分を完了させる。
- なお、期限までに処分できない場合は条件の見直しなどにより処分を進める。

## 13-3-5. 旧子供プール（その他：用途廃止済施設）

タイムライン		処分期限		
2025	2030	2035	2040	2045
		<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;">                     一体型複合文教施設整備事業の中で処分（建物の除却）を実施                 </div>		

- 本施設は既に用途廃止済みであり、かつ本計画期間内に耐用年限を超過することから公共施設として今後活用できる見込みがない。
- 跡地については、費用対効果を最も高める観点から、隣接する勤労者体育センターと合わせて、一体型複合文教施設の駐車場として活用を図ることが望ましい。（詳細は226・227項を参照）よって、本施設の処分は、一体型複合文教施設整備事業の中で実施することが手法としては最適と考えられる。なお、除却にかかる費用は概算工事費：1.1億円程度と見込んでいる。

## 13-3-6. 旧市民プール（その他：用途廃止済施設）

タイムライン		処分期限		
2025	2030	2035	2040	2045
		<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;">                     一体型複合文教施設整備事業の中で処分（建物の除却）を実施                 </div>		

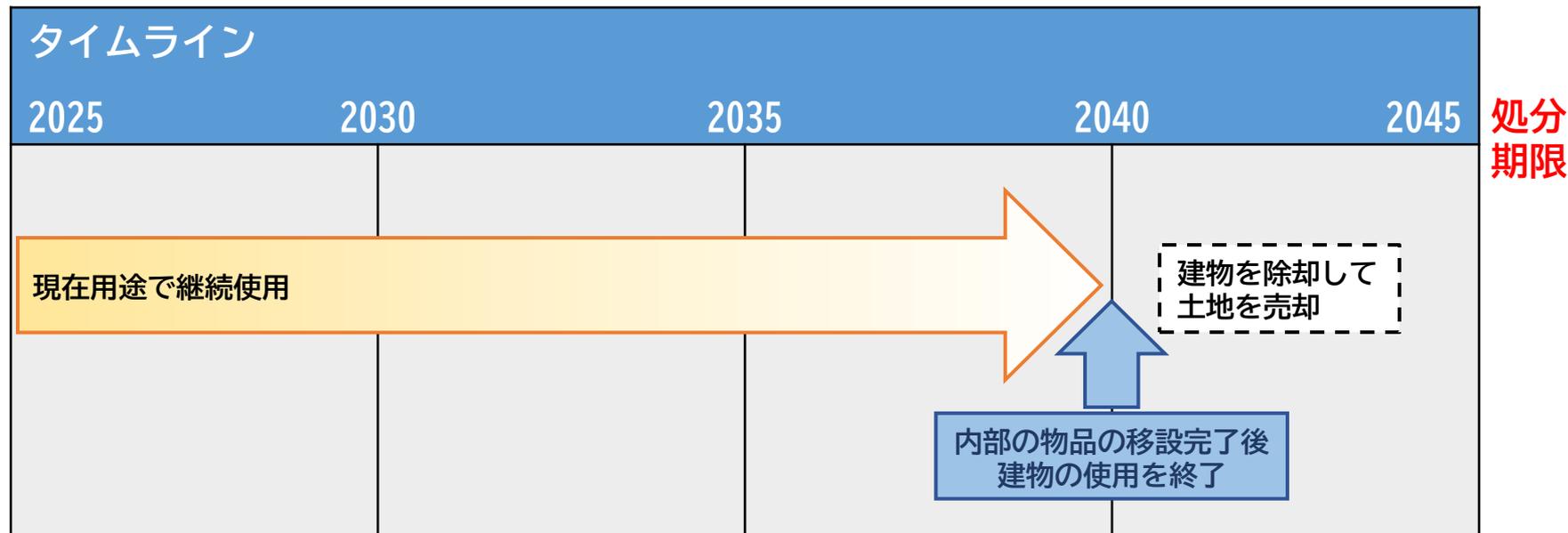
- 本施設は既に用途廃止済みであり、かつ本計画期間内に耐用年限を超過することから公共施設として今後活用できる見込みがない。
- 跡地については、費用対効果を最も高める観点から、隣接する陸上競技場、旧勤労青少年ホーム(現やすらぎ)と合わせて、一体型複合文教施設の用地として活用を図ることが望ましい。（詳細は226・227項を参照）よって、本施設の処分は、一体型複合文教施設整備事業の中で実施することが手法としては最適と考えられる。なお、除却費用は概算工事費7千万円程度と見込んでいる。

## 13-3-7. 旧生田屋（その他：用途廃止済施設）

タイムライン					
2025	処分期限	2030	2035	2040	2045
以下の順で速やかに処分に向けた手続きを開始 1. 土地・建物一括で売却 2. 建物を除却して土地を売却 ただし、処分までの暫定活用としての貸付けは認める					

- 本施設は既に用途廃止済みであり、かつ耐用年限を大幅に超過していることから公共施設として今後活用できる見込みがない。
- 市が保有し続けることは、単に維持費用の支出が継続するばかりでなく、民間活用が図られないことによる税収その他経済効果の逸失につながり、市民に対して大きな損失を生じることから、財産処分の手続きに着手しており、2026年頃を目途に処分を完了させる。
- なお、期限までに処分できない場合は条件の見直しなどにより処分を進める。

## 13-3-8. 旧加茂川工事事務所（その他：用途廃止済施設）



- 本施設は既に用途廃止済みであり、かつ耐用年限を大幅に超過していることから公共施設として今後活用できる見込みがない。
- 速やかに財産処分の手続きに着手したい施設ではあるが、現在本施設で保管している物品の移設先の確保が当面困難なことから、若宮中学校を市の文書・物品の保管施設として活用し始めた段階で本施設の財産処分の手続きに着手し、建物を除却（概算工事費：3千万円程度見込み）した上で土地を売却する。
- なお、期限までに処分できない場合は条件の見直しなどにより処分を進める。

## 13-3-9. 旧新潟地方法務局加茂出張所（その他：用途廃止済施設）

タイムライン					
2025	処分期限	2030	2035	2040	2045
以下の順で速やかに処分に向けた手続きを開始 1. 土地・建物一括で売却 2. 建物を除却して土地を売却 ただし、処分までの暫定活用としての貸付けは認める					

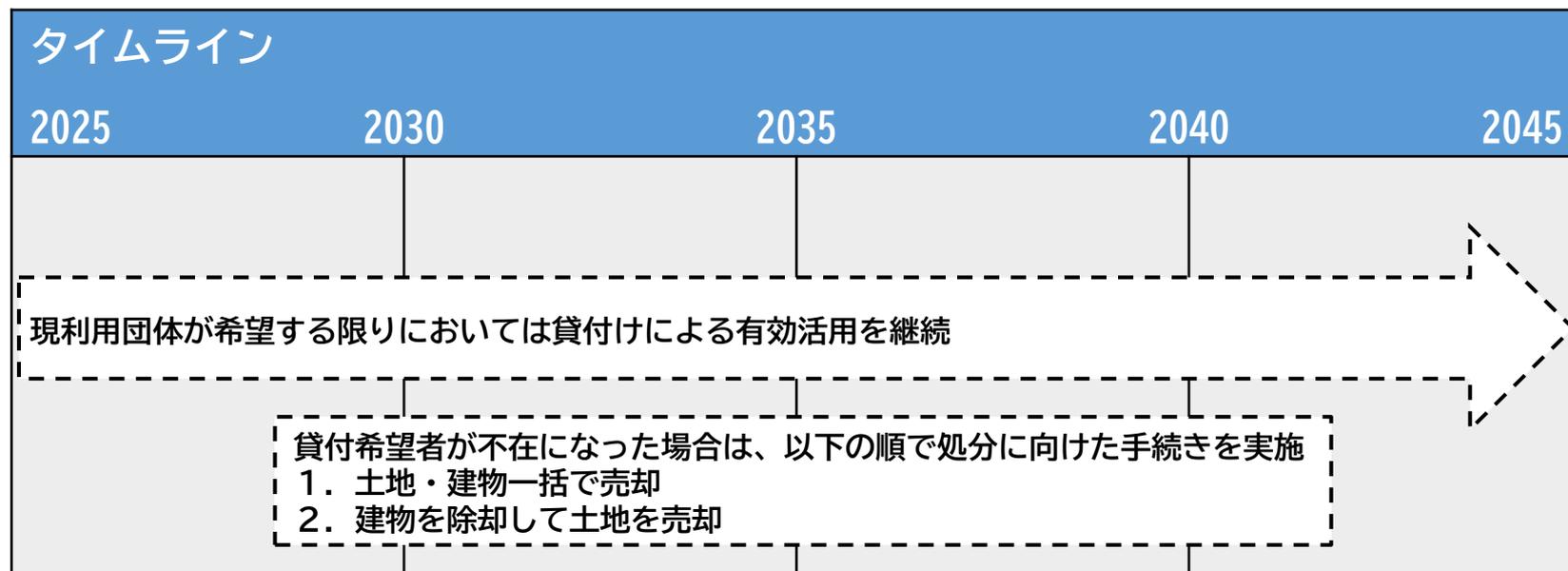
- 本施設は既に用途廃止済みであり、かつ本計画期間内に耐用年限を超過することから公共施設として今後活用できる見込みがない。
- 市が保有し続けることは、単に維持費用の支出が継続するばかりでなく、民間活用が図られないことによる税収その他経済効果の逸失につながり、市民に対して大きな損失を生じることから、今後速やかに財産処分の手続きに着手し、2027年頃を目途に処分を完了させる。
- なお、期限までに処分できない場合は条件の見直しなどにより処分を進める。

## 13-3-10. 旧関川邸（その他：用途廃止済施設）

タイムライン					
2025	処分期限	2030	2035	2040	2045
以下の順で速やかに処分に向けた手続きを開始 1. 土地・建物一括で売却 2. 建物を除却して土地を売却 ただし、処分までの暫定活用としての貸付けは認める					

- 本施設は既に用途廃止済みであり、かつ本計画期間内に耐用年限を超過することから公共施設として今後活用できる見込みがない。
- 市が保有し続けることは、単に維持費用の支出が継続するばかりでなく、民間活用が図られないことによる税収その他経済効果の逸失につながり、市民に対して大きな損失を生じることから、今後速やかに財産処分の手続きに着手し、2027年頃を目途に処分を完了させる。
- なお、期限までに処分できない場合は条件の見直しなどにより処分を進める。

## 13-3-11. 旧七谷診療所（その他：用途廃止済施設）



- 本施設は既に用途廃止済みであり、かつ耐用年限を大幅に超過していることから公共施設として今後活用できる見込みがない。
- 現在は地元自治会と民間事業者に建物を貸し付け、使用料を徴収することにより公的不動産の有効活用を図っている。
- 現在の貸付先がその契約を更新しない場合にあっては、土地・建物一括での売却処分を図る。なお、現在本施設を使用している団体が払下げを希望した場合には、優先交渉者として土地・建物一括での払下げ協議を行う。

## 14-1-1. 子育て・健康づくり拠点複合施設（新設・複合用途施設）

### ● 複合施設の整備方針と進捗状況

#### 1 基本計画策定の目的

- 市民の子育て・健康づくりに関わる各施設の課題
  - 各施設の老朽化による安全性への懸念や耐震性の不足
  - 多様化する利用者のニーズに対応できない設備やスペース
- 子育て・健康づくり拠点複合施設を整備
  - 保健センター機能と子育て家庭への支援機能の複合化により、サービス水準を維持しながら安全性や利便性が飛躍的な向上
  - 全世代の市民の健康を支えることができる場づくりの実現

#### 2 施設の概要・計画敷地

##### ● 施設の概要

主用途：子育て・健康づくり  
拠点複合施設

階数：地上2階建  
延床面積：約2,800㎡

- 右記赤枠内が計画地
- 緑枠部分では民間提案による余剰地活用を実施予定



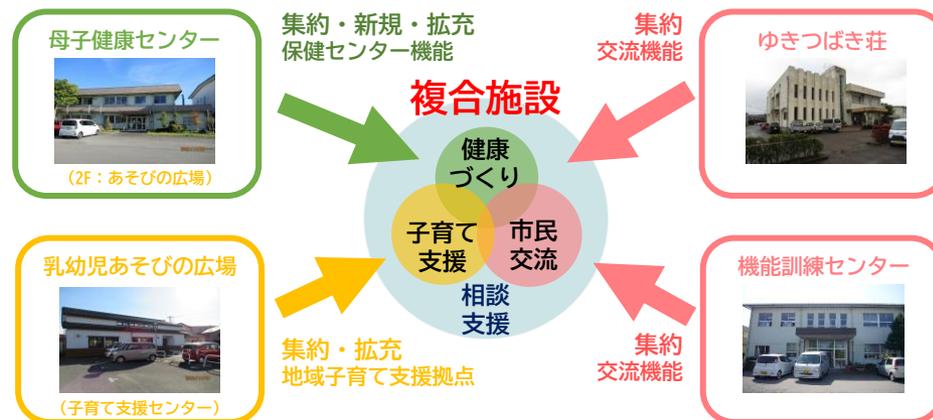
#### 3 基本理念

基本理念（子育て・健康づくりビジョン）

全世代の市民のこころとからだの健康づくりを総合的に支援する

#### 4 既存施設の概要・複合化のイメージ

施設名称	竣工年度	複合化の方向性
母子健康センター	1977年 (昭和52年)	保健センターとして建て替え、行政事務機能を移行
乳幼児あそびの広場	2000年 (平成12年)	2か所のあそびの広場を集約し、子育て支援拠点機能向上
老人福祉センター ゆきつばき荘	1980年 (昭和55年)	地域の交流機能を移行、災害時の福祉避難所機能
機能訓練センター	1980年 (昭和55年)	機能連携、交流機能の充実により障がいのある人等が利用しやすい施設



#### 5 事業スケジュール

- R7年度：公募・契約を実施、設計に着手
- R9年度末完成予定

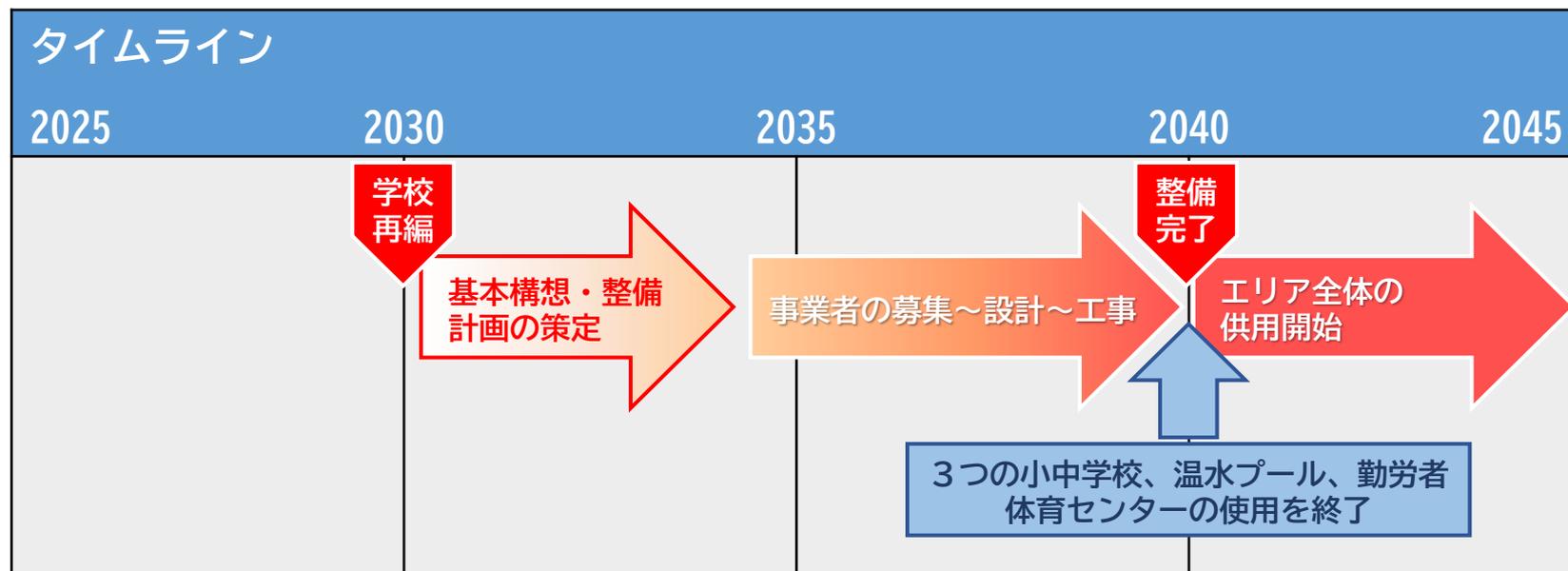
## 14-1-1. 子育て・健康づくり拠点複合施設（新設・複合用途施設）

### ● 事業着手時点での整備イメージ



避難所機能とコミュニティ機能を強化  
するため整備内容に**入浴機能を追加**

## 14-1-2. 一体型複合文教施設（新設・複合用途施設）



- 3つの小中学校、放課後児童クラブ、温水プール等の多様な文化・教育・スポーツ機能を集約し、子どもから大人まで、平日から休日まで、地域とともに新たな学びを生む拠点「(仮称)まなびうむ」として整備することを**推奨**する。
- 2030年から基本構想の策定に着手し、2034年までに整備計画をまとめ、2035年にPFI法に基づいて事業者を募集・決定する。2036年より工事に着手し、2040年頃の竣工・供用開始を目途に整備を行う。なお、事業用地として陸上競技場から勤労者体育センターの一角を活用する**想定**である。

## 14-1-2. 一体型複合文教施設（新設・複合用途施設）

- 整備イメージ（参考：豊中市立庄内さくら学園・豊中市庄内コラボセンター）

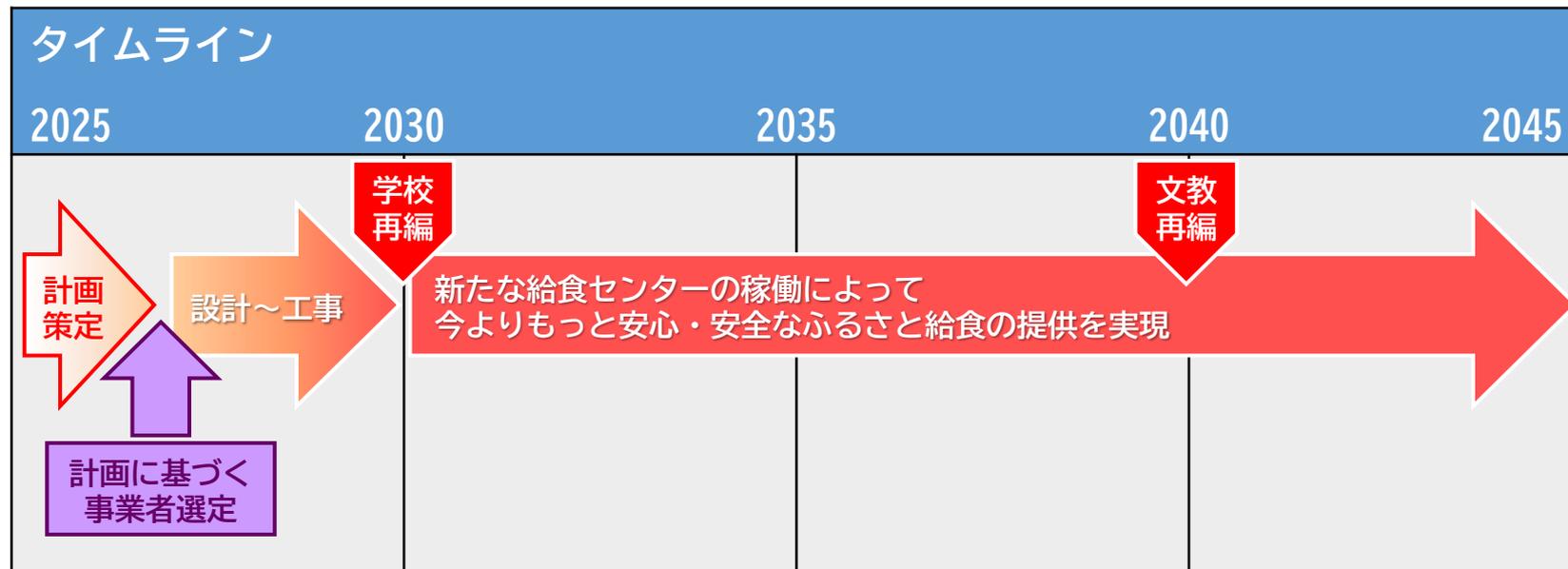


地域ぐるみで子どもを育て  
まちの**新たな風景**をつくる  
学校と地域拠点の一体整備

暮らしが学びに 学びが暮らしになる  
ここにしかない場所を目指して



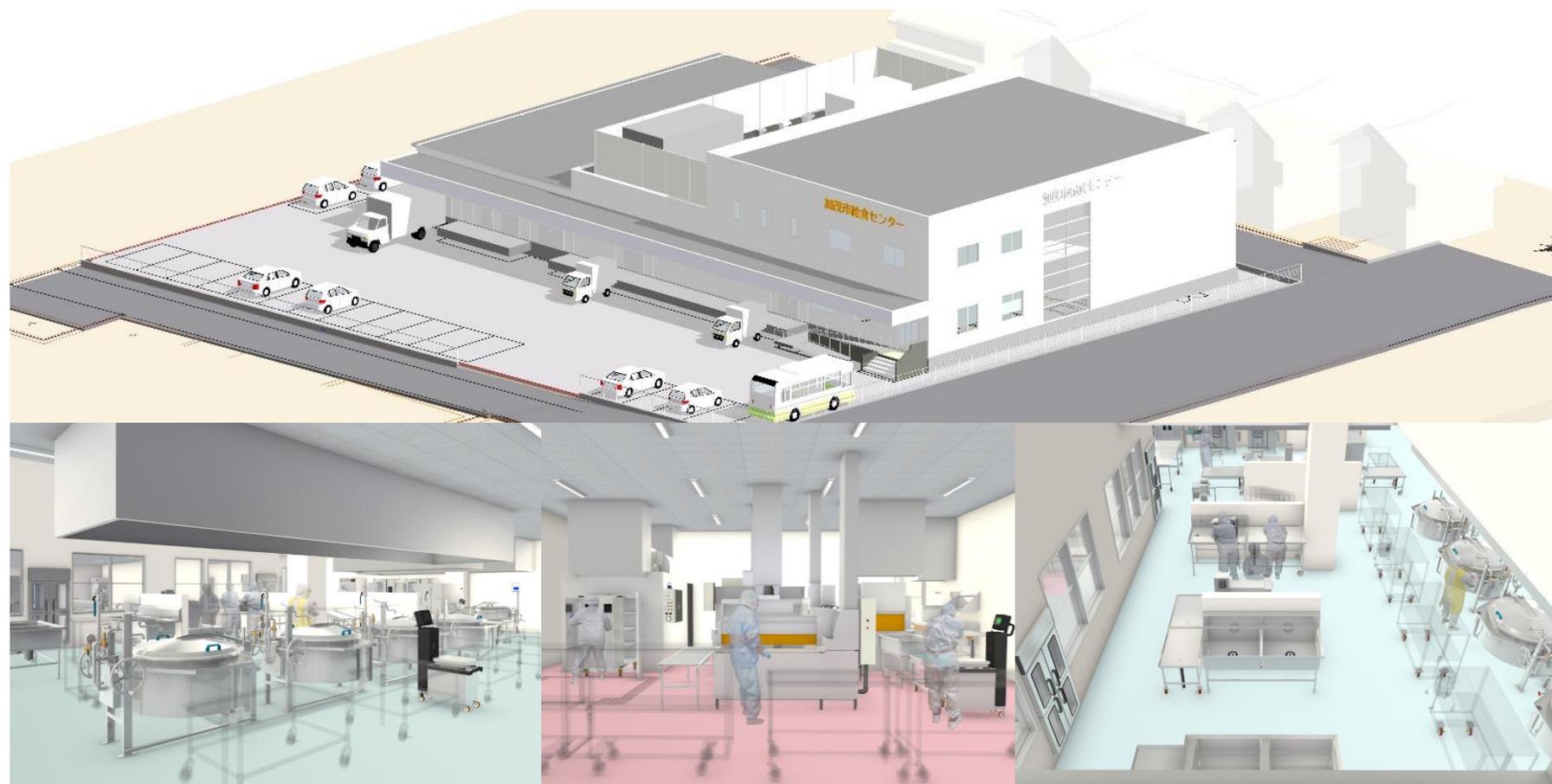
## 14-2-1. 給食センター（新設・その他施設）



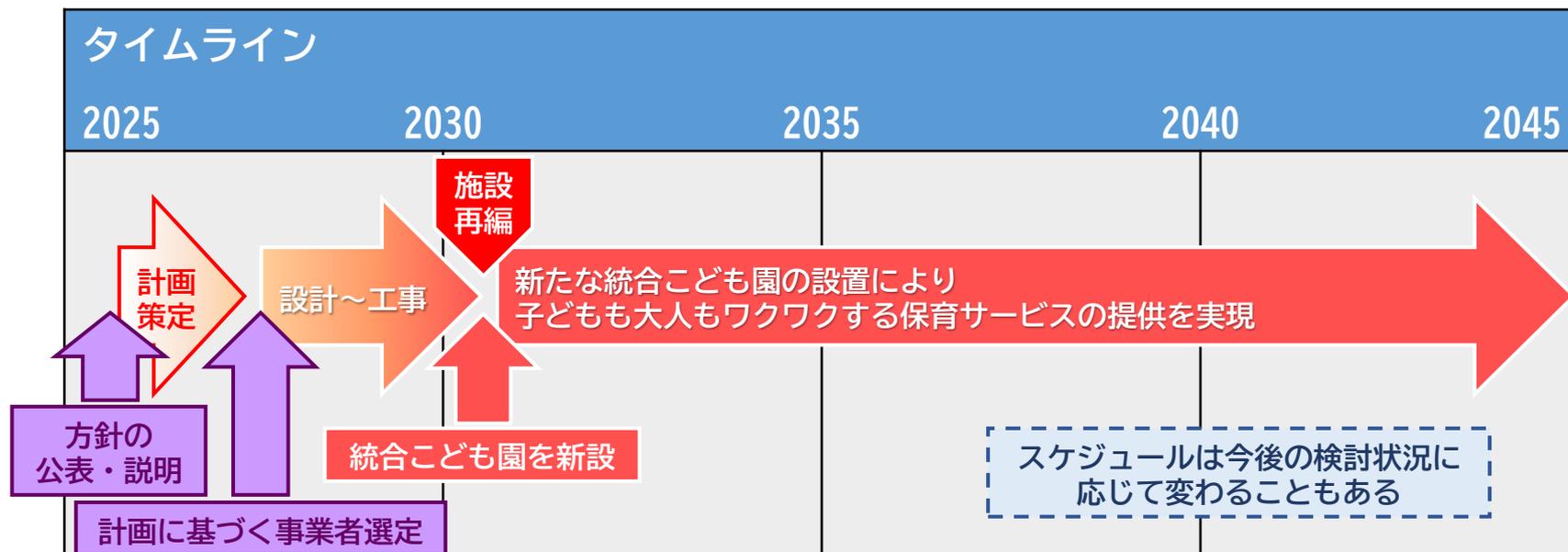
- (仮称)加茂市給食センター整備事業基本構想に基づいて4つの共同調理場と2つの単独校調理場を統合再編し、千刈地内の市有地に給食センターを新設する。
- 2026年上期中に策定される基本計画に則って事業を進め、2028年度から工事に着手する。
- 2030年に小学校が2校に統合され、学校再編が終了するタイミングと合わせて、給食センターの供用が開始できるよう整備を行う。

## 14-2-1. 給食センター（新設・その他施設）

- 計画時点での整備イメージ



## 14-2-2. 統合こども園（新設・幼保：こども園）



- 関係者や有識者による公立保育園統廃合検討委員会が実施した、今後の保育量の見通しを踏まえた公立保育園の在り方や、私立保育園の運営に対する支援の在り方に関する協議・検討結果に基づいて加茂市こども計画を見直し、令和12年度末までに芝野保育園と加茂西宮保育園を統合してこども園を新設する。
- 令和9年度中には統合こども園の整備に関する基本計画を策定し、その計画に基づいて令和10年度以降に順次設計、工事を行い、令和13年度当初より新設した統合こども園での保育サービスの提供を開始する**想定**である。

## 14-2-2. 統合こども園（新設・幼保：こども園）

- 同規模施設による整備イメージ（参考：てぞーろ保育園／福島県福島市）



# 7-4. 計画期間内における削減効果

- ここでは「7-3. 個別施設毎のアクションプラン」を実行した場合の**削減効果**を一覧表で示します。

施設分類 (No.)		施設名称	削減時期 (目安)	施設(延床) 面積(m <sup>2</sup> )	削減面積 (m <sup>2</sup> )	削減率 (%)	削減費用 (千円)	投資費用 (千円)	第7-3章 該当項
集会系施設	コミセン	1-1-1 下条コミュニティセンター	存続(改修)	755	0	0	0	124,580	118項
		1-1-2 七谷コミュニティセンター	2032	587	587	100	175,578	0	119項
		1-1-3 上条コミュニティセンター	2032	560	560	100	89,960	60,520	120項
		1-1-4 須田コミュニティセンター	2032	651	651	100	169,091	0	121項
		1-1-5 中央コミュニティセンター【地域交流センター含む】	2041	2,084	2,084	100	66,424	231,320	122項
		1-1-6 北コミュニティセンター	2035	224	224	100	19,090	10,690	123項
	集会所	1-2-1 学校町団地集会所	2028	63	63	100	34	1,880	124項
		1-2-2 西加茂団地集会所	2028	63	63	100	1,598	1,880	125項
		1-2-3 大郷公園西加茂集会所	2040	102	102	100	855	4,400	126項
	集会施設	1-3-1 旧勤労青少年ホーム【現やすらぎ】	2032	1,096	1,096	100	38,883	111,130	127項
		1-3-2 老人憩いの家かも川荘	2028	397	397	100	141,151	19,180	128項
		1-3-3 老人福祉センターゆきつばき荘	2028	828	828	100	0	74,930	129項
	公民館	1-4-1 加茂市公民館【2-1-3. 市民体育館含む】	2032	4,238	3,638	86	161,969	936,130	130項
1-4-2 公民館須田分館		2028	965	965	100	0	0	131項	
1-4-3 公民館西分館【旧加茂西小学校】		活用(民間主体)	1,634	1,634	100	51,714	0	132項	
スポーツ施設	体育館	2-1-1 屋内ゲートボール場【すばく加茂】	存続(改修)	1,187	0	0	30,510	182,800	133項
		2-1-2 下条体育センター	存続(改修)	2,251	0	0	0	388,970	134項
		2-1-3 (市民体育館)	(1-4-1. 加茂市公民館のとおり)						
		2-1-4 勤労者体育センター	2040	2,457	2,457	100	172,680	452,210	135項
		2-1-5 体操トレーニングセンター	存続(改修)	835	0	0	0	141,120	136項
	屋外その他	2-2-1 サッカー場	活用(民間主体)	10	10	100	39,885	0	137項
		2-2-2 温水プール	2040	1,796	1,796	100	0	62,410	138項
		2-2-3 加茂市庭球場	存続(維持)	10	0	0	0	40,000	139項
		2-2-4 七谷野球場	存続(維持)	294	0	0	0	30,880	140項
		2-2-5 川西野球場	活用(民間主体)	107	107	100	25,455	12,000	141項
		2-2-6 冬鳥越スキーガーデン	活用(民間主体)	391	391	100	231,390	0	142項
		2-2-7 陸上競技場	2035	182	182	100	18,890	6,150	143項
		文化・産業施設	文化施設	3-1-1 図書館	2041	2,232	2,232	100	55,040
3-1-2 加茂文化会館	存続			5,238	0	0	0	225,710	145項
産業施設	3-1-3 産業センター		存続	3,847	0	0	0	165,770	146項

表7-4-1. 計画期間内における削減効果一覧表(1/5)

# 7-4. 計画期間内における削減効果

施設分類 (No.)		施設名称	削減時期 (目安)	施設(延床) 面積(m <sup>2</sup> )	削減面積 (m <sup>2</sup> )	削減率 (%)	削減費用 (千円)	投資費用 (千円)	第7-3章 該当項	
子育て支援施設	4-1-1	須田中央公園憩いと遊びの広場	貸付後譲渡	138	138	100	0	0	147項	
	4-1-2	乳幼児遊びの広場	活用(貸付)	167	167	100	112,659	0	148項	
	4-1-3	母子健康センター	2028	376	376	100	0	27,660	149項	
行政施設	庁舎	5-1-1	市役所	存続(改修)	10,057	0	0	0	400,000	150項
		5-1-2	市役所車庫	存続(改修)	216	0	0	0	27,610	
	消防施設	5-2-1	消防ポンプ置場(1分団の1)	存続(維持)	39	0	0	4,415	188,720	151項
		5-2-2	消防ポンプ置場(1分団の2)	2028	47	47	100			
		5-2-3	消防ポンプ置場(1分団の3)	存続(維持)	55	0	0			
		5-2-4	消防ポンプ置場(2分団の1)	存続(維持)	53	0	0			
		5-2-5	消防ポンプ置場(2分団の2)	存続(維持)	45	0	0			
		5-2-6	消防ポンプ置場(2分団の3)	2028	44	44	100			
		5-2-7	消防ポンプ置場(3分団の1)	存続(維持)	39	0	0			
		5-2-8	消防ポンプ置場(3分団の2)	存続(維持)	43	0	0			
		5-2-9	消防ポンプ置場(3分団の3)	存続(維持)	39	0	0			
		5-2-10	消防ポンプ置場(3分団の4)	存続(維持)	46	0	0			
		5-2-11	消防ポンプ置場(4分団の1)	存続(維持)	49	0	0			
		5-2-12	消防ポンプ置場(4分団の2)	存続(維持)	50	0	0			
		5-2-13	消防ポンプ置場(4分団の3)	存続(維持)	43	0	0			
		5-2-14	消防ポンプ置場(5分団の1)	存続(維持)	50	0	0			
		5-2-15	消防ポンプ置場(5分団の2)	2028	46	46	100			
		5-2-16	消防ポンプ置場(5分団の3)	存続(維持)	40	0	0			
		5-2-17	消防ポンプ置場(5分団の4)	存続(維持)	40	0	0			
		5-2-18	消防ポンプ置場(5分団の5)	2028	46	46	100			
		5-2-19	消防ポンプ置場(5分団の6)	存続(維持)	40	0	0			
		5-2-20	消防ポンプ置場(6分団の1)	存続(維持)	40	0	0			
		5-2-21	消防ポンプ置場(6分団の2)	存続(維持)	46	0	0			
		5-2-22	消防ポンプ置場(6分団の3)	2028	36	36	100			
		5-2-23	消防ポンプ置場(6分団の4)	存続(維持)	40	0	0			
		5-2-24	消防ポンプ置場(6分団の5)	存続(維持)	43	0	0			
		5-2-25	消防ポンプ置場(6分団の6)	2028	40	40	100			
		5-2-26	消防ポンプ置場(6分団の7)	2028	40	40	100			
		5-2-27	消防ポンプ置場(7分団の1)	存続(維持)	46	0	0			
		5-2-28	消防ポンプ置場(7分団の2)	2028	40	40	100			
		5-2-29	消防ポンプ置場(7分団の3)	2028	40	40	100			
		5-2-30	消防ポンプ置場(7分団の4)	存続(維持)	39	0	0			
5-2-31	消防ポンプ置場(7分団の5)	存続(維持)	40	0	0					
5-2-32	消防ポンプ置場(7分団の6)	2028	40	40	100					

表7-4-2. 計画期間内における削減効果一覧表(2/5)

# 7-4. 計画期間内における削減効果

施設分類 (No.)		施設名称	削減時期 (目安)	施設(延床) 面積(m <sup>2</sup> )	削減面積 (m <sup>2</sup> )	削減率 (%)	削減費用 (千円)	投資費用 (千円)	第7-3章 該当項
行政施設	防災施設	5-3-1 防災備蓄倉庫(拠点用)	存続(維持)	87	0	0	0	0	152項
		5-3-2 水防倉庫1	更新	29	0	0	0	3,704	153項
		5-3-3 水防倉庫2	更新	14	0	0	0	1,788	
		5-3-4 水防倉庫3	更新	10	0	0	0	1,277	
		5-3-5 水防倉庫4	更新	20	0	0	0	2,555	
		5-3-6 水防倉庫5	更新	37	0	0	0	4,726	
学校教育施設	小学校	6-1-1 加茂小学校	存続(改修)	7,166	817	11	0	1,651,130	154項
		6-1-2 加茂南小学校	2041	6,300	0	0	0	473,205	155項
		6-1-3 下条小学校	2030	3,701	3,701	100	111,525	0	156項
		6-1-4 七谷小学校	存続(改修)	3,712	1,738	47	0	718,140	157項
		6-1-5 須田小学校	2030	2,842	2,221	78	71,790	0	158項
		6-1-6 石川小学校	存続(改修)	5,083	5,083	100	0	549,885	159項
	中学校	6-2-1 加茂中学校	活用(貸付)	6,027	4,614	77	0	0	160項
		6-2-2 若宮中学校	存続(改修)	5,796	0	0	0	650,407	161項
		6-2-3 葵中学校	活用(貸付)	4,983	3,785	76	111,510	0	162項
		6-2-4 七谷中学校	2030	2,699	2,699	100	59,385	0	163項
		6-2-5 須田中学校	存続(改修)	3,144	0	0	0	908,620	164項
	その他教育施設	6-3-1 学校町共同調理場	2030	337	337	100	0	30,230	165項
		6-3-2 青海町共同調理場	2030	148	148	100	0	13,280	
		6-3-3 七谷共同調理場	2030	151	151	100	0	7,290	
		6-3-4 須田共同調理場	2030	161	161	100	0	0	
6-3-5 加茂地区理科教育センター		2030	152	152	100	0	0	166項	
社会教育施設	博物館	7-1-1 民俗資料館	2032	514	514	100	12,116	34,750	167項
	その他	7-1-2 加茂紙漉場	2032	514	514	100	15,678	52,120	168項
保健・福祉施設	占用施設	8-1-1 機能訓練センター	2028	685	685	100	0	47,609	169項
		8-1-2 雪橇の舎	2028	384	384	100	0	0	170項
公営住宅	戸建・長屋型	9-1-1 陣ヶ峰第2団地	存続(維持)	1,034	37	4	0	1,250	171項
		9-1-2 陣ヶ峰第3団地	期間中随時	1,406	1,406	100	0	47,520	172項
		9-1-3 桜沢団地	期間中随時	965	965	100	0	32,620	173項
		9-1-4 下条第1団地	期間中随時	614	614	100	0	20,750	174項
		9-1-5 須田第1団地	期間中随時	623	623	100	0	21,060	175項
	中高層耐火型	9-2-1 千刈第2団地	2045	2,405	2,405	100	0	447,950	176項
		9-2-2 下条第2団地	存続(維持)	3,445	0	0	0	171,460	177項
		9-2-3 西加茂団地	存続(維持)	3,078	0	0	0	170,320	178項
		9-2-4 須田第2団地	存続(維持)	1,546	0	0	0	79,050	179項
		9-2-5 学校町団地	存続(維持)	3,549	0	0	0	171,340	180項
	その他	9-3-1 再開発住宅	2030	1,370	1,370	100	0	0	181項

表7-4-3. 計画期間内における削減効果一覧表(3/5)

# 7-4. 計画期間内における削減効果

施設分類 (No.)		施設名称	削減時期 (目安)	施設(延床) 面積(m <sup>2</sup> )	削減面積 (m <sup>2</sup> )	削減率 (%)	削減費用 (千円)	投資費用 (千円)	第7-3章 該当項	
幼保・こども園	10-1-1	加茂西宮保育園	2031	697	697	100	0	0	182項	
	10-1-2	西加茂保育園	2026	561	561	100	42,845	0	183項	
	10-1-3	芝野保育園	2031	761	761	100	0	0	184項	
余暇・娯楽 施設	観光施設	11-1-1	土産物センター【BBC】	存続(維持)	159	0	0	29,240	0	185項
		11-1-2	加茂七谷温泉美人の湯	存続(改修)	3,802	0	0	0	736,640	186項
	その他	11-2-1	メリア3階【KAMO MACHINAKA BASE】	存続(維持)	1,252	0	0	0	59,770	187項
公園	広域観光施設	12-1-1	加茂山公園【リス園含む】	存続(PFI)	681	0	0	0	0	188項
		12-1-2	ビジターセンター【粟ヶ岳県民休養地】	存続(維持)	664	0	0	0	21,470	189項
		12-1-3	下条川ダム自然学習館【緑地施設含む】	存続(維持)	613	0	0	0	19,820	190項
	都市公園	12-2-1	石川公園	存続(維持)	102	0	0	0	3,300	191項
		12-2-2	番田公園	トイレ廃止	6	6	100	0	820	192項
		12-2-3	釜淵公園	公園廃止	22	22	100	0	820	193項
		12-2-4	中谷地公園	トイレ廃止	6	6	100	0	820	194項
		12-2-5	横江公園	トイレ廃止	8	8	100	0	1,080	195項
		12-2-6	加茂駅前公園	存続(維持)	16	0	0	0	970	196項
		12-2-7	八幡の森公園	存続(維持)	47	0	0	0	1,520	197項
		12-2-8	千刈公園	2040	13	13	100	0	1,130	198項
		12-2-9	若宮公園	存続(維持)	45	0	0	0	1,460	199項
	その他	12-3-1	陣ヶ峰児童遊園地	存続(維持)	4	0	0	0	0	200項
		12-3-2	二万年前旧石器公園	存続(維持)	29	0	0	0	970	201項
12-3-3		くだもの広場	2035	43	43	100	1,030	1,450	202項	
12-3-4		仲町商店街多目的広場公衆便所	2042	24	24	100	0	1,250	203項	

表7-4-4. 計画期間内における削減効果一覧表(4/5)

# 7-4. 計画期間内における削減効果

施設分類 (No.)		施設名称	削減時期 (目安)	施設(延床) 面積(m <sup>2</sup> )	削減面積 (m <sup>2</sup> )	削減率 (%)	削減費用 (千円)	投資費用 (千円)	第7-3章 該当項
その他	駅周辺施設	13-1-1 加茂駅西口駅舎	別途検討	118	期限の定めなくJRとの検討協議を継続して実施				204項
		13-1-2 駅西口自転車置場	存続(維持)	465	0	0	0	12,170	205項
		13-1-3 駅東口自転車置場	存続(維持)	722	0	0	0	18,900	206項
	独立施設	13-2-1 クマ捕獲用檻収納庫	存続(維持)	69	0	0	0	0	207項
		13-2-2 武道用具倉庫	存続(維持)	83	0	0	0	0	208項
		13-2-3 露店市場公衆便所	存続(維持)	7	0	0	0	970	209項
		13-2-4 通園バス車庫	存続(維持)	56	0	0	0	0	210項
		13-2-5 市民バス車庫	2030	39	39	100	555	0	211項
		13-2-6 千刈倉庫(旧ごみ焼却炉上屋)	存続(維持)	100	0	0	0	0	212項
		用途廃止済 施設	13-3-1 旧加茂保育園	2027	607	607	100	8,082	0
	13-3-2 旧高柳保育園		2027	370	370	100	7,164	0	214項
	13-3-3 旧天神林保育園		2027	195	195	100	288	0	215項
	13-3-4 旧狭口保育園		2027	360	360	100	738	0	216項
	13-3-5 旧子供プール		2045	174	174	100	0	105,880	217項
	13-3-6 旧市民プール		2035	356	356	100	0	73,710	218項
	13-3-7 旧生田屋		2027	1,220	1,220	100	12,438	40,000	219項
	13-3-8 旧加茂川工事事務所		2040	567	567	100	255	34,530	220項
	13-3-9 旧新潟地方法務局加茂出張所		2027	333	333	100	396	0	221項
	13-3-10 旧関川邸		2027	390	390	100	3,438	0	222項
	13-3-11 旧七谷診療所	活用(貸付)	206	0	0	0	0	223項	
既存施設 合計				138,143	63,043	45.6	2,095,744	11,478,317	
本計画期間において 新設を予定している施設	14-1-1 子育て・健康づくり拠点複合施設	2028	2,800	(2,800)				2,253,540	224項
	14-1-2 一体型複合文教施設	2040	12,000	(12,000)				11,542,560	226項
	14-2-1 給食センター	2030	1,500	(1,500)				2,065,776	228項
	14-2-2 統合こども園	2031	1,000	(1,000)				788,880	230項
全施設 合計				138,143	45,743	33.1	2,095,744	28,129,073	

新設予定面積を含めた場合、計画期間中の削減率は33.1%となり、目標に約5%届きません。目標達成に向けては、計画期間中においても適宜見直しを実施し、当初削減対象としていなかった施設を新たに対象に加えるほか、面積削減で対応できない部分を受益者負担の適正化に基づいて使用料を見直し公費負担の縮減を図ることで補うなど、**不断の努力が必要**となります。

表7-4-5. 計画期間内における削減効果一覧表(5/5)

# 7-5. 計画期間内における進捗確認

- 計画が適切に実行されているかを確認するためのKPI指標である3か年毎の目標削減面積と改善策の公表を要する基準面積は以下のとおりです。

	対象年度	(A) 既存施設の 削減面積	(B) 新設予定施設の 追加面積	(C)=(A)-(B) 差引後 削減面積	(D)=(C)の累計 目標削減面積 【KPI指標】	削減率	(E)=(D)×0.9 目標の10%削減面積 【改善策要公表基準】	★達成度評価について
第1期	2026-2028	8,383㎡	2,800㎡ 子育て・健康づくり拠点複合施設	5,583㎡	5,583㎡	4.0%	5,025㎡	<p>■計画期間内においては、2028(令和10年)年以降、3か年毎に5月末時点で前年度末におけるKPI指標の達成度評価を行って公表するとともに、10%以上の遅れが生じている場合には、そこから3か月以内に改善策を作成して公表する。(本編P.11参照)</p> <p>①各期末時点の削減面積累計が(D)に対してどの程度達成できているか評価して公表する。</p> <p>②各期末毎の削減面積累計が(E)未満の場合 ▶3か月以内に改善策を作成して公表する。</p> <p>③各期末毎の削減面積累計が(E)以上(D)未満の場合 ▶次回期末時に目標が達成できるよう改善策は作成するが公表はしない。</p>
第2期	2029-2031	22,183㎡	2,500㎡ 給食センター/統合こども園	19,683㎡	25,266㎡	18.3%	22,739㎡	
第3期	2032-2034	10,932㎡		10,932㎡	36,198㎡	26.2%	32,578㎡	
第4期	2035-2037	825㎡		825㎡	37,023㎡	26.8%	33,321㎡	
第5期	2038-2040	4,935㎡	12,000㎡ 一体型複合文教施設	-7,065㎡	29,958㎡	21.7%	26,962㎡	
第6期	2041-2043	9,561㎡		9,561㎡	39,519㎡	28.6%	35,567㎡	
第7期	2044-2045	6,224㎡		6,224㎡	45,743㎡	33.1%	41,169㎡	
合計		63,043㎡	17,300㎡	45,743㎡				

表7-5. 計画期間内における進捗確認一覧表

**Carry On**  
このまちを、続けよう

Chapter.8

おわりに



- 未来に向けて、これまでと変わらずに笑って過ごせるまちの姿や暮らしを守っていくためには、水道水の供給や汚水の処理、道路の維持保全や安定したごみの処理、災害時における消防救急体制の確保など、今後も市民が安心して住み続けられるための必要不可欠な行政サービス(シビルミニマム)の堅持と、子育ての拠点となり得るような複合施設や充実した教育プログラムを提供するための統合中学校など、こどもを生み、育てたいと思えるような質の高い子育て・教育環境整備の両方を実現する必要があります。
- そのためには、本アクションプランに基づく施設保有量の適正化及び民間資本の導入を実行していくことによる十分な財源の確保(未来へのスクラップ・フォー・ビルド)が必要不可欠です。



市民生活に不可欠な行政サービス(=シビルミニマム)の確保・充実

- 本アクションプランは「**目標**」であり、笑顔咲く未来へと続く「**道しるべ**」です。
- 本アクションプランの策定によって、ようやく持続可能な未来の実現に向けたスタートラインに立つことができたと言えます。
- これからは、行政と市民が本アクションプランの目的や内容を理解した上で、連携・協力して確実に一つ一つの施策を実行していくことが、加茂市総合計画で掲げた『持続可能な未来に向けて健全な財政運営を行うまち』を実現し、このまちの未来に希望を灯すための現実的な唯一の道のりだと私たちは考えています。

あなた大切な人たちのため

生まれ来る子どもたちのため

100年続く加茂市の未来のため

さあ このまちを、続けよう

2026年度～2045年度  
加茂市公共施設再編アクションプラン  
2026年3月策定

お問い合わせ先

加茂市役所 財政課

〒959-1392 新潟県加茂市幸町2丁目3番5号

TEL 0256-52-0080

E-mail [kanzai@city.kamo.niigata.jp](mailto:kanzai@city.kamo.niigata.jp)

HP <https://www.city.kamo.niigata.jp/>

# Carry On

このまちを、続けよう